2021年度

年度末成果

部長の「仕事目標」

～各部の目標と目標実現に向けた取り組み～

確実な目標の実現で

いいこと ふくらむ まちだ

町　田　市

目次

政策経営部長	3	環境資源部長	120
政策経営部経営改革室長	9	環境資源部循環型施設建設担当部長	124
政策経営部広報担当部長	13	道路部長	127
総務部長	18	都市づくり部長	133
総務部情報システム担当部長	27	都市づくり部多摩都市モノレール推進担当部長	139
財務部長	32	都市づくり部都市整備担当部長	144
財務部営繕担当部長	39	下水道部長	149
財務部税務担当部長	44	会計管理者	154
防災安全部長	53	議会事務局長	158
市民部長	59	選挙管理委員会事務局長	164
市民部市民協働推進担当部長	65	監査事務局長	171
文化スポーツ振興部長	70	農業委員会事務局長	174
地域福祉部長	77	学校教育部長	178
いきいき生活部長	84	生涯学習部長	188
保健所長	92	町田市民病院事務部長	196
保健所臨時接種担当部長	98		
子ども生活部長	103		
経済観光部長	108		
経済観光部北部・農政担当部長	115		

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部
部長名	小池　晃

部の使命	市政の基本方針を示し、その実現に向け主要な政策の企画・立案及び総合的な調整を行い、市民の満足が得られる市政を行うとともに「将来にわたって選ばれるまち」であり続けることを目指します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○日本全体の人口は、2008年の1億2808万人をピークに、減少を始めており、町田市においても市制施行から一貫して増加しておりましたが、2018年に初めて減少に転じています。人口構成は、2040年に団塊ジュニアと呼ばれる世代が65歳以上になることから、高齢者人口が36%へと急増し、生産年齢人口は54%にまで減少すると見込まれています。2040年を見据え、若い世代の転入促進・定住促進や、全世代が活躍できる機会の創出が求められています。 ○生涯未婚率（男性約23%、女性約14%）、離婚率（約35%、離婚数／婚姻数）が増加しており、また、高齢化に伴って増えるパートナーとの死別によって、独り暮らしの単身世帯が増加しています。国立社会保障・人口問題研究所は、2040年には、全国で約39%、東京都で約48%になると推計しています。 ○ICTの著しい進化に伴い、新たなサービスやビジネスが登場・普及したことで、世の中の仕組みや人々のマインド・行動様式が大きく変化しました。特に移動通信システムの進化・発展で、人々の生活や企業の経済活動に必要不可欠なインフラにまで成長しており、多くの人はスマホなしではいられない、という状態になっています。一方、そうした新しい行動様式に対応できない人々へのサポートが求められています。 ○代表電話には年間25万件の問い合わせが、町田市ホームページには年間1,222万回以上のアクセスがあります。また、市民相談室では、年間約4,300件の相談を受け付けています。更に市民相談室や各課に寄せられる市政に対する要望（市長への手紙）は年間約1,400件となっており、市民から寄せられた意見・要望、問い合わせや町田市ホームページへのアクセス記録を分析し、新たな市民ニーズを施策に反映していく必要があります。	○南町田駅周辺地区、芹ヶ谷公園芸術の杜・町田薬師池公園四季彩の杜・野津田公園スポーツの森、町田市中心市街地などのエリアのブランド化をすすめ、その魅力を発信し続ける必要があります。 ○全国に先駆けて取り組んでいる、新公会計制度による「課別・事業別行政評価シート」から明らかになった現状や課題などを市民と共有するとともに、その解決を迅速に図ることで、より信頼される市政としていく必要があります。 ○人口が減少に転じ、今後も構造的収支不足が拡大していく中で、多くの公共施設が改修や建替えを必要としています。「未来への投資」と「公共サービス改革」、この二つをバランスよく実行し、施設の複合化・多機能化を進めていく必要があります。 ○町田市は、近隣自治体でもわずかしかない、政策研究を主とした「町田市未来づくり研究所」を設置しています。いわゆる自治体シンクタンク組織で、この研究所の成果を市民と共有し今後のまちづくりに生かしていく必要があります。 ○東京2020大会の開催に向け、南アフリカ共和国やインドネシア共和国のホストタウンとして登録されています。キャンプ受入れやオリンピック自転車ロードレース、聖火リレー等が予定されており、こうしたオリパラ関連事業そのものが町田市の資産となるよう、心に残る取り組みが求められています。	○他自治体との比較分析に基づく事務事業見直しについて、同規模の自治体を中心に11の自治体とともに取り組んできました。また、町田市がトップランナーとして活用に取り組んできた新公会計制度においても、次の活用のステップとして、事業別財務諸表を活用した自治体間比較を基に改革・改善を進めていく必要があります。 ○子育て世代へのサービス（保育・教育環境整備、子どもの居場所整備など）が評価されており、町田市の2016年の0歳から14歳の転入超過者数は全国の区市町村の中で第1位となり、2017年以降も全国トップクラスを維持しています。今後も、定住促進につながる施策を実施していく必要があります。 ○2015年に国連は、SDGs（エス・ディー・ジーズ）として、17からなる『持続可能な開発目標』を採択しています。SDGsは、「エネルギー」などの環境分野、「教育」「健康」「まちづくり」などの社会分野、「経済成長」「不平等の是正」などの経済分野にわたり、2030年までに、国も企業もNPOも個人も、あらゆる垣根を越えて協力するものです。2020年10月の民間の調査で町田市の取組は、全国691市区の中で50位、多摩地域では5位と評価されています。市の施策とSDGsとの関わりを整理する必要があります。	○多摩都市モノレールの具体的な延伸を見据えた町田駅周辺や小山田地区のまちづくりを進める必要があります。 ○リニア中央新幹線は、2027年開通を目指し、2018年10月に、JR東海は国土交通大臣から大深度地下使用の認可を受けており、トンネル工事が進められています。 ○2018年12月に「出入国管理法及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、外国人労働者が増加しています。町田市は周辺自治体と比較して外国人人口の割合が低いものの、2013年以降増加傾向にあります。外国人の意見を活かしながら、住みやすいまちづくりを目指していく必要があります。 ○新型コロナウイルスの感染拡大により、社会全体が、これまで以上に情報通信技術（ICT）を活用するようになりました。オンライン授業やリモートワークも当たり前になってきました。その結果、忙しさは変わらなくとも、在宅時間が増えたことに比例して「それぞれのタスクをどのタイミングで処理するか」の自由度は上がりました。 ○一定時間内にネットワーク上で転送されるデータ量、つまり、データ流通量が、近年、急激に増えてきました。そうした中、すでに2020年から5Gが開始され、さらなる高速・大容量データの通信が可能になっています。今後の通信技術の進化を見据え、行政サービスのあり方、さらに自治体そのもののあり方を研究する必要があります。

部名	政策経営部
部長名	小池　晃

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	町田市の“なりたい未来の姿”の実現	①町田市の人口（2032年1月1日時点） ②住み続けたいと思う市民の割合	①42万9千人 ②66.8％	①41万5千人 ②80％	①2031年度 ②2025年度
2	長期的な都市課題の認識のための研究 ～シナリオプランニングによる一考察～	①シナリオの対応策 ②情報発信	①未検討 ②0回	①4つのシナリオ対応策取りまとめ ②~~4回~~6回 ※年度当初の協定変更に伴い、情報発信のスケジュール等を見直したため。庁内向け情報紙の発行回数を追加しました。	2021年度
3	公共施設再編計画の推進	施設の維持・更新費用	72.4億円 （2018年度～2019年度）	751.8億円以下 （2013～16年度の実績額の平均53.7億円×14年間） 2,040億円以下 （38年間）	2031年度 2055年度
4	市民の声の市政への反映	①市の改善課題の抽出数 ②市民から寄せられた声の概要と分析結果の公表	①2件 ②年報の公表	①2件以上／年 ②年報の公表	2021年度
5	市長のトップマネジメントのサポート	市長の打合せ等以外の執務時間の平均	・月37時間 （2020年度4月～1月） ・月25時間 （2019年度）	月24時間	毎年度末
6	部の組織力向上	①ストレスチェックにおける部内の高ストレス者（C判定）の割合 ②時間外勤務時間数（対2019年度時間外数6,119時間の30％削減）	①9.0％ ②6,119時間	①9.0％以下 ②4,283時間以下（企画政策課、秘書課、広聴課の合計）	2021年度

部名	政策経営部
部長名	小池　晃

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	―	まちだ未来づくりビジョン2040及び~~(仮称)~~町田市5ヵ年計画22-26の策定 ※名称が確定したため修正しました。	①~~(仮称)~~まちだ未来づくりビジョン2040を策定します。 ②~~(仮称)~~町田市5ヵ年計画22-26の策定に向けて、重点事業の調整を行います。 ③~~(仮称)~~まちだ未来づくりビジョン2040を広く市民に周知するため、HP(特設サイト)を活用します。 ④~~(仮称)~~まちだ未来づくりビジョン2040の周知活動を実施します。	①まちだ未来づくりビジョン2040策定 ②~~(仮称)~~町田市5ヵ年計画22-26の策定 ③HP(特設サイト)のアクセス件数 ④実施回数	①策定完了 ②策定 ③ ~~10,000件~~ 15,000件 ※前期で目標達成したため目標値を修正しました。 ④8回	◎	①6月議会において、原案が可決されました。 ②各課にヒアリングを実施し、重点事業の選定を行いました。 ③最新の情報(議決まで)に更新しました。9月14日時点でアクセス数は10,052件でした。 ④4回 (1)ビジョン講演・パネルディスカッション(町田青年会議所例会) (2)イベントスペース展示(展示『町田創造プロジェクト・MSP活動報告』でビジョン答申を掲示) (3)ビジョン周知チラシ(市民意識調査に同封) (4)ビジョン講義(桜美林学園中学部　総合学習※オンライン)	①指標・冊子デザイン・文言の校正など最終調整を行い3月に策定完了します。 ②1月に重点事業、事業費等を整理した原案をまとめ、3月に策定します。 ③周知に関する活動・イベントの情報を随時掲載していきます。 ④地区懇談会での周知活動、デジタルサイネージを使用したビジョンの紹介など、市民・団体・事業者へ向けたビジョンの情報発信および協働による情報発信を行います。	① 今までにない構成・デザインの計画として策定を完了しました。 ②重点事業および事業費について各部署と調整を重ね、策定し、また、市民との協働を取り入れた冊子を作成しました。 ③様々な周知活動に使用する媒体に特設サイトの2次元コードを掲載し、目標件数を超えるアクセスがありました。 ④周知チラシ配布を当初の予定回数より多く実施し、加えて、市内の団体・企業等と協働・工夫した情報発信等を新たに行うことができました。	①策定完了 ②策定 ③16,000件 ④12回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	まちだ未来づくりビジョン2040の「2040なりたい未来」実現に向けて、ビジョンおよび実行計画を推進します。 進捗管理を適切に行うために、各部署とのコミュニケーションを円滑にする必要があります。 まちだ未来づくりビジョン2040をより広く周知し共感を得るために、特設サイトの運営継続や広報活動の工夫をする必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	―	未来シナリオへの対応策の取りまとめ	2020年度に作成した4つのシナリオについて、企業の技術やノウハウを調査し、有識者へのヒアリングによるアドバイスを得ながら、シナリオを作成したことにより見えてきた課題に対する対応策を策定し、取りまとめます。	①シナリオ対応策 ②情報発信	①4つのシナリオ対応策とりまとめ ②庁内外向け~~4回~~6回 ※年度当初の協定変更に伴い、情報発信のスケジュール等を見直したため修正します。	○	①シナリオの対応策を検討するため、若手の市職員を対象に第1回ワークショップを行いました。コロナ禍での開催方法として、集合とリモート会議を活用するハイブリッド方式で行いました。検討した対応策について、有識者ヒアリングを行い、意見をいただきました。 ②4回 庁外向けに、昨年度の研究成果、今年度の進捗状況を町田市HPで公表しました。また、庁内向けに未来づくり通信を2回発行しました。	①有識者ヒアリングでいただいた意見を参考に対応策の優先順位の検討を第2回ワークショップで行います。 ワークショップでの検討結果を、再度有識者にヒアリングし意見をいただき、年度末までに東京都市大学・町田市で最終的なとりまとめを行います。 ②研究の進捗状況を引き続き発信するほか、3月末までに講演会等を開催し、研究結果を広く発信します。	①シナリオの対応策やロードマップを議論しながら、追加で街のPurpose（存在意義）やKGI・KPIを設定しました。この結果を元に最終的な対応策を公表用データとしてまとめました。 ②庁外向けに今年度の進捗状況を3回町田市HPで公表しました。また、庁内向けに未来づくり通信を3回発行しました。	①4つのシナリオ対応策の取りまとめ ②6回の情報発信	C	C:目標水準を達成したためです。	計3回開催したワークショップではPurposeモデルを作成しました。最新の知見であり、理解が難しいという声があったことから、研究の成果をまとめた公表用データでは分かりやすい表現に努めます。 引き続き、効果的な情報発信を行います。
3	3	個別計画	町田駅周辺の公共施設等の複合化	①イベント会場等へ赴き、「みんなで考える場」を開催します。 ②サイレントマジョリティ（声なき大多数）のご意見を大切にするため市民の皆様との対話やアンケートによる意見収集を行います。 ③町田駅周辺にある公共施設全体の方向性を示す「（仮称）町田駅周辺公共施設再編構想」を策定します。	①「みんなで考える場」開催回数 ②意見収集数 ③（仮称）町田駅周辺公共施設再編構想策定	①~~8回~~16回 ※上半期で目標を達成したため、上方修正します。 ②480件 ③策定	○	①9回 健康福祉会館と子どもセンターの親子イベントを「みんなで考える場」として開催し、周知宣伝やアンケートによる意見収集を行いました。 ②238件 Webアンケートで140件、健康福祉会館と子どもセンターの親子イベントで98件収集しました。（昨年度9月末時点：170件） ③再編構想の骨子、再編構想の軸となる基本的な考え方や目指す姿をまとめ、策定に向け計画通り進めました。検討にあたっては、市民アンケートでの意見収集、民間事業者への聞き取り調査を行いました。また、関係部署を集めた庁内検討部会を開催し、検討体制を整えました。	①7回 健康福祉会館と子どもセンターの親子イベントで周知宣伝、アンケートによる意見収集を行います。 ②242件 引き続きWebアンケートや「みんなで考える場」にて意見を収集します。 ③12月に再編構想の素案を作成し、12月から1月にかけて市民意見募集を行います。いただいた意見をふまえて、3月に「（仮称）町田駅周辺公共施設再編構想」を策定します。	①子どもの参加を見込んだ野外イベントなどを追加し、年間で計18回開催しました。新たに追加したイベントでは、学校教育部との連携により、公共施設再編の周知宣伝に加え、新たな学校づくりの周知宣伝も行い、相乗効果をもたらすことができました。 ②市民意識調査と連携したことにより、目標値を大幅に上回る1,788件のご意見を収集することができました。 ③策定 「町田駅周辺公共施設再編構想」を策定しました。 加えて、「境川団地地区まちづくり構想」を策定しました。	①18回 ②1,788件 ③策定	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	①公共施設の現状や再編の意義、必要性を継続して周知、宣伝します。 ②コロナ禍を踏まえた市民の皆様との対話やアンケートによる意見収集を行うなど、サイレントマジョリティのご意見を大切にして進めていきます。 ③教育センターの複合化には、複数部の緊密な連携が課題です。引き続き部会などで横断的な調整が必要です。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	行政経営改革プラン	市民の声の分析及び課題の抽出	①代表電話に寄せられた意見・要望や応対記録等を分析し、市の改善課題を抽出します。 ②市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。これを基に、市民の声をまとめた年報を公表していきます。	①市の改善課題の抽出数 ②市民から寄せられた声の概要と分析結果の公表	①2件以上 ②年報の公表	○	①6月に青山学院大学・相模原市との打ち合わせ(2回)に参加し、7月に青山学院大学のゼミ生による中間報告①を受けました。 ②毎月、市民から寄せられた声を分析し、庁内で情報共有を図りました。 年報「2020年度市民の声」を7月に公表しました。	①2021年11月に中間報告②、2022年2月に最終報告を青山学院大学から受け、担当部署と課題の抽出に取り組みます。 ②引き続き、市民から寄せられた声について、毎月分析を行い、庁内で情報共有を図ります。 2021年度の年報編集をスムーズに行うよう、準備をしていきます。 新型コロナウイルス感染症に関する「市民の声」(2021年2月～2022年1月版)を作成し公表します。	①2022年2月に青山学院大学から最終報告を受け、録画した報告会の動画を庁内に共有しました。 ごみ分別アプリの周知方法やFAQページのデザインの改善提案を受け、提案内容を担当部署に提供しました。 ②市民から寄せられた声を毎月分析し、庁内で情報共有できました。 2020年度に受けた市民の声をまとめた年報を7月に公表しました。 2021年2月から2022年1月までに寄せられた新型コロナウイルス感染症に関する市民の声をまとめ、3月に公表しました。	①2件 ②年報の公表「新型コロナウイルス感染症に関する市民の声」の公表	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、課題を抽出することにより、担当部署と連携し、市民サービスの向上に努めます。 ②引き続き、市民から寄せられた声の分析を毎月行い、庁内で情報共有を図ります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	ー	適切な日程の管理	理事者の予定の調整等を行いながら、適切な日程管理を行い、市長の打合せ等以外の執務時間を確保します。併せて、理事者と担当部課の打合せが円滑に行われるよう、資料作成のポイント等について引き続き全庁に情報発信し、サポートしていきます。	市長の打合せ等以外の執務時間の平均	月24時間	○	・5月に東京都市長会会長に就任し会議や打合せが増加しました。 ・市長が決裁等をできるように、午前と午後に最低30分ずつ空き時間の確保に努めました。 ・7月に全庁に対して、市長との打合せ時の資料作成のポイントを発信しました。 ・指標「市長の打合せ等以外の執務時間の平均」は、月約33時間確保することができました。	・例年下半期が繁忙期の傾向にあります。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況次第で、東京都市長会会長としてのスケジュールの増加が予想されます。 ・市長から副市長へ代理を立てるようにして、引き続き空き時間の確保に努めます。 ・市長との打合せが円滑に行われるために、上半期に引き続き、市民が理解できるようなわかりやすい資料作成のポイントを発信します。	・東京都市長会会長に就任したことで外部の会議や行事等が増加し、市長の打合せ等以外の執務時間が減少しました。そのため庁内での打合せについては、副市長や課長が担当部課から要点を聞き取り市長へ伝える等、空き時間の確保に努めました。 ・7月と2月に全庁に対して、市長との打合せ時の資料作成のポイントを発信しました。その結果、打合せが円滑に行われ、時間の短縮につながりました。	市長の打合せ等以外の執務時間の平均を月平均31時間確保	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・市長との打合せの予約を受付する際、市長の空き時間を確保するため、打合せではなく資料のお渡しで対応できないか、引き続き確認を行う必要があります。 ・資料作成のポイントが定着するよう、引き続き全庁に周知していきます。
6	6	ー	部の組織力向上	①業務知識の蓄積やコミュニケーション能力の向上を目的とした研修を実施するとともに、ストレスの少ない職場風土を醸成し、組織(チーム)として業務遂行力を高めます。 ②過重労働のない、ワーク・ライフ・バランスのとれた「いきいき職場」を実現し、組織力の向上を図ります。	①ストレスチェックにおける部内の高ストレス者(C判定)の割合 ②時間外勤務時間数(対2019年度時間外数6,119時間の30%削減)	①9.0%以下 ②4,283時間以下(企画政策課、秘書課、広聴課の合計)	○	①異動者を対象とした研修のほか、防災、エコオフィスに関する研修を実施しました。 ②4月から9月までの時間外勤務時間数は1,425時間です。(2019年4月から9月までは3,024時間で52.8%の削減。)	①コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して、防災研修や健康研修などを実施します。 ②引き続き時間外勤務の削減に努めます。	①受援計画に関する研修と、コミュニケーション力を高める研修を実施しました。 ②4月から12月までの時間外勤務時間数は2,344時間です。(2019年4月から12月までは4,543時間で48.4%の削減。)	①9.4% ②3,125時間	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	今後もストレスの少ない職場風土の醸成と、過重労働のない職場を実現し、組織力の向上を図ります。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部経営改革室
部長名	黒田　豊

部の使命	・2040年にかけて起こる人口構造・技術・社会等の変化を見据えつつ、ウィズコロナ時代の新しい生活様式における市民のニーズを的確に捉え、市民の期待に応えられる行政経営を目指します。 ・市長が迅速・的確に経営判断が行えるよう、トップマネジメントを支えます。 ・組織横断的な課題の解決に向けて、各部署を支援します。 ・経営改革を進めることによって、市役所の組織能力を高めます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の 現状と課題	○市民の声に耳を傾け、市民が求めていることを察知し、迅速に対応することが求められています。 ○経営改革を進め、市役所の組織能力を高めることで、市民から信頼される、時代に即応した効率的・効果的な行政経営を行うことが求められています。 ○ウィズコロナ時代にあっても、限られた経営資源で必要となる市民サービスを提供できるよう、各部署を支援する必要があります。 ○デジタル化の効果を最大限活用し、市民の利便性を高めるため、より一層の業務改善・改革を進め、市役所業務の生産性を高める必要があります。 ○市長が迅速・的確な経営判断を行えるよう、各部署の現場で起きている状況や課題に関する情報を適切に伝える必要があります。	○町田市の財政状況は、生産年齢人口の減少により、市税収入が伸び悩んでいることに対して、高齢人口の増加等による社会保障給付費が大きく増加するといった構造的収支不足となっており、その状況は年々深刻化しています。また、公共施設の維持管理経費が増え続け、財政状況に大きな影響を及ぼすことが想定されています。そのため、予算の編成にあたっては、市民生活に不可欠な業務と優先すべき業務、その他業務を明確に切り分け、その他業務は「廃止」を含め大胆に見直す必要があります。 ○行政のデジタル化を積極的に進めるため、外部人材の登用・活用により、従来の推進体制を強化することで、市民にとって便利な“まち”への転換と、職員の負担が少ない“まち”への転換をさらに進める必要があります。 ○「仕事目標」という目標管理ツールを通じ、組織の使命を共有し、組織一丸となって、課題に取り組む必要があります。	○経営品質の考え方に基づき、市民本位の組織経営、職員の意識改革やチャレンジ精神の醸成を目指す町田市独自の取組をさらに進める必要があります。 ○行政経営監理委員会や包括外部監査の取組を通じた外部有識者等からの提言・提案を踏まえつつ、市民ニーズや環境変化を的確に捉えた町田市独自の行政経営改革を推進する必要があります。 ○自治体間比較を活用した業務改革・改善の取組である「自治体間ベンチマーキング」で得た知見を活かし、行政のデジタル化を積極的に進める「“e－まち”実現プロジェクト」をさらに推進する必要があります。 ○町田市は全国の市町村の中で最も早く新公会計制度を導入し、課別・事業別行政評価シートを作成しています。課別・事業別行政評価シートを活用した組織マネジメントをさらに強化し、より効率的・効果的な行政経営に結び付ける必要があります。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、市民の価値観や日常生活、経済活動が大きく変化し、ウィズコロナ時代の新しい生活様式が定着しつつあります。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大が、市民生活や市内経済に甚大な影響を及ぼしたことにより、歳入が大幅に減少し、市財政が危機的な状況に直面することが見込まれます。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大への対応等のため、国は、デジタル庁の創設等の方針を示した「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を示すとともに、「デジタル・ガバメント実行計画」を改定し、市区町村の基幹業務システムの標準化や行政手続のオンライン化の取組を掲げるなど、行政のデジタル化を強力に推進しています。 ○新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、人と人との接触機会を低減するための有力な手段として、行政手続のオンライン化やテレワーク、リモート会議等に、これまで以上の価値が見い出されています。 ○行政のデジタル化にあたっては、改めて市民のニーズを考え、行政サービスのあり方から大胆に見直し、これまで以上に質の高い行政サービスを提供することが求められています。

部名	政策経営部経営改革室
部長名	黒田　豊

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	行政経営改革プランの推進	①行政経営改革プランの2020年度の達成率 ②「~~(仮称)~~まちだ未来づくりビジョン2040」及び「~~(仮称)~~町田市5ヵ年計画22-26」の策定 ※名称が確定したため、修正しました。	①76% ②「~~(仮称)~~まちだ未来づくりビジョン2040」の原案の策定	①80% ②「~~(仮称)~~まちだ未来づくりビジョン2040」及び「~~(仮称)~~町田市5ヵ年計画22-26」の策定	2021年度末
2	市役所業務の生産性向上（デジタル技術を活用した業務改善など）	①新たな取組件数 ②削減した稼働時間数	①ー （累計12件） ②14,457時間 （累計46,449時間）	①2件 ②6,000時間 （累計52,449時間）	2021年度末
3	庁内全体に関わる行政課題やその他重要な案件に関する情報の収集、整理及び必要な支援	経営会議の承認割合	100%	100%	2021年度末
4	市民の視点に立った透明性の高い行政経営の推進	市民参加型事業評価（2019年度開催分）の改善プログラムの達成率	71.2%	80%	2021年度末
5	経営改革室のマネジメント改革による業務効率化	時間外勤務の時間/年度	3,616時間 （2019年度の時間外勤務の時間）	2,531時間以内 （2019年度比30%削減）	2021年度末

部名	政策経営部経営改革室
部長名	黒田　豊

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営	計画	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	行政経営改革プラン	行政経営改革プランの推進	・行政経営改革を着実に推進するため、有識者等で構成する行政経営監理委員会を実施し、専門的見地から行政経営に関する提言等をいただきます。 ・行政経営改革プランの2020年度の取組状況や成果を取りまとめ、公表します。 ・「~~（仮称）~~まちだ未来づくりビジョン2040」及び「~~（仮称）~~町田市5ヵ年計画22-26」の策定に向けて、検討を進めます。 ※名称が確定したため、修正しました。	①行政経営監理委員会の開催回数 ②行政経営改革プランの2020年度の達成率 ③「~~（仮称）~~まちだ未来づくりビジョン2040」及び「~~（仮称）~~町田市5ヵ年計画22-26」の策定	①1回 ②80％ ③「~~（仮称）~~まちだ未来づくりビジョン2040」及び「~~（仮称）~~町田市5ヵ年計画22-26」の策定	○	・4月から5月にかけてテーマ設定や資料準備を進め、6月からは有識者との事前打ち合わせを毎月行うとともに、9月には委員会に向けた懇談会を開催しました。 ・行政経営改革プランの達成率は76％となり、概ね目標を達成しました。8月1日に、「町田市5ヵ年計画17-21　2020年度の取り組み結果」を、広報まちだ及び町田市ホームページにて公表しました。 ・「まちだ未来づくりビジョン2040」について、6月議会において可決されました。また、「町田市5ヵ年計画22-26」の策定に向け、各課にヒアリングを実施し、経営改革プランの選定を行いました。	・10月に行政経営監理委員会を開催し、専門的見地から行政経営に関する提言等をいただきます。 ・2021年度は「町田市5ヵ年計画17-21」の最終年度であるため、2020年度までに未達成だった事業について、達成できるよう進捗をはかっていきます。 ・1月に経営改革プラン、事業費等を整理した原案をまとめ、3月に策定します。	・10月5日に「未来への投資と行政サービス改革」をテーマに開催した行政経営監理委員会の提言を踏まえ、「町田市5ヵ年計画22-26」の経営改革プランに反映しました。 ・行政経営改革プランの達成率は76％となり、概ね目標を達成しました。8月1日に「町田市5ヵ年計画17-21　2020年度の取り組み結果」を公表しました。また、2021年度における事業進捗を支援しました。 ・「まちだ未来づくりビジョン2040」及び「町田市5ヵ年計画22-26」を策定し、3月に公表しました。	①1回 ②76％ ③「まちだ未来づくりビジョン2040」及び「町田市5ヵ年計画22-26」の策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	・「町田市5ヵ年計画22-26」に基づき、経営改革を推進する必要があるため、進捗管理を図ります。
2	2	行政経営改革プラン	市役所業務の生産性の向上	・外部人材であるe－まち推進担当課長を中心に、行政のデジタル化を積極的に進めることで、市民の利便性向上と市役所業務の生産性向上を推進します。 ・基本的な事務処理が法律で定められ、かつ総稼働時間が多く改善効果が大きいと予測される業務を「特定業務」とし、これまで実施してきた12分野の改善を着実に進めます。 ・新型コロナウイルス感染症拡大による、市民ニーズの変化や市財政への影響を鑑み、次年度予算編成時においても、市民生活に不可欠な業務と優先すべき業務、その他業務を明確に切り分け、その他業務は廃止を含めて見直しを行います。	①新たな取組件数 ②削減した稼働時間数 ③事務事業見直しの実施	①2件 ②6,000時間（累計 52,449時間） ③実施	○	・2件の取組を進めました。 【取組1】住民票や印鑑証明書等の発行手数料に係るキャッシュレス決済を、市民課、各市民センター、各連絡所の窓口において、5月6日に導入しました。 【取組2】市民が町田市に住民票を置く際の手続（住民異動届）及び関係する手続の申請書を書く手間をなくすとともに、職員が住民異動届を管理システムへ入力し、審査する手間を軽減するため、窓口申請支援システムの導入検討を進めました。 ・各所管課と、「特定業務」の改善の計画に基づき、業務の改善に向けた検討を進めました。 ・2022年度の予算編成に向けて事務事業見直しの内容を整理し、庁内に周知しました。	・引き続き、2件の取組を進めます。 【取組1】課税・非課税証明書や納税証明書等の発行手数料に係るキャッシュレス決済を、市民税課の窓口において、3月に導入する予定です。 【取組2】窓口申請支援システムを、11月に導入する予定です。 ・各所管課に対する改善状況の確認及び改善に向けた支援を行い、稼働時間の削減を進めます。 ・庁内の取組を取りまとめ、事業費及び時間外勤務時間の削減を図ります。	・【取組1】窓口におけるキャッシュレス決済について、市民課、各市民センター等の窓口において5月に導入するとともに、市民税課の窓口において2022年3月に導入しました。 【取組2】窓口申請支援システムを11月に市民課窓口にて導入しました。 ・「特定業務」の改善の計画に基づき、各所管課の業務改善がすすめられるように支援を行い、稼働時間の削減を行いました。 ・2022年度の予算編成時に事務事業見直しの考え方を庁内に示し、各部の事業費及び時間外勤務時間削減を促し、当初予算に反映しました。	①2件 ②25,350時間（累計 71,799時間） ③実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・これまで得た知見を活かし、更なる事務事業の見直しに取り組みます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営	計画	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	―	庁内全体に関わる行政課題やその他重要な案件に関する情報の収集、整理	重要な案件や部門横断的な行政課題について、円滑な事業運営を図ることで、トップマネジメントを支えます。	経営会議の承認割合	100%	○	・上半期は9件の案件について経営会議に付議し、承認割合は100%でした。	・下半期に経営会議に付議する予定である5案件について、関連部署との事前調整を行い、確実に承認が得られるよう準備を進めます。	・予定変更となった2案件を除く全12案件について経営会議に付議し、承認割合は100%でした。また、重要な案件や部門横断的な行政課題について、各部門のサポートや調整などにより、円滑な事業運営を図りました。	100%	C	C:目標水準を達成したためです。	・引き続き、経営会議において確実な承認を得られるよう、関連部署と事前調整を図ります。
4	4	―	市民参加型事業評価(2019年度開催分)の改善プログラムの実施	2019年度に開催した市民参加型事業評価の改善プログラムに基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、事業改善を進めます。	2019年度開催分の改善プログラムの達成率	80%	○	・各所管課と、改善プログラムに基づき、事業の改善に向けた検討を進めました。	・各所管課に対し、改善プログラムの進捗状況の確認及び改善に向けた支援を行います。また、改善プログラムの達成率を3月に公表します。	・2019年度開催分の改善プログラムの達成率は94.9%で、3月に公表しました。	94.9%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・2022年度に実施予定の市民参加型事業評価に向け、着実に準備を進めます。
5	―	―	包括外部監査の実施	・市の組織に属さない包括外部監査人(公認会計士等の有識者)による市の財務監査を実施します。 ・包括外部監査人から受けた指摘事項等について、改善に向けた取組を進めます。	①包括外部監査の実施 ②2016年度～2020年度実施分の措置率	①実施 ②95%	○	・「指定管理者制度に関する事務の執行について」をテーマとし、5月から外部監査を実施しています。 ・措置内容及び措置時期が定まっていない2020年度実施分について、措置の方向性を各所管課に確認しました。	・引き続き外部監査を実施し、「包括外部監査報告書」を3月に公表します。 ・2016年度～2020年度実施分について、進捗状況の確認及び改善に向けた支援を行います。また、2016年度～2020年度実施分の措置率を3月に公表します。	・「指定管理者制度に関する事務の執行について」をテーマに包括外部監査を実施し、報告書を3月に公表しました。 ・2016年度～2020年度実施分の措置率は92.1%で、3月に公表しました。	①実施 ②92.1%	C	C:目標水準を達成したためです。	・監査対象外の部署においても、監査の結果を参考に、適正な財務事務の執行について、改めて見直していく必要があります。 ・監査の結果に対する措置率の向上を目指します。
6	5	―	経営改革室のマネジメント改革による業務効率化	時差勤務やテレワーク等を活用し、庶務業務や企画業務に集中して取り組める時間を確保することで、業務の生産性向上を図ります。	時間外勤務の時間/年度	2,531時間以内 (2019年度比30%削減)	◎	・時差勤務やテレワーク等を活用し、庶務業務や企画業務に集中して取り組むなど、業務の生産性向上に努めました。これにより、上半期の時間外勤務の時間数は775時間で、2019年度比で61.5%削減しました。	・下半期も引き続き業務の生産性向上に努めます。	・時間外勤務の時間数は合計1,386時間で、2019年度比で61.7%削減しました。	1,386時間	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	・引き続き業務の生産性向上に努めます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	政策経営部広報担当
部長名	遠藤　雅子

部の使命	市の施策や地域情報などをお客様にわかりやすく伝わるよう、市とお客さまとの接点・橋渡し役になります。 市民が市政に興味を持ち、参加したくなる広報活動を目指します。 市民の町田への愛着・誇りの向上、市外からの町田への関心・憧れの醸成を図ります。 市民が参画・参加する取組を実施し、地域の魅力を高め、その取組や魅力を市内外へ発信します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市の情報を探しているお客さまにとっての価値は、知りたい情報や必要な情報を得ることです。また、思いがけない情報やより便利な情報、楽しみや生きがいが見つけられる情報を知ることができることです。 ○市の情報や市政に関心のないお客さまにとっての価値は、市の新たな魅力を知り、市に対する興味が生まれることです。 ○2018年度に実施した『「広報活動」に関する意識調査』によると、市政の情報提供について、「情報を自分で探すから問題ない」「多くの情報手段があり充実している」という意見が多くありました。また一方で、「情報の提供方法が周知されていない」「必要な情報が入ってこないし、見つかりにくい」という意見もあることから、各媒体の周知も含め、情報発信方法や内容の見直しが必要です。 ○スマートフォンの普及が進み、市の情報を収集する手段として、ホームページの比重が高くなってきています。そのため、ホームページによる情報を、詳細かつわかりやすく提供していくことが求められます。 ○市内における新型コロナウイルス感染症の状況や、各種支援策、市の取り組み状況について、詳細かつわかりやすい情報提供が求められています。しかし、感染状況の公表においては個人情報や風評被害への配慮が必要であり、また、各種支援策は実施主体が国・都・市と多岐にわたっているため、市民が求める情報と市が提供できる情報にギャップが生じています。	○市政情報は、広報まちだ、ホームページ、動画配信を中心に発信しています。 ○メール配信は、利用者のニーズを踏まえ、同じ内容をLINEでも配信しています。内容は、広報、防災・イベント、学校・教育情報などのカテゴリーのほか、夜間・休日診療情報、ごみ・資源情報を追加するなど市民のニーズを常に考えて対応しています。特に、緊急性の高い防犯・防災情報は、SNS(twitter、Facebook)と連動した情報提供を行っています。 ○SNSの運用においては、LINEやInstagramなど、市民に身近なアプリを活用していますが、SNSの特性を生かした活用方法や、仕様の変更等への対応などの課題が残っています。 ○コミュニティ放送局(FMラジオ局)での広報番組やイベントスタジオを使用しての広報活動等、広く情報提供できる環境が整っています。 FMラジオ局は、市内の放送局ではないため受信エリアが限定的であり、市内放送局の設立を望む声があります。 ○WEBを活用したリリースを開始し、より多くの媒体に対して情報発信を行っています。	○広報紙は市民目線での取材を主体とし、情報提供のみにとどまらず、親しみやすい紙面構成となっています。 ○ホームページはCMS(コンテンツマネジメントシステム)を導入し、各課が直接情報を発信できる体制としています。しかし、迅速な発信が可能である一方、表記の統一や整合性について調整や工夫が必要です。 ○新型コロナウイルス感染症に関する情報を市のホームページから得る市民が増えています。また、町田市のサイトと他市のサイトを比較する市民も増えており、より迅速でわかりやすい情報提供が求められています。 ○SNSは、各課がそれぞれアカウントを持ち、様々な情報を発信し、市民の情報入手の選択肢を広げています。 ○市長定例記者会見は基本的に月2回実施しており、プレスリリースの頻度も高く、他市に比べてマスメディアとのリレーションも活発で良好です。 ○シティプロモーションにおいて、単に市の先進的な取り組み等をPRするだけではなく、そこに至る人の想いや、町田市に暮らすことの価値等を含めた、情報発信が求められています。 ○まちだ○ごと大作戦18-20で生まれた、新しいつながりや市民活動・地域活動、それによって育まれた市民の活力や笑顔は、町田市の新たな魅力となっています。	○インターネットやSNSを高齢の世代も利用するようになったことに伴い、情報の入手手段が多様化しています。市民が使い慣れた方法で情報を入手できるよう、情報媒体の特性を生かした情報発信が求められています。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大や大規模災害等により、市が発信する情報に関心が高まっています。タイムリーな災害・防災情報等を得られるよう、即時性、拡散性のある通信手段としてSNSを重視する傾向があります。一方で、広報まちだ等の一覧性や保存性を重視し、紙媒体で情報を入手したいという要望があります。 ○全国の自治体が、来訪促進・定住促進のため、シティプロモーションを手掛けており、差別化を図るためにも、町田市独自の価値の発信やプロモーションを展開する必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークによる在宅勤務などが増え、移動を伴わない業務形態が進み、勤務地と居住地の距離が離れていてもマイナス要因とはならなくなってきています。その点を好機と捉え、シティプロモーションにおいては、「町田市で暮らすこと」に対する価値について、今までとは異なる切り口で市の魅力を発信する必要があります。 ○まちだ○ごと大作戦は新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民や地域等が取り組む活動が中止や延期を余儀なくされました。このため、まちだ○ごと大作戦18－20+1(プラス)として実施期間を1年延長しました。

部名	政策経営部広報担当
部長名	遠藤　雅子

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	オール町田（市・市民・団体・事業者等）で取り組む情報発信	実施	－	－	2021年度
2	まちのイメージを強化する	広告換算額 (2022年度以降指標を見直す予定)	~~2億6百万円~~ 4億6百万円 （2020年度） ※新聞・雑誌にメディアプロモートを加えた数値に修正します。	3億円	2021年度
3	全庁的な広報力の向上	①FAXリリース本数 ②「（仮称）まちだシティプロモーション基本計画」の策定	①~~302~~257本 （2020年度） ※2020年度まで行っていた理事者の週間予定のリリースを2021年度から廃止したため、修正します。 ②検討	①~~330~~280本 ※現状値の約1割増加を目標としたため修正します。 ②策定	①2021年度 ②2021年度
4	業務の効率化及びワークライフバランスの推進	時間外勤務時間数の削減	3.252時間 （2019年度）	2,277時間 （2019年度比 △30％）	2021年度

部名	政策経営部広報担当
部長名	遠藤　雅子

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1、2	重点事業プラン	まちだ〇ごと大作戦の推進	・なにかやってみたい「夢」を持っている市民や地域団体等の掘り起しを行います。 ・作戦を実施する市民や地域団体等に対して、自ら情報発信することを促します。 ・市民や地域団体等の活動支援として、企画づくりや仲間づくり、地域とのつながりづくり等を行います。	①提案件数 ②取組参画・参加人数	①340件 ②250万人	○	・市民、地域、企業等が自ら「やってみたい」と考える夢の提案件数は316件（累計）となりました。 ・まちだ〇ごと大作戦への取り組みの参画・参加人数は216万人（累計）となりました。 ・市民等の夢の実現に向けた取り組みの支援に係るミーティングを関係部署と適宜実施し、状況や予定を担当職員同士で共有し、協力体制を確保しています。	・市民、地域、企業等に自ら「やってみたい」と考える夢の実現に向けて、まちだ〇ごと大作戦実行委員会及び幹事会にて、情報発信やつながりづくりの支援をしていきます。 ・市民や地域団体等の取り組みを庁内が連携して支援できるように、職員、組織間の意思疎通や情報共有を図ります。	〇ごと大作戦は、新しい人と人のつながりやたくさんの笑顔が生まれ、コンセプトの「交流感動都市まちだ」を体現した事業として大成功を収め終了しました。 ・市民、地域、企業等が自ら「やってみたい」と考える夢の提案件数は316件となり、内272件がまちだ〇ごと大作戦実行委員会幹事会の判定・評価を受け、様々な取り組みが実施されました。 ・まちだ〇ごと大作戦への取組参画・参加人数は当初の目標を大幅に上回り、200万人を超えました。 ・市民や地域団体等の取り組みの関連部署が集まって、ミーティングを随時実施し、庁内の連携を深め、新しいことにチャレンジする組織風土への変革につながりました。2022年度からスタートする市の各計画にも取り上げられる等、大きなインパクトを残しました。 ・〇ごと大作戦に参画参加した方々からは、「新しい仲間ができた」「わがまち『まちだ』が益々好きになった」「これからも町田で活動を続けます」「町田の未来が楽しみ」等とても前向きな声を寄せていただきました。	①提案件数：316件（累計） ②取組参画・参加人数：250万人超（累計）	C	C:目標水準を達成したためです。	【課題】 ・様々な分野で活躍している市民を知り、関わりを持ち、共創することで地域が盛り上がり、市の魅力が高まります。今後も全職員が地域とのつながりを大切にする“〇ごとマインド”で業務を行う必要があります。 【対応】 ・4月からスタートする町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」ほか、関連する主要な計画に基づき、全職員が“〇ごとマインド”を実践し、業務に取り組みます。
2	1	行政経営改革プラン	オール町田（市・市民・団体・事業者等）で取り組む情報発信	・市の広報手段や民間の媒体を効果的に活用した、町田の魅力をオール町田で発信できる仕組みを検討します。	検討	検討完了	○	・オール町田（市・市民・団体・事業者等）で情報発信に取り組むために、広報課の情報ツールを整理し、効果的な活用方法を検討しました。 ・市内関係団体にヒアリングを実施し、情報発信の連携等に関して意見交換を行いました。	・広報課と庁内担当課が連携して、市民や関係団体の情報発信をサポートする仕組みを完成させます。	・市の広報手段を活用し、オール町田（市・市民・団体・事業者等）で情報発信ができる仕組みとして、記者会見及びリリースを活用する方法を検討しました。	検討完了	C	C:目標水準を達成したためです。	【課題】具体的な運用方法を決定し、仕組みを効果的に機能させる必要があります。 【対応】連携した情報発信を試行し、実績の検証を行い、周知していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	重点事業プラン	まちだの魅力を磨き上げる情報発信	・記者会見やプレスリリース、メディアプロモート、SNS等を活用し媒体の特性を踏まえた効果的な発信を展開します。 ・町田市への愛着・誇り・関心・憧れの醸成に向け、町田市への認知獲得に加え、関心獲得、共感の形成、さらには町田を訪れるといった行動につながるよう、まちだの魅力に磨き上げた情報発信を行います。	広告換算額	3億円	○	・町田市に対する認知・関心が高まるよう、報道機関へ積極的に情報発信を行いました。 ・市内外の方の共感や行動に繋がる情報発信については、ターゲット層を意識して、複数の広報媒体を活用するなどの工夫を行いました。 ・町田の魅力について、市民等の関心を高めるため、「ポケふた」設置1周年記念ミニ展示をしたところ、市民から多くの反響があり、好評でした。 ・7月末日時点の広告換算額（新聞・雑誌）は約2億円です。	・引き続き、市内外の関心を得られるよう発信媒体の特性を踏まえて、共感を得られるような内容で、町田の魅力を情報発信していきます。 ・ポケふたと町田の魅力をテーマにしたオンライン番組を10月にYouTubeでLIVE配信し、全国の町田に対する認知関心を獲得します。	・町田記者会への情報提供（記者会見18回／42件、FAXリリース300本）を行い、新聞へ掲載された広告換算額は約2億8千万円となりました。また、町田市の暮らしを市内外により魅力的に伝えるため、テレビ露出に重点を置いたプロモーション活動を行い、「紅葉まつり」のテレビ中継等7番組で取り上げられ、広告換算額は約3億8千万円となりました。 ・メディアだけでなく一般の人も閲覧可能なWEBリリースサービスを活用して、90件の情報を配信し、合計17万を超えるPVを獲得しました。 ・若者世代の利用が中心であるTwitterでは、町田のタイムリーな情報や拡散したくなる要素を意識して投稿し、100万を超えるインプレッション（他者に投稿が表示された数）を獲得しました。 ・幅広い年代から関心を集めている「ポケふた」を活用し、「町田の魅力」を紹介するオンライン番組を実施しました。番組の周知を兼ねた写真投稿キャンペーンでは、約1ヶ月半の募集期間に有効投稿が128件がありました。オンライン番組のリアルタイム視聴は795回、11月に公開したアーカイブ映像（ダイジェスト版）の総再生回数は50万回を超えました。視聴者アンケートの回答者のうち、市外居住者は79.2％でした。番組視聴後の町田市に関する興味が前向き（好きになった、おすすめしたくなった、訪れたくなった等）に変化している人は9割を超える結果となりました。	6億6千万円	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	【課題】 認知・関心からさらに進んで共感・行動を得られるよう広報する必要があります。 【対応】 ストーリー性のある配信や伝えたい相手に合わせた手段を選択して情報発信していきます。
4	3	行政経営改革プラン	職員の広報力の向上	・市の職員全員が、すべての情報発信がシティプロモーションにつながっていることを常に意識して情報発信するよう、サポートします。 ・「（仮称）まちだシティプロモーション基本計画」を策定します。	①リリース件数 ②計画の策定	①~~330~~280本 ※2020年度まで行っていた理事者の週間予定のリリースを2021年度から廃止したため、その件数を除いた目標値に修正しました。 ②策定	○	・記者会見（29件）・FAXリリース（163件）、WEBリリース（48件）による、情報発信を行いました。（9月末時点） ・3つの戦略のうちの1つに「広報力のアップ」を盛り込んだ計画原案を作成しました。	・各課と連携して情報発信の質の向上と発信数を増やします。 ・12月議会での報告後、策定します。	・記者会見（18回／42件）、FAXリリース（300本）、WEBリリース（90本） ・関連事業をつなぐことで付加価値を創出する情報発信や、ひとつの情報を広報紙やSNS、リリース等の複数の媒体で、角度を変えた広報を行うなど、すべての情報発信についてシティプロモーションを意識した広報を行いました。 ・広報課職員が講師を務める新規採用職員研修や管理職準備研修において、各課の事業を進めるうえで、すべての情報発信をシティプロモーションに繋げて実施することの必要性や、そのために適した広報ツールについて等を盛り込んだ研修を実施しました。その結果、受講者計53名全員から受講してよかったとの評価を受けるとともに、「広報課だけが広報をするのではなく、市職員それぞれが町田市の顔であり魅力を発信する立場であるということを理解した」等の感想を得られるなど、職員の広報意識向上に寄与しました。 また、KOHO LABOを10回発行し、情報発信意識の啓発を図りました。加えて、全職員を対象としたクイズ形式の研修を実施し、「すべての職員が広報マン」となるよう意識付けを行いました。 ・「まちだシティプロモーション基本計画22－26」を策定し、3月にホームページで公開いたしました。	①432本 ②策定	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】担当課が発信したい情報と、情報の受け手が必要とする情報に乖離が生じている場合があります。 【対応】情報の受け手が知りたい情報が何かを捉えたうえで、わかりやすい広報、響く広報事例を積み上げ、庁内に共有する必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	ー	業務効率化	・情報共有や仕事の見える化を進めるとともに、テレワークを活用し、業務の効率化を図ります。	時間外勤務時間の削減	2,277時間（2019年度比△30%）	○	・2021年度9月末までの時間外勤務時間は1,059時間で、2020年度9月末時点（1,131時間）と比較して減少しています。しかし、一部の職員の時間外勤務が多いため、今後、業務の見直し等を行います。	・業務が集中する時期には負担を分散させたり、内容の精査を行う等の工夫をして業務の効率化を図ります。	・2021年度の時間外勤務時間は約2050時間で、2019年度（3251時間）と比較して40%近く削減することが出来ました。	2050時間（2019年度比△37%）	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【課題】一部の担当に時間外業務が集中してしまう傾向があります。 【対応】コミュニケーションを増やし、課内の情報共有のスピードを高めます。また、時間がかかっている業務については原因を特定し、解決するよう内容や手順の見直しを行います。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	総務部
部長名	髙橋　晃

部の使命	・職員個人と組織の能力向上、事務の合理化等に取り組み、行政経営の基盤強化を図ります。 ・市の事業部署が、専門機能を効果的に発揮できる環境を整えます。 ・行政が保有する情報は、市民の財産でもあることから、その公開や個人情報の保護はもとより、積極的な提供の推進に努めます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○社会環境の変化や非常事態にフレキシブルに対応できる組織の構築や、職員のワークライフバランスの向上に向けて、業務を見直し、時間外勤務の削減を支援する必要があります。 ○事務事業の実施根拠となる条例・規則等の制定・改廃が、迅速かつ適正に実施できるよう、所管課を支援することが求められています。 ○コロナ禍等、社会状況の変化に柔軟に対応できる職員の育成が求められています。 ○職員がいきいきと仕事に取り組み、生産性の向上につなげるために、メンタルヘルス対策やハラスメント対策が求められています。 ○休職した職員が、復帰する際や、復帰後に安定して勤務を継続できるよう、支援する必要があります。 ○行政が保有する情報について、適切な個人情報の保護とオープンデータとしての流通の両立が求められています。 ○オープンデータカタログサイト（誰もが簡単にオープンデータを検索し、ダウンロード可能な仕組）では、道路網図や地形図などの空間データや、地質調査データのような事業者向けデータ、人口や児童・生徒数等の推計データなどを、利活用しやすい形式で2016年度から公開しています。 ○工事関連の成績評定を行うだけでなく、成績評定結果のさらなる活用等、工事品質向上に向けた取り組みや受注者のモチベーション向上につながる取り組みが求められています。	○持続可能な市民サービスを展開するため、AIやロボティクスなど最新技術の積極的導入、あるいは、民間事業者や大学との共創、更なる市民協働の推進が必要です。 ○業務のデジタル化を進めることにより、職員は、定型業務から離れ、重要施策の企画・立案、ステークホルダーとの折衝・調整、対人サポートなどの業務に、より注力していくことが必要となります。 ○契約に関するリーガルチェック等、業務上の法律問題について、自治体法務に詳しい弁護士に相談する制度が整っており、その相談実績は年間平均約480件です。 ○2019年度に策定した町田市職員人材育成基本方針（第4期）に基づき、めざす職員像「みんなを思いやり、自ら考え、自ら行動し続ける職員」を実現するため、継続的な人材育成の取組が必要です。 ○「健康で明るくいきいきとした職場」をつくるため、2021年度から、ハラスメント防止対策委員会について、委員長を副市長とするとともに、半数の委員を有識者とし、審議内容の充実を図ります。また、新たに第三者機関による職員の相談窓口を設置しています。 ○工事や関連する業務委託契約の適正な履行と工事品質の向上のためには、技術職員の能力の向上や経験の共有化が不可欠です。 ○部の時間外勤務時間数は、2019年度11,188時間から2020年度12,351時間となり、1,163時間（10.4%）増加しました。増加の主な原因は、コロナ禍への対応ですが、職員のワークライフバランスを向上させるためには、さらなる時間外勤務時間数の削減が必要です。	○国が実施した定員管理調査に基づく常勤一般職員数の比較では、町田市の人口1万人当たりの職員数は、近隣の同規模自治体10団体中で、3番目に少ない状況でした。また、市が独自に実施した調査では、町田市の会計年度任用職員は、近隣の同規模自治体8団体の比較では、3番目に少ない状況でした。これらの比較から、町田市は、効率的な職員体制をとることができていることが推測できます。 ○総務省調査の年次有給休暇の平均取得日数で町田市は、2017～2019年度の3年連続多摩26市中1番の取得日数となっています（2017年度15.4日、2018年度16.1日、2019年度15.9日）。 ○多様な人材を確保するため、職員採用試験にSPI（基礎能力検査、性格検査）のほか、Web面接を導入しました。2020年度時点で、Web面接を導入している都内自治体は、日野市と町田市のみです。なお、2020年度の一般事務（大卒程度）申込者数は、2019年度比883人増の1,784人でした。 ○2020年度のメンタル疾患による30日以上病休者の割合は、町田市1.7%、多摩26市2.3%(2019年度)となっています。引き続き、メンタル疾患を予防する取組が必要です。 ○メンタル病休者が増加傾向の中、岡山大学の高尾医師が提唱する、病休者本人の自主性を引き出し、休業を繰り返さない仕組みを、多摩26市では2番目に取り入れました。 ○オープンデータカタログサイトを開設しているのは、多摩26市で町田市のみです。	○少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少、構造的収支不足の拡大、コロナ禍における新しい生活様式への移行などに対応した行政サービスを実現していくため、スマート自治体へのスピーディーな転換が求められています。 ○ライフスタイルが多様化する中、職員の働き方に対するニーズも多様化しています。次世代育成支援対策推進法や、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、柔軟な働き方を実現していく必要があります。 ○2021年5月に、「個人情報保護」と「データ流通」の両立に必要な全国的な共通ルールの策定等を目的とした、改正個人情報保護法が公布されました。町田市は、市の個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護、運用を行っているため、改正個人情報保護法への対応を進める必要があります。 ○ドローンの利用やGPSを搭載した機械の自動運転などの新技術が建設業界にも導入され、高い生産性が求められています。工事関連部署の職員に新技術等の情報を周知することが求められてます。

部名	総務部
部長名	髙橋　晃

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	有用な人材の確保	①職員採用試験Web面接受験者数（全職種） ②Web就職セミナー開催回数 ③資格保有者の試験科目免除数 ④土木技術職募集に向けた効果的なPR方法の検討 ⑤職員採用試験エントリーシートの様式変更	①449人 ②1回 ③1科目 ④－ ⑤－	①前年度以上 ②2回以上 ③2科目 ④PR方法の決定 ⑤実施	2021年度
2	職員定数の管理	定数管理計画の策定状況	骨子案の完成	計画の完成	2021年度
3	いきいき健康職場づくりの支援	①職場環境改善を支援した職場数 ②メンタルヘルス研修の実施回数 ③-1　メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較 ③-2　新たな復職支援「M-RAP（町田市復職行動プログラム）」の実施	①3職場 ②6回 ③-1　2.1%以下(2018年度26市平均値) ③-2　－	①2職場以上 ②5回 ③-1　2.3%以下（2019年度26市平均値） ③-2　実施	2021年度

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
4	改正後の個人情報保護法に沿った個人情報保護制度の運用	制度の運用	―	制度の運用	2023年度
5	工事関連業務委託品質向上のための成績評定活用	工事関連業務委託成績評定の公表	工事関連業務委託成績評定の公表の試行	工事関連業務委託成績評定の公表方法の確立	2022年度
6	例規等立案に係る各課への支援の強化	①押印見直しに係る規則の整備 ②法務情報の提供回数 ③法務に関する研修の実施回数	①未整備 ②6回 ③2回	①整備完了 ②10回 ③3回	2021年度
7	部内のマネジメント改革による業務量の削減	時間外勤務時間数	11,188時間（2019年度）	7,832時間（2019年度比30％減）	2021年度

部名	総務部
部長名	髙橋　晃

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	行政経営改革プラン	有用な人材の確保	①受験者が採用試験を受験しやすいよう、職員採用試験の一部をオンライン（Web面接、SPI試験）で実施します。 ②より多くの受験者を確保するため、Web就職セミナーを開催します。 ③土木施工管理技士（1級）等の専門的な資格を持つ人材が受験しやすいよう、試験科目の一部を免除します。 ④土木技術職募集に向けた効果的なPR方法を検討します。 ⑤職員採用試験エントリーシートの設問を、面接時の質問内容と連動した項目に変更します。	①職員採用試験Web面接受験者数（全職種） ②Web就職セミナー開催回数 ③試験科目免除数 ④PR方法の検討 ⑤職員採用試験エントリーシートの様式変更	①前年度以上（2020年度　449人） ※数値を追加しました。 ②2回以上 ③2科目 ④PR方法の決定 ⑤実施	○	①上半期の採用試験では、全職種合計572人のWeb面接受験予定者のうち、386人が受験しました（2020年度上半期は418人）。 ②9月に、Web就職セミナー（専門職対象）1回目を実施し、11人が参加しました。 ③土木技術及び建築技術の受験者の中で、専門的な資格（土木施工管理技士（1級）等）を持つ17人について、2科目（SPIと専門試験）の試験を免除しました。そのうち6人が合格しました。 ④土木技術職の職員19人に対し、効果的なPR方法について、ヒアリングを行いました。 ⑤エントリーシートの設問やレイアウトの見直しを行い、上半期の採用試験から活用しました。	①引き続きWeb面接を実施します。 ②3月に、Web就職セミナー（一般事務対象）2回目を実施します。 ③引き続き専門的な資格を持つ受験者の試験科目を免除します。 ④ヒアリングで得た大学のゼミや研究室などの新たな周知先へPRします。 ⑤エントリーシートの内容について振り返りを行います。	①全職種合計で、2020年度の受験者数449人を43人上回る492人のWeb面接を実施しました。なお、Web面接導入自治体は、都内で町田市を含む2自治体のみです。また、一般事務職採用試験の対象に、高卒程度と民間企業等職務経験者を新たに実施し、多様な人材を確保しました。さらに、障がい種別を限定しない試験を実施したところ、2020年度よりも多くの応募がありました。（2020年度36人（身体のみ）、2021年度90人） ②Web就職セミナーを2回実施し、計461人の参加がありました。 ③土木技術及び建築技術の受験者の中で、即戦力となる専門的な資格（土木施工管理技士（1級）等）を持つ25人について、2科目（SPIと専門試験）の試験を免除しました。そのうち9人が合格しました。 ④土木技術職の職員19人へのヒアリング結果から、大学のゼミや研究室に直接PRすることが有効であることが判明したため、14箇所の研究室等にWeb就職セミナーのチラシを送付してPRしました。 ⑤職員採用試験、特定任期付職員選考、管理職選考のエントリーシートを面接時の質問と連動した項目に変更したことで、限られた面接時間で的確な質問をすることができました。	①492人 ②2回 ③2科目 ④PR方法の決定、PRの実施 ⑤実施	B	B：①職員採用試験で高卒程度と職務経験者を追加し、受験者数が10％増加したこと、③④即戦力の技術職員を確保できたこと、⑤職員採用試験のほか、2種類のエントリーシートを見直したことのため、Bとしました。	①引き続き、Web面接を実施します。 ②引き続き、Web就職セミナーを実施します。 ③専門的な資格を持つ人材が受験しやすいよう、試験科目や試験制度について検討する必要があります。 ④土木技術職以外の職種に対する効果的なPR方法を検討する必要があります。 ⑤引き続き、変更したエントリーシートを活用します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	行政経営改革プラン	定数管理計画の策定	2020年度に策定した骨子案に基づき、(仮称)定数管理計画(22-26)を策定します。業務のデジタル化や民間活力の導入など、効率的効果的な業務執行体制の構築への取組で定数を削減する一方、市の重要施策に対して、重点的に定数を措置します。	計画の策定状況	計画の完成	○	(仮称)定数管理計画(22-26)の策定に向け、4月に「職員定数管理方針」を定めました。 この方針に基づき、各部署から、2026年度までの職員定数要求を受け付け、各部署へのヒアリングを9月から開始しました。	各部署へのヒアリングを10月まで行い、要求内容の精査を経て、12月までに(仮称)定数管理計画(22-26)を策定します。	「町田市職員定数管理計画(22-26)」を策定しました。 職員定数管理計画の対象に、組織管理要員(ライン課長職以上)と会計年度任用職員を新たに加えました。その結果、全職層における職種別の職員定数を定めること、及び、業務の担い手全体を管理する計画にすることができました。 年度毎の目標値を定め公表しているのは多摩26市で、町田市を含めて6団体のみです。また、会計年度任用職員を計画の対象に加えているのは、町田市を含めて2団体のみです。 2022年度から2026年度までの各部署における事業計画を確認し、4月に定めた「職員定数管理方針」に基づき、職員定数要求の査定を行いました。その結果、計画最終年度(2026年度)の正規職員定数の目標値を「2,141人」(2021年度比92人減)としました。	計画の完成	C	C:目標水準を達成したためです。	職員定数の適正化の取組が着実に図られるように、職員定数管理計画の進捗を管理します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	行政経営改革プラン	いきいき健康職場づくりの支援	①ストレスチェックの分析結果に基づく集団分析及び検証を行い、いきいきと働きやすい職場づくりのための環境改善を支援します。 ②ストレスチェックの分析結果から、個人へのアプローチを行うことで、職員のメンタルヘルス対策を実施します。 ③職員が安定した職務遂行ができるよう、メンタル不調の早期発見による未然防止を行います。また、病休を繰り返すことのないよう、再発防止支援の充実を図ります。これにより、メンタル疾患病休者の割合を減らしていきます。 　また、2020年度に試行した、新たな復職支援「M-RAP(町田市復職行動プログラム)」について、本格的に実施します。	①職場環境改善を支援した職場数 ②メンタルヘルス研修の実施回数 ③-1　メンタル疾患による30日以上病休者の割合の26市平均比較 ③-2　新たな復職支援「M-RAP(町田市復職行動プログラム)」の実施	①2職場以上 ②5回 ③-1 2.3%以下(2019年度26市平均値) ③-2　実施	○	①8月にストレスチェックを実施しました。紙面回答方式からWeb回答方式に変更し、実施率は93.1%でした。 ②自らストレスに気付き、対処方法を学ぶ「セルフケア」研修を3回実施しました。 ・4年目:71人(5月) ・50歳代:56人(5月) ・2年目:67人(9月) ③-1,2　メンタル不調の未然防止のため、5月に情報紙ウエルネスで相談窓口を周知しました。 再発防止支援については、4月からM-RAPを本格実施しました。 ・復職者6人(※8月末)	①ストレスチェックの結果をもとに、11月以降、2職場で、職場環境改善支援を行います。 ②「ラインケア(組織管理者によるメンタルヘルス対策)」研修を2回実施します。 ・新任管理職(10月) ・係長職(1月) ③-1,2　M-RAPを継続して実施します。	①2職場に対して、ストレスチェック実施年度内の職場環境改善支援を行いました。2021年度から、ストレスチェックを紙面回答方式からWeb回答方式に変更したことで、結果分析までの時間が短縮され、ストレスチェック実施年度内に職場環境改善支援ができるようになりました。 ②メンタルヘルス研修を全5回実施しました。合計246人が受講し、満足度は90%以上でした。 ③-1　メンタル疾患による30日以上病休者の割合は、2.0%となり、多摩26市の平均値よりも低い水準を維持することができました。 ③-2　復職までのステップや基準を見える化したM-RAPを本格実施しました。この仕組みの導入は、多摩26市では町田市を含め2市のみです。 ・対象者27人中、復職者は8人(※12月末) うち、1年以内の再休職者は0人	①2職場 ②5回 ③-1　2.0%(26市平均値2.3%以下を達成※12月末) ③-2　実施	B	B:①当該年度中にストレスチェックとそれに基づく職場環境改善支援が実施できるようになったこと、③先進的な復職支援「M-RAP」を本格実施し、1年以内の再休職者が0人であったたことから、Bとしました。	①②③-1 メンタル不調の未然防止とメンタル病休者を減らすため、職場及び個人へのアプローチについて継続して取り組みます。 ③-2 引き続きM-RAPを実施するとともに、内容を検証します。
4	4	―	改正後の個人情報保護法に沿った個人情報保護制度の運用	個人情報保護法の改正の動向を注視し、それに沿った町田市の個人情報保護条例や情報公開・個人情報保護運営審議会等のあり方、個人情報の管理方法等を検討し、方針を策定します。	制度の運用方針の策定	方針の策定完了	○	個人情報保護法が改正され、5月に公布されました。2023年春の施行に向けた課題を抽出し、検討を行いました。	情報公開・個人情報保護運営審議会等のあり方、個人情報の管理方法等について方針を策定します。 あわせて、個人情報保護条例、情報公開条例等、関連する約40件の条例の改正案を検討します。	情報公開・個人情報保護運営審議会等のあり方、個人情報の管理方法等の方針を作成し、審議会の意見を聴取しました。また関連する条例の改正案を検討・作成しました	方針の策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、審議会から意見聴取を行い、改正条例案を2022年9月議会に上程します。また、改正個人情報保護法に則った運用について、庁内に向けた研修や周知等を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	－	工事関連業務委託品質向上のための成績評定活用	工事関連業務委託を契約ごとに(設計、監理、測量、地質調査)前年度の成績評定の結果を全てホームページで公表し、受託者の品質向上に対する意識を高めます。	工事関連業務委託成績評定の公表	全ての工事関連業務委託成績評定の公表	○	2020年度の工事関連業務委託成績評定全86件について、6月にホームページで公表しました。	公表結果の検証と分析を行うため、受託者へアンケート調査を実施します。	2020年度工事関連業務委託の委託業種別成績評定結果全86件及び、委託業種別の平均点(68.0)をホームページで公表しました。 また、公表結果の検証と分析を行うため、公表した市内の受託者19者に対して、「工事品質に関するアンケート調査」を実施しました。その結果、回答をいただいた75%の受託者から、【評価できる取組みである(良い取組みである)】との回答があり、受託者の品質向上に対する理解が深まっています。 このことにより、工事の品質が高まり、工事成績評定結果の平均点上昇(2019年度71.6点　2020年度73.1点)や、優秀工事賞事業者表彰の被表彰者の増加(2019年度7件　2020年度16件)につながっています。	全ての工事関連業務委託成績評定及び、業種ごとの平均点をホームページで公表。	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 受託者アンケートで、75%の肯定的な回答をいただきました。また、成果として、工事成績評定結果の平均点が上昇し、優秀工事賞事業者表彰件数も増加しました。	全ての工事関連業務委託成績評定の公表を引続き実施します。 アンケート調査の検証と分析結果を、今後の受託者の品質向上に対する意識の啓発や工事品質の向上に活用します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	―	例規等立案に係る各課への支援の強化	①規則に様式として定めている申請書等について、押印を廃止するための規則改正を行います。 ②法制課通信「@ほーむ」を作成し、業務に役立つ法務情報を庁内各課に提供します。 さらに、法令の制定改廃情報を随時、関係部署に提供することで、各部署の例規立案事務を早い段階から支援します。 ③公平・公正に業務を遂行し、市民の信頼を得られるよう、職員の法務に関する能力を高めるため、研修を実施します。	①押印見直しに係る規則の整備 ②法務情報の提供回数 ③法務に関する研修の実施回数	①整備完了 ②4回~~10回~~ ※法務情報の提供回数について、対象を「@ほーむ」に限定しました。 ③3回	○	①5月に、改正対象となりうる規則について、全庁に向けた調査を実施しました。その回答を踏まえ、約150本の規則について、改正の要否及び改正手法を検討しました。その結果、約100本を改正対象とし、改正案の作成に着手しました。 ②法制課通信「@ほーむ」を5月と9月の2回発行し、押印見直しや行政手続条例に関する情報等を提供しました。その他、法令の制定改廃情報やその解説資料、市の例規への影響などについて、8月までに25回、関係部署へ情報提供しました。 ③4月に新入職員を対象に集合方式による研修を実施しました。 9月に弁護士の監修のもと、行政法に関する研修動画を作成し、庁内に配信しました。	①改正案の作成及び改正に必要な手続を進め、押印廃止に向けた規則の改正を行います。 ②下半期に「@ほーむ」を2回発行し、庁内各課に法務情報を提供します。 法令の制定改廃情報については、引き続き、適切に情報提供を行います。 ③12月に、町田市の法務担当課長を務めた弁護士による、民法(債権管理等)に関する研修を実施します。	①規則について、改正の必要性を精査し、最終的に87本の規則の改正を行いました。さらに、来年度に予定していた規程についても13本を改正し、押印廃止に係る規則及び規程の整備が完了しました。 ②法制課通信「@ほーむ」を年4回発行し、訴訟手続の概要等の法務情報を提供しました。また、法令の制定改廃情報等について、40回、関係部署へ情報提供しました。この他に、各課が業務に関して弁護士から法的な助言を受ける「行政法律相談」を350回実施しました。 ③12月に、職員からのニーズが高かった「債権管理」をテーマとする研修を集合方式で実施し、35人が参加しました。また、同研修を収録した動画を庁内に配信することで、受講者の希望するタイミングで学習できる環境を整えました。これらにより、集合方式、動画方式あわせて研修の受講者数が434人となり、集合方式のみで実施していた2019年度の受講者数208人と比べて2倍以上増加しました。 これらとは別に、2022年1月から要綱の制定改廃の起案に電子起案方式を導入したことで、より効率的な事務の執行ができるようになりました。	①規則及び規定の整備完了(規則及び規程合計100本の改正) ②4回 ③3回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 ①当初予定した規則だけでなく、規程の整備も完了しました。 ③集合方式に加えて動画方式による研修を行うことで、集合方式のみで実施していた年と比べて研修の受講者数が2倍以上増加しました。	①今後も適切な例規の改廃を継続していきます。 ②関係法令の知識及び改正の動向、内部手続や法解釈等、職員が必要とする情報は多岐にわたります。 今後も、継続して各課をサポートしていくことが必要です。 ③今後も、受講者が参加しやすい方法で研修を実施し、法務能力の組織的向上に努めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	4	―	部内のマネジメント改革による業務量の削減	テレワークやリモート会議システムの活用等の業務のデジタル化、委託や会計年度任用職員への担い手の変更等、業務の見直しにより時間外勤務時間数を削減します。	時間外勤務時間数	7,832時間（2019年度比30%減）	◎	9月末時点の時間外勤務時間数は、3,630時間（2019年度比、1,947時間減、35%減）でした。 主な取組。 ①業務のデジタル化 ・全職員対象ストレスチェックのWEB回答方式への変更 ・人事給与システムの改良により、児童手当申請に伴う入力作業を効率化 ・郵便発送・集計システムの更新により、発送業務自動化領域を拡大 ・テレワークの活用 ②担い手の変更 ・郵便業務の担い手の変更（会計年度任用職員化） ③その他業務の見直し ・時差勤務の活用 ・例規審査事務の平準化 ・統計業務夜間・休日対応の課員全員による当番制導入	引き続き、業務のデジタル化、担い手の変更、その他業務の見直しにより、時間外勤務時間数を削減します。	時間外勤務時間数は、7,241時間（2019年度比3,947時間減、35.3%減）でした。 中間確認以降の主な取組 ①業務のデジタル化 ・職員向け通知や社会保険事務の決裁等を電子化 ・健診結果報告のオンライン化 ・テレワークの活用 ②その他業務の見直し ・問い合わせが集中する時期（異動や年度替わり）にQ&Aを発出することにより、問い合わせ件数を削減 ・時差勤務の活用	7,240時間（2019年度比35.3%減）	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、業務効率化等により、時間外勤務時間数の削減を図ります。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	総務部情報システム担当
部長名	髙橋　晃

部の使命	・情報セキュリティの三要素である完全性、可用性、機密性を確保し、情報システムを運用するとともに、市民の財産である情報を守ります。 ・情報通信技術（ICT）を駆使し、デジタルトランスフォーメンションを推進することで、市民サービスの向上と市役所の生産性向上を図ります。 ・最新技術の動向を研究し、効率的で効果的なIT投資を行うことで、スマートシティへの転換を図ります。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○構造的収支不足や少子高齢化に伴う生産年齢の人口の減少に対応するため、自治体は更なる生産性の向上を求められており、AIやロボティクスなどデジタル技術を駆使して、行政サービスや業務そのものを変革していくことが必要です。 ○コロナ禍により、タッチレスやソーシャルディスタンシングが求められています。このため、税金や手数料のキャッシュレス決済や、市民が来庁せず「いつでも、どこでも」オンライン申請ができるよう、自治体業務のデジタルトランフォーメーションを、より一層加速する必要があります。 ○SNSや市民通報アプリ「まちピカ町田くん」のように、市民が発信する情報を市政に活用することが求められており、情報の双方向性を持つ新たな仕組みに対応していくことが必要です。 ○巧妙化しているサイバー攻撃に対応した情報セキュリティ対策を講じ、市民の財産である情報を守るとともに、安定的にシステムを稼働させることが求められています。 ○災害時において、速やかに情報システムを復旧できる仕組みを整え、市民サービスを継続して提供することが求められています。 ○行政に蓄積されたデジタル情報を、大学などの研究機関や民間企業が、利活用できる仕組み作りが求められています。	○町田市では、2012年7月の新庁舎移転を見据え、2008年から、全国の自治体に先駆けて、次の標準化を開始しました。 (1)標準的なクラウド基盤の導入 ①デファクトスタンダード（事実上の標準）である「クラウド基盤」を導入 ②住基、税務、国保、介護など、基礎自治体の主要な17の基幹業務をはじめ、全ての情報システムをクラウド基盤上で稼働 ③クラウド基盤上では、「シンクライアントシステム」や「テレワークシステム」も稼働 (2)標準的なパッケージシステムの導入 標準的なパッケージシステムを導入しつつ、最小限のカスタマイズとする (3)情報連携の標準化 情報連携の標準仕様である「地域情報プラットフォーム」に準拠した 「連携基盤」を構築し、基幹業務システム間の連携を実現 ○2009年から、情報システムの導入効果を検証するためにシステム評価を実施し、システム機能の充実やコストの最適化を図っています。 ○全国の自治体に先駆けて、2014年から、全管理職がタブレット端末で仕事ができる環境を整備し、テレワークにも対応しました。また、2019年から、コロナ禍の中、職員が自宅でパソコンで仕事ができるよう、テレワーク環境を整備しました。 ○情報システム担当の時間外勤務時間数は、2019年度7,593時間から、2020年度7,794時間となり、201時間(2.6%)増加しました。増加の主な原因は、夜間のメンテナンス作業など情報システムの運用管理に伴うものですが、職員のワークライフバランスを向上させるためには、さらなる時間外勤務時間数の削減が必要です。	○2005年から、情報セキュリティ外部監査を行い、外部の専門家による技術面と運用面のセキュリティ対策をチェックしています。 ○2009年から、情報システムを導入する際、人口が同規模の他自治体の動向調査を行い、コストや機能について比較検討の上、適正な調達につなげています。 ○2009年から、情報システムを導入する際、ITベンダの動向調査を行い、コストや機能について比較検討の上、適正な調達につなげています。 ○全国の自治体に先駆けて、2010年から、職員が業務で操作する端末機として、機器内にデータを保存できないシンクライアントを採用し、情報セキュリティを強化しています。 ○テレワーク環境の充実と会議のペーパーレス化を図るため、リモート会議システム（2020年導入）、会議資料共有システム（2016年導入）、全職員間でのメッセージをやり取りできるチャットシステム（2020年導入）を整備しています。	○国が2020年12月に改定した「デジタル・ガバメント実行計画」では、住基、税務、国保、介護など、基礎自治体の主要な17の基幹業務について、①基幹業務システムをガバメントクラウド上で構築、②基幹業務システムの標準化・共通化、③基幹業務システム間の情報連携と行政機関間の情報連携の標準化、④基幹業務に係る行政手続のオンライン化、を主な取組として掲げています。 また、これらの17の基幹業務について、国で策定した標準仕様書に準拠したシステムを2026年3月までに導入することが求められています。 ○AI技術の発展により、自動運転や採用試験など、これまで人間にしかできないと考えられていた分野の自動化が可能となってきています。 また、VR（Virtual Reality、仮想現実）やAR(Augmented Reality、拡張現実）技術の発展により、場所を選ばずに様々な体験をしたり、現実と仮想を組み合わせた観光誘致など新たな試みが行われています。 加えて、センサー技術の進化により、スマートウォッチやスマートグラスなど、身体とデジタルデータの結びつきをより密接にする、ウェアラブルなIoT機器が広く普及していくことが予想されます。 このため、こうした環境の変化に対応する、新たな行政サービスのあり方を研究する必要があります。 ○自動運転の公共交通を導入する、あるいは、交通量や人の動きなどをビッグデータとして分析し、都市計画に反映させるなど、都市の課題をICTで解決し、持続可能な都市運営を行うスマートシティの試みが広がりつつあります。

部名	総務部情報システム担当
部長名	髙橋　晃

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	情報セキュリティ対策の強化	①情報セキュリティ外部監査件数 ②研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練回数	①28件 ②75％ ③1回	①26件 ②80％ ③1回	2021年度
2	デジタルトランスフォーメーションの推進	①行政サービスの改革・改善件数 ②スケジュール策定をした業務件数	①9件 ②-	①10件 ②2件	2021年度
3	IT投資の最適化	①情報システム予算に占める新規案件の割合 ②既存システムの刷新件数 ③システム評価実施件数	①29.82% ②11件 ③8件	①20%以上 ②8件 ③6件	2021年度
4	部内のマネジメント改革による業務量の削減	時間外勤務時間数	7,593時間（2019年度）	5,315時間（2019年度比30％減）	2021年度

部名	総務部情報システム担当
部長名	髙橋　晃

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	情報セキュリティ対策の強化	①外部有識者による技術面と運用面のセキュリティ監査を行い、情報セキュリティポリシーの順守状況を確認のうえ、改善します。 ②新たな情報セキュリティの脅威やその対策等について、職員研修を実施します。 ③災害時の速やかなシステム復旧を実現するため、IT－BCP基本計画(情報システムにおける事業継続計画)に基づき、訓練を実施します。	①情報セキュリティ外部監査件数 ②研修を受講した職員の割合 ③業務継続訓練回数	①26件 ②80％ ③1回	○	①運用監査実施済:21件 ②割合は、年度末に算出します。 研修実施:4件 ・4月に新入職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施しました。 ・6月から3月までを実施期間とする、マイナンバー従事者のオンライン研修を開始しました。 ・9月から12月までを実施期間とする、希望者を対象とした情報セキュリティのオンライン研修を開始しました。 ・9月に管理職用と全職員用の情報セキュリティ研修を、動画配信で開始しました。 ③市庁舎の電源が喪失した際に、他の施設でシステムを継続利用するための訓練計画を作成中です。	①運用監査実施:3件 技術監査実施:2件 ・運用監査対象部署に対して報告会を開催し、改善計画書の提出を求め、計画書に基づいたフォローアップ監査を実施します。 ②研修実施:4件 ・10月に新入職員を対象とした研修を実施します。 ・2月に職員を対象とした標的型攻撃メール訓練を実施します。 ・12月に全職員を対象とした個人情報保護に関するオンライン研修を実施します。 ・12月に住民基本台帳ネットワークシステムに係るインシデント訓練(緊急連絡確認訓練)を実施します。 ③12月に訓練を実施します。	①情報セキュリティの確保のため、下記の26件の外部監査を実施しました。 ・運用監査を24件 ・技術監査を2件(税務システム、統合型GIS) 監査の結果、24課のうち12課で機器の管理記録簿の記載漏れや業務データの保管方法等、合計15件の指摘を受けました。 当該12課については改善計画書を作成の上、監査人のフォローアップ監査により、全ての指摘事項を改善しました。 ②職員が業務の合間の時間で情報セキュリティ研修を受講できるよう、研修用動画を短い時間に分割するなど工夫したことで、80.6％という高い受講率を達成しました。 　また、新人職員を対象とした情報セキュリティ研修、マイナンバーを扱う業務に従事する職員を対象とした研修など、合計8件、4,474人の研修を実施しました。 ③市の一部施設が使用不能となったという想定で、仮の事務所を開設し、その場所からシステムを利用して業務を継続するための訓練を2月に実施しました。	①26件 ② 80.6％ ③1回	C	C:目標水準を達成したためです。	①情報セキュリティ確保のために継続的に外部監査を実施します。 ②受講率が低い課に対し周知を徹底し、受講率の向上を図ります。 ③継続的に訓練を実施することでマニュアルを確認し、災害時に備えます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	個別計画	デジタルトランスフォーメーションの推進	①オンライン申請、キャッシュレス決済、AI、ロボティクスなどを活用し、行政サービスのデジタル化を進めます。 ②国が2025年度までに進める、住基、税務、国保、介護など、基礎自治体の主要な17の基幹業務について、標準化のスケジュールを策定します。	①行政サービスの改革・改善件数 ②スケジュール策定をした業務件数	①10件 ②2件	◎	①実施：5件 ・住民票などの証明書発行手数料のキャッシュレス決済1件（市民課） ・新規RPA導入：1件（保育園・幼稚園からの運営費等の請求書を、印刷して、各施設へ郵送していたものを、電子データとして各施設へ電子メール送付できるようにしました。） ・新規オンライン申請：3件（保育士実態調査、産後ケア事業利用申請書、認定長期優良住宅の維持保全状況等に関する報告） ②国の「デジタル・ガバメント実行計画」、コロナ禍の中で求められているデジタル化、町田市版DXである“ｅ－まち”実現プロジェクトを踏まえ、デジタル化の方向性を「町田市デジタル化総合戦略2021」としてまとめ、公表しました。	①行政サービスのデジタル化を進めます。 ・住所変更手続時に申請書を書く手間を省く、窓口申請支援システムを導入します。 ・スマートフォンでいつでもどこでも手続き可能な、オンライン手続基盤を導入します。 ・新規RPAを導入します。 ~~・国の標準フォントである、IPAmjフォントを利用するための仕組を導入します。~~ ②・「町田市デジタル化総合戦略2021」に基づき、基幹業務システムの標準化やDXを推進します。 ・国の標準フォントである、IPAmjフォントを利用するための仕組を導入します。 ※基幹業務システムの標準化に係る取組のため、①から②に変更しました。	デジタル化の方向性をまとめた「町田市デジタル化総合戦略2021」を近隣市に先駆けて策定し、公表しました。 　この戦略の内容について、複数の月刊誌への寄稿やセミナー講演、東京都副知事との座談会といった機会を活用し、広く発信しました。また、職員向けの動画を作成し、周知しました。 　2021年度はこの「町田市デジタル化総合戦略2021」に基づき、次の取組を実施しました。 ①【新規システム】窓口申請システム、車両管理システムなど4件導入しました。 【キャッシュレス決済】住民票などの証明書発行手数料の支払いを1件導入しました。 【オンライン手続】児童手当、マル乳、要介護・要支援認定の申請など35件導入しました。 【RPA】保育園入所申請書をAI-OCRでデータ化し、保育システムに自動入力する仕組みなど14件導入しました。 【ネットワークの5G化の取組】対応機器を各市民センターやバイオエネルギーセンターなど14施設に設置しました。 【クラウド化の準備】デスクトップ・OA環境、住民基本台帳や市民税などの基幹業務システム間の情報連携システムなど3件の移行に着手しました。 ②【スケジュール策定】国民健康保険システムと住民記録システムの標準化スケジュールを策定しました。このことに加え、国民健康保険システムについては、標準化作業に着手しました。 【文字コード標準化の取組】国の標準であるIPAmjフォントを利用するための仕組を導入しました。	①68件 ②2件	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	①引き続き、デジタル化を進め、行政サービスの改革・改善に取り組みます。 ②引き続き、国の動向を注視しつつ、17の基幹業務システムの標準化に取り組みます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認					
順位	経営課	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	IT投資の最適化	①既存システムのコストを削減し、新規案件に充てることにより、行政サービスのデジタル化を進めます。 ②社会情勢や技術動向の変化及び費用削減、業務改善に対応するため、稼働後5年を目安として、既存システムを見直します。 ③効果的・効率的なシステムの導入及び運用ができているかを評価し、システムの課題を改善するとともに、評価結果を次期システムの更改に活かします。	①情報システム費用に占める新規案件の割合 ②既存システムの刷新件数 ③システム評価実施件数	①20%以上 ②8件 ③6件	○	①DXの新規案件として、申請支援システム、オンライン手続基盤の導入準備をしました。 ②実施：7件 ・税務システム※ ・文字管理基盤システム ・健康管理システム ・保健所システム ・地理情報システム（統合型、建築確認情報、道路情報管理） ※税務システムについて、国から送付された確定申告の画像データをテキストデータに変換し、税務システムに取り込む機能を新たに追加しました。 ③システム評価の実施に向け、準備を進めています。	①DXの新規案件の導入を進めます。 ②学務システムを刷新します。 ③6件のシステムについて評価を実施します。 【中間評価】 施設案内予約システム 福祉システム 【最終評価】 健康管理システム 保健所システム 地理情報システム（統合型） 証明書等のコンビニ交付システム	①情報システム費用に占める新規案件の割合は19.46％となりました。 既存システムのコストを削減することにより、証明書発行手数料のキャッシュレス決済、窓口申請支援システム、車両管理システムの導入など5件の新規案件を進めることが出来ました。 また、以下のシステム等について、導入に必要な準備を行いました。 ・要介護認定支援AIサービス（AIが要介護認定の調査票の記載内容をチェックするサービス）の導入 ・訪問調査モバイル（要介護認定調査用のモバイル端末）の導入 ②税務システムや学務システムなど8件の刷新を行いました。 税務システムについては、法務局からの登記データを電子で受け取る機能の追加や、Excel管理されていたデータのシステム化等、職員の業務の効率化が進みました。 また、稼働後5年が経過する介護保険システムと国民健康保険システムについて、刷新作業に着手しました。 ③システム導入時に設定した指標について評価し、次期システム導入に向けた課題等を明確にしました。規模の大きい福祉システムについては客観性を確保するため外部有識者も評価に加わっています。 【中間評価】 施設案内予約システム、福祉システム 【最終評価】 健康管理システム、保健所システム、地理情報システム（統合型）、証明書等のコンビニ交付システム	① 19.46％ ②8件 ③6件	C	C：目標水準を達成したためです。	①継続的に既存システムのコストを圧縮し、新規案件の費用を確保します。 ②情報システムを継続的に刷新します。 ③より良いシステムの導入を目指し、評価を継続する必要があります。
4	4	―	部内のマネジメント改革による業務量の削減	テレワークやリモート会議システムの活用等の業務のデジタル化、委託や会計年度任用職員への担い手の変更等、業務の見直しにより時間外勤務時間数を削減します。	時間外勤務時間数	5,315時間（2019年度比30％減）	△	リモート会議システムやビジネスチャットを活用し、業務を効率化しました。また、業者との役割分担を明確化し、夜間の立ち会い作業を減らしました。結果として時間外勤務時間数は2019年度比約14.61％ ~~約11.8％~~の減少となりました。 ※2020年度の実績と比較していたため、2019年度との比較に修正しました。	さらに業務の見直しや委託化の検討を進め、時間外の削減を進めます。	リモート会議システムやビジネスチャットを活用することで、業務を効率化し、業務量を削減しました。また、システム業者との役割分担を明確化し、職員の夜間・休日の立ち合い作業を減らしました。これらにより、時間外勤務時間数は2019年度と比べて約18.12%の減少となりました。 一方で、大規模な基幹業務システムである税務システムの刷新や、町田市デジタル化総合戦略2021の策定と推進などへの対応により、業務量が増加しました。	6,216.58時間（2019年度比18.12％減）	D	D：当初の目標水準を達成できなかったためです。	引き続き、業務の委託化や効率化を進めていきます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部
部長名	井上　誠

部の使命	健全な財政運営の確保、市有財産の適正な管理と活用、契約事務の適正な執行及び財務情報の徹底した情報提供によって、効率的で効果的な行政経営を推進します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○新型コロナウイルス感染症の影響により、税収の減少や歳出の増加が見込まれる中、安定した市民生活を送るため、健全な財政運営が求められています。 ○社会情勢の変化とともに、行政サービスへの市民ニーズが多様化しています。厳しい財政状況の中においても、持続可能な財政運営と市民ニーズへの対応の両立が求められています。 ○市民との情報共有を進めるために、市民によりわかりやすい財務情報の提供が求められています。また、従来の官庁会計では説明できない、資産の増減、負債の将来負担等についても、市民への説明責任が求められています。 ○快適かつ安心・安全な環境で庁舎を利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策等、適正な維持管理が必要とされています。 ○公平、公正な契約制度のもとに適正価格で品質の良い社会資本整備や行政サービスの提供が求められています。また、市内事業者の育成と地域経済の活性化に寄与することが求められています。 ○工事施工時期の平準化の一環として、大型契約案件情報の早期公表や公共工事発注見通しの内容を詳細に公表することで、事業者がより入札に参加しやすい環境整備を行っています。	○新型コロナウイルス感染症の影響により、今後、市税収入の減少傾向が見込まれる中、市債の適正な借入れや財政調整基金の活用を行います。 ○国から交付された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を効果的に活用します。また、今後の新型コロナウイルスに関する社会情勢によっては、国や東京都において、新型コロナウイルス対応等のために、補正予算が措置される可能性があります。 ○2020年度のふるさと納税額は2.3億円、寄附金控除額は8.8億円となっており、その差額は6.5億円と個人市民税収入が伸び悩むことが見込まれます。 ○庁舎竣工から10年目に入り、空調設備を始め、各設備に不具合が生じてきています。そこで当初からの中長期修繕計画を見直し、現状に合わせた、設備修繕にかかる予算の平準化が求められています。 ○2019年度から2020年度までに133台の公用車にリースを導入する等、効果的、効率的な車両の維持管理を行っています。	○2019年度末における市民一人当たりの市債元金残高見込み額は186,440円で、多摩26市で13番目に少ない額となっています。 ○2019年度末における市民一人当たりの財政調整基金積立金現在高見込み額は、18,366円で、多摩26市では22番目に多い額となっています。 ○2013年度に全国で初めて新公会計制度に基づく事業別財務諸表を作成しました。2014年度決算からは、評価の視点を強化するため、名称を「課別・事業別行政評価シート」と改めて作成しています。5ヵ年分のデータが蓄積したことによる行政コストの経年比較や施設別比較分析等に取り組んでいます。 ○事業別の財務諸表の取組については、2012年度決算にて町田市が作成して以降、1788自治体中94自治体が取り組んでいます(2020年3月31日時点)。また、2020年度は新公会計制度普及促進連絡会議の事業別分析部会にて7団体で事業別財務諸表の自治体間比較を実施しました。 ○ビルエネルギー管理システム(BEMS)を活用し、職員等でデータ分析を行い、分析結果を踏まえ、細かな設備管理で市庁舎におけるエネルギー使用量の削減を行っています。 ○相模原市では2019年1月に車両管理システムを導入し、公用車の予約から返却までをシステムで一元管理したことで、配車業務の効率化に繋がっています。当市も配車業務の効率化についての検討を行います。	○自主財源である市税の落ち込みが懸念されており、自律的な財政運営が困難になることが見込まれ、地方交付税や市債等に依存せざるを得ない、深刻な状況を迎えます。 ○市税収入について減収となることが見込まれています。一方、歳出においては、社会保障費が伸びており、構造的収支不足は、引き続き顕在化しています。さらには、公共施設等の維持保全等、市にとって必要不可欠な事業における経費が増大しています。 ○2021年度の年度末における市債現在高は、過去最大の1,016億円となり、後年度の公債費負担を鑑みても、大変厳しい財政状況です。 ○地球規模での異常気象や気候変動が発生している中で、地球温暖化防止に向けた取り組みを求められています。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、庁舎内での密閉・密接・密集を防ぐために、人と人との距離の確保や、換気強化等対策に取り組む必要があります。また、消毒液等の備品調達やウイルス除菌機器等の導入も重要な課題となっています。 ○東京都は2020年12月の都議会で、2030年までにガソリンエンジンだけの乗用車の販売を禁止する考えを打ち出しており、電気自動車やハイブリッド車への転換が求められています。 ○国は高齢ドライバーの事故が相次いだことを受け、国産の新型乗用車を対象に2021年11月から自動ブレーキの搭載を義務付けることを2019年12月に決定しました。今後は町田市においても公用車の購入やリース車の導入時に全ての車両に自動ブレーキの搭載を行う必要があります。 ○日本は、多くの資材を海外から調達しています。新型コロナウイルス感染症の流行に伴う海外での生産拠点の停滞により、市が発注する工事や物品購入等での遅延が懸念されます。 ○東京都において新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言が発令されたことにより、工事や業務委託等において、一時中止や履行期間の延長が懸念されます。

部名	財務部
部長名	井上　誠

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	健全で持続可能な財政の確立	①実質公債費比率(3か年平均) ②財政調整基金の年度末現在高	①0.0％ (2019年度決算値) ②90.1億円 (2020年度末決算見込)	①0.2%以内 ②75億円以上	①2021年度 ②2021年度
2	公会計情報によるマネジメント機能の強化	①行政評価シートにおいて、費用対効果(単位あたりコスト)が改善した事業の割合 ②「行政評価シート」を活用し予算に反映した件数	①35.2% (2019年度決算) ②100件 (2021年度当初予算)	①毎年度 60%以上 ②毎年度 120件	①2021年度 ②2021年度 (2022年度当初予算)
3	公用車運転業務の見直し	公用車保有台数	49台	39台以下	2025年度
4	市庁舎のエネルギー使用量の削減	電気量削減	2020年度実数値 3,519,828kWh	3,347,321kWh	2025年度
5	業務の効率化	年間時間外勤務時間	8,999時間/年間 (2019年度の時間外勤務の時間)	6,300時間以内 (2019年度比30％削減)	2021年度末

部名	財務部
部長名	井上　誠

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	行政経営改革プラン	市債発行額と財政調整基金現在高の適正管理	予算編成において、国の動向や社会情勢の変化が財政見通しに与える見通しを考慮して、①市債借入額、②財政調整基金の取り崩し額を決定します。	①市債元金年度末残高 ②財政調整基金年度末現在高	①1,053億円以下 ②75億円以上	◎	①市債について、9月補正予算後の年度末残高見込は988.5億円となり、目標値1,053億円を下回っています。 ②財政調整基金について、9月補正予算後で24.5億円を積み立てた結果、9月補正予算後の残高は92億円となりました。	①市債について、事業の執行状況に応じて、発行額の調整を行い、市債元金年度末残高を目標値以下にします。 ②財政調整基金について、補正予算で必要に応じて積立・取崩を行い、目標の年度末残高75億円以上を確保します。	市の財政負担を考慮したうえで、国や都の補助金を可能な限り活用し、市債借入額の抑制や、財政調整基金現在高を確保しました。 ①市債について、3月補正予算後の年度末残高見込は942億円となり、目標値1,053億円を下回っています。 ②財政調整基金の残高について、3月補正予算後の年度末現在高見込は95.1億円となり、目標値75億円を上回っています。	①942億円 ②95.1億円	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	中学校給食センター整備事業や新たな学校づくり推進事業による小・中学校建替えなどの大規模事業による市債の多額な借入により、今後公債費は増加する見込みです。そのため、事業債の発行抑制及び基金の柔軟な取り崩しにより、市債残高の増大を抑制するとともに、実質的な公債費軽減の取組を継続的に実施し、健全で持続可能な財政を維持します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	1	―	財源確保策の強化	①既存の国や都支出金等に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用し、感染症対策に必要な事業を迅速かつ適切に実施します。 また、町田市で確保可能な財源について、積極的に庁内へ提案することで、新たな財源確保につなげます。 ②ふるさと納税に係る町田市独自の寄附の使い途や魅力のある返礼品について、SNS広告やふるさと納税ポータルサイトを通じて分かりやすく情報を発信し、寄附件数の向上を図ります。	①庁内への提案件数 ②市外からの寄附件数	①10件 ②1,800件以上	○	①収集・分析した国、都支出金等の情報について、庁内の予算編成事務説明会で確保可能な財源として、10件提案しました。 　更に、国庫支出金の積極的な確保に向けて、国の概算要求にあわせて、7月に、3省に対して、オンラインで国庫支出金の要望活動を行いました。 ②庁内提案制度を2年ぶりに実施し、新たな使い途・返礼品の募集を行いました。市外からの寄附件数は、上半期では266件となりました。ふるさと納税の申込みは年末に集中するため、今後、寄附件数が増加することを見込んでいます。 ※2020年度上半期実績 　294件	①既存の国や都支出金等に加え、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの情報を収集・分析し、町田市で確保可能な財源について、積極的に庁内へ提案します。また、国の予算編成にあわせて、国庫支出金等の要望活動を行います。 ②ふるさと納税の更なる周知と、新たな寄附者へのアプローチを目的として、10月から新たなポータルサイト(楽天ふるさと納税)の利用を開始します。 また、寄附の促進のため、11月にふるさと納税の使い途や、返礼品の見直しを行います。	①国、都支出金等の確保可能な財源について、庁内の予算編成事務説明会等で、20件提案しました。 　更に、国庫支出金等の積極的な確保に向けて、国の予算編成にあわせて、2022年1月に、4省に対して、各大臣等に要望活動を行いました。 ②寄附の使い途の拡充や新たなポータルサイトの導入、SNS広告を利用した寄附の使い途のPRによって、寄附件数が増加し、市外からの寄附金額は2億2,184万円となりました。	①20件 ②3,880件	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	①国、都支出金等の情報について、今後厳しい財政状況が続く見込であることから、これまで以上に確実に財源を確保するため、国、都の動向に注視し、積極的かつ継続的に情報収集を行い、庁内へ提案していく必要があります。 ②寄附の使い途の拡充やPRのためのWEB媒体の活用によって、町田市政への関心や共感を高めていく必要があります。
3	2	行政経営改革プラン	「行政評価シート」を活用した施設運営マネジメントの改善	同種施設比較分析表について、各施設の分析結果を今まで以上に成果の拡大や運営コストの削減等をできるように、施設運営マネジメント改善のための取り組みを推進し、予算編成への反映と事業の取組み改善につなげます。	同種施設比較分析表における、施設運営マネジメント改善に向けた分析の件数	18件	◎	同種施設における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた比較分析のために様式を改善しました。分析のうち財務情報、非財務情報を交えた分析件数の結果は22件(うち新型コロナウイルス感染症の影響が4件)で、目標を上回ることができました。	「行政評価シート」を作成することで明らかになった「課題解決・目標達成に向けた今後の取り組み」を踏まえて、2022年度当初予算編成を行います。	同種施設における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた比較分析のために様式を改善しました。分析のうち財務情報、非財務情報を交えた分析件数の結果は22件(うち新型コロナウイルス感染症の影響が4件)で、マネジメント改善に向けた分析をより充実させることができました。 この結果を踏まえ、2022年度予算編成において、適切に予算へ反映させました。	22件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	公会計情報をマネジメントでさらに活用できるよう、先進的な取り組みを通じて、全国の自治体のトップランナーとしてリードする必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	―	公用車管理業務の効率化	送迎業務や公用車の管理方法を見直すとともに、公用車保有台数を減らします。	公用車保有台数	46台以下 (2021年度当初49台) ※年度当初の数値を記載	○	・市内の送迎業務を原則として廃止しました。 ・小型貨物車と普通乗用車の2台を減車したことで、公用車保有台数は47台となりました。	・市外の送迎に関する基準について検討します。 ・小型貨物車を1台減車する予定です。	・普通乗合自動車1台と小型貨物車を2台、普通乗用車1台(合計4台)を減車しました。 ・市が保有する軽貨物車5台と小型貨物トラック1台(合計6台)をリースに切り替えました。 (台数削減の他に以下のことを実施しました。) ・職員の市内送迎業務を完全に廃止しました。 ・市外の送迎に関する基準を検討し、2022年度までに策定することを決定しました。 ・2022年度に導入予定の車両管理システムを前倒しで2021年度に導入しました。	39台	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	・運転業務や車両管理業務の効率化を図る必要があります。 ・リース化が難しい車両は車種の変更等の検討を進める必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	―	市庁舎のエネルギー使用量の削減	・BEMS※を活用した空調システムを導入し、より詳細な運転管理を行いエネルギー使用量の削減を図ります。 ・庁舎の執務室内のLED化等の導入で、電気使用量の削減を図ります。 ・AI等を活用した新技術、省エネ機器等の導入を踏まえ、設備機器の更新計画の検討を行います。 ※BEMS 室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのこと	電気量削減	3,484,629kWh 対2020年度比△1% ＜参考＞ 2020年度実数値 3,519,828kWh	◎	・執務室内のLED化やBEMSのデータを活用したAIによる空調の自動運転を行うことで、電気量を昨年度同時期と比べて、2%削減することが出来ました。 ・現状値 1,771,644kWh （2021年4月～8月の実数値と9月の予測値） ※2020年度同時期 （1,800,858kWh）と比較して2%削減	・庁舎7階・6階・5階執務室内のLED化工事を2021年10月から実施予定です。 ・中長期修繕計画を基に、省エネ機器への更新の検討を行います。 ・引き続き、BEMSのデータを活用し、より効率的な空調等の運転管理を行います。	・予定通りにLED化工事が完了したことにより、電気使用量を削減することができました。 ・中長期修繕計画を基に、省エネ機器への更新の検討を行いました。 ・BEMSのデータを活用し、AIによる空調の自動運転をすることで、昨年より電気使用量を削減することができました。 ・市庁舎のゼロカーボン実現に向けて、再生可能エネルギー利用等の検討を行いました。	3,455,100kWh 対2020年度比 △1.8%	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・電気使用量を削減するために未実施の執務室の一部と会議室等のLED化工事を行います。また、更なる省エネ機器導入の検討を行っていきます。 ・2050年までの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにするために、市庁舎のゼロカーボンに向けて調査をしていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	5	―	時間外勤務の見直し	マネジメント改革による事務事業の見直しを踏まえ以下の取り組みを行い、勤務時間数の縮減を図ります。 ①ビジネスチャット、オンライン会議等、デジタル化のコミュニケーションツールを用いて、対面による時間ロスを解消します。 ②テレワークの特性を活かし、作業、企画業務の効率化を図ります。	年間時間外勤務時間	6,300時間以内（2019年度比30％削減）	△	時間外勤務縮減の取り組みとして、業務手順の見直し等による業務量の平準化、オンライン会議、ビジネスチャットを利用した相談受付、テレワークを実施しました。他にも、休日出勤での作業や業者手配の日程をまとめることで、時間外勤務の縮減を図りました。 結果として、上半期の時間外勤務時間数は、目標に対して、999時間の超過となりました。 ※上半期の時間外勤務時間数 4,354時間（目標値：3,355時間）	上半期の取り組みを引き続き実施し、時間外勤務時間数の縮減を図ります。また、8月から新たに実施している、ふるさと納税に係る一部業務の委託化に伴う効果を検証します。さらに、年度末に集中する契約締結事務や庁舎内の備品等のレイアウト変更について、業務の平準化、効率化を図ります。	業務手順の見直し等による業務量の平準化、オンライン会議、ビジネスチャットを利用した相談受付、テレワーク等により時間外勤務の縮減を図りました。 中でも、ふるさと納税に係る一部業務の委託化により業務時間を565時間削減しました。 一方で、新型コロナウイルス感染症対策等の市民生活に直結する課題に迅速に対応するため、年間で12回の補正予算編成等により、目標達成には至りませんでした。 時間外勤務時間数は目標に対して、1,422時間の超過となりました。	7,722時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	オンライン会議やテレワーク、ビジネスチャットの活用を引き続き行うとともに、業務手順の見直し等を行うことで、業務の平準化に取り組む必要があります。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部営繕担当
部長名	徳重　和弘

部の使命	公共施設の維持保全について、効率的・効果的な改修を計画的に実施するとともに、利用者が安全、安心、快適に利用できるよう施設整備を行います。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○厳しい財政状況においても計画的に市有施設の維持保全を推進することが求められています。このため、将来の財政負担を考慮した維持保全計画の改定や、コスト削減につながる工法等の研究が必要です。 ○長期的な視点で施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を行いつつ、最適な施設整備や維持保全を進めていくことが求められています。 ○施設の老朽化に伴い、施設管理者や利用者からの修繕要望に対し、適切な優先順位付けを行いながら修繕を実施する必要があります。(2021年度修繕要望179件) ○構造的な収支不足が顕在化する中で、必要なサービス機能を維持、向上させることが求められています。このため、官民連携を進めながら、公共施設の整備や再配置を実現していくことが必要です。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、空気の流れや換気設備の配置等を考慮し、施設設計及び工事に対応させていく必要があります。	○市有建築物367施設の総延床面積は、約96.1万㎡です(2019年度末時点)。このうちもっとも多くの面積割合を占めているのは学校教育施設で、総延床面積の約50%を占めています。また、市有建築物全体において、築30年以上の施設は延床面積割合で約63%を占めています。 ○市有建築物の維持管理費用は、庁舎・市民センター・福祉施設等に比べ、学校施設の割合が大きく、財政上の課題となっています。 ○営繕課には施設管理者からの技術的相談、施設の維持保全に関する庁内検討や施設間の調整機能、技術提案等が求められています。このため、さらなる技術力の向上と組織体制の強化が必要となっています ○職員の新型コロナウイルス感染症への感染防止措置として、職員の交代制によるテレワークを実施しています。 ○新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を図った上で、公共施設の維持保全事業を継続させることが求められています。このため、工事現場では、国や東京都からの感染防止対策に基づき、適切に工事を進めていく必要があります。	○町田市では、他市と比較して、耐震改修促進計画に基づく対象施設の耐震化を早期に実施しました。また、特定天井についても、積極的に事業を進めています。 ○町田市の市有建築物の延床面積の合計は、2019年度末時点約96.1万㎡で市民一人当たり約2.24㎡です。近隣自治体では、八王子市約2.03㎡(2016年度末)、横浜市約2.71㎡(2019年度末)、相模原市約2.16㎡(2019年度末)となっています。 ○一部の工事では、ICTツールを活用し、遠隔での打合せや現場確認を実施しています。さらに、2020年度に他自治体でも導入事例が少ないサーモグラフィーカメラや大型タッチディスプレイを導入しました。今後は建物調査の効率化や工事監理、工法等の検討、台風等の緊急対応に活用していきます。	○将来の財政状況を踏まえると、今後全ての施設を更新していくことは厳しい状況です。 ○公共施設再編計画等を踏まえ、必要な公共サービス機能は維持・向上させながら施設の再配置や施設総量の圧縮を図り、将来必要となる維持管理費用を削減する必要があります。また、公共施設の複合化・多機能化を進めていくにあたり、営繕課と施設所管部署の緊密な連携や情報共有が必要です。 ○新たな公共施設の整備においては、施設の多機能化や民間施設との複合化等、まちづくりや資産活用の視点からの戦略や民間事業者の参入促進が求められています。 ○新型コロナウイルス感染症の感染状況により、建設資材等の納品遅延や、それに伴う工期遅延等が起こる可能性があります。

部名	財務部営繕担当
部長名	徳重　和弘

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	構造的収支不足や公共施設再編計画を踏まえた市有建築物の計画的な維持保全	2021年度までの中期修繕計画事業実施予定件数	36件 (2017～2021年度の累積実施件数)	37件	2021年度
2	新型コロナウイルス感染症対策による施設の安全性の確保	感染症対策製品の導入施設数	未対応	~~+~~ 2施設 ※導入の見込みがある施設数に上方修正しました。	2022年度
3	施設管理者との連携強化による施設の長寿命化及び適正な施設管理の推進	・施設管理者応援プロジェクトの継続開催 ・保守点検ガイドブックの更新	・施設管理者応援プロジェクトの開催(年1回) ・保守点検ガイドブック未更新	・施設管理者応援プロジェクトの継続開催 ・保守点検ガイドブックの更新	2021年度
4	施設における管理サイクル「計画→建築→(運営)→調査→」の検証	施設整備方針の運用及び改善	利用者満足度(POE)調査を活用した施設整備方針の作成	施設整備方針の運用及び改善	~~2023~~ 2022年度 ※「仮運用」と「運用」を同一のものとしたことにより達成時期を変更しました。
5	ICTを活用した業務の効率化	年間時間外勤務時間	5,298時間/年間 (2019年度の時間外勤務の時間)	3,709時間以内 (2019年度比30%削減)	2021年度末

部名	財務部営繕担当
部長名	徳重　和弘

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	財政状況と、町田市公共施設再編計画を踏まえた市有建築物の維持保全	市有施設の適切な維持保全を目的とした中期修繕計画について、現地調査に基づき、財政状況、町田市公共施設再編計画等に合わせた見直しを行います。また、中期修繕計画に基づいた維持保全工事を実施します。	①維持保全工事等実施件数 ②中期修繕計画の見直し	①1件 ②中期修繕計画の見直し	○	①大賀藕絲館の改修工事に着手しました。(工事進捗率5%) ②中期修繕計画の見直しを行い、2021年度版を7月に作成しました。	①工期(2022年3月)までに大賀藕絲館の改修工事を完了させます。 ②2022年度版の中期修繕計画作成に向け、計画内容の見直し作業を進めます。	・大賀藕絲館の改修工事を予定通り完了させました。 ・中期修繕計画については、町田市公共施設再編計画及び2022年度の当初予算配当状況、現地調査の結果を考慮し、2022年度と2023年度の計画を見直しました。	①維持保全工事等実施1件 ②中期修繕計画の見直し完了	C	C:目標水準を達成したためです。	厳しい財政状況において中期修繕計画を持続可能で実効性のあるものにする必要があります。 このため、保全方針等の改訂を検討します。
2	2	ー	新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の検討	公共施設の安心・安全性の確保のため、新型コロナウイルス感染症等への対策製品の導入に向けた検討を行い、試験的に導入する製品及び施設を決定します。	製品及び施設の決定	製品及び施設(2施設)の決定 ※導入施設数を追記しました。	○	・新型コロナウイルス感染症等対策製品について、メーカー等から情報収集を進め、検討の結果、2施設に対策製品を導入することとしました。 ・市民ホール改修工事及び健康増進温浴施設整備工事において、深紫外線を用いてウイルスを除去する機器の導入を決定しました。さらに、健康増進温浴施設整備工事においては、抗ウイルス仕様の仕上げ材料の導入も決定しました。	市民ホール及び(仮称)健康増進温浴施設において、導入する具体的な感染症等対策製品を選定し、工期中に設置します。	・市民ホール改修工事については、深紫外線を用いてウイルスを除去するエアハンドリングユニット(空調機器)とダウンライト(照明器具)を導入しました。 ・健康増進温浴施設整備工事については、深紫外線を用いてウイルスを除去するダウンライト(照明器具)及び抗ウイルス仕様の仕上げ材料を導入しました。	新型コロナウイルス感染症等対策製品について情報収集・検討を進め、2施設で導入を決定しました。 なお、1施設(健康増進温浴施設)については対策製品の運用を開始しました。	C	C:目標水準を達成したためです。	今後、新型コロナウイルス感染症等対策製品の導入結果を精査し、営繕課工事発注業務に活用していく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	―	施設管理者との連携強化	・施設管理者応援プロジェクト開催時期等の検討を行い、施設所管課との更なる情報共有化を進めていきます。 ・公共施設の適正な維持管理が図られるよう、保守点検ガイドブックを最新の情報に更新します。	①施設管理者応援プロジェクトの開催 ②保守点検ガイドブックの更新	①年1回 ②更新	◎	①7月に町田消防署の協力を得て、公共施設管理担当職員応援プロジェクト「二酸化炭素等消火設備編」を開催しました。 ②東京都の建築物等定期点検ガイドブックを参考に更新内容の検討を進めました。	①年1回としていた施設管理者応援プロジェクトの開催に加え、11月に開催される東京都建築技術発表会において、過去に実施した公共施設管理担当職員応援プロジェクトに関する発表を行う予定です。 ②2月までに保守点検ガイドブックを更新し、施設所管課に周知します。	①7月に公共施設管理担当職員応援プロジェクト「二酸化炭素等消火設備編」を、2月に「ZEB編（庁内配信）」を開催しました。 また、11月に開催された東京都建築技術発表会において公共施設管理担当職員応援プロジェクト（2020年度実施分）に関する発表を行い、最優秀賞を受賞しました。 ※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、快適な室内環境を実現しながら建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。 ②2月に保守点検ガイドブックの更新を終え、施設所管課に送付・周知しました。	①年2回 ②更新	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き施設管理担当職員応援プロジェクトの開催等により、担当職員との連携強化を図っていきます。
4	4	―	利用者満足度（POE）調査の活用	利用者満足度（POE）調査を基に2020年度に作成した公共施設整備方針について、方針~~を試行的に適用する~~に基づき実施する工事を選定し、方針の仮運用を始めます。 ※「試行的な適用」や「仮運用」が不明確な表現であるため、分かりやすい表現に改めました。	施設整備方針の仮運用の開始 ※「仮運用」が不明確な表現であるため、分かりやすい表現に改めました。	施設整備方針の仮運用の開始 ※「仮運用」が不明確な表現であるため、分かりやすい表現に改めました。	○	・公共施設整備方針について、参考となる基準・事例等を追記し、方針内容を改訂しました。 ・方針に基づき実施する工事案件を1件選定しました。	小山田中学校区子どもクラブ新築工事において、公共施設整備方針を設計内容に反映させます。	公共施設整備方針を改訂し、その方針に基づき小山中学校区子どもクラブ新築工事の修正設計に反映させました。	公共施設整備方針の運用開始	C	C：目標水準を達成したためです。	今後も継続して運用の検証を行い、見直しの検討をしていく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	―	業務の効率化	・職種間の業務応援体制の整備や大型タッチディスプレイ等のICT機器を活用して、営繕業務の効率化を進めます。 ・施設所管課と営繕課の間で工事情報の共有化を図り、工事の効率化を進めます。	年間時間外勤務時間	3,709時間以内（2019年度比30%削減）	△	・ICT機器の活用等により営繕業務の効率化を進めました。一部の工事では、事務所にいながらWEB会議システムを活用して材料検査を行うことで、現場と事務所の往復時間の削減を図りました。 ・9月末時点の時間外勤務時間数は2019年度比7%減となっています。（2020年度比では50%減）	引き続き、ICT機器の活用等や工事情報の共有化により、時間外勤務時間数の2019年度比30%削減に取り組みます。	・ICT機器の活用等により営繕業務の効率化を進めました。また、業務の繁忙状況にあわせ、職種間の業務応援を行いました。 ・庁内のチャットツールを活用し、施設所管課と営繕課の間で情報共有を図りました。 ・1月末時点の時間外勤務時間数2019年度比は11%減となっています。（2020年度比は49%減）	「体育館空調設置及び避難施設機能向上工事」等による業務量の増大により、年間時間外勤務時間の2019年度比30%削減は達成できませんでした。しかし、業務の効率化を進め、2020年度比では49%削減を達成しました。	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	業務の更なる効率化を進め、ICT機器を活用しながら業務バランスの見直しを図っていきます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	財務部税務担当
部長名	鈴木　秀行

部の使命	市税は、市民の福祉の増進を基本とする市政を運営するための貴重な財源であるとともに、その課税内容については行政サービス基本情報となります。市税のしくみ・情報を納税者に知っていただく取組みを積極的に進めるとともに、公正・公平な課税・徴収事務を効率的かつ円滑に行うことにより、市民の信頼を確保します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○税のしくみ・情報に関するきめ細かい広報活動を行うことにより、市税に対する納税者の理解を進めることが必要です。 ○市民は常に市税の課税・徴収に対し、正確・的確な説明を求めており、市にはその求めに応える必要があります。 ○納税者からは、市税の課税・徴収にあたって公正・公平を図ることが強く求められています。 ○エルタックス等の電子申告・納税機能を有効活用し、税の申告・納税等の手続きの利便性を向上することが求められています。 ○新型コロナウイルス感染症に伴う様々な影響を受けて、中小企業や個人事業者の経営が厳しい状態です。そのため、課税・納税に対して柔軟な対応が求められています。 ○新型コロナウイルス感染症防止の観点から、来庁することなく税関連手続きが完結できる仕組みが求められています。 ○外部委託（BPO）の活用など、民間企業のノウハウやICT技術を活用した効率的な執行体制を構築することで、市民サービスの向上を図る取り組みが求められています。	○納税者の理解を得るためには、職員の更なる税務に対する基本知識の向上を図ることが必要です。 ○税務3課（市民税課・資産税課・納税課）に在籍する150名近い職員が有機的に機能するためには、各課の連携をさらに強化する必要があります。 ○住民税の課税事務については、当初課税期（12月から6月）の業務負担が重く、職員の時間外勤務が多く発生しています。この業務特性を踏まえ、職員の過重労働による健康障害防止及び時間外勤務の縮減を促進する必要があります。 ○災害時における被災家屋の調査及び罹災証明の発行体制について、すぐに行動できる現実的な体制を整備する必要があります。 ○業務の担い手が多様化しているなか、正規職員、会計年度任用職員、派遣職員がそれぞれの立場で持てる能力を最大限に発揮するためには、職層に合わせた人事管理を強化する必要があります。	○東京都市税務事務協議会を通して、他市との情報交流や共通課題の解決を図っています。 ○他市における改革事例などを検証し、総合的な視点での運営・執行体制の再構築が必要であると考えています。 ○当初課税期（12月から6月）に住民税の課税事務を行う職員の働き方について、他市の動向を踏まえながら、事務処理の自動化（RPA）等のICTを活用し、課税事務の効率化を図る必要があります。 ○市税の収納率は年々向上させることができており、特に滞納繰越分の収納率は全国でトップクラスです。このノウハウを活かし、市債権を適正に管理するため、主な市債権の一元化を進めています。 ○法人又は個人に対する軽減措置や申告期限の延長等、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う様々な影響があります。これらの影響について、他市の状況を踏まえながら、柔軟に対応することが求められています。	○コンピュータシステム等が大きく進歩しています。これらを生かしたサービスの向上や、事務の効率化を進める必要があります。 ○マイナンバーカードの普及により、来庁を要しない行政サービスが拡大されることが見込まれます。利用者ニーズを把握しながら、効果的なサービスの手法を検証していく必要があります。 ○多様化する納税者のライフスタイルに応じるため、納税者と行政双方の利便性の向上、効率化及び電子化の推進が求められています。キャッシュレス決済による納付および電子化等による来庁を要しないサービスを充実させる必要があります。 ○安定した財源確保と、公正・公平な債権管理が求められています。 ○新型コロナウイルスの影響を受けた納税者等で徴収猶予の許可を受けた方のうち、猶予の期間が終了する方へ、従来通りの丁寧な対応が求められています。 ○税制においても、ウィズコロナ・ポストコロナの新たな日常に対応した事業再構築を進めていくために、デジタル技術を活用した企業変革（DX）の強力な推進が求められています。

部名	財務部税務担当
部長名	鈴木　秀行

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	市税収納率の維持	①市税（国民健康保険税を除く）の収納率 ②国民健康保険税の収納率	①現年課税分　99.2% 滞納繰越分　54.1% （2020年度末見込値） ②現年課税分　96.0% 滞納繰越分　44.2% （2020年度末見込値）	①現年課税分　99.6% 滞納繰越分　54.2% （過去3ヵ年平均） ②現年課税分　95.9% 滞納繰越分　51.3% （過去2ヵ年平均） ※納税猶予分を除く	継続実施
2	市債権の一元化と適正な管理	非強制徴収公債権及び私債権の徴収一元化に係る未収金のうち、縮減した金額	1億1,000万円（2019年度から2020年度までの累計）	1億2,500万円（2019年度から2021年度までの累計）	2021年度
3	電子化の推進	電子申告利用率	①法人市民税：79.1% ②個人住民税：41.0% ③償却資産　：38.3% ④事業所税　：30.8%	①法人市民税：81.5% ②個人住民税：46.0% ③償却資産：41.9% ④事業所税：32.3%	2022年度
4	市税業務改革による業務の効率化	①市税業務改革の推進 ②年間時間外勤務時間	①市税業務改革計画書作成 ②25,602時間/年間 （2019年度の時間外勤務の時間）	①前期及び後期業務改革の実施 ②17,921時間以内 （2019年度比30%削減）	①2024年度 ②2021年度

部名	財務部税務担当
部長名	鈴木　秀行

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	―	市税収納率の維持	・現年課税分の高い収納率を維持するために、納期内納税を推進していきます。 ・滞納繰越分の少額滞納者について、2020年度に引き続き滞納整理を進めていきます。 ・納税が困難な方の実情に応じた納税相談の充実を図ります。	(1)市税(国民健康保険税を除く)の収納率 (2)国民健康保険税の収納率	(1)市税(国民健康保険税を除く) ①現年課税分 99.4% ②滞納繰越分 52.9% (2)国民健康保険税 ①現年課税分 95.9% ②滞納繰越分 44.2%	○	(1)市税(国民健康保険税を除く) ①現年課税分 44.4%(+0.5) ②滞納繰越分 24.3%(+7.5) 会計年度任用職員を中心として集中的に帳票作成を補助 (2)国民健康保険税 ①現年課税分 15.7%(-0.9) 減免件数が減少 ②滞納繰越分 17.4%(+0.6) ・収納率向上に向けてキャッシュレス納付をPRしました。 ・新型コロナウイルス感染症により納税が困難となった方に対して市独自の徴収猶予制度を制定しました。(実績:50件)	・高い収納率を維持するため積極的な滞納整理を進めていきます。 ・納期内納税を推進するため、特別催告、SMS催告、オペレータ電話催告を実施します。 ・キャッシュレス納付について、引き続きPRしていきます。 ・市独自の徴収猶予制度を積極的に案内、周知していきます。 ・新システムにおいてRPAの導入を検討し、更なる業務効率化を進めていきます。	・会計年度職員の帳票作成補助により、業務が円滑に進み、全体として目標値を上回ることができました。 ・財産調査においてRPA導入を検討し、業務効率化を進めました。 ・特別催告、SMS催告等を実施することで、収納率向上に繋がり、全体として目標値を上回ることができました。 ・スマートフォンアプリによるキャッシュレス納付に加え、9月から運用を開始した「エフレジ」(パソコンを用いたキャッシュレス納付)のPRも積極的に行いました。 ・町田市独自の徴収猶予制度を積極的に案内しました(実績:91件)	(1)市税(国民健康保険税を除く) ①現年課税分 99.6% ②滞納繰越分 57.5% (2)国民健康保険税 ①現年課税分 96.1% ②滞納繰越分 43.9%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・今後も高い収納率を維持できるよう、より効率的かつ効果的な滞納整理を行うことが課題です。 ・2021年度から導入した「エフレジ」を含め、キャッシュレス納付を更に周知していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	行政経営改革プラン	非強制徴収公債権及び私債権徴収一元化の実施 ※対象とする債権は生活保護費返還金、生活保護費徴収金、生活保護費戻入金、国民健康保険給付費返還金、国民健康保険出産育児一時金返還金、国民健康保険高額療養費返還金、児童育成手当返還金、児童扶養手当返還金、児童手当返還金、特別定額給付金返還金	・専門的に債権回収を行う民間事業者を活用し、効率的に徴収一元化に係る非強制徴収公債権及び私債権の未収金を縮減します。 ・徴収一元化を推進する中で蓄積されるノウハウを、より効率的・効果的な債権管理に活かします。 ・徴収一元化の検証に基づき、実施手法等の見直しを行います。また、検証に基づき新たに私債権である特別定額給付金返還金(5件、計90万円)の債権回収に着手いたします。	①徴収一元化に係る非強制徴収公債権及び私債権の縮減した未収金額 ②一元化の検証に基づく見直し	①2019年度から2021年度までの累計で1億2,500万円を達成 ②見直しによる方針作成完了	◎	①2019年度から2021年度までの累計で1億3,488万円上半期で未収金額を約2,390万円縮減 ・自発的な納付が見込めない4件について訴訟を提起したほか、2件について強制執行の申立てを行いました。 ②一元化の検証に基づき、新たに特別定額給付金返還金(3件、計40万円)の債権回収に着手いたしました。	①引き続き、自発的な納付が見込めないものについては、専門的に債権回収を行う民間事業者を活用し、強制執行による債権回収を進めます。 ②債権放棄に係る内規に基づき、債権所管課と連携し、適切な実施手法にて未収金の縮減を図ります。また、私債権について回収と放棄の両面から、一元化の効果や今後の債権管理のあり方について検証・見直しを行います。	①民間事業者を活用し、強制執行や財産開示請求等による債権回収を進めるとともに、内規に基づいた適切な債権放棄を行うことで、未収金額を約3,400万円(累計1億4,500万円)縮減しました。 ②特別定額給付金返還金の債権回収に着手し、支払督促等の手法を活用することによって、未収金額を縮減しました。 また、納税課の持つノウハウやツール(SMS催告システムなど)を活用し、債権所管課の徴収業務を支援しました。	①1億4,500万円 ②完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・債務名義取得後の強制執行、支払督促や財産開示請求等のノウハウを蓄積するため、引き続き専門的に債権回収を行う民間事業者を活用します。 ・これまで蓄積したノウハウを活かし、より効率的・効果的な債権管理を推進します。 ・これまで扱いのなかった未収債権について、債権所管課への支援や納税課への一元化を進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	4	個別計画	市税業務運営体制の改革の推進	・「市税業務改革実行計画」に基づき、税務3課（市民税課、資産税課、納税課）の進捗管理、効果確認などを行うとともに、国による地方自治体のシステム標準化の動向を注視しつつ、後期業務改革実施に向けた詳細な計画の策定を行います。 ・土地評価業務の正確性の向上と効率化を目的とし、土地評価システムの2023年度導入に向けた企画書を作成する等必要な措置を行います。 ・BPO（包括外部委託）による効率的な業務運営体制の構築実現及び向上にむけて、委託業者の業務執行状況の把握と改善点の洗出しを行い、今後の業務委託内容に反映させます。	①市税業務改革推進委員会開催回数 ②土地評価システムの事業者選定時期 ③業務運用の改善件数	①8回 ②3月 ③2件	○	①4回 新たな税総合システムの9月更改についても、重要な議題として課題の共有および対応状況について定期的に進捗を管理しました。 ②3月 土地評価システム導入に関する庁内での役割分担を明確にしたほか、他自治体調査を行いました。 ③3件 1.市民税課における委託化の方針決定 2.納税通知書送付用広告入り封筒に係る事務の一元化 3.財務対策部被害調査班に係る事務の一元化	①引き続き定期的に委員会を開催し、進捗管理を行います。 ②事業者選定に向けて、企画書の作成等必要な措置を行います。 ③令和4年度市民税・都民税（個人住民税）課税業務における職員応援体制の構築に向けて必要な措置を行います。	①「市税業務改革実行計画」の進捗管理のほか、システム更改に係る課題の共有と対応について総括しました。 ②2022年6月の事業者選定に向けた準備が、完了しました。 ③税務3課の共通課題を議論する「税務3課ワーキング」を初めて企画・開催し、税務3課内での相互応援体制を構築しました。	①10回 ②事業者選定準備完了 ③4件	C	C:目標水準を達成したためです。	①決定した後期業務改革計画に基づき、市税業務改革と税務3課業務の進捗管理を行います。 ②システム導入に伴い、既存のサービスについて調整が必要となります。 基幹システムとの連携や市民閲覧用地籍図データの整備など、選定事業者と調整します。 ③より効果的な業務運用の実現に向けて、情報共有を行っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	災害時の被害家屋調査体制及び罹災証明の発行体制の維持と充実	・災害時において、財務対策部被害調査班を担う税務3課の職員に対し、罹災証明書の発行に関連した研修を継続して実施します。 ・罹災証明書を遅滞なく発行できる体制を充実するため、罹災証明書発行システムの更改に向けた準備を行います。	①税務3課（市民税課、資産税課、納税課）内の被災家屋被害認定調査研修受講割合 ②税務3課（市民税課、資産税課、納税課）内の罹災証明発行研修受講割合 ③罹災証明書発行システムの更改に向けた準備	①88.0% ②80.0% ③関係部署との調整完了	○	①91.4% 被災家屋被害認定調査研修を9月15日に実施しました。 ②80.5% 罹災証明発行研修を9月15日に実施しました。 ③罹災証明書発行システムの更改に向けて、他市調査を行いました。	①②実施した研修について、受講者アンケートを集計して振り返りを行います。 ③罹災証明書発行システムの更改に向けて、町田市デジタル化総合戦略2021に則り、電子申請による受付事務の有用性などを検討します。	①②2021年度は研修を2部制にし、28名の参加者がありました。 受講者アンケートを集計した結果、参加者の満足度が全体的に高かったことを確認しました。 ③罹災証明書発行システム利用状況の他市調査や、関係部署との調整結果を踏まえて、システム更改の方向性を決定しました。 また、罹災証明書発行後の被災者生活再建支援業務について、資産税課が主体となって取り組むこととしました。	①91.4% ②80.5% ③関係部署との調整完了・方向性の決定	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①②罹災証明関係の研修を継続して実施し、災害発生時に速やかに対応できる体制を維持する必要があります。 ③被災者生活再建支援業務におけるシステムの活用方法の検討を進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	3	―	電子化推進による利便性の向上	・納税者(申告者)の利便性向上の推進を図るため、対象税目における電子申告(eLTAX)を推進します。 ・税務署や都税事務所、税理士会などの関係団体と協力したPR活動を実施します。 ・他自治体でのPR方法等を参考にして、効果的な取り組み方法を検討します。	・電子申告利用率	電子申告率 ①法人市民税 81.5% ②個人市民税 44.0% ③固定資産税(償却資産) 40.5% ④事業所税 32.3%	◎	①法人市民税 81.9% 大法人による電子申告義務化 ②個人市民税 48.4% 給報等の電子媒体による提出義務基準が引き下げ ③固定資産税(償却資産) 0% ※2022年1月から申告開始 ④事業所税 42.7%	①エルタックス導入方法に焦点を置いたリーフレットの作成を2021年内に行います。 ②市ホームページ等の様々な媒体で広報活動を行います。 ③他自治体への調査結果等を踏まえ、電子申告未利用者へのより効果的なPR方法を検討します。 ④事業所税申告書送付時に封筒へのPRシールを貼付、リーフレットを同封して周知を行います。	①リーフレットは新たに作成せず、既存のものを活用した新たなPRを市内事業者協力のもと実施しました。 ②事業者向けに特化した広報手段として、商工会議所ニュースを活用しました。 ③他自治体に電子申告率やPR方法の調査を実施しました。 償却資産申告書発送時に、電子申告のリーフレットを同封し、PRを実施しました。 ④各事業所に対して年間を通じてPRを実施し、電子申告の利用率が高まりました。	①法人市民税 83.5% ②個人市民税 48.4% ③固定資産税(償却資産) 40.7% ④事業所税 50.5%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①事業者ヒアリング等を継続しながら、PRを実施します。 ②電子申告提出義務のある事業所への働きかけを実施します。 ③利用率の向上を妨げている要因を把握し、改善を図る必要があります。引き続き効果的なPR方法の検討を行います。 ④電子申告を利用しない事業所や、事業者の申告を支援する団体への働きかけを実施する必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	4	行政経営改革プラン	自治体間ベンチマーキングにより策定した業務改善計画の推進	・業務改善計画の推進のため、個別計画の実施、検証及び見直しを行います。 ・新たな税総合システムにおいて、業務プロセスの効率性が向上するよう検導入します。 ・RPAのシナリオ作成と検証を行います。また、RPA化する業務に伴うAI-OCRの導入を検討し、業務の効率化を図ります。 (※)Robotic Process Automation:ソフトウェアが人間の代わりにシステム等を操作し、作業を行うこと。	【市民税課】 ①RPAのシナリオ作成件数 ②AI-OCRの導入検討会回数 【資産税課】 ③電子データを活用した業務プロセスの検討	【市民税課】 ①2件 新システムでのRPA本格稼働:9月 ②3回 【資産税課】 ③新たな業務プロセスの策定	○	【市民税課】 ①6本 令和3年度課税の当初課税業務では、業務量を大幅に削減しました。 ②0回 新システム稼働後から実施します。 【資産税課】 ③法務局から受領した電子データを活用した入力業務等の運用テストを実施し、新たな業務プロセスの検討を行いました。	【市民税課】 ①新システム環境におけるRPAの新規シナリオの精査、導入、検証を行います。 ②新システムの稼働状況を踏まえた、AI-OCRの導入検討会を開催します。 【資産税課】 ③新たな業務プロセスの策定に向けて、電子データを活用した業務について検討します。	【市民税課】 ①令和3年度課税の当初課税業務に係る業務量を大幅に削減することができました。 新システム環境では8本の新規シナリオを作成し、業務の効率化を図りました。 ②新システムの稼働状況を踏まえ、AI-OCRの導入検討会を3回開催しました。 【資産税課】 ③新システムの入力手順の明確化や法務局データの的確な連携方法を確立しました。	【市民税課】 ①新規シナリオ作成数:14本 ・旧システム用の新規シナリオ作成数6本 ・新システム用の新規シナリオ作成数8本 ②3回 【資産税課】 ③新たな業務プロセスの策定	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【市民税課】 ①当初課税業務の実務を通じて、新規シナリオの検証を行います。 ②引き続きAI-OCRの使用方法の検討と検証を行います。 【資産税課】 ③定期的に運用方法の検証・改善を実施していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	4	―	税務3課職員の働きがい向上	・市税業務改革を通じた業務の効率化により、税務3課職員の時間外勤務時間を削減します。 ・職員の働きを積極的に評価する（褒める）組織風土を構築するため、係長級以上を中心にペップトーク講演会の受講及び実践を推進します。 ・税務3課（市民税課・資産税課・納税課）職員が職場内で評価された（褒められた）事例について、上司である管理職等が情報収集、共有できる職場づくりを推進します。 （※）ペップトーク:相手のやる気を引き出す話術のこと。	①年間時間外勤務時間 ②講演会受講率（係長級以上） ③税務3課（市民税課・資産税課・納税課）から収集した事例	①17,921時間内（2019年度比30%削減） ②50% ③30事例	○	①12,000時間（2019年度13,011時間　同期比7.8%削減） ②94.9% ③193事例（主な事例） ・異動直後にも関わらず、積極的に電話窓口対応 ・申請受付事務についての改善を提案し、実現 ・派遣先自治体から勤務態度が評価	①業務執行体制の見直し等、市税業務改革に基づく業務効率化に取り組むことで、時間外勤務時間を削減します。 ②現場のリーダーである係長級が中心となって講演会の内容を実践することで、職員の働きを積極的に評価する組織風土を構築していきます。 ③引き続き職員が評価された事例について、情報収集、共有できる職場づくりを推進します。	①税務3課内での相互応援体制の構築や、RPA活用等により時間外勤務時間の削減に取り組みました。 一方で、確定申告期限の延長措置やシステム更改対応、保健所等への応援職員派遣による時間外勤務時間も大幅に増加しました。 直近2ヶ年度の実績値を下回ったものの、目標値は達成出来ませんでした。 ②③管理職が事例共有し、係長職が講演会の内容を実践した結果、「上司から評価されている」と感じる係員が増えました。 また、税務3課の各課から推薦された功績ある職員に対して表彰を実施しました。	①23,927時間（2019年度25,681時間　同期比6.9%削減） ②94.9% ③328事例	C	C:目標水準を達成したためです。	①個人住民税当初課税業務の時間外勤務時間が突出しているため、改善を図る必要があります。 新システム環境でのRPA活用や、税務3課内での相互応援体制について検証します。 ②③褒められる事例が評価に反映されるために、頻度管理の視点で指導育成を行う必要があります。 引き続き、職員の働きを積極的に評価する組織風土を構築するため、情報共有を実施します。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	防災安全部
部長名	水越　祐介

部の使命	災害、犯罪、交通事故から市民の生命、身体、財産を守るため、関係機関・団体と連携して安全・安心なまちづくりを推進します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○2018年6月の大阪府北部の地震や、9月の「北海道胆振東部地震」、2019年10月の「令和元年東日本台風」等、甚大な被害を及ぼす自然災害が頻発し、2020年度は新型コロナウイルス感染症が発生したことから、感染症対策を取り入れた防災対策が求められています。 ○市内における特殊詐欺被害の件数は減少しているものの、被害金額は増加しています。警察によると、新型コロナウイルス感染症対策に乗じた新たな詐欺の手口も発生していると報告されています。さらに被害を減少させるために、防犯意識を高めることが重要です。 ○自転車教室や高齢運転者安全教室など、交通弱者である子どもや高齢者に対する交通安全の取組を多く行っています。一方で、交通事故件数が最も多い現役世代に対する取組は実施できていない現状です。現役世代が参加したくなるような交通安全の取組を検討していく必要があります。	○2017年度から災害統括班の図上訓練を実施し、災害対応力の充実を図っています。あわせて、人事異動があっても確実に災害に対応できるよう、職員個人の災害対応力向上と意識の醸成が必要です。 ○2020年度は、今まで各避難施設ごとに実施していた避難施設関係者連絡会を、中学校圏域単位の20ヶ所に分けた形式での連絡会に変更したことにより、感染症対策を施したうえで、短期間で感染症対策に関する対応手順を共有することができました。合同形式で全避難施設での連絡会を実施し、感染症対策の対応手順を共有したのは多摩26市中3市でした。 ○町田市消防団では独自の会議制度で毎月6回会議を開催しています。会議には市職員が同席しており、消防団幹部との意思疎通を図っています。 ○消防団の活動や取り組みにおいては、市内の大学・専修学校等との協働活動の実績があります。 ○町田市は都県境に位置するため、警視庁や東京都だけではなく、神奈川県警や神奈川県の自治体と幅広い情報交換や連携した様々な取組を行っています。	○町田市事業継続計画の中で、発災後の各業務について、南多摩5市で最初に、時系列ごとに必要な受援職員数を職種別に算出し、受援体制整備に取り組んでいます。 ○2018年度に多摩市との共同事業として行った地域特性を反映した避難施設ごとの避難者数推計事業の結果を受け、2019年度に策定した備蓄物資の再配備計画を、2021年度中に完了します。また、収容人員を一層増やすため、新たな避難施設の確保に向け、民間事業者との協議を行っています。 ○2021年2月1日時点における多摩地区の消防団員充足率は平均86.4%、町田市は83.4%となっています。団員確保に向け、引き続き消防団活動の魅力をPRしていく必要があります。市職員へも入団の働きかけを行います。 ○繁華街のある自治体の多くは、警察や地域団体と連携してパトロールを実施しています。これらの方たちに加え、ボランティアの方にも参加していただいているのは、多摩26市で町田市のみです。 ○新型コロナウイルス感染症流行に伴い、交通安全に資する映像を作成し、インターネット上で公開する等、いち早く今までと異なる手法を取り入れたのは、多摩26市の中で三鷹市と東村山市を含めた3市のみです。 ○自転車の交通事故の関与率は、東京都区市の中でも低くなっています。一方で、飲酒による交通事故の関与率は、多摩26市で多摩市に次いで2番目に高くなっています。他市での取組を参考にしながら、飲酒運転による事故防止の取組を行っていく必要があります。	○避難施設を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、2020年度に作成した避難施設感染防止対策マニュアルを参考にし、避難施設の開設・運営において、感染拡大防止に努める必要があります。 ○2020年度に町田市地域防災計画の修正が完了したため、町田市事業継続計画の見直しの必要があります。 ○全国的な消防団員の担い手不足と平均年齢の上昇が課題となっており、町田市でも同様の傾向にあります。 ○居住地域の治安を良いと感じる割合は、市全体では2019年度の53.1%から2020年度は52.4%となっています。一方で、市内の地域ごとで見られた偏りの改善が見られます。 ○交通事故（人身事故）件数は、2019年の855件から2020年は666件と、約2割減少しました。一方で、交通死亡事故件数は、2019年の4件から、2020年は8件と、2倍に増加しました。重大事故につながらないように、死亡事故の要因を分析・把握したうえで対策を取る必要があります。 ○2020年3月に「町田市特定事業主行動計画（第4次）」が策定され、その目的の一つとして「ワーク・ライフ・バランスの実現」が掲げられました。 ○新型コロナウイルス感染症の影響による税収減に伴い、市役所全体としての時間外勤務の削減が求められています。

部名	防災安全部
部長名	水越　祐介

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域防災力の充実・強化	①自主防災組織リーダーフォローアップ講習会修了者延べ人数 ②消防団員数	①147人 ②530人	①179人 ②600人	①2021年度 ②2022年度
2	防犯及び交通安全意識の高揚	①協働パトロール実施・参加回数 ②協働パトロールの新たな方法の確立 ※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現状の協働パトロールを実施できるか不透明であるため、指標を見直しました。 ~~②~~③次期安全安心まちづくり推進計画及び町田市交通安全行動計画の策定	①26回 ②- ~~②~~③策定完了	①年~~48~~15回以上 ②協働パトロールの新たな方法の確立 ※左記の理由で指標を見直したため、修正しました。 ~~②~~③策定完了	①2021年度 ②2021年度 ~~②~~③2021年度
3	職員の能力や意識の更なる向上	研修会や訓練の実施回数	6回	6回	2021年度
4	業務の効率化	①防災課時間外勤務の削減 ②市民生活安全課時間外勤務の削減	①6,512時間（2019年度時間外勤務実績） ②2,351時間（2019年度時間外勤務実績）	①4,558時間（2019年度6,512時間から30％削減） ②1,646時間（2019年度2,351時間から30％削減）	①2021年度 ②2021年度

部名	防災安全部
部長名	水越　祐介

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	自主防災リーダーの育成	地域の自主的な防災活動の更なる充実を図るため、防災リーダー育成事業で養成した自主防災リーダーのフォローアップ講習会を実施します。	自主防災組織リーダーフォローアップ講習会修了者数	32人/年 (延べ179人)	○	・2021年度の講習会実施に向けて、6月に学識経験者等と地域の実情にあわせ、感染症拡大防止の観点に重きを置いた実施内容を協議しました。	・11月27日に感染症拡大防止や要配慮者支援をテーマとした講習会を実施します。 ・講習会後、2022年度以降に向け、5年間の総括を行います。	・予定どおり講習会を実施し、修了者人数の目標値を達成しました。今回は、新たな試みとして、総務省の災害伝承プロジェクトに応募し、オンラインを活用した、震災被災地での避難施設運営経験者から生の声を講話として取り入れ、参加者から評価を頂きました。	33人/年 (5年間延べ180人)	C	C:目標水準を達成したためです。	新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況を見極めながら、講習会の実施方法や参加可能人数、及び内容等を工夫して、意義のある講習会を実施していく必要があります。
2	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	協働パトロールの実施・参加	・官民協働パトロール隊によるパトロールを実施し、市民の防犯意識や交通安全意識の向上を図ります。 ・市が主催する中心市街地のパトロールや、地域で実施されている防犯パトロールに参加し、安心感を与えることで体感治安の向上を図ります。	①協働パトロール回数 ②協働パトロールの新たな方法の確立 ※新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、現状の協働パトロールを実施できるか不透明であるため、指標を見直しました。	①~~48~~15回/年 ②協働パトロールの新たな方法の確立 ※左記の理由で指標を見直したため、修正しました。	○	①度重なる緊急事態宣言により、市が行うパトロールは実施できませんでした。 地域で行うパトロールには、地域団体と感染症対策について都度協議しながら取組んだことで、9回実施することができました。 ②コロナ禍においても、地域でパトロール活動が行えるよう、新たな方法について、地域団体等と協議を開始しました。	・コロナ禍においても、パトロールを実施できる方法について、地域団体等と協議を進め、新たな方法を確立します。 ・確立した新たな方法を、市や地域が行うパトロールにも取り入れて、目標達成を目指します。	①今までの方法に加え、新しい方法でのパトロールを実施できたため、目標回数を上回ることができました。 ・10月から、市が行うパトロールを、コース見直しや参加者削減等の感染症対策したうえで実施しました。 ②地域団体等が行うパトロールについて、実施団体等と協議し、青色回転灯装備車を活用した方法を確立し、コロナ禍でも実施することができました。	①30回 ②協働パトロールの新たな方法の確立	C	C:下方修正した目標値を上回ることができたものの、当初の目標値は上回っていないためです。	コロナ禍等の社会環境の変化に対応したパトロール方法を模索しながら、市民等と協働で行うパトロールを継続していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	個別計画	安全安心まちづくり推進計画及び町田市交通安全行動計画の策定	2022年3月に期間満了を迎える「町田市安全安心まちづくり推進計画」及び「町田市交通安全行動計画」について、社会情勢の変化などを踏まえて、新たな計画を策定していきます。	計画の策定	3月策定完了	○	・上半期は、予定通りに計画策定を進めることができました。 ・「町田市安全安心まちづくり推進計画」は、第1回経営会議に、施策の方向性・考え方の柱の承認をいただきました。また、生活安全協議会にて、次期計画の事務局案について確認しました。 ・「町田市交通安全行動計画」は、「町田市交通安全に関する市民意識調査」を実施しました。また、町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会にて、策定方針を確認し、施策案の検討を行いました。	・「町田市安全安心まちづくり推進計画」は、第2回経営会議に、施策体系・指標について付議します。また、パブリックコメントを行い、予定通り3月に策定を完了します。 ・「町田市交通安全行動計画」は、町田市交通安全行動計画の素案を作成します。また、計画の素案に対する市民意見募集を行い、予定通り3月に計画策定を完了します。	・犯罪発生状況や市内の交通事故の傾向、社会情勢の変化等を踏まえて計画作成を進めました。 ・町田市生活安全協議会への報告、町田市交通安全行動計画策定及び推進委員会でのヒアリング、パブリックコメント及び意見募集の実施を経て、予定通りのスケジュールで計画を策定することができました。	3月策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	策定した計画を着実に推進することで、安心して暮らせる地域社会の形成及び交通事故のない安全安心な町田市を実現します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	1	個別計画	消防団員の確保	・消防団と共に消防団員を確保するため、消防団幹部による会議に市職員が出席し、消防団員確保策を検討し、連携した取り組みを実施します。 ・消防団の活躍や活動の魅力を各広報媒体を活用するなど積極的にPRしていきます。	①消防団員数 ②消防団員募集PR活動回数	①35人/年 （年度末の団員数565人） ②10回/年	△	・団員数524名 ・消防団と連携し製作した募集のぼりおよび募集カードを、全ての分団に配布し、市内全地域において団員募集活動に大いに活用しました。 ・公社住宅に入居する消防団員の家賃割引実施に向け、東京都住宅供給公社と協定締結の具体的な協議を開始しました。 ・消防団幹部による会議に市職員が出席し、消防団員応援の店の拡充や、機能別団員の導入など、団員確保策を共に検討しました。	・団員数を目標値まで確保するべく、引き続き非対面でのPR手法を検討し実施していきます。 ・東京都住宅供給公社との消防団員に対する家賃割引に係る協定締結を目指します。 ・消防団と検討した施策の実施に取り組みます。	・対面での募集活動、イベント時におけるPRなどが思うように実施できない状況にありましたが、新たに作成した募集ツール（のぼり旗、カード）を市内全域に展開し、40名以上が新規に入団しました。 ・市職員の入団者を増やすため、庁内においてPR活動をおこないました。また、東京都住宅供給公社との消防団員に対する家賃割引に係る協定を締結しました。 ・市ホームページの消防団員募集ページを見直し、活動内容や装備を写真を交えてわかりやすく紹介するなど、内容の充実を図りました。	・マイナス6人/年 （年度末の団員数524人） ・11回/年	D	D:様々な取り組みを進めましたが、目標を達成することができなかったためです。	・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、対面での募集活動が困難な状況にあることから、感染リスクがなく、効果的な募集活動や広報に引き続き取り組んでいく必要があります。 ・ある程度の入団者はありましたが、退団超過の状態が続いているため、引き続き団員募集や退団防止の取り組みの充実に努めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	3	個別計画	職員の能力や意識をさらに高めるための取り組み	・災害対応能力をさらに高めるため、各種研修や訓練を実施します。 ・職員の意識向上につながる研修会を実施します。	研修会及び訓練の実施回数	計6回	○	・4月に、転入者、新規採用職員向け研修会を実施しました。 ・5月に、日本気象協会の研修を実施しました。 ・6月に、大雨対応を想定した災害統括班訓練(研修会)を実施しました。 ・8月に、感染症対策を考慮した災害対応訓練を実施しました。	・2022年1月頃に、各部労働安全衛生委員会実施研修(健康教育)である「防災安全部メンタルヘルス研修」を、部内研修と兼ねて実施します。 ・2022年2月に、2021年度の災害対応や訓練の効果確認を目的とした、災害統括班訓練(図上訓練)を実施します。	・当初の予定どおり、職員の能力や意識をさらに高めるための研修会及び訓練を6回実施しました。	6回	C	C:目標水準を達成したためです。	災害対応力の向上には継続的に訓練・研修会を行うことが必要です。次年度以降も必要な訓練・研修会を実施します。
6	4	ー	部のマネジメント改革による業務効率化	時差勤務やテレワーク等を活用し、業務に集中して取り組む時間を確保するとともに、システムの活用や業務の見直しを行って業務効率化を図ります。	①防災課時間外勤務の削減 ②市民生活安全課時間外勤務の削減	①4,558時間(2019年度6,512時間から30%削減) ②1,646時間(2019年度2,351時間から30%削減)	◎	・報告書等の様式の統一化や、システムの積極的な活用等に加え、時差勤務やテレワーク等も活用し、業務効率化を図りました。 ・緊急事態宣言等により、各種イベントを延期・中止したため、業務量が減少しました。 ・これらの結果、9月末時点の時間外勤務時間は、防災課は1,401時間(2019年度3,711時間)となり62%、市民生活安全課は453時間(2019年度1,623時間)となり72%、時間外勤務を削減しました。	・業務効率化を促進するため、継続的に業務の見直しを行うとともに、時差勤務やテレワークを継続し、時間外勤務の削減を図ります。	・時差勤務やテレワーク等を積極的に活用しました。限られた業務時間内で効率的に業務を進めるよう、職員の意識の向上につながりました。 ・緊急事態宣言等により、各種イベントを延期・中止したため、年間を通して業務量が減少しました。 ・効率的な業務遂行の意識が高まり、各自が工夫をして業務に取り組んだことから、年間を通して大幅に業務時間外を削減できました。	①2,461時間(2019年度6,512時間から62%削減) ②920時間(2019年度2,351時間から61%削減)	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大が終息し、業務が通常に戻った際にも業務の効率化を実現できるよう、検討していく必要があります。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	市民部
部長名	樋口　真央

部の使命	市民の立場にたち、求められるサービスを迅速丁寧かつ高い品質で提供し、市民に信頼される市役所の窓口となります。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○いつでも(閉庁時間も)必要な時に、異動の届出や証明書の交付申請などが出来ることが求められています。 ○窓口で記入する申請書を簡略化するなど、手続きの容易さが求められています。 ○町田市のマイナンバーカードの交付率は31.1％(2021年3月末時点)に向上しました。今後は、コンビニ交付をはじめ、更にいろいろな手続きが出来るよう、マイナンバーカードを利用した各種サービスの拡大が求められています。 ○2020年2月に実施したアンケート調査では、行政窓口の方向性について、「他公共施設との複合化を行い、建物の総量を圧縮」(34.3%)の割合が最も高く、以下「自動化・オンライン化を進め、行政窓口機能を縮小」(26.4%)、「コンビニ交付を進め、証明書発行特化行政窓口は廃止」(15.3%)などが続く結果となりました。 また、集会施設の方向性については、「利用客が少なく、運営コストに見合わない集会施設は廃止」(29.4%)の割合が最も高く、以下「民間事業者に管理や運営を委託し、コストを削減」(20.8%)、「他公共施設との複合化を行い、建物の総量を圧縮」(20.5%)などが続く結果となりました。 ○2020年度に実施した市民意見募集や各地区協議会へのインタビュー、市民ワークショップ等での意見では、幅広い年齢層の市民が、気軽に立ち寄れて、多様な利用が可能な施設が求められています。 ○町田市市民センター等のあり方検討委員会(2020年7月設置)の若手の委員や高校生のワークショップでは、施設の存在・内容等を知らないという意見が寄せられており、施設の認知度の向上が課題です。 ○市民意見募集や各地区協議会へのインタビュー、市民ワークショップ等での意見では、行政窓口のデジタル化等が今後一層進む一方で、オンライン化に対応できない人への対応、困った時に相談できる場所が必要という意見があり、行政窓口の役割を、行政手続きや証明書発行等の行政サービスを行う場から、身近な地域でいろいろな相談ができる場へ変化させていくことが求められています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○国の特別定額給付金のオンライン申請を行うために、マイナンバーカードの交付申請を行う市民が増加しました。マイナンバーカードの普及により、今後さらなる行政手続のオンライン化が求められます。	○2020年11月に市民センター・連絡所で実施した市民満足度アンケートでは、全ての行政窓口の市民満足度が概ね80％を超え、また、2021年1月に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネットにより実施した市民課窓口市民満足度アンケートでは、全項目で80％を超えています。引き続き、職員一人ひとりの能力を高めていくことが求められています。 ○市民センターなどが各地域に設置され、拠点となる施設が充実しています。一方で、2040年過ぎに建物の耐用年数である60年を迎える施設が多いことなど老朽化が著しく、今後のあり方の検討が必要となっています。 ○集会施設について、日中に比べて夜間の利用率が低い傾向にあります。また、ホールの利用率が高く、和室等特定の諸室の利用率が低い傾向があるため、施設の有効活用を図る必要があります。 ○2021年3月に策定した「町田市市民センター等の未来ビジョン」に基づく施策を展開する必要があります。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○リモート会議や書面会議、テレワークを実施し効率的に業務を実施しています。	○多摩26市と比較すると、異動の届出や証明書の交付申請の受付に、日曜開庁やコンビニ交付などの多様な選択肢を提供しています。 ・証明書交付拠点数は12拠点で、多摩26市中3位 ・全ての平日で夜間の証明書交付をしている自治体は、多摩26市中8市(駅前連絡所) ・全ての土日で証明書交付をしている自治体は、多摩26市中6市(駅前連絡所) ・証明書のコンビニ交付手数料を減額している自治体は、多摩26市中14市 ・印鑑証明書や戸籍関係証明書の相模原市と連携した広域交付サービスは、全国でも先進的な取組です。 ・2021年7月にマイナンバーカードセンターを設立する予定です。マイナンバーカードに特化したセンターは、26市では現状多摩市にありすが、町田市のセンターは面積が400平米超、窓口数が17窓口で、26市で最大規模となる予定です。 ○2018年度、2019年度に実施した自治体間ベンチマーキングの結果、戸籍事務、証明発行事務については、他市に比べて単位当たりコストが低く、効率的に事務が行われていることが分かりました。更なる業務改善策として、他市でも導入されている窓口案内人の配置やICTの導入について、検討する必要があります。 ○市民相談室の地域版である地域市民相談窓口を、各市民センターで実施しています。	○2019年6月に、国のデジタル・ガバメント閣僚会議において「2022年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定」と示されました。 ○ICTやAI等のデジタルテクノロジーの進歩によるデジタル社会の進展により、今後急速に手続きのオンライン化が進むものと考えられます。また、マイナンバーを利用した情報連携、マイナンバーカードの普及によるコンビニ交付の利用増加により、窓口へ来所することなく、より身近な場所で簡単に行政手続が可能となるなど、行政サービスが大きく変化することが想定されます。 ○公共施設の老朽化に伴う維持管理経費の増加、生産年齢人口の減少や高齢化による社会保障関係費の増加で構造的収支不足が年々拡大していくことが見込まれます。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○感染拡大防止対策や特別定額給付金のオンライン申請の実施により、マイナンバーカードの普及が進み、行政手続のデジタル化が加速していくことが見込まれます。 ○2020年5月に公表された「新しい生活様式」の実践例として、直接紙幣・硬貨の受け渡しを伴わない「キャッシュレス決済」が挙げられています。

部名	市民部
部長名	樋口　真央

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	マイナンバーカード交付率の向上	①マイナンバーカード交付率 ②証明発行件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付割合	①31.1% (3月末時点) ②14.4% (3月末時点)	①100% ②30%	①2023年度 ②2025年度
2	デジタル化の推進	①窓口支援システムの導入 ②RPA化	①未導入 ②未導入	①導入 ②導入	①2021年度 ②2021年度
3	行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し	①手続きのための窓口から相談窓口への転換 ②管理運営手法の見直し	①未実施 ②未実施	①証明書発行に特化した窓口機能の縮小・廃止 ②新たな管理運営手法の導入	①2026年度 ②2026年度
4	部のマネジメント改革による業務効率化	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	2019年度 時間外勤務時間数	30%／年 (対2019年度比)	2021年度

部名	市民部
部長名	樋口　真央

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	行政経営改革プラン	マイナンバーカードの取得促進	・マイナンバーカード交付促進のため、写真無料撮影サービスとマイナポイント申込支援を継続します。 ・出張申請サービスを定期的に実施します。 ・マイナンバーカードやマイナポータルを活用する他部署と連携した広報活動に取り組みます。 ・マイナンバーカード交付増加に対応するため、交付前設定業務と受付等業務を業務委託します。 ・マイナンバーカードの交付や各手続きが行える「町田市マイナンバーカードセンター」を2021年7月下旬に開設します。 電子証明書の更新事務について、手続き拠点や委託範囲の拡充を検討します。	マイナンバーカード交付率	45%	○	・7月25日にマイナンバーカードセンターを開所しました。 ・2021年8月末時点でのマイナンバーカード交付率は39.8%です。 ・マイナンバーカードの申請勧奨や出張申請サービスは、緊急事態宣言等を受け、実施を自粛しました。 ・カード受け取りの利便性向上のため、市民センターで土曜日・日曜日の臨時開庁を実施しました。 ・ワクチン接種会場で、マイナンバーカードの利便性をPRする動画を放映しました。	・引き続き、写真無料撮影サービスとマイナポイント申込支援を行います。 ・11月以降に出張申請サービスを実施できるよう、準備を進めます。 ・マイナポイント事業延長を踏まえ、カードの未受領者に受け取りの勧奨通知を送ります。 ・ワクチン接種会場等からの申請者誘導など、マイナンバーカードセンターを活用した取得促進に取り組みます。	・多摩26市で最大規模のマイナンバーカードセンターを開所し土日夜間のカード受領を実現しました。 ・窓口数を倍増するとともに委託を活用することで、窓口の手続時間及び申請から交付までの期間短縮を実現しました。 ・2022年2月末時点のマイナンバーカード交付率は46.0%で前年度末比14.9ポイント上昇しました。 ・11月から各市民センターで出前申請受付を実施し、2月末までに1,713件の申請を受け付けました。 ・9月～11月に、カード受領勧奨通知を発送し、通知したうちの約4割(2,358人)の方がカードを受領しました。 ・保険年金課、市民税課、保健予防課、税務署などと連携した広報活動を行いました。	47.0%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・マイナンバーカードのさらなる取得促進のため、市民の利便性の高い場所でのカード申請の機会を増やす必要があります。 ・マイナンバーカードに関する理解をより広げるため、カードのメリットや安全性に関する広報活動を継続的に行う必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	1	行政経営改革プラン	コンビニにおける証明書交付の推進	・各種イベント等で効果的な広報をします。 ・各市民センターと連携してマイナンバーカード取得の案内をします。	有料証明発行件数(住民票・印鑑・戸籍)におけるコンビニ交付の割合	~~17%~~ 23% ※当初目標を上回りましたので、上方修正しました。	◎	・2021年8月末時点でのコンビニ交付の割合は21.4%です。 ・マイナンバーカード交付窓口でチラシ配布による案内を実施しました。	・マイナンバーカードの取得促進に関する広報にあわせて、コンビニ交付の広報を実施します。	・2022年2月末時点のコンビニ交付の割合は23.4%です。2021年7月以降のコンビニ交付割合は、目標値の23%を上回っています。(最大交付割合は27.0%) ・交付窓口のほか、11月開始のマイナンバーカード出前申請イベント等で、コンビニ交付のチラシ配布による案内を実施しました。 ・1月に実施したさわやか窓口アンケートのチラシに、コンビニ交付のPRを掲載しました。	24.0%	B	B:中間確認の時点で目標値を上方修正しましたが、それを上回る成果が上がったためです。	・引き続きマイナンバーカード交付時の案内や各種広報活動を実施する必要があります。
3	2	―	住民異動届受付業務のICT化	・窓口支援システムを活用した、新しい窓口業務の運用方法を決定します。 ・e-まち実現プロジェクトWGで、庁内の手続の効率化に繋がるシステム活用について検討します。 ・システム本稼働までに、操作研修を行うなど職員の習熟を図り、新運用を円滑に開始します。 ※窓口支援システム 異動届出書、各種申請書等を自動作成し、そのデータを住民記録システムに取り込む機能を持つ新システム	導入	導入	○	・窓口支援システムの入力項目、自動作成する帳票類等を決定しました。 ・開発中システムの中間確認と検証を行いました。 ・窓口支援システム導入後の受付手順を作成しました。	・11月4日から窓口支援システムの運用を開始する予定です。 ・システム本稼働までに、操作研修を行うなど職員の習熟を図り、新運用を円滑に開始します。	・11月4日から窓口支援システムの運用を開始しました。システム稼働前に、操作研修を重ねて職員の習熟を図り、新運用を円滑に進めました。 ・異動届出書、各種申請書等、市民の書く手間を削減することができました。 ・住民異動に伴い、市民に必要な手続きの案内を画一的に行うことが可能になりました。 ・市民の利便性向上を図るため、印鑑登録申請や廃止申請についても、システムで申請書を作成することとしました。	導入	B	B:当初から予定していた機能に加え、印鑑登録申請等の作成機能を追加しました。その結果、更なる市民の利便性向上を図ることができたためです。	・市民が事前に届出書を記入する手間や職員の入力作業の負担が軽減された反面、窓口対応時間は増加しています。混雑時や繁忙期に滞留時間を削減するための運用方法を検討します。 ・引越しワンストップサービスへの連携を見据え、窓口支援システムの運用方法を改めて検討します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	―	収納金集計作業のRPA化	キャッシュレス決済導入に伴う収納金集計作業をRPA化します。	導入	導入	○	・キャッシュレス決済導入に伴う収納金集計作業をRPA化しました。	・キャッシュレス決済の導入に伴い、各種証明書の電子申請新システムの導入を検討します。	・キャッシュレス決済導入に伴う収納金集計作業をRPA化しました。 ・キャッシュレス決済の導入に伴い、各種証明書の電子申請新システム導入の検討を開始しました。	導入	C	C:目標水準を達成したためです。	・各種証明書の電子申請新システムの導入に向けた準備を進めます。
5	3	行政経営改革プラン	行政窓口及びコミュニティセンターのあり方の見直し	「町田市市民センター等の未来ビジョン」の推進のため市民部内に「市民センター等の未来ビジョンプロジェクチーム」を設置し、具体的な取り組みについて検討します。	検討	検討完了	○	市民センター等の未来ビジョンプロジェクトチームを設置し、ビジョンに基づく具体的な取り組みの検討を始めました。また、検討の進捗状況を確認するため、市民部管理職で構成する「市民センター等の未来ビジョンプロジェクト推進会議」を3回(7,8,9月)開催しました。	ビジョンに掲げる施策の早期実現のため、プロジェクトチームにおける検討を前倒しで進め、12月に取り組みの骨子を作成します。 2022年度に設置予定であった、学識経験者や市民委員などで構成する「(仮称)町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会」を前倒しで設置し、早期に検討を開始します。	市民センター等の未来ビジョンプロジェクトチームにおいて、ビジョンに基づく具体的な取り組みを前倒しで検討し、12月に取り組みの骨子を作成しました。検討にあたっては、先進市への調査や事業者・利用者へのヒアリング等を実施しました。また、「市民センター等の未来ビジョンプロジェクト推進会議」を5回(7,8,9,11,12月)開催し、検討が完了しました。 さらに、「町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会」を前倒しで設置し、具体的な取り組みについて検討を開始しました。	検討完了	B	B:ビジョンに掲げる施策の早期実現のため、プロジェクトチームによる検討を前倒しで実施したことにより、2022年度に実施予定であった推進委員会での検討を開始することができたためです。	「町田市市民センター等の未来ビジョン推進委員会」等での検討を踏まえ、ビジョンに基づく具体的な取り組みを決定する必要があります。 ビジョンを着実に推進するため、市民、団体、事業者等と行政が協働しながら各事業に取り組みます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	4	―	部のマネジメント改革による業務効率化	年間の業務スケジュール管理を徹底し、円滑に業務を進めます。また、テレワークや時差勤務を有効活用し、業務の効率化を図ります。	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	対2019年度比30%削減	△	・4月から8月までの1人当たり時間外勤務時間が、2019年度比で12%増加しました。これは、マイナンバーカード交付枚数増加による市民センターの業務量増加、マイナンバーカードセンターの開所、玉川学園コミュニティセンターの開所、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の貸出中止等の対応を行ったこと等によるものです。	引き続き、業務スケジュール管理を徹底し、効率よく業務を進めます。 リモート会議や時差勤務を有効活用します。	・時差勤務やビジネスチャットの活用により業務の効率化を図りました。 ・部内の各種会議をリモート会議や書面会議にすることにより、会議や移動にかかる時間を約700時間削減しました。 ・マイナンバーカード交付枚数増加による市民センターの業務量増加、マイナンバーカードセンターの開所、玉川学園コミュニティセンターの開所、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設の貸出中止等の対応を行ったこと等により、1人当たり時間外勤務時間が、2019年度比で5%増加しました。	対2019年度比 5%増加	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	効率的な業務執行のため、今後も有効な方法を検討しながら実施します。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	大貫　一夫

部の使命	・町内会・自治会やNPOなどの団体が、ひと・もの・かね・場・情報などの地域資源を活用することで、コミュニティ活動が活性化し、より魅力あるまちになることを目指しています。これらの多様な主体と行政が協働して、課題解決できるネットワークがあることで、持続可能な地域社会づくりに寄与します。 ・一人ひとりの個性と能力を発揮し、その人らしさを発揮できる社会の形成をめざすため、男女平等施策を推進します。 ・消費者の利益の擁護及び増進を図り、消費生活の安定及び向上を確保します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○多様化する市民ニーズに応え、地域の主体である町内会自治会等の地域コミュニティ、NPO等のテーマコミュニティ、ボランティア、事業者等と協働しながら地域課題を解決していくことが求められています。 ○町内会・自治会の加入世帯数の減少、高齢化による役員のなり手不足が進み、町内会・自治会の運営が難しくなっています。 ○地域で活動する団体が抱える課題を把握し、専門性を持って持続的な育成・支援にあたることが求められています。 ○行政部署間での情報共有が十分ではなく、地域に対して統一的な対応が取れておらず、似たような事業やワークショップが実施されている状況があり、組織の風土改革、連携促進が求められています。 ○性別に関わりなく、個性と能力が十分発揮できる社会であることが求められています。 ○安全で安心できる消費生活の確保が求められています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○新型コロナウイルス感染症拡大の恐れがあるため、各町内会・自治会の代表者宛に、定期総会の開催自粛や集会施設の利用を控えていただく等内容の通知文書を送付しました。また、市から送付する回覧物を取りやめ、代表者あての通知と掲示物のみに限定しています。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、NPO等が活動を自粛しているため、活動の受益者が困窮する状況があります。	○309団体の町内会・自治会に99,949世帯が加入しており、市内全世帯の50.34%が加入しています。(2020年4月1日現在) ○市長が町内会・自治会に出向き、身近な話題について意見交換を行う「市長と語る会」では、2018年度からは子育て世代、市民サービスを提供しているパートナー事業者を対象とした「市長と語る会」を開催しました。 ○地区協議会が市内全域に設立され、地域で活動する様々な団体が、情報共有や連携強化を図っています。 ○地域おうえんコーディネーターが市と地域との連携調整等を担うことで、地域や団体の情報が入りやすい体制をつくっています。 ○管理職、係長、主任への昇任者を対象に協働の意義や地域の声を伝える「協働研修」を実施することで、全庁的に職員の協働意識を醸成する体制を整えています。 ○女性の活躍促進が進められる中、女性の就労支援が望まれるとともに、共働き世帯が増加しています。 ○東京都消費者行政推進交付金の活用により、消費生活相談員のレベルアップや消費者生活啓発事業が充実しています。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○職員間の感染拡大を防止しながら、業務を継続していくため、職員の交代によるテレワーク・在宅勤務を実施しています。 ○NPO等に対する国、東京都や助成財団等による支援措置があります。	○町内会自治会の加入率は、南多摩5市(八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市)において減少傾向にあります。2020年度の加入率を比較した場合、多摩26市では、八王子市、府中市、多摩市に次いで四番目に高くなっています。 ○NPO法人数は、200団体と多摩26市では八王子市に次ぐ数となっており、活動内容は、保健・医療・福祉やNPO支援が多く、活発な活動が行われています。 ○公民連携の共創により地域課題の解決を目指す動きは、世田谷区や国分寺市で始まっています。特に企業・NPO・行政の協働による課題解決プロジェクト「つなげる30人」は、渋谷区、京都市、名古屋市、気仙沼市、横浜市で行われています。 ○第4次男女平等推進計画について、実効性のある計画とするため、外部の有識者だけではなく、庁内関係部長からも意見をもらいながら、事業を実施しております。 ○消費者教育事業を、ボランティアの市民で構成された「町田市消費生活センター運営協議会」との協働で実施しています。数多くのイベント(学習会等)を開催しており、南多摩において常に上位となっています。(2020年度の開催回数:町田市15回、八王子市8回、多摩市7回、日野市3回、稲城市2回) 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○八王子市、立川市をはじめとする周辺自治体を参考に、町内会・自治会に対し、定期総会の自粛や集会施設の利用を控える旨要請しました。あわせて、定期総会に代わる書面議決の手順について、ホームページに掲載しました。 ○八王子市、相模原市をはじめとする周辺自治体における、NPO等を支援する中間支援組織は、国、東京都や助成財団等による支援措置の情報をホームページに掲載しています。町田市地域活動サポートオフィスにおいても同様の取組を行っています。	○価値観やライフスタイルが多様化したことで、共働き世帯や核家族世帯が増加し、地域コミュニティの活動に参加する人が減少しています。その結果、コミュニティが衰弱化し、地域活動を継続していくことが難しくなっています。 ○SNSの普及などにより、オンライン上のコミュニティ等の新たなコミュニティが出現しています。 ○自然災害の増加により、防災に対する意識が高まっています。 ○1年延期された東京2020オリンピック・パラリンピック開催が迫る中、コロナ禍で不安な部分も多くあり、ボランティアに参加する人が減少しています。 ○まちだ○ごと大作戦は、228件の作戦が実施されています(2021年4月1日現在)。オール町田で行われることにより、市民参加・市民協働による地域の活性化が進んでいます。 ○2020年度から、企業、行政と地域が連携して地域の課題を解決するための取り組み「まちだをつなげる30人」を開始しています。 ○2020年12月に国が第5次男女共同参画基本計画を策定しました。第4次町田市男女平等推進計画が2021年度で終了するため、次期計画は国の上記計画を踏まえ、策定する必要があります。 ○科学技術の進歩、経済社会のグローバル化、所得格差拡大による経済弱者の増加、高齢化、情報化の急激な進展等、より複雑になった社会状況において、解決困難な相談が多く、増加傾向にあります。 ○会議の運営方法の見直しをはじめ、RPAによる業務の自動化や、AI-OCRを用いた文字認識システム等により、業務の効率化を進め、時間外勤務時間を30%削減いたします。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○活動の自粛が解かれた後、町内会・自治会やNPO等の活動再開へ向け、団体の状況と行政へのニーズを把握し、適切な支援を行うことで、活動の継続を支える必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症対策のため、市民向けイベント(学習会・講座・講演会等)や、市民の活動の場となる施設の利用が制限され、学ぶ機会の減少、地域コミュニティ活動の継続が困難になるなどの影響が懸念されます。 ○テレワークやオンライン会議等「新しい日常」の定着とともにオンラインイベントが増えている一方、デジタル機器に不慣れな人との間の隔たりが広がっています。

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	大貫　一夫

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地区協議会を中心とした地域や庁内のネットワークの強化	地区協議会を中心に企業等と協働して行う地域課題を解決するための取り組みの実施件数 （「まちだをつなげる30人」で2020年度に検討されたプロジェクトの実施件数）	－	5件	2021年度
2	地域で活動している団体の組織基盤の強化	サポートオフィスが支援し、活性化した団体数	35団体	45団体	2021年度
3	第5次男女平等推進計画の策定	第5次男女平等推進計画の策定	－	策定完了	2021年度
4	消費者被害防止を目的とした啓発活動	啓発実施回数	36回	46回	2025年度
5	業務の効率化によるワーク・ライフ・バランスの実現	時間外勤務の時間／年度	2,782時間 （2019年度の時間外勤務の時間）	1,947時間以内 （2019年度比30％削減）	2021年度

部名	市民部市民協働推進担当
部長名	大貫　一夫

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	地区協議会を中心とした地域や庁内のネットワークの強化	地区協議会、NPO法人、企業、庁内各課が、新たなアイデアを創出し、協働で地域の課題を解決するための取り組み「まちだをつなげる30人」実施します。 2020年度のメンバーで検討されたプロジェクトの実施に向けた支援をするほか、2021年度新たに「まちだをつなげる30人」を募集し、さらなる課題解決の取り組みを検討します。	①2020年度プロジェクトで検討したの取り組みの実施件数 ②2021年度プロジェクトで検討した取り組みの検討件数	①5件 ②5件	○	①2020年度メンバーが検討した5件の地域課題解決プロジェクトが、課題解決に向けて取り組みを実施しました。 ②2021年度メンバーを募集し、8月にキックオフしました。	①実施した効果を検証し、次の展開につながるよう支援します。 ②10月から、2021年度メンバーが取り組む課題解決プロジェクトの立ちあげと、具体的な取り組みを検討します。	①7件 2020年度プロジェクトで検討した課題解決プロジェクトを5件実施しました。加えて、地域のデジタル化に取り組むプロジェクトから派生した「ボランティアによるワクチン予約サポート体制の構築」「地域の回覧のデジタル化に取り組む準備」の2件のプロジェクトを実施しました。 ②5件 2021年度メンバーが、周囲の関係者や2020年度メンバーとともに、地域課題解決に向けた取り組みを検討しました。その結果、新たに5つのプロジェクトが立ち上がりました。	①7件 ②5件	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①課題解決に向けて、取り組みが次の展開へと自走していけるようにする必要があります。 ②検討された5件の取組の実施に向けて、地域や庁内各課と連携を深めながら進めて行きます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	町田市地域活動サポートオフィスによる地域活動の活性化	町田市地域活動サポートオフィスに対し、地域活動の支援に係る事業委託を行います。 事業を通して、町田市地域活動サポートオフィスと市民協働推進課で協働しながら、活動の活性化につながる団体を増やしていきます。	サポートオフィスが支援し、活性化した団体数	10団体	○	団体に対して、事業の進め方や活動資金獲得等に関する相談対応を85件行いました。 また、事業の広報・PRに向けた講座・ワークショップ等を30回実施しました。 これにより、助成金の申請を行った事業計画の策定・見直しに向けた議論を行うようになった等、7団体の活性化につなげました。	新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、講座や相談対応をオンライン開催とリアル開催を合わせたハイブリッド型で実施します。 また、「まちカフェ！」実行委員間の協働の取組等の支援を通して、団体の活性化を図ります。 ※「まちカフェ！」に参加する全ての団体が実行委員です。	・30団体 「まちカフェ！」の場でフリースクール運営団体とボランティア団体をマッチングし、ボランティア活動をフリースクールの課外授業として実施するといった、団体の活動の幅を広げる支援を行いました。また、団体が目指す姿や目標を設定し事業計画を策定することで、より効果的な活動を実現する連続講座を実施する等、団体に寄り添った支援を行ったことにより、活動の活性化につなげました。	30団体	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	活性化した団体の活動が効果的に継続されるよう、引き続き支援を行う必要があります。また、より多くの団体が活性化するよう、広くアプローチしていく必要があります。
3	3	個別計画	第5次男女平等推進計画の策定	第5次男女平等推進計画（2022年度～2026年度）を策定します。	第5次男女平等推進計画の策定	策定完了	○	当初のスケジュールに沿って、計画策定を下記のとおり進めることができました。 ・市民意識調査を実施しました。 ・市民との懇談の場を設けました。 ・学識経験者や市民委員で構成される男女平等参画協議会を2回実施しました。	庁内外の各会議体、市民意識調査などの意見を参考に、引き続き計画策定を進めます。 12月に実施予定のパブリックコメントを経て、計画を策定します。	庁内外の各会議体、市民意識調査などの意見を取り入れながら、スケジュールどおりに計画策定しました。 12月～1月にはパブリックコメントを実施し、若い世代への計画の周知も兼ね、大学や専門学校での意見募集について協力依頼も行いました。例えば「社会や意識を変えていくには継続的な努力が必要」など、幅広い意見が寄せられ、計画への反映に努めました。	策定完了	C	C:目標水準を達成したためです。	計画を推進する上で、事業所への男女平等参画意識啓発を強化する必要があります。各会議での意見を取り入れながら、「ワーク・ライフ・バランスの取り組み紹介」など、事業所向けの啓発活動を行うことを検討します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	消費者被害防止を目的とした啓発活動	メール配信・SNS等を利用し、消費者被害に関する啓発活動を実施します。	啓発実施回数	38回	○	紙媒体の「消費生活センターだより」のほか、メール配信やLINEによる消費者被害に関する情報の発信を計18回行いました。	「消費生活センターだより」の配布、メール配信やLINEによる消費者被害に関する啓発活動を引き続き実施します。	紙媒体の「消費生活センターだより」のほか、メール配信やLINEによる消費者被害に関する情報の発信を計38回行いました。	38回	C	C:目標水準を達成したためです。	悪質商法等の事例はますます多様化・複雑化しており、被害の未然防止のため継続的に啓発活動を行います。 また、メール配信やLINE等を活用し、日々の相談状況に応じ、即時性をもって多くの方々に情報発信をする必要があります。
5	5	―	業務の効率化によるワーク・ライフ・バランスの実現	RPA、AI-OCRの活用等により、時間外勤務を2019年度比で30%削減します。	時間外勤務の時間／年度	1,947時間	△	RPA、AI・OCRで時間外を削減しました。さらに、SNS、HPなど情報発信の環境が整ったことから紙による地域情報の発信を休止し、業務効率化を図りました。しかし、計画策定のプロセスの見直し等により、一人あたりの業務量が増加し、2019年度の4～8月までの時間外勤務累計と比較して、現在6%(77時間)増加しています。	市政懇談会及び市民生活連絡会の議事録作成等にAI技術を積極的に利用するなど、時間外の削減につながるよう努力していきます。	まちびと発行業務・町内会における紙回覧の見直しや、町内会・自治会補助金の入力作業にAI・OCRを導入したことにより、時間外を1,099時間削減しました。しかし欠員が2名、保健所応援職員が1名いる状態で、正規職員のみが担える業務を例年より少ない人数で担当したため、1,856時間増加しました。2019年度と比較すると、1.3%(757時間)増加しました。	3,539時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	時間外を削減する方法について、新たな手段を検討する必要があります。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	文化スポーツ振興部
部長名	篠崎　陽彦

部の使命	市民が自主的に行う文化芸術活動やスポーツ活動を支え、また身近な生活の中で文化芸術やスポーツに親しむことが出来る環境を整え、楽しさや喜びがあふれる心豊かで健康な市民生活と活力ある社会の実現に寄与します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○東京2020オリンピック・パラリンピックへの市民の関心が高まるにつれ、様々な形での市民参加の機会の提供が求められています。また、大会開催後も見据えて、様々な形でレガシーを残していくことが求められています。 ○文化芸術活動を行っている人や団体のニーズが多様化しており、特に発表・活動場所の確保や文化芸術施設の魅力の向上が求められています。 ○様々な人が身近なところで文化芸術、スポーツに触れることができる環境をさらに充実させることが必要です。 ○東京2020オリンピック・パラリンピックの開催が市民に夢や希望を与えるシンボルとなるように、町田市全体での気運醸成に取り組むことが必要です。 ○新型コロナウイルス感染防止に配慮した、安全・安心なスポーツ機会の提供や、環境整備が求められています。	○町田市民ホールや和光大学ポプリホール鶴川では国内外の優れた公演が行われ、市民活動の発表の場としても利用されています。 ○町田市は特に版画、陶磁器、ガラス工芸品について、国内有数のコレクションを有しています。また、国際版画美術館は一般の方が本格的な版画制作ができる工房を有し、普及活動を行っています。 ○総合体育館や室内プール等の大型施設の他に、学校の校庭や体育館、スポーツ広場等がスポーツを行う場として利用されています。 ○施設の課題として、文化施設やスポーツ施設の多くが老朽化しており、必要に応じて施設修繕や改修が求められています。 ○町田市内や近隣の大学と連携し、事業の実施をしています。	○総合体育館や室内プールは、大規模大会が開催可能な多摩地域最大級の広さを有しています。また、陸上競技場は、日本陸上競技連盟第三種公認競技場であるとともに、都内でJリーグライセンスを取得している2つのスタジアムのうちの1つです。 ○サッカー、フットサル~~、ラグビー の3つ~~の2つのホームタウンチームがあり、それぞれの分野でトップレベルの場で活動していることは、地域にとっての強みといえます。 ○国際版画美術館は国内唯一の版画専門の美術館であり、博物館は、国内有数の質と量を誇るボヘミアングラスや東南アジア陶磁器などを所蔵し全国的に高く評価されています。 ○スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）をきっかけに誕生した市民ボランティア「まちだサポーターズ」に登録する約850人の方がスポーツを支える活動を行っています。国体を契機に発足したボランティア団体が継続している事例は全国的にも珍しく、学術論文で紹介される等注目を集めています。 ※ラグビー新リーグ創設に伴い、「キヤノンイーグルス」のホストエリアが横浜市に決定し、チーム名称が「横浜キヤノンイーグルス」に変更となったため、修正しました。	○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、所管施設の利用が制限される可能性があります。また、感染予防を徹底したうえでの所管施設の運営やイベントの実施が求められています。 ○1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピックの開催年を迎え、大会に対する社会的関心が高まってきています。 ○イベント、キャンプ、競技等の実施にあたっては、徹底した新型コロナウイルス感染対策が求められています。 ○急速な少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中で、地域スポーツの普及・推進をすることで、人々のつながりを築き、地域活性化を図ることが必要となっています。また、スポーツは健康増進にも有効であることから健康寿命の延伸にもつながります。 ○SNSやWi-Fiなどの普及が進んだことにより、情報発信について、より強化していく必要性があります。 ○収蔵品をデータベース化し、ホームページから検索できる美術館が増えています。 ○公立の美術館においてもキャッシュレス決済に対応し始めています。 ○通常の業務に加え、新型コロナウイルス感染症対応の比重も高まり、業務量が増加しています。限られた人的資源の中で、新たな課題にも対応できるよう、個人と組織の能力を高めて、部をマネジメントする必要があります。

部名	文化スポーツ振興部
部長名	篠崎　陽彦

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	東京2020オリンピック・パラリンピック大会関連事業の推進及び文化プログラムの推進	①事前キャンプ受入れ数 ②市民交流イベント数 ③文化プログラム認証	①- ②- ③183件認証（累計）	①1競技~~2競技~~ ②1回~~2回~~ ※5月に中国オリンピック委員会から事前キャンプ中止の申し出があったため、修正しました。 ②190件認証（累計）	①2021年度 ②2021年度 ③2021年度
2	芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアムの実現及び文化芸術に触れる機会の向上	①芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム「美術エリア」整備の進捗状況 ②工芸美術にふれるイベントなどへの参加者数	①（仮称）国際工芸美術館実施設計着手 ②3,641人（2020年度実績）	①芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム 「美術エリア」の整備完了 ②117,130人（2021年度～2025年度までの累計人数）	①2027年度 ②2025年度
3	文化芸術・スポーツを通じたまちづくり事業の推進	①国際版画美術館の観覧者数 ②ホームタウンチームに関連する試合の観戦者数 ③（仮称）町田市文化芸術のまちづくり基本計画の策定	①71,465人 ②35,061人 ③-	①93,000人 ②~~170,000人~~ 63,000人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、入場者数の制限等が設けられているため、修正しました。 ③策定完了	①2021年度 ②2021年度 ③2024年度
4	子どもと高齢者の体力向上の推進	教室事業の参加者数 ①子ども対象 ②高齢者対象	①13,570人 ②11,882人	~~①40,000人~~ ~~②30,000人~~ ①20,000人 ②18,000人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用者数を制限しているため、修正しました。	①2021年度 ②2021年度
5	地域のスポーツ環境の整備	①スポーツ施設整備数 ②大学・企業との連携数	①累計2施設 ②累計5団体	①累計4施設 ②累計7団体	①2022年度 ②2021年度
6	部・課のマネジメント力の向上	①「即席経営品質inミーティング」の回数 ②一人当たり時間外勤務時間数	①- ②-	①17回/年 ②2019年度比30%減	2022年度

部名	文化スポーツ振興部
部長名	篠崎　陽彦

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	東京2020オリンピック・パラリンピック大会事前キャンプ受入れ	大会直前に海外代表チームの事前キャンプを受け入れるとともに、市民交流イベントを実施します。実施にあたっては、国の示すガイドラインに基づいた受入れマニュアルを整備し、新型コロナウイルス感染対策を徹底します。	①事前キャンプ受入れ数 ②市民交流イベント数	~~①2競技~~1競技 ~~②2回~~1回 ※5月に中国オリンピック委員会から事前キャンプ中止の申し出があったため、修正しました。	○	8月19日から8月26日にインドネシアパラバドミントン代表の事前キャンプ受入れを行い、期間中に5回の市民交流イベント（公開練習4回、オンラインイベント1回）を実施しました。実施にあたっては、国の示す新型コロナウイルス感染対策のガイドラインに基づいて作成した受入れマニュアルの内容を遵守し、選手・関係者から新型コロナウイルス陽性者が発生することなく無事に事前キャンプを終えることができました。	これまでの事前キャンプ招致・受入れで培ってきたインドネシアとの関係性を大会レガシーとして継承し、2022年度以降も来日時に市民交流等ができるよう、関係団体等と調整を進めます。	インドネシアパラバドミントン代表の事前キャンプは、選手団のパラリンピックでの活躍（金銀銅メダル各2個獲得）につながり、選手団のみならずインドネシアパラリンピック委員会やインドネシア大使館からも多くの感謝の言葉をいただきました。キャンプ期間中は新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、事前予約制の導入やオンライン配信ツールの活用等の工夫を凝らして、目標値を上回る5回の交流イベントを実施しました。また、今後のインドネシアとの関係性の継承に向け、関係団体等との連絡調整を行いました。	①1競技 ②5回	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	これまでの事前キャンプ招致・受入れで培ってきたインドネシアとの関係性を大会レガシーとして継承していく必要があります。2022年度以降も来日時に市民交流等ができるよう、関係団体等と調整を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	未来づくりプロジェクト	芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアムの実現及び文化芸術に触れる機会の向上	(1)(仮称)国際工芸美術館については、実施設計を完了させます。また、(仮称)国際工芸美術館の開館時には(仮称)公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟が完成し、切れ目なく体験工房が利用できるよう(仮称)公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟の基本計画策定を行います。 (2)・多くの市民が町田市がもつ工芸作品に触れられる機会を設けるため、イベントの開催や館外展示を行います。 ・将来の「パークミュージアム」の姿をイメージできるような企画を検討します。	(1)芹ヶ谷公園”芸術の杜”パークミュージアム「美術エリア」整備の進捗状況 (2)①イベント回数 ②参加者数	(1)①(仮称)国際工芸美術館実施設計完了 ②(仮称)公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟基本計画策定 (2)~~①43回~~ ①39回 ~~②26,130人~~ ②24,181人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが中止になったことや、定員を縮小したため、修正しました。	○	(1)①地域の方々と対話をしながら、国際版画美術館や公園との回遊性を踏まえ、設計を進めました。 ②将来の公園の姿を念頭に置きながら、想定する施設の機能について整理・検討を行い、工房・アトリエ利用者と意見交換を行いました。 (2)町田の土で器を作り芹ヶ谷公園で焼き上げる親子体験講座など、体験講座を25回行い、308人が参加しました。	(1)①引き続き地域の方々と対話をしながら、設計の完了に向け、実施設計を行います。 ②引き続き工房・アトリエの利用者や版画・工芸・教育普及の有識者、公園を利用する親子などとの意見交換を行いながら、基本計画を策定します。 また、市民にとってわかりやすい施設名称を検討します。 (2)町田市和菓子組合と連携した展示や、日常で使う工芸の魅力をPRする展示や市民団体と連携した体験講座を行います。	(1)①地域の方々と対話を重ねながら設計を進めてきましたが、いただいた意見をより反映させるため設計を一時中断したことにより、完了には至りませんでした。 ②地域の方々はもちろん、版画工房・アトリエの利用者や版画・工芸・教育普及の有識者、公園を利用する親子などの意見を聞くプロセスをしっかりと組み込み、丁寧に検討を進め、基本計画(素案)をとりまとめました。 (2)開催したイベントは、体験講座34回、館外展示5回、合計39回でした。参加者数は、体験講座480人、館外展示40,726人、合計41,206人でした。 ・体験講座では、芹ヶ谷公園で焼成するやきもの体験などを実施しました。 ・館外展示では、町田菓子組合と連携した展示などを実施しました。	(1)①実施設計の実施 ②基本計画(素案)の作成 (2)①39回 ②41,206人	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	(1)①地域の方々との対話を続けながら、実施設計を完了します。 ②様々な意見をいただきながら基本計画を策定します。その実現に向けて基本設計に着手します。市民にとってわかりやすい施設名称を検討します。 (2)(仮称)国際工芸美術館開館に向けた気運醸成のため、市内団体との新たな連携による事業を企画します。また、市民が工芸作品に接し「パークミュージアム」への期待が高まるような展示や講座を企画します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	重点事業プラン	オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進	(1)「#映える風景を探して」展、及び「浮世絵風景画」展を開催します。 (2)オンラインを活用した周知を積極的に行い、市民等の町田市文化プログラムへの参画を促します。 (3)市民との協働による町田市文化プログラムを実施します。 (4)町田市文化プログラムの実施期間終了後、成果の検証を行います。	(1)①「#映える風景を探して」展の観覧者数 ②「浮世絵風景画」展の観覧者数 (2)(3)(4)文化プログラム認証件数	(1)①7,000人 ②13,000人 (2)(3)(4)190件認証(累計)	○	(1)①56日間の会期のうち、東京都の緊急事態措置に従い31日間臨時休館したことにより、観覧者数は4,135人と目標に達しませんでした。しかし、1日平均では目標の125人を大きく上回り165人となりました。 ②観覧者数は11,255人となり、目標には達しませんでした。 (2)2020年度から引き続き、インターネットを活用したオンライン企画の実施や、インスタグラムを活用した周知を行いました。 (3)17件を認証し、2018年度から延べ200件の取組を認証しました。	(4)これまでに培った広報活動のノウハウや、市内のアーティストや大学等とのつながりを活かした取組を今後も継続していけるよう、その方向性について検証します。	(1)①臨時休館の影響により観覧者数は4,135人と目標に達しませんでしたが、1日平均では目標の125人を上回る165人となりました。 ②観覧者数は11,255人となり、目標には達しませんでした。 (2)2020年度から引き続き、インターネットを活用したオンライン企画の実施や、インスタグラムを活用した周知を行いました。 (3)17件を認証し、2018年度から延べ200件の取組を認証しました。 9月には、芹ヶ谷公園にて、市内大学と町田市ゆかりのアーティストによる、ライトアップコンサートを開催しました。 (4)今までの成果・課題を検証し、報告書にまとめました。	(1) ①4,135人 ②11,255人 (2)(3)(4)200件認証(累計)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	魅力ある展覧会を開催することに加え、感染予防対策を十分に行い安心して美術鑑賞できる環境を整えます。こうしたことにより、多くの来館者に満足していただける取組みを積極的にPRし、来館者の増加を図ります。 報告書でまとめた内容をもとに、町田市文化プログラムで培った広報活動のノウハウや、市内アーティスト等とのつながりを活かした取り組みをレガシーとして実施していきます。
4	5	個別計画	大学・企業連携の推進	大学や企業との連携により、各団体が所有するスポーツ施設を広く市民が利用できるようにします。また、学生や民間企業が地域で活動する環境を整えます。	大学・企業との連携数	2団体(累計7団体)	○	協定の締結に向けて調整中の2団体と打合せを行いました。 加えて、新たに1団体と協定の締結に向けた打合せを開始しました。 なお、すでに協定締結済の5団体については、新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体において敷地内への立ち入り制限があり、いずれも事業の実施が困難な状況でした。	引き続き、協定の締結に向け、3団体と調整を行います。 また、すでに協定締結済の団体については、敷地内への立ち入り制限の緩和等、状況の変化にあわせ、事業の実施、再開に向けた調整を行います。	協定締結に向け調整していた団体の内、2団体と、市と締結している包括協定に基づき、指導者派遣等のスポーツに関する連携事業実施にご協力いただけるようになりました。また、すでに協定締結済の団体については、敷地内への立ち入り制限の緩和等、状況の変化にあわせ、事業の実施、再開に向けた調整を行いました。	2団体 (累計7団体)	C	C:目標水準を達成したためです。	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、引き続き、各団体に対し、スポーツ事業に関する協定締結、連携事業実施、再開のため、積極的に働きかけていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	3	重点事業プラン	スポーツ資源を活かしたシティセールスの展開	ホームタウンチームに関連する試合や、ホームタウンチームから選出された代表選手の試合等の情報を発信し、ホームタウンチームの認知度と観戦者数の向上を図ります。	ホームタウンチームに関連する試合の観戦者数	~~170,000人~~ 63,000人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、入場者数の制限等が設けられているため、修正しました。	△	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各リーグは無観客や入場者数の制限などの対策を講じて試合を開催している中、ホームタウンチームに関する情報をPRした結果、観戦者数はFC町田ゼルビア15試合で32,381人、ASVペスカドーラ町田4試合で4,313人、合計で36,694人でした。	ホームタウンチームに関連する情報を継続してPRし、観戦者の増加を目指します。 また、ホームタウンチームと連携し、地域貢献活動や、体験会等を継続して実施できるように調整していきます。	新型コロナウイルス感染症の影響により、各リーグとも制限付き開催となりました。FC町田ゼルビア21試合で計54,128人、ASVペスカドーラ町田11試合で計10,198人で合計64,326人が観戦し、目標値を達成しました。	64,326人	C	C:目標水準を達成したためです。	ホームタウンチームに関連する情報を継続してPRし、更なる観戦者の増加を目指します。 また、ホームタウンチームと連携し、地域貢献活動や、体験会等を継続して実施できるように調整していきます。
6	5	重点事業プラン	スポーツをする場の環境整備	市民の誰もがスポーツに親しめる環境を創出するため、学校予定地をスポーツが利用できるように整備します。	施設整備数	1施設（累計3施設）	○	7月に（仮称）成瀬鞍掛スポーツ施設整備工事説明会を開催し、計画どおり工事を進めています。	2022年3月の整備完了にむけて工事を進めます。	3月に（仮称）成瀬鞍掛スポーツ施設整備工事が完了し、4月から成瀬鞍掛グラウンドを利用できる準備が整いました。	1施設（累計3施設）	C	C:目標水準を達成したためです。	成瀬鞍掛グラウンド（うさぎ谷戸公園内）は、4月から市民利用を開始します。
7	4	重点事業プラン	子どもと高齢者の体力向上の推進	子どもの体力低下対策や、高齢化社会における健康寿命延伸のため、多世代に対してアプローチできる地域スポーツクラブ等が主体となって各種スポーツ教室を実施します。	教室事業の参加者数 ①子ども対象 ②高齢者対象	~~①40,000人~~ ~~②30,000人~~ ①20,000人 ②18,000人 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用者数を制限しているため、修正しました。	△	新型コロナウイルス感染症の影響により、施設の利用制限等がある中、感染拡大防止対策を徹底したうえで指定管理者の公開指導や教室事業等を実施したことにより、 ①は合計9,076人、②は合計8,578人が参加しました。	引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底したうえで、教室事業を実施していきます。 また、教室に参加できない方に向けて、ホームページやチラシで自宅でできる運動の紹介を行い、スポーツに関わる機会の提供を行います。	①子どもや親子を対象とした「まちとも」や「わくわくリズム運動」等を実施し、合計25,000人が参加しました。 ②高齢者を対象とした「室内で無理なく簡単にできる！ストレッチ&トレーニング講座」や「運動経験を問わない　体ほぐし教室」等を実施し、合計18,000人が参加しました。 感染拡大防止対策を十分に講じたうえで、教室を順次再開しました。また、ホームページにて、自宅でできる運動動画等を10本公開し、合計で1,500回再生され、教室に参加できない市民の方に向けて、運動機会を提供しました。	①25,000人 ②18,000人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策を十分に講じたうえで、今後も市民に身近な場所での事業実施を行うほか、運動動画の配信やチラシの配布を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
8	6	－	経営品質向上活動の実施	個々の仕事を効率化し、さらに、組織としての意思決定や、課題への対応策立案のスピードアップにつなげられるよう、部長・課の「仕事目標」の構造や、その基盤にある経営品質向上の考え方を、部内の打合せの機会を活用して共有します。 この取り組みを通じて、時間外勤務時間数の削減につなげます。 また、モニタリング会議を四半期ごとに実施し、時間外勤務時間数の削減状況を管理職間で共有することで、取り組みの結果を確認します。	①「即席経営品質inミーティング」の回数 ②一人当たり時間外勤務時間数	①17回/年 ②2019年度比30%減	△	①「即席経営品質inミーティング」を12回行い、部内で情報共有を図ることで、経営品質向上につなげました。 ②4月から9月までの一人当たり時間外勤務時間数は、2019年度比7%減に留まりました。これは、東京2020大会の開催、指定管理者の選定替えがあったことに加え、スポーツ施設の管理担当の職員1人が保健所業務に対応したことにより、他の職員の業務量が増加したことによるものです。	①引き続き部内の打合せ機会を活用し、経営品質向上を図ります。 ②目標達成に向けて、業務の平準化を図り、部内の時間外削減に向け取り組みます。	①「即席経営品質inミーティング」を26回行いました。 ②東京2020大会の開催、保健所業務の応援対応により、他の職員の業務量増加、指定管理者の選定替えなど、例外的な業務が増える中、各課において、時間外勤務時間数の削減に向け業務の効率化を図りました。しかし、結果として2021年度の一人当たり時間外勤務時間数は、2019年度比21%減に留まりました。	①26回/年 ②2019年度比21%減	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き、部内で経営品質向上のための機会を設け、情報共有を図りながら、時間外勤務時間数の削減に向けた取組を行います。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	地域福祉部
部長名	中村　哲也

部の使命	社会資源を活用することで、誰もが住み慣れた地域において、より自立した生活が実現できるよう、環境整備に取り組んでいきます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○行政や福祉団体が提供するサービスだけではなく、地域住民が主導する新たな地域福祉活動のあり方が模索されています。 ○今後の更なる高齢化に伴い認知症高齢者等の増加が見込まれる中、その人の生活に寄り添う支援をすることができ、地域で信頼される市民後見人の育成が期待されています。 ○社会福祉法人及び福祉サービス事業者（介護、障がい、保育分野）に対して、適正に運営できるよう指導助言を行うことが求められています。 ○生活保護受給者は、文化的な最低限度の生活の保障を求めています。また、経済的な支援の他、自立に向けた支援が必要となっています。 ○生活困窮者等の就労支援や住居確保等、安定した生活を送るための支援が求められています。 ○障がい者とその家族が、身近な場所で継続的に相談や支援を受けられることが求められています。 ○障がい者雇用が一般的に行われるようになってきたことで、障がい者や企業への就労支援がより求められています。 ○孤立しがちな高次脳機能障がい者と家族は、地域で自立した生活を維持するために、専門職による助言や社会参加の機会を求めています。	○地域ではコミュニティの希薄化が進むとともに、従来の公的支援だけでは、課題の発見や解決が困難な問題に直面する機会が増えてきているため、これまで以上に人と人とのつながりや支え合いの必要性が高まっています。 ○社会福祉法人及び福祉サービス事業者（介護、障がい、保育分野）の実地指導担当を一つに集約したことで、各分野における情報共有や指導の専門性の構築等ができます。 ○生活保護業務の執行体制を根本的に見直し、市民から期待されるサービスを継続的かつ安定的に提供する必要があります。社会環境の変化にも柔軟に対応できる組織であり続けられるよう、効率的かつ効果的な運営体制を毎年度見直しています。 ○市内3カ所の就労・生活支援センターで障がい者の就労相談を、市内5カ所の障がい者支援センターで相談支援や手続業務を行うことで、利用者の利便性が向上しています。 ○高次脳機能障がい者への理解、啓発を進めた結果、支援者や受け入れが可能な事業者等の社会資源が増加しています。	○地域福祉計画推進のために、懇談会を開催している例は多摩26市中2市のみであり、先進的な取組となっています。 ○町田市の市民後見人について、受任数は51件（2021年3月末までの延べ件数）で、多摩26市中1番目に多い件数となっています。 ○町田市内には、社会福祉法人、福祉サービス事業者ともに、多摩地域としては数多く存在していることから、実地指導の経験を蓄積しやすいという強みがあります。 ○2015年2月から八王子市、調布市に続き多摩26市のうち、3番目にハローワーク常設窓口「就労サポートまちだ」を市庁舎1階に開設し、生活困窮者・離職者等の支援を実施しています。 ○生活保護業務について、2014年4月から多摩26市のうち、八王子市に次いで2番目に嘱託員によるケースワークを導入しています。 ○障がい者就労・生活支援センターを3カ所設置しているのは、多摩26市中町田市のみであり、先進的な取組となっています。 ○南多摩高次脳機能障害者支援センターや病院と連携して、相談支援事業や講座の開催を実施するなど高次脳機能障がい者や家族への積極的な支援を行っています。	○国は2020年6月の改正社会福祉法により、市町村において地域住民等の複雑化・複合化した支援ニーズに対する包括的な支援体制を構築するため、重層的支援体制整備事業を創設し、当事業の実施を求めています。 ○2019年10月に施行された、子ども・子育て支援法の一部改正により、認可外保育施設等について、市でも実地指導が行えるようになりました。それに伴い、対応できる指導体制の構築が求められています。 ○2022年度から地方自治体による完全実施が求められている「就労準備支援事業」の実施に向け準備に取り組んでいます。 ○新型コロナウイルス感染症の影響により、生活困窮者自立支援法における住居確保給付金の支給が大幅に増加しました。引き続き生活困窮者に対する柔軟な対応が求められています。 ○2018年4月から障がい者の法定雇用率が引き上げられ、その算定基礎に精神障がい者が追加されました。 ○2015年度から2019年度にかけて、身体障害者手帳所持者数は2%、愛の手帳所持者数は13%、精神障害者保健福祉手帳所持者数は38%、自立支援医療受給者証（精神通院）発行数は20%、難病医療費助成受理件数は3%の増加となっています。 ○高次脳機能障がいの認知は広がりつつありますが、その障がいを理解し、支援することが求められています。

部名	地域福祉部
部長名	中村　哲也

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域で支え合う福祉の推進	・(仮称)町田市地域ホッとプランの策定 ・市民後見人登録者数(累計)	・地域福祉計画審議会への諮問 ・57人	・計画策定 ・90人	~~・2021年度~~ ・2022年度 ※(仮称)町田市地域ホッとプラン第2部「わたしの地区の未来ビジョン」の策定プロセスを見直したことにより、スケジュールを変更しました。 ・2023年度
2	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施	実地指導件数	78件	178件	2022年度
3	生活困窮者に対する経済的社会的自立に向けた就労支援の強化	生活困窮者に係る就労サポートまちだでの就労支援開始者数	38人	45人	2021年度
4	障がい者がその人らしく生活できる環境づくり	・障がい者のサービス等利用計画作成人数(累計) ・一般就労した障がい者の数	・2,031人 ・70人(過去5年間の平均就労者数)	・2,150人 ・71人	・2021年度 ・2021年度
5	高次脳機能障がいの理解と支援の充実	・ひかりサロンの実施回数 ・高次脳機能障がい関係機関連絡会の実施回数	・13回 ・2回	・13回 ・3回	・2021年度 ・2021年度
6	ワークライフバランスの推進	1人当たりの年間時間外勤務時間	176時間(2019年度)	30%減(2019年度比)	2021年度

部名	地域福祉部
部長名	中村　哲也

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	（仮称）町田市地域ホッとプランの策定	コミュニティの希薄化と個人や家族の暮らしの困りごとを一体的に解決できるよう、「町田市地域経営ビジョン2030」と「第3次町田市地域福祉計画」の次期計画を統合した「（仮称）町田市地域ホッとプラン」を策定します。	（仮称）町田市地域ホッとプランの策定	計画策定	○	・地域福祉計画審議会での審議を経て、第1部「みんなの計画」計画素案を作成し、パブリックコメントを実施しました。 ・第2部「わたしの地区の未来ビジョン」の策定に向け、協力をいただけるよう各地区協議会に説明を行いました。また、策定スケジュールについて、地域活動団体が検討する期間を確保するため及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見直しを行いました。	・パブリックコメントの結果を踏まえ、地域福祉計画審議会で審議のうえ、第1部「みんなの計画」の策定を行います。 ・2022年度の第2部「わたしの地区の未来ビジョン」策定に向け、広く地域からの意見を収集するため、地区別懇談会を開催します。策定にあたっては、より多くの方にご参加いただけるよう、内容・方法を工夫し、実施します。	・パブリックコメントの結果を踏まえ、第1部「みんなの計画」を策定しました。当計画を確実に推進するため、新たに、先導的な役割を果たすリーディングプロジェクトを設定するとともに、市民、地域活動団体、事業者等の主な役割を設定しました。 ・第2部「わたしの地区の未来ビジョン」策定に向けた地区別懇談会について、より地域の課題を地域で解決していくことができるよう、市と社会福祉協議会だけでなく、地区協議会の協力を得ながら準備を進めました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地区別懇談会の開催を延期しました。	町田市地域ホッとプラン第1部「みんなの計画」の策定	B	B:「町田市地域経営ビジョン2030」と「第3次町田市地域福祉計画」の次期計画を統合し、地域の活動実態に合わせた内容とすることで、市民の皆様が、より分かりやすく、地域活動に参加しやすい計画を策定することができたためです。また、所管部2部による組織の垣根を越えた密な連携により、計画を策定することができました。	・複雑化・複合化した市民の困りごとに対応する必要があります。また、延期した地区別懇談会について新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑みながら、円滑に実施する必要があります。 ・市民の困りごとに対し、迅速かつ分野横断的に施策を推進します。また、地区別懇談会について、コロナ禍においても多様な方にご参加いただけるよう、地域の方のご意見を伺いながら開催方法の検討を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	4	重点事業プラン	障がい者の相談支援体制の充実	特定相談支援事業所によるサービス等利用計画の作成を推進します。	障がい者のサービス等利用計画作成累計人数	2,150人	○	・作成人数2,102人 ・特定支援事業所連絡会等の機会を通じ事業所への働きかけを行った結果、新型コロナウイルス禍の中でも、目標達成に向け順調に推移しています。	・サービス等利用計画の利用促進活動を進め、目標達成を目指します。	・特定支援事業所連絡会等の機会を通じ事業所への働きかけを行い、目標数を達成しました。	2,150人	C	C:目標水準を達成したためです。	・相談支援に関する資格を持つ事業所を 更に増やす必要があります。 ・各事業所に更なる資格取得を促し、サービス等利用計画作成実績の増加に努めます。
3	3	―	生活困窮者に対する経済的社会的自立に向けた就労支援の強化	・相談支援体制の一層の充実を図ります。 ・生活困窮者の生活及び就労に関して、包括的かつ継続的に支援を実施します。 ・ハローワークと密接に連携し、就労活動を支援します。	生活困窮者に係る就労サポートまちだでの就労支援開始者数	45人	△	9月末現在の就労支援開始者数は17人で目標値に対し38%の達成状況です。 生活困窮者自立支援金制度の導入により、就労サポートまちだでの就労支援を開始せずとも、給付金を受給して生活ができるようになったため、就労支援を開始する人数が伸びなくなっています。	生活困窮者へ就労サポートまちだの利用を促すと共に、生活困窮者自立支援金の利用を終了した方や不支給となった方に対し、就労サポートまちだの利用提案を行います。	7月から実施している生活困窮者自立支援金支給について、当初想定のない申請期間延長等が生じました。これに伴い、支援金の受給終了者へ、積極的に就労サポートまちだの利用提案を行いました。 12月末現在の就労支援開始者数は47人、3月末時点では77人で目標値に対し171%の達成状況です。	就労支援開始者数 77人	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	・生活困窮者自立支援金制度の申請期限延長により、就労支援を開始せずとも、給付金を受給して生活ができるようになっています。 ・長期的な生活の安定を図るため、就労サポート町田との連携の充実を図ります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	障がい者の就労支援	・障がい者就労・生活支援センターと定期的な情報共有の場を設けます。 ・町田市障がい者施策推進協議会の就労・生活支援部会を開催します。 ・ハローワーク及び商工会議所と連携し、就職面接会及び企業向けセミナーを開催します。	一般就労した障がい者数	71人	○	・就労者数30人（就労生活支援センター等を通じて就労した人数） ・障がい者就労・生活支援センターとの情報共有の場等を通じて働きかけを行い、新型コロナウイルス禍の中においても、目標達成に向け順調に推移しています。	・関係機関と連携し、就労者数の増加を目指します。 ・障がい者合同就職面接会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。代わりに、障がい者就職面接イベント「4合同面接フェア」をハローワークと共催で実施します。 ・12月に商工会議所との共催で企業向けの障がい者雇用セミナーを実施します。	・関係機関との「障がい者就労・生活支援センター関係機関会議」を月1回、「就労・生活支援部会」を年2回開催しました。 ・コロナ禍における求職者減の中で、合同就職面接会の代替手法を工夫し、2020年度には無かった「4所合同面接フェア」を10～11月に開催したこともあり、概ね目標水準に達しました。 ・12月に商工会議所との共催で「企業向けの障がい者雇用セミナー」を実施しました。	66人	C	C:目標水準を達成したためです。	・次年度以降も関係機関と連携し、障がい者の雇用率を高めていく必要があります。 ・引き続き、障がい者合同就職面接会や企業向けの雇用セミナーの開催支援を積極的に推進し、企業や参加者の増加を図ります。 ・合同面接フェアの結果を踏まえ、コロナ禍でも参加しやすい就職活動の場として、面接会の分散開催・オンライン開催等について検討していきます。
5	1	重点事業プラン	市民後見人育成の推進	・地域の実情に即したきめ細やかな支援活動を行うことができる市民後見人の育成に取り組みます。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、オンライン・録画配信などで研修を実施します。	第5期市民後見人育成基礎研修修了率	80%	○	研修に参加しやすくなるよう受講方法を増やしたことで、第5期市民後見人育成基礎研修に過去2番目に多い49名が参加しました。 （オンライン・録画配信参加者　42名）	引き続き、10月まで基礎研修を実施し、市民後見人を育成します。また、実務者研修受講者の選考を行います。	新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえて、参加方法を工夫したことにより、参加者の97％である48名が研修を修了しました。（オンライン・録画配信参加者　41名）	97％	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、研修を実施していく必要があります。 ・受講方法を検討し、市民後見人を育成するため、実務者研修を実施します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	2	―	社会福祉法人及び福祉サービス事業者が適正に運営できるような指導助言の実施	社会福祉法人及び福祉サービス事業者に対して、法令や基準等を遵守し、適正な運営を行っているかを確認するための実地指導を行います。	実地指導件数	173件	○	・実地指導件数63件 ・新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、事業所滞在時間の短縮や書面~~検査~~指導を実施しました。 ※文言を統一したため、修正しました。	・計画に沿って実地指導を実施します。（110件）	コロナ禍ではありましたが、書面指導、リモート画面による現場確認、事前調査の拡充等の工夫により、目標値を若干上回る実地指導の実績となりました。	179件（法人13件、介護64件、障がい51件、保育51件）	C	C:目標水準を達成したためです。	・福祉サービスの質を一定の水準に保つために、コロナ禍や限られた人員の中で、実地指導を実施していく必要があります。 ・事業者の負担とならない感染リスクの軽減を図りつつ、実地指導における効率化の工夫を検討します。
7	5	―	高次脳機能障がいの理解と支援の充実	①高次脳機能障がい者とその家族の交流の会（「ひかりサロン」）を積極的に行います。 ②高次脳機能障がい関係機関等連絡会を実施します。	ひかりサロンと関係機関等連絡会の実施回数	①13回 ②3回	○	①予定通り7回のひかりサロンを実施しました。 ②第1回の関係機関等連絡会は緊急事態宣言発出中だったため、書面開催としました。	①ひかりサロンは予定通り実施していきます。 ②第2回の関係機関等連絡会は11月に開催予定（会場に来る形とリモートのハイブリッド方式）です。 第3回は第2回の参加者のご意見やコロナの感染状況を見て開催の方法等の検討をしていきます。	①計画通り実施し、当事者同士の交流、社会参加、家族の交流ができました。 ②1回目の関係機関等連絡会は書面開催となりましたが、2回目以降は対面で開催できました。事例検討や情報交換を行い、知識を深め、顔の見える関係性を構築しました。	①13回 ②3回	C	C:目標水準を達成したためです。	ひかり療育園は2022年度に民営化します。来年度以降も委託先の法人と障がい福祉課で連携し、継続して高次脳機能障がいの理解と支援の充実を図っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
8	6	ー	ワークライフバランスの推進	週1回以上の定時退庁の厳守と共に、時差勤務やテレワーク等を活用しワークライフバランスを推進します。	1人当たりの年間時間外勤務時間	30%減（2019年度比）	△	週1回以上の定時退庁の徹底、時差勤務やテレワーク等の活用により部全体では時間外勤務は減少しましたが、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務の発生や障がい者施設PCR検査等強化事業等の期間延長により、7月末時点では15.5%の減に留まっています。	週2回の定時退庁の徹底、時差勤務やテレワークを活用し時間外勤務の削減に努めます。	町田市地域ホッとプランや福祉のまちづくり推進計画の策定業務等の実施により、時間外勤務時間数が増加しました。加えて、新型コロナウイルスに係る業務として、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金業務」の発生や、12月から新たに「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金業務」を追加で行うこととなりましたが、5%の減とすることができました。	5%減（2019年度比）	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き、週2回の定時退庁の徹底、時差勤務やテレワークを活用し時間外勤務の削減に努めます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	いきいき生活部
部長名	岡林　得生

部の使命	市民が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせる社会の実現を図るため、介護予防事業、認知症高齢者支援などを促進するとともに、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各制度での保険サービスを提供します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○地域の高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けるために、地域の特性に応じてきめ細やかに対応できる「地域包括ケアシステム」を、深化・推進していくことが求められています。 ○高齢者人口の増加に伴い、介護や生活支援・見守り等のニーズに対応した多様なサービスの提供が求められています。 ○2020年度の市民意識調査では、今後優先すべき取組み36項目中の第1位が「地域医療体制の充実（19.7%）」、第4位が「高齢者がいきいきと生活できる環境づくり（15.3%）」、第8位が「高齢者介護サービスの充実（13.2%）」でした。これらのことから、高齢者が、医療や介護が必要になってもいきいきと生活できるように、医療・介護が、適正かつ一体的に提供される仕組みづくりをより一層推進することが求められています。 ○介護保険総事業費が年々増加しており、「第7期町田市介護保険事業計画」において5,450円であった第1号被保険者の介護保険料月額基準額は、「第8期町田市介護保険事業計画」では5,750円となりました。このため、介護保険制度の丁寧な制度説明及び適正かつ効率的な運営が求められています。 ○第5期町田市国民健康保険事業財政改革計画では、2018年度当初予算における国民健康保険事業会計の赤字繰入額を、2027年度までの10年間で50%削減し、2032年度までに完全解消する目標を設定しています。同計画に基づく保険税率の見直しにあたっては、被保険者に急激な負担増が生じないよう配慮するとともに、財政健全化の取組を重点的に進める必要があります。 ○高齢者が新型コロナウイルス感染症に罹患すると重症化する恐れがあることから、マスク着用や手洗い、3密を避けるなどの感染予防対策をとることが求められています。 ○新型コロナウイルス感染症に不安を感じている高齢者とその家族が、外出自粛の制約下で健康状態を維持できること、健康維持や感染予防に関する情報を適切に入手できること等が求められています。 ○感染症拡大防止等の観点から、介護サービスの提供方法の変更や提供時間短縮などが必要となる一方、利用者やご家族等の状況を踏まえた適切なサービスの継続を支援する必要があります。	○2021年度当初予算における後期高齢者医療事業会計の歳出総額は119億円（前年度比＋41億円）であり、後期高齢者数の増加と医療給付の増加に伴い、毎年増加しています。 ○国民健康保険の被保険者一人あたりの保険給付費は、被保険者の高齢化に伴う医療費の高額化などにより年々増加しています。保険税等の安定した財源の確保と、医療費の適正化や保険給付の適正化などの取組みが求められています。 ○介護保険給付費は年々増加しており、保険料等の安定した財源の確保と、介護認定や介護給付の適正化など、介護保険制度の持続可能かつ適切な運営管理が求められています。 ○高齢者支援センターの調査により、町田市には、介護予防や生活支援に取り組むボランティア団体、NPO、民間企業などの地域資源が1,266団体存在することが判明しています。 ○高齢者支援を充実していくために、在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター「医療と介護の連携支援センター」を設置し、高齢者支援センターの後方支援を行います。 ○高齢化が進む中、介護人材の確保が課題となっています。国や都の補助金制度の創設や拡充にあわせて、介護等の新たな担い手となるアクティブシニア、女性、外国人等多様な担い手の創出を推進する必要があります。	○1人あたりの国民健康保険給付費は、多摩26市中10位、保険税調定額は多摩26市中10位です（2019年度）。 ○国民健康保険事業会計における1人あたりの一般会計からの法定外繰入金24,808円は、多摩26市平均額より5,428円低く、多摩26市中金額が低い方から10位となっています（2019年度）。 ○第8期(2021～2023年度)の介護保険料月額基準額5,750円は、多摩26市平均額より63円低く、多摩26市中金額が低い方から8位となっています。 ○厚生労働省が実施した「令和元年度介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況に関する調査」において、週1回以上開催している介護予防に資する通いの場の総数が、多摩26市で1位となっています。また、介護予防に関するボランティア等の育成人数は、多摩26市で2位となっており、介護予防の拠点づくりや人材の育成に強みを持っています。 ○介護人材開発事業について、介護分野に限定し、かつ独自法人の立ち上げから支援しているのは、多摩26市中、町田市のみの特色ある取組みとなっています。 ○特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの整備率について、町田市は東京都全体や南多摩圏域の平均と比較し、同等または高い整備率となっています（2020年4月時点）。	○2021年4月1日時点の高齢者数は116,372人で、高齢化率は27.08%となっています。そのうち、後期高齢者数は62,456人で、前年同月と比べ902人の増加となっています。 また、介護保険の認定者数は21,882人、そのうち、後期高齢者の認定者数は19,327人で、前年同月に比べ308人の増加となっています。 今後、後期高齢者の増加に伴う認定者数の増加が見込まれます。 ○2021年3月末時点の国民健康保険被保険者数は87,140人で、前年度に比べ1,154人減少しています。全体に占める65歳以上の被保険者の割合が増えており、高齢化が進んでいます。また、後期高齢者医療被保険者数は61,051人で、前年度に比べ、864人の増加となっています。 ○2021年度は、「第8期町田市介護保険事業計画」の1ヵ年目となります。2021年度の介護保険法改正や、急速な高齢化、介護ニーズの多様化に対応し、介護保険事業をより効率的に運営するため、自立支援・重度化防止に向けた取組みなどの保険者機能の強化等が求められています。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛により、運動や交流の機会が減少し、心身機能が低下する高齢者が増加傾向にあり、適切な情報提供をすることが求められています。 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、介護サービスの提供方法の変更や提供時間短縮、医療現場の繁忙等により、医療と介護の連携がスムーズに行われなくなることが懸念されます。 ○介護保険事業所は慢性的な人材不足の状態にあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、事業所における新たな人材確保のための採用活動が難しくなっています。

部名	いきいき生活部
部長名	岡林　得生

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	地域包括ケアシステムの深化・推進 ①介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保 ②フレイル予防の推進 ③町トレの拡充 ④医療と介護の連携支援センターの運営	①就労人数 ②フレイルチェック会参加者に対するアンケートのうち、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」について「①取り入れたい」「②少し取り入れたい」と回答した方の割合 ③町トレ自主グループ累計数 ④医療介護連携をテーマとした地域ケア会議の参加者の満足度	①45人 ②79% ③162団体 ④76%	①50人 ②80% ③200団体 ④80%	①2021年度 ②2023年度 ③2023年度 ④2022年度
2	デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化	①介護認定調査モバイル端末システムの稼働 ②デジタル技術を活用した主治医意見書の電子提出が可能なシステムの構築	①未稼働 ②未稼働	①稼働 ②稼働	①2022年度 ②2023年度
3	「生活習慣病等予防事業実施計画（データヘルス計画）」の推進	糖尿病性腎症重症化予防事業参加者の糖尿病に関する検査値の維持改善率	75.8%	75%	2021年度
4	良質な施設介護サービスの提供の促進	要介護度改善者数	69人	42人	2021年度
5	ワーク・ライフ・バランスの推進	時間外勤務の時間/年度	14,730時間（2019年度）	10,311時間以内 （2019年度比30%削減）	2021年度末

部名	いきいき生活部
部長名	岡林　得生

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	2	個別計画	①デジタル技術を活用した介護認定事務の効率化 ②デジタル技術を活用した主治医意見書の電子提出が可能なシステムの構築	①介護認定調査の効率化を実現するため、タブレット端末を活用して、認定調査を行うことができるシステムの稼働を目指します。 ②デジタル技術を活用することで、主治医意見書の電子提出が可能となるシステムの構築を目指します。	①作業工程 ②作業工程	①構築完了(基本機能部分) ②構築開始	○	①仕様に基づいてシステムの選定を行いました。 ②仕様と運用方法について検討しています。	①システムの構築を進めます。 ②システムの仕様をまとめ、構築を進めます。	①システムの構築を完了しました。 ②システムの仕様と運用方法の検討を完了し、構築を開始しました。	①構築完了(基本機能部分) ②構築開始	C	C:目標水準を達成したためです。	①システム稼働後の課題を整理し、運用方法等の改善を図っていく必要があります。 ②システム構築中に生じた課題に対応しつつ、構築を進めていく必要があります。
2	1	重点事業プラン	介護人材バンク機能強化による多様な担い手の確保	各種イベントや面接会、アクティブシニアを対象とした就労相談、新たに運用を開始した求職・求人アプリの活用、オンラインを利用した相談と研修等を通じて、介護人材バンクによる市内介護事業所への就労マッチングを推進します。	介護人材バンクによる就労人数	50人	○	コロナ禍においても新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底した上で、集合型の就労相談会及び面接会を計画通りの計16回開催しました。また、求人・求職アプリ「まちけあジョブ」での情報提供や、LINEやZoom等を活用したオンライン就労相談等の効果により、例年同時期を上回る合計24名が就労に繋がりました。	引き続き、感染症対策を徹底し、就労相談会及び面接会等を実施していきます。また、オンラインでの就労相談を進めていきます。	2020年度に開発支援を行った求人・求職アプリ「まちけあジョブ」での情報提供や、LINE、Zoom等を活用した就労相談等を実施しました。また、感染症対策を徹底し、集合型の就労面接会、相談会を計29回開催しました。その他、市民向けに実施した介護の研修会場においても、就労相談を行いました。その結果、目標を上回る64人が就労に繋がりました。	64人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	高齢者人口の増加に伴い、介護サービスの需要の増加が見込まれます。介護サービスを継続するために、引き続き、就労相談会、面接会等を実施し、介護人材の確保を進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	個別計画	フレイル予防の推進	高齢者が自身のフレイル（虚弱）の状態に気づくことを目的に、運動・栄養・口腔・閉じこもり等フレイルに関する総合的なチェックを実施することで、フレイル予防に関する関心や意識を高め、フレイル予防のきっかけづくりと健康維持・増進に寄与することを目指します。 外出自粛の制約下であっても、新しい生活様式に合わせたフレイル予防に取り組み、健康状態を維持できるよう、運動・食生活・社会活動のポイント等適切な情報提供を行います。	フレイルチェック会参加者に対するアンケートのうち、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」について「①取り入れたい」「②少し取り入れたい」と回答した方の割合	80%	○	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、上半期のフレイルチェック会全域版は未実施、圏域版は3回中2回を中止し、1回のみ実施しました。 フレイルチェック会参加者に対するアンケートのうち、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」について全員が「①取り入れたい」または「②少し取り入れたい」と回答しました。外出自粛の制約下であっても、フレイル予防に取り組み、健康状態を維持できるよう、町田市HP等で、情報提供を実施しています。	下半期ではフレイルチェック会全域版を2回、圏域版を1回開催し、引き続きフレイル予防の推進に努めます。	フレイルチェック会全域版を2回、圏域版を2回開催し、合計63人が参加しました。 参加者アンケートでは、「講座で学んだ内容を日常生活の中に取り入れてみたいですか」について96.6％が「①取り入れたい」または「②少し取り入れたい」と回答しました。 また、外出自粛の制約下でもフレイル予防に取り組めるよう、町田市ホームページ等で、情報提供を実施しました。	96.60%	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	より多くの市民が早期にフレイル状態に気づけるようにするため、フレイルチェック会の回数を増やします。また、健康状態を維持できるよう、引き続き、運動・食生活・社会活動のポイント等適切な情報提供を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	3	個別計画	国民健康保険の糖尿病性腎症重症化予防事業の推進	・健診データ及びレセプトデータ等を基に事業対象者を抽出し、糖尿病性腎症重症化予防のための面談指導及び電話指導を実施します。 ・指導の実施にあたっては、かかりつけ医と連携を図った上で効果的に推進します。 ・前年度の参加者に対し、フォローアップとして、電話による保健指導を実施します。	参加者の糖尿病に関する検査値の維持改善率	75%	○	・500名に対し参加勧奨を実施し、24名の参加者が決定しました。なお、50名の定員に達していないため、緊急事態宣言解除後に、再募集をかける予定です。 ・前年度の参加者に対し、フォローアップとして、電話による保健指導を実施しています。	・緊急事態宣言の期間延長を受け、9月からの保健指導開始を1ヶ月後ろ倒しにして、10月から指導を開始します。 ・かかりつけ医と連携を図り、効果的な保健指導を5か月間（10月～2月）にわたり実施します。	・各かかりつけ医の意見を踏まえて指導計画を立案するなど、連携して事業を実施しました。その結果、75%の参加者が、事業参加前と比べて検査値を維持改善することができました。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で希望者が減少していますが、通知文、電話、かかりつけ医による参加勧奨を実施しました。緊急事態宣言解除後に再募集を行った結果、26名が事業に参加しました。	75%	C	C:目標水準を達成したためです。	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響による参加者の減少を課題ととらえています。コロナ禍でも安心して参加していただけるよう、参加勧奨時に新型コロナウイルス感染症対策の徹底を周知していきます。 ・2022年度以降も参加者の生活習慣を改善し、糖尿病性腎症重症化を防ぐため、かかりつけ医と連携して効果的に保健指導を行っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	1	個別計画	医療と介護の連携支援センターの運営	医療・介護連携における課題を検討する地域ケア会議について、「医療と介護の連携支援センター」がその専門性を活かし、会議が有益なものとなるよう開催支援をすることで質の向上を図ります。また、同センターの医療機関とのネットワークを活かして必要な情報の収集・提供を行い、医療職・介護職からの相談に対応することにより、介護者の負担軽減に取組みます。	医療介護連携をテーマとした地域ケア会議の参加者の満足度	78%	○	地域ケア会議は新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が減少する傾向にあるため、市は開催するための支援を行い、昨年度と同様のペースの2件が開催されております。開催した2件については、今後も同じテーマで継続して検討を行うため、下半期にまとめてアンケートを実施する予定となっております。また、センターの周知活動を進めた結果、9月末時点の相談件数は1,006件となり、昨年度の420件から大幅に増加しました。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、リモート会議等の手法を取り入れ、地域ケア会議の開催を支援していきます。参加者の満足度を測るためのアンケートを行います。	地域ケア会議については、リモート会議システムも活用し、7回の開催を支援しました。参加者アンケートでは、94％の参加者から「会議に出席して良かった（役立った）」と回答いただきました。 また、センターの周知活動を進めた結果、相談件数は1,494件（12月末時点）となり、昨年度の約3.5倍となりました。	94%	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	地域ケア会議の満足度については、今後、新型コロナウイルス感染症の影響が軽減し、開催回数が増加した際にも、この水準を維持することが課題です。そのため、効果的に実施できた会議の事例を多くの高齢者支援センターと共有し、会議の企画立案に活かせるようにします。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	1	個別計画	町トレの拡充	町田市オリジナルの体操である「町トレ」を実施する住民主体の自主グループの立ち上げを支援します。「町トレ」を週に1回、近所の人を誘い合い、一緒に行う事で、ご本人の健康だけでなく、地域全体のつながりを作ることを目指します。	町トレ自主グループ累計数	~~174団体~~ 168団体 ※新型コロナウイルス感染症拡大及び緊急事態宣言発出の影響により、新規活動開始希望が減少したため、修正しました。	△	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の影響で、町トレを含む自主グループの立ち上げ希望が減少しています。上半期に活動を開始した町トレ自主グループは1グループで、累計数は163団体となっています。	新型コロナウイルス感染症対策や活動方法について助言を行うなど、引き続き活動開始を希望するグループを支援し、町トレの拡充に努めます。	新型コロナウイルス感染拡大の影響で町トレの立ち上げ希望者が減少していましたが、自粛期間中もできる運動メニューや町トレの紹介と併せて、通い場における感染防止のポイントの周知を継続して行ったことにより、年間で12グループ立ち上げとなりました。また既存グループに対しては、町トレ効果測定等を11回（12月末時点）実施するなど、活動継続の支援を行いました。	174団体	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き活動開始を希望するグループを支援し、町トレの拡充に努めます。
7	4	重点事業プラン	良質な施設介護サービスの提供の促進	良質な施設介護サービスの提供の促進のためにインセンティブ事業の周知を行い、要介護度改善者数の増加を目指します。	要介護度改善者数	42人	○	5月に市内特別養護老人ホームに対して、制度周知を行いました。 また、9月には、事業の効果の検証等を行うため、市内特別養護老人ホームに取組状況等に関するアンケートを実施しました。	2020年度に申請がなかった施設を中心に、協力依頼を行います。 また、アンケートの結果を踏まえ、施設職員の制度認知度向上を図るため、施設に対し職員への制度周知を促し、実施目標値である42人の改善を目指します。	新型コロナウイルス感染拡大防止策のひとつとして、同じ介護度を1年間延長することが可能になったため、事業の対象者数が減少しています。 事業所連絡会等で、取組状況のアンケート結果や過去3年度分の取組成果等を示すことにより、さらなる制度活用を促しました。 その結果、市内特別養護老人ホーム入所者2,303人（うち奨励金新規交付申請者数21人）の介護度の改善につながりました。	34人	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	今後も良質な施設介護サービスの提供が進むように本事業の制度活用を促進する必要があります。 また、同事業については、インセンティブとして介護報酬に組み入れることが望ましいと考えるため、他自治体とも情報交換を進める必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
8	5	―	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務の平準化や効率化等により時間外勤務時間を削減し、職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。	時間外勤務の時間/年度	10,311時間以内（2019年度比30%削減）	△	新型コロナウイルス感染症への対応業務の長期化や、他部署への応援等による職員数の減少により、平時に比べ職員の勤務時間が増加している状況が続いています。時間外勤務の時間は2019年度比で約8%削減となっています。	引き続き業務の平準化や効率化に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症対応に係る臨時的な業務や、自宅待機となる職員が発生した場合は、部内で応援体制を組むなど、特定の職員に業務が集中することを避けることで、時間外勤務の発生を抑制します。	ビジネスチャットやオンライン会議システムの活用により効率的に会議や打ち合わせを実施しました。また、職員間の業務量の平準化を行うことで特定の職員への業務集中による時間外勤務の発生を抑制しました。 一方、新型コロナウイルス感染症への対応業務の長期化や他部署への応援等により、時間外勤務時間の削減が十分には進まなかったことから、目標値には届かず、2019年度比で4%減に留まりました。	14,081時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	今後も、変化していく社会情勢や働き方に対応していくため、業務の平準化や効率化に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症の対策では迅速かつ柔軟な対応が求められます。臨時的な業務が発生した場合は、部内で応援体制を組むなど、特定の職員に業務が集中することを避ける体制を構築します。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	保健所
部長名	河合　江美

部の使命	すべての市民が健康で、住み慣れたまちで安心し希望を持って生活が送れる社会の実現を図るため、こころの健康を含む健康づくり、健康危機管理等を促進するとともに、法に基づく事業者への監視指導、立入検査を着実に実施します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○町田市における、新型コロナウイルスの感染状況、及びワクチンは市民の関心が高く、迅速かつ正確な情報発信が期待されています。市民がどの媒体を選んでも、必要な情報を得られるよう、様々な媒体を活用し、情報発信を展開していく必要があります。 ○市民の健康の保持増進や公衆衛生の向上は、保健所の主な役割であり、新型コロナウイルス感染症対策が迅速に実施されること、新型コロナウイルスを含む健康に関する様々な情報提供や相談を受け、必要な支援に関する情報を得られることや専門職による保健医療サービスなどの社会資源を活用していくこと等が求められています。 ○在宅医療や一次救急については、身近な地域で安心して医療をうけられることが求められています。 ○がん検診について、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、不要不急の検診ではない事を、勧奨等を通じて市民への情報提供が必要です。 ○自殺対策の推進にあたっては、保健、医療、福祉、教育、労働その他関連施策との有機的な連携が必要です。 ○様々な営業形態に対して、科学的視点に基づく衛生管理が行き届いた飲食店等、営業施設サービスが提供され、安心安全な生活環境が確保されることが求められています。 ○ペットを飼っている人も飼っていない人も住みよい暮らしがおくれるよう、人と動物の共生する社会を実現する必要があります。	○新型コロナウイルス感染症対応については、医師会や町田市民病院を中心とした、医療関係者の協力を得ながら進めることができます。 ○妊娠届提出後の全妊婦を対象に面談を実施し、必要な方に個別支援計画を策定しています。市内の10機関が子育て世代包括支援センター機能を有し、身近な地域でのワンストップ相談が可能です。 ○多胎児家庭が安心して子育てをする環境を整備するため、多胎児家庭支援事業を2021年度から開始します。 ○町田市食育推進計画策定及び推進委員会や食育推進庁内連絡会、その他関係機関・団体等と連携することで食育活動を発展させていくことができます。 ○地域の関係機関等が参加する自殺対策推進協議会と、自殺対策に関連する部署で構成する自殺対策推進庁内連絡会を開催しています。また、関係機関が連携して、総合相談会やゲートキーパー養成講座等を実施するとともに、情報の共有を行っています。 ○学識経験者、獣医師会の代表、町内会・自治会の代表、動物愛護団体、動物愛護推進員などが動物愛護の推進に向けて協議を行う「町田市動物愛護推進連絡協議会」が組織されています。	○新型コロナウイルス感染症対応については、保健所設置市である強みを生かしての対応が可能です。 ○町田市のがん検診の受診率は、大腸、乳がんで多摩26市の平均を下回っている一方で、がんの死亡率は、胃、肺（男）、大腸（男）、乳がんで、都の平均を下回っています。国が推奨している肺がん検診のうち、現在実施していない肺がん検診の実施に向けて取り組みます。 ○2020年町田市の自殺死亡率（人口10万人当り）は14.7で、東京都の15.9より低い値となっています。 ○食育の推進については、都内区市町村の中でも早期に計画を策定し、2019年度には第2次計画を開始しました。これまでの成果や課題を踏まえ、関係機関等が特性を生かし、多様かつ緊密に連携・協働して取り組む必要があります。 ○産後ケア事業について、「宿泊型」「日帰り型」「アウトリーチ（訪問）型」の3形態すべてを実施しています。多摩26市では7市が実施しています（2021年度）。 ○動物愛護推進計画は、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指し、地域猫活動の推進や災害時対策の推進等を定めており、多摩26市では町田市のみが策定しています（2021年度）。	○新興・再興感染症対策、大規模災害後の公衆衛生の確保、少子高齢・人口減少社会に対応した母子保健事業の強化、生活習慣病や認知症といった非感染性疾患への取り組みなど、様々な課題への対応が求められています。 ○新型コロナウイルスの感染症に関しては、感染拡大防止対策に加えて、市民の生命・健康、及び市内経済に及ぼす影響が最小となるよう、国都の動向を注視しながら、「町田市新型インフルエンザ等対策行動計画」「町田市保健所健康危機管理ガイドライン」を踏まえた対応を行い、市民の不安を和らげる必要があります。 ○食の安全・安心に対する関心や健康志向が高まる一方で、不規則な食習慣などが問題視されています。特に若い世代で食に関する知識や意識が低い傾向が見られます。 ○自殺対策基本法の改正及び自殺総合対策大綱の閣議決定に伴い、自殺対策計画の策定が義務付けられました。 ○デジタル化を推進し、市民の手続き方法の選択肢を増やす等、感染拡大の影響を考慮した事業の今後のあり方を検討していく必要があります。 ○2019年に発生した台風19号による風水害の影響を受け、ペットの災害対策における普及啓発の重要性が再認識されました。 ○新型コロナウイルスの影響により歳入減となり、業務の更なる効率化が求められています。

部名	保健所
部長名	河合　江美

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	新型コロナウイルス感染症対策の実施及び市民や医療機関、事業者等関係者への情報発信	市民への継続的な情報発信	随時	随時	収束まで
2	食育の推進	① 関係機関・団体と連携した普及啓発の実施回数 ②まちだすいとん（※）の2021年度末までの累計提供数及び年度内提供数 （※） 小野路の農家において昔から食べていたすいとんを、保健所と地域活動栄養士会の栄養士が「まちだすいとん」としてレシピ再現した料理です。	①6回 ②（2020年度）2,436食	①7回 ②2,500食以上	①2021年度 ②2021年度
3	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実	①産後ケアの電子申請実施 ②オンライン面接実施（市庁舎）	①未実施 ②未実施	①実施 ②実施	①2021年度 ②2021年度
4	自殺対策の推進	普及啓発の実施回数	（累計）9回	（累計）20回以上	2023年度
5	災害時動物対策の普及促進	災害時動物対策の普及啓発の実施回数	（累計）4回	（累計）10回以上	2025年度
6	業務平準化及び業務遂行力の向上	課内研修	未実施	実施	2021年度

部名	保健所
部長名	河合　江美

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	―	新型コロナウイルス感染症対策の実施及び市民や医療機関、事業者等関係者への情報発信	状況に応じた新型コロナウイルス対策を実施し、必要な情報を市民や事業者等に対して継続的にわかりやすく情報発信します。	市民への継続的な情報発信	情報発信	○	・新型コロナの届け出に基づき療養先の調整や移送、疫学調査、濃厚接触者の検査や健康観察など、感染拡大防止のための対応を平日土日通して行いました。7月以降に感染の急拡大時には、人員を増やして対応しました。 ・自宅療養者の増加に伴い医師会・訪問介護ステーションと連携しての診療・訪問体制の構築や新型コロナ一時療養ステーションを設置を行い、これらの情報を、プレスリリースやホームページに掲載して市民の安心につなぎました。 ・その日の感染者数をお知らせするため土日も含めて毎日ホームページを更新しました。 ・感染者や濃厚接触者から、特に問い合わせが多かった療養終了までの流れや濃厚接触者の定義、自宅・宿泊療養証明書発行の手続き等を整理し、ホームページに掲載しました。	・引き続き感染状況に応じて必要な対応を行います。 ・2020年から継続している市内の感染状況について、わかりやすく必要な情報を伝え適宜、情報発信のあり方を見直し、情報提供を展開します。	・8月に感染者が増加する(第5波)中、新型コロナ一時療養ステーションの開設、訪問看護ステーションと連携した自宅療養者の支援等により、医療提供体制を整備して対応しました。 ・いわゆる第5波の後、第6波に備えた計画を町田市医師会と協議し、作成しました。第6波は医療機関での自宅療養者の健康観察を取り入れることができました。 ・1年を通して、毎日の感染者数をお知らせした他、特に問い合わせが多かった、濃厚接触者や生活支援関連事業者の定義や無料のPCR検査会場等の情報を整理し、ホームページに掲載しました。	・町田市医師会と連携し、新型コロナ一時療養ステーションの開設及び訪問看護ステーションとの連携した医療体制の整備を行いました。 ・感染状況により国や都から次々と通知が発出され、取扱いが変更されましたが、タイムリーに対応を変更しました。	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き、国・都の動向を注視するとともに、町田市医師会等と連携した取り組みを展開していく必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	個別計画	食育の推進	・関係機関・団体と連携した普及啓発を実施します。 ・まちだすいとんを通じた食育を推進します。	①関係機関・団体と連携した普及啓発の実施回数 ②まちだすいとんの提供数	①7回 ②2,500食以上	○	①庁内連絡会等のネットワークを活用し、関係機関や団体と連携した事業を7回実施しました。うち3件は新規に連携し、実施しました。 ②まちだすいとんの累計提供数は目標に達しています。提供に向けて、関係機関と調整を行いました。	①10月に食育ツーリズムを予定しています。その他引き続き、食育推進の普及啓発を実施します。 ②まちだすいとんの年度内目標の達成に向けて、市庁舎食堂や市立小学校等に案内していきます。	①関係機関、団体と連携した普及啓発を13回実施し、目標値より6回多く行うことができました。食育ツーリズム等の既存の事業においてもFC町田ゼルビアや町田マルイ・モディ、成城石井等の新たな企業等と連携し、事業を行うことができました。 ②まちだすいとんの提供数の年度内目標は達成しました。	①13回 ②2021年度提供数：4900食以上	C	C:目標水準を達成したためです。	①「新しい日常」に対応した普及啓発活動を続けていきます。 ②引き続き、地産地消と野菜摂取量増加のための普及啓発に努めます。
3	3	―	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の充実	産後ケアの申請等にデジタル化を導入します。	①産後ケアの電子申請実施 ②オンライン面接実施(市庁舎)	①実施 ②実施	○	①産後ケアの電子申請は4月から実施することができました。申請件数は107件から169件(うち電子申請は122件)と前年度比で58%増えました。 ②オンライン面接については、妊婦、多胎児世帯とも7月から開始することができました。	電子申請、オンライン面接が可能であることを、子育てサイトやチラシを活用し引き続き周知していきます。	①産後ケアの申請件数は286件(うち電子申請は218件)と、前年度比で192%増えました(12月末時点)。 ②オンライン面接については、妊婦、多胎児世帯とも7月から開始し、11件実施することができました(12月末時点)。また、各市民センター・各保健所にチラシを配置し、周知を行いました。	①4月から実施 ②7月から実施	C	C:目標水準を達成したためです。	オンライン面接の申請件数はまだ数件であるため、引き続き周知していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	自殺対策の推進	町田市自殺対策計画の重点とすべき取り組みに基づき、各組織と協働し、若年層の自殺対策を推進します。	普及啓発の実施回数	5回	○	・グーグル検索対応事業で新型コロナウイルス感染症にまつわる生きづらさに関連する単語を追加しました。また、9月にメール相談を実施いたしました。 ・みんなの健康だより7月号に「心のサインに気づき若い命を支えましょう」を掲載しました。 ・8月26日に市民向け、9月29日に地域ネットワーク向けオンラインゲートキーパー養成講座を実施しました。	・専門学校生がデザインしたポスター・クリアファイル等を活用し、普及啓発を行います。 ・専門職、教職員向けオンラインゲートキーパー養成講座を12月から3月にかけて実施します。 ・3月にメール相談を実施します。	・年間を通してグーグル検索対応事業を行いました。 ・9月と3月にメール相談を実施しました。 ・若年層向けに、専門学校学生デザインを募集し、その作品を用いた広報啓発をおこないました。 ・8月から3月にかけて、オンラインでのゲートキーパー養成講座を5回実施しました。 ・みんなの健康だより7月号と3月号に自殺対策に関する取組みの記事を掲載し、支援、相談の重要性の周知を図りました。	5回	C	C:目標水準を達成したためです。	・新型コロナウィルス感染症の影響が長期化し、自殺リスクが高まっているため、今後も動向に注視して適切な対応を検討していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	個別計画	災害時動物対策の普及促進	主にペットを飼っている方に対し、災害時の避難方法や平時の準備について、動画配信などの手法を取り入れた啓発活動を展開します。	災害時動物対策の普及啓発に係る事業の実施回数	2回	○	・ペットの災害対策をテーマにした動画をホームページで公開しました。 ・広報紙「ペットタウンまちだ」において、暮らしのなかのペット防災についての連載記事を掲載しました。 ・避難施設でのペットの取り扱いについて、自主防災組織及び市の避難施設開設担当職員向けの説明動画の撮影に参加しました。	・動画や広報紙などを活用し、災害時の避難方法や平時の準備についての啓発を行います。	・ペットの災害対策をテーマとした動画を作成し、ホームページで公開しました。 ・避難施設でのペットの取り扱いについての動画を撮影し、避難施設開設担当者向け説明会で活用した他、自主防災組織にDVDを配布し、啓発に取り組みました。 ・広報紙「ペットタウンまちだ」で連載記事を掲載しました。 ・主に犬の飼い主を対象とした広報紙「ペットタウンまちだミニ」にペットの災害対策に関する記事を掲載し、狂犬病予防注射接種案内と合わせて飼い主宛に送付しました。	4回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、広報紙やホームページ、講習会などを通じ、啓発を行います。
6	6	―	業務平準化及び業務遂行力の向上	業務平準化及び業務遂行力の向上のため、新たに着任した職員を対象に短期間で集中的に研修を行い、スキルやノウハウの共有を行います。	課内研修	実施	○	各業務ごとに複数回、研修を実施しました。	引き続き、各業務への理解を深めるため情報を共有します。	所内各課が地域防災計画における保健班・衛生班の役割、時間外削減のための業務効率化(グループワーク)等をテーマとした研修を行いました。	全課が実施することができました。	C	C:目標水準を達成したためです。	業務平準化及び業務遂行力の向上のため継続的な取り組みが必要です。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	保健所臨時接種担当
部長名	樋口　真央

部の使命	新型コロナウイルスのワクチンを希望者全員に接種します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○身近な場所でワクチン接種ができることが求められています。 ○ワクチン接種に関するわかりやすい情報の提供が求められています。 ○ワクチン接種に関する質問や相談ができることが求められています。 ○ワクチン接種の予約が簡単にできることが求められています。	○保健所政令市であり、直接医師会と連携し、迅速・効果的に事業を進めることができます。引き続き、連携体制を強化していきます。 ○新型コロナのワクチン接種に特化した組織「臨時接種推進室」を配置しました。また、全庁的な協力体制を組み、各部署と連携して、業務の分担を図り、効率的・効果的に事業を進めることができます。 ○市内に市の施設や多数の医療機関があるため、ワクチン接種会場を身近な場所に設置することが可能です。	○他市に先駆け、「新型コロナワクチン接種相談コールセンター」を開設し、ワクチン接種に関する様々なお問い合わせに応えています。 ○多摩26市の中で2番目に、市民のワクチン接種対象者数が多く、様々なニーズや規模にあわせた対応が必要です（接種場所の確保、情報提供方法、接種予約の受入　等）。	○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新しい生活様式が求められています。身近な場所で、速やかにワクチン接種ができる環境の整備が必要です。 ○ワクチン供給量等により、接種開始時期が変更となる場合があります。ワクチン供給量に応じた柔軟な対応が必要です。 ○市民の新型コロナウイルス感染症及びワクチン接種に関する関心が高く、市民に分かりやすい情報提供や相談体制の構築が必要です。

部名	保健所臨時接種担当
部長名	樋口　真央

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	新型コロナウイルスのワクチン接種の実施	実施	―	希望者全員 実施	~~2021年10月末~~ 2022年9月末 ※追加接種（3回目）の実施に伴い、予防接種実施期間が延長となったため修正しました。

部名	保健所臨時接種担当
部長名	樋口　真央

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	ー	ワクチン接種の実施	新型コロナウイルスのワクチン接種を行う環境を整備するため、医療機関、高齢者施設等と連携し、優先順位に基づき、希望者全員に接種を行います。	実施	希望者全員実施	○	接種会場の確保・設置、接種券の送付など、接種に向けた準備を進めました。また、ワクチン管理センターを設置し、ワクチンの供給量や必要数の把握・管理を行いました。 これらにより、ワクチン供給に応じて対象年齢の拡大など、効果的に接種することができました。 8月27日から、12歳以上のすべての対象者の予約・接種を行いました。	引き続き、様々な事情で接種が困難な方が、接種しやすい体制を整えるために町田市医師会と連携するなど、希望者全員が接種を完了できるよう実施していきます。	○1・2回目接種について、高齢者(65歳以上)の方へは93%以上の方に接種を実施しました。また、移動困難な方には自宅での接種を行うなど、全体として、85%以上の方に接種を実施できました。 ○9月からは、追加接種(3回目)の実施に向け準備を進め、12月から接種を開始し、12月(8か月から7か月)及び1月(7か月から6か月)に接種間隔の前倒しを実施するなど、感染防止のため、ワクチン接種を加速することができました。	希望者全員実施	B	B: ・1・2回目接種について、集団接種会場の増設及び拡充を行うことで、接種希望者の増加に対応できたためです。 ・追加接種(3回目)の接種間隔について、事前に、2回目接種完了日から6か月経過となることを想定し、接種券を発送していたため、早期に、接種間隔を8か月から6か月に前倒しできたためです。	追加接種を希望する方へ、引き続き接種を実施するとともに、接種対象年齢が12歳から5歳に引き下げられたため、追加接種(3回目)と並行して、希望者全員が滞りなく接種を完了できるよう、町田市医師会などの関係機関と連携していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	1	―	わかりやすい情報の提供	ホームページや広報紙等を活用し、ワクチン接種方法等について、市民にわかりやすい情報提供を行います。 適切な情報提供により、問い合わせ件数を減らし、事務の軽減を図ります。	①ホームページ閲覧の「役に立った」の割合 ②広報紙等への情報掲載回数	①60% ②18回	◎	ホームページにおいては、市民が必要な最新情報の提供を、随時、行いました。特に関心の高い市民の接種状況については、毎日更新しています。その結果、60%を超える「役に立った」の評価をいただいています。 毎月2回の広報まちだの掲載に加え、広報臨時号の発行、啓発動画の作成、メール配信サービスの活用、民間情報紙に掲載するなど、様々な情報媒体を活用し、適切なタイミングで、30回以上の情報提供を行いました。	町田市に限らず、国、東京都や近隣自治体等の動向にも注視し、市民が必要とする情報を把握するとともに、最新情報への更新を行っていきます。また、それらの情報を適切なタイミング、方法で提供していきます。	○接種対象の拡大や接種スケジュールの前倒しなど、国の方針が変わる中、最新の情報を、ホームページやメール配信サービス(20回)など、迅速で分かりやすい情報提供を行いました。 　また、より分かりやすく安心して接種していただくため、啓発動画の配信を行いました(3回)。 ○月2回の広報まちだの掲載に加え、民間情報紙への掲載や特別号を作成し市内全戸に配布するなど、効果的に情報提供を行うことができました。	①67.2% ②54回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	感染状況など、日々変わる社会情勢に対応するため、今後もホームページや広報まちだ等を活用した、迅速で分かりやすい情報提供を行っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	ー	相談体制の構築	ワクチン接種に関する質問や相談に対し、迅速に効率良く対応できる体制を整えるため、コールセンターの運営等を行います。	応答率	90%	○	ワクチン接種に関する相談ができるコールセンターを設置しました。FAQや情報提供を充実させ、効率よく対応できる体制を整えました。 接種券の送付・予約受付開始時において、相当数の入電となったことや、NTTの通信制限などにより、一時的に応答率が下がってしまいました。コールセンターのオペレーターの増員、ホームページの情報提供を充実させることで対応しました。ホームページや予約受付システムは、アクセス数の増加にも対応し、情報提供媒体として機能しました。 また、福祉施設・民間事業者による予約サポートや全庁的に定期的な情報発信を行い、関連部署の協力による窓口体制の強化を図りました。	状況に応じた市民からの相談体制を整え、迅速に効率良く対応していきます。	○国の方針による接種対象者の拡大や、接種間隔の前倒し等に対応するため、問い合わせ数の増加を予測し、事前にコールセンターのオペレーターを確保するとともに、FAQの充実など、効率よく対応できる体制を整えました。 ○また、福祉施設・民間事業者と連携し、予約に関する相談ができる窓口を整えました。	90%	C	C:目標水準を達成したためです。	コールセンターへの問い合わせを分散するため、接種券の発送の平準化や、オペレーターの適切な人員配置などを行い、市民からの相談に対応できる体制を整えていきます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	子ども生活部
部長名	神田　貴史

部の使命	市の重点施策の1つである「子育て世代から選ばれるまち」の実現に向けて、親の負担感や不安感を軽減し、子育て世代が安心して働き、暮らすことのできる、魅力ある子育て環境づくりを進めます。また、地域の団体との連携や青少年関係施設の運営等により、子どもの育ちを支援し、青少年の健全育成を推進します。それらを通じて、子どもにやさしいまちづくりをするために町田市子どもマスタープランの基本理念である「子どもが自分らしく安心して暮らせるまちをみんなで創り出す」ことを実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○認可保育所や小規模保育事業所、幼保連携認定子ども園等の整備により、保育サービス定員の増加を図ることで2021年4月の待機児童数は76人となり、前年度から54人削減しました。 ○学童保育クラブにおいて高学年児童の受け入れを2021年度から開始しましたが、一部の学童保育クラブでは入会児童の増加に伴い、育成室の狭あい化や職員の確保などの課題が生じています。 ○子どもセンターを市内5地域に各1館設置しています。加えてそれを補完するために子どもクラブの整備を進めています。 ○ひとり親家庭等に対し、自立した社会生活を送れるように経済的支援や必要なサービス、情報提供等を行う必要があります。 ○医療的ケアが必要な子ども等に対して、一人ひとりの状態に応じた支援や相談体制の充実が求められています。	○質の高い幼児教育・保育の提供や待機児童解消のため、必要な保育士の確保及び育成に努めていく必要があります。 ○子どもセンター5館、子どもクラブ6館、常設型冒険遊び場4箇所、子ども創造キャンパスひなた村、大地沢青少年センターなど、子どもが多様な体験や学習のできる環境が整備されています。 ○放課後子ども教室「まちとも」は、町内会などの地域団体が運営を担っており、人材不足や業務負担増などの課題があるため、継続的に安定して活動できるよう支援が必要です。 ○ホームページをはじめ、母子健康手帳アプリやメール配信サービス、ツイッターなど様々な情報発信ツールを活用して子育て情報を発信していますが、一方で同種の情報が混在してしまうため、ツールの整理や統合を検討する必要があります。	○他市と比較して、送迎保育ステーションの設置や認定こども園の設置数が多いなど、保育環境が充実しています。 ○病児保育施設については、八王子市に加え2021年1月より相模原市の施設の利用が可能になるなど利便の向上を図っています。 ○育児支援ヘルパーの利用対象者を東京都内で初めて2歳までに拡大しました。更に2021年4月からは双子等については3歳まで利用できるようにしています。 ○医療費の所得制限撤廃により中学生までの児童・生徒が医療費助成を受けられています。（多摩26市中、9市が実施しています。） ○ユニセフが主唱する「子どもにやさしいまちづくり事業」の国内展開に向け、日本ユニセフ協会から委嘱を受けて準備・検証を行っているのは町田市を含む5自治体のみです。	○町田市は全国的にも高い水準で子育て世帯の転入超過の傾向が続いていますが、0～14歳の年少人口は2021年4月現在51,871人、2025年に5万人を割り込んだ後、2040年には4万人を下回る見込みで、長期的に少子化対策を進める必要があります。 ○少子化傾向は進んでいますが、一方で女性の就業率の上昇により、保育のニーズは高まっており、保育所への申し込み状況や待機児童の状況を注視し、対策を検討する必要があります。 ○子育てが困難な家庭や子どもへの配慮、対策の強化が引き続き必要です。学習支援や居場所づくりなど自立に向けた支援の充実が求められています。 ○子育て中の家庭等からの相談や虐待の通告は増加しており相談内容も複雑化しているため、職員の相談スキルの更なる向上が求められています。 ○コロナ禍において、保育環境の整備、事業・業務の見直し等引き続き検討していく必要があります。

部名	子ども生活部
部長名	神田　貴史

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	教育・保育の充実と定員の増加	①待機児童数 ②3歳児未満の保育サービス提供率	①76人 ②44.8％	①解消 ②46.3％	①②2023年度
2	子どもの活動拠点及び身近な居場所の整備	①子どもクラブ整備施設数 ②常設型冒険遊び場の整備数	①6施設 ②4箇所	①9施設 ②5箇所	①2024年度 ②2022年度
3	公共施設における行政サービス改革	大地沢青少年センターのあり方の見直し	直営	民間活力の導入	2023年度
4	コロナ禍におけるひとり親家庭等の利便性向上と支援の拡充	①学習支援事業におけるリモート学習の導入 ②「おうちでごはん」利用人数	①未実施 ②167人	①リモート学習の導入 ②200人	①②2021年度
5	ICT技術を活用した業務の効率化の推進	ICT技術導入業務数	1業務	12業務	2024年度

部名	子ども生活部
部長名	神田　貴史

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	待機児童を解消するための施設整備	①②保育所整備の推進により待機児童を解消し、3歳児未満の保育サービス提供率を向上させます。	①待機児童数 ②3歳児未満の保育サービス提供率	①70人 ②45.4%	○	①②2021年4月の待機児童数を踏まえ、子ども・子育て支援事業計画を見直し、2021年度に小規模保育所1園、2022年度に認可保育所1園を新たに整備します。小規模保育所については、6月に公募を行い、8月に事業者を決定しました。認可保育所については、10月に公募を開始するための準備を行いました。	①②2022年4月開所の小規模保育所については、10月に工事を着工し、2月末までに竣工します。また、2023年4月開所の認可保育所については、3月末までに事業者を決定します。	①②2022年4月に開所する小規模保育事業所を、南地域に1園整備しました。また、2023年4月開所の認可保育所1園について、事業者を決定するための選考を実施しました。	①- ②46.8%	C	C:目標水準を達成したためです。	待機児童の状況を踏まえ、認可保育所の整備を進めていくほか、それ以外の受け皿確保の施策についても引き続き検討します。
2	2	重点事業プラン	子どもの活動拠点及び身近な居場所の整備	①小山田子どもクラブの建設工事を完了させ年度内に開館します。また近隣の子どもたちから施設の愛称を募集します。 ②成瀬地区子どもクラブの整備地を確定します。	①小山田子どもクラブの整備状況 ②成瀬地区子どもクラブの整備状況	①小山田子どもクラブの開館 ②成瀬地区子どもクラブ整備地の確定	△	①木材の価格高騰及び供給不足により、整備工事の入札が不調となりました。手法及びスケジュールの見直しを行い、9月に実施設計の修正に着手しました。 ②4月から地元関係者と整備地の確定に向け、意見交換会を行い、地元関係者からの提案内容について検討を行いました。	①2月までに実施設計の修正を完了します。 ②引き続き調整を進め、2月末までに整備地を確定します。	①2月に実施設計の修正を完了させ、2022年度の整備工事着手に向けた準備を進めました。 ②整備地の確定には至りませんでしたが、11月に地元関係者と意見交換会を行い、整備に向けた条件等の調整を行いました。	①小山田子どもクラブの実施設計の修正 ②成瀬地区子どもクラブ整備地の確定に向けた地元関係者との調整	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①2023年度上半期の小山田子どもクラブの開館に向け、整備を確実に進めていきます。 ②成瀬地区子どもクラブの整備地及びスケジュールを確定させます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	行政経営改革プラン	大地沢青少年センターのあり方の見直し	民間活力の導入による施設の維持や事業内容等の検討を進めます。	基本構想の検討状況	基本構想の策定	○	民間活力の導入に向けたニーズ調査のため、日帰り入浴や食事提供などの新たなプログラムを10月に実施するための準備を行いました。並行して民間活力導入に向けて事業者へのサウンディングを実施しました。	プログラムの検証結果や事業者へのサウンディングを基に、基本構想等を策定します。また、並行して条例改正や募集要項を作成するなど、事業者選定に向けた準備を行います。	民間活力の導入に向け、基本構想（見直し方針）を策定しました。また、事業者へのサウディングも行いました。	基本構想の策定	C	C:目標水準を達成したためです。	民間活力の導入に向け、仕様書等の作成を進めていく必要があります。
4	4	個別計画	コロナ禍におけるひとり親家庭の利便性向上と支援の充実	①ひとり親家庭等の子どもを対象にした「まこちゃん教室」では、コロナ禍等においても支援できるようタブレット端末を用いたリモート学習を導入します。 ②ひとり親家庭の保護者の負担を軽減し地域とのつながりを強化する「おうちでごはん事業」の利用人数を拡充します。	①リモート学習の導入状況 ②利用人数	①導入 ②200人	○	①集合学習とリモート学習の2コースを開設し、リモート学習を希望した子ども12人全員が受講を開始しています。また、スタッフが受講者宅を訪問し、リモート学習を円滑に実施できるようサポートを行いました。 ②社会福祉協議会と調整を行い、調理・配達体制を見直した結果、前年度から46人増の209人が利用できました。	①より効果的なリモート学習の実施方法を検討します。また、集合学習をコロナ禍でも継続できるよう、月1回のリモート学習の導入を進めます。 ②利用人数の拡充に向け、社会福祉協議会と定期的に意見交換を実施します。	①リモート学習を導入しました。また、開始当初は予定になかった集合学習についても、月1回のリモート学習を導入できました。子どもからは「移動時間が無いので受講しやすい」等の感想が寄せられました。 ②コロナ禍にあっても、社会福祉協議会と密に連携・調整した結果、年間を通し安定して実施することができました。	①リモート学習の導入 ②209人	C	C:目標水準を達成したためです。	①より効果的なリモート学習の実施方法について検討する必要があります。 ②毎年度、募集人数を大幅に超える応募があることから、利用できる人数を拡充していくことが課題です。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	個別計画	ICT技術を活用した業務の効率化の推進	①②部内の業務内容の共有や整理を進め、AI－OCR(※1)やRPA(※2)等のICT技術の導入による業務自動化・電子化を進めることで業務の効率化を図ります。 ※1　人工知能(AI)と紙に書かれた文字を電子化する技術(OCR)を融合したもの ※2　人が行う事務作業をソフトウェアによって自動化すること。	①ICT技術導入業務数 ②時間外勤務の時間/年度	①3業務 ②33,796時間以内(2019年度比30%削減)	○	①6月に幼稚園への運営費給付事務においてRPAを導入しました。導入により職員の負担軽減や郵送代等のコスト削減につながりました。 ②部内会議において毎月、各課の時間外勤務状況を共有しました。8月末の時間外勤務時間は16,200時間で目標値から850時間超過しています。	①10月に長期継続契約の請求処理事務にRPAを、11月に保育園入所選考事務等の電子化を導入するための準備を進めます。また、各課業務においてICT技術の導入を積極的に検討し、導入による業務の効率化を図ります。 ②引き続き、業務の効率化を進めるとともに部内会議で各課の進捗状況を確認し、目標達成に向けて、時間外勤務削減に努めます。	①4業務においてICT技術(AI-OCR及びRPA)を導入し、入力業務の一部を自動化したことで業務効率が大幅に向上しました。 ・児童育成手当事務 ・施設運営費支給事務 ・保育所入所選考事務 ・学童保育クラブ入会申請事務 ②月毎に各課の時間外勤務の状況を確認し、削減に努めた結果、2019年度比で約11,000時間削減することができました。しかし、コロナに係る臨時給付金や保育所等の対応業務が増加し、時間外勤務時間は見込みで約37,000時間でした。	①4業務 ②37,000時間(2019年度比23%削減) ※コロナ関連の時間外勤務7,000時間を除くと、2019年度比38%削減	C	C:目標水準を達成したためです。	①ICT技術を導入した業務の効果検証を行う必要があります。また、ICT技術を導入できる業務を引き続き検討し、業務の更なる効率化を推進します。 ②引き続き業務の効率化に取り組み、時間外勤務削減に努めます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	経済観光部
部長名	堀場　淳

部の使命	市内産業の持続的な発展を促進し、「ビジネスしやすく働きやすいまち」を実現します。 地域住民と来訪者の交流を促進し、「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	①町田商工会議所が事業者へ行ったアンケートでは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、経営状況が悪化した企業が84%に上っており、その原因の89%が売り上げの減少となっています。また、36%が、現状が続けば、廃業を考えざるを得ないと回答しています(2020年9月30日時点)。事業者は、ウィズコロナ・アフターコロナにおける事業継続のための支援を必要としています。 ②働く人は、安心して働き続けることができる環境を求めています。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートワークや時差勤務等が定着しつつあり、働く人の価値観が変化しています。都心へのアクセスが良い町田駅の周辺には、コワーキングスペースやシェアオフィスが増え、ライフスタイルに応じた多様な働き方の実現を求める人も増えています。 ③創業期の事業者は、身近で知識を学べる場や相談の窓口等、きめ細やかな支援を求めています。 ④拡大期の事業者は、新たな販路や連携先の開拓、設備投資といった事業拡大・成長のための情報や場の提供、資金調達の支援を求めています。 ⑤承継期の事業者は、事業の見直しや後継者育成、円滑な事業承継への支援を求めています。 ⑥2019年3月の原町田大通り社会実験や2021年1月の原町田中央通り交通規制影響調査時の来街者アンケートでは、通りに車がなく歩きやすさを実感できたとの意見や、まちなかに休憩スペースを望む声がありました。来街者は、中心市街地における「憩いと賑わい空間」「快適な歩行空間」の実現を求めています。 ⑦観光に対するニーズが多様化し、その地域ならではの体験や地域の人との交流を楽しむ観光へ志向が広がっています。その中で、市民・団体・事業者などとの協働による観光まちづくりが求められています。	①創業支援施設「町田新産業創造センター」には、専門職員が常駐し、各支援機関と連携するなど、創業・経営サポートが充実しています。 ②「多摩ビジネスサポートセンター」は、小規模事業者を対象に、専門家派遣などの経営支援を継続的に実施し、事業の円滑な承継や持続的発展をサポートするため、町田商工会議所内に設置されています。町田市はこのセンターをはじめ、町田商工会議所・金融機関・町田新産業創造センター等、合計14の機関と「事業承継推進ネットワーク」を構築しています。 ③町田市の外郭団体である町田まちづくり公社が、2020年7月に町田市の都市再生推進法人に指定され、これまでの中心市街地活性化に加え、都市再生整備計画を推進しています。 ④町田市観光コンベンション協会が、ガイドウォークツアーの実施や観光案内人の育成等、地域素材や人材を活かした観光まちづくりに取り組んでいます。 ⑤フットパスを振興する団体や地元の桜を見守る団体など、地域資源を活かした活動をする担い手が増えてきているため、その活動の支援が求められています。 ⑥町田薬師池公園四季彩の杜等の魅力ある地域資源が存在します。それらを十分に活用して地域活性化に繋げていく必要があります。 ⑦職員1人ひとりの個性と能力を発揮し、組織力を高めるため、職員のワーク・ライフ・バランスの推進が求められています。また、市税収入の減少による厳しい財政状況であることからも、事務事業の見直しを図り、市役所全体の時間外勤務時間を30%削減するという目標が掲げられています。優先順位付けをして計画的に事務を行うことで、1人ひとりの時間外勤務時間を削減する必要があります。	①2016年の経済センサスによると、町田市の卸・小売業の事業所数は2,987事業所で、東京都の市部では八王子市に次いで第2位となっています。また、町田市内の小売販売額も約4,931億円で、同じく八王子市に次いで第2位(人口1人あたりで換算すると約115万円で4位)となっています。2014年の経済センサスと比較しても約630億円増加するなど、多摩地域における商業の集積地になっています。 ②2016年の経済センサスによると、市内製造業の事業所数は496か所、従業員数は8,412人で、それぞれ多摩地域で第3位と第6位となっています。また、製造品出荷額は約1,287億円と第8位(人口1人あたりで換算すると約3,000万円で17位)となっています。小規模事業者を中心とした集積のため、付加価値を生み出しづらくなっています。 ③2016年の経済センサスによると、町田市の開業率は6.4%で、近隣市と比較して高い水準にあります。 ④東京都26市のうち創業支援施設を有する市は12市で、中でも町田新産業創造センターは創業支援用オフィスの満室が続いています。2017・2018年度には「まちだ女性創業スクール」が国の「創業スクール10選」に選出されるなど、創業支援に対して高い評価を得ています。 ⑤2020年に実施した郊外型都市の住民に対するインターネット調査(町田市、八王子市、所沢市、柏市)の結果によると、4市合計と比較して「観光名所がある印象」が低い状況です。また、2019年東京多摩版日本都市特性評価(町田市、八王子市、府中市、立川市、武蔵野市、多摩市)における指標のうち、「行楽・観光目的の訪問」が各市に比べ低い状況になっています。今後はより一層、地域住民および来訪者に対して地域素材が持つ魅力の認知度を高める必要があります。	【国の動向】 ①国は新型コロナウイルス感染拡大防止のための「新しい生活様式」として、キャッシュレス決済や飲食のデリバリー・テイクアウトを促進しています。また、2021年9月1日にデジタル庁を設置し、国や地方自治体のデジタル化を推進し、行政手続きの効率化や迅速化を図ります。町田市も「”e-まち”実現プロジェクト」としてキャッシュレス化や電子申請の導入を進めています。 ②2025年、国内の中小企業・小規模事業者の経営者の約6割にあたる約245万人が平均引退年齢である70歳を超える見込みです。そのうち約半数の127万が後継者未定と言われています。また、現状を放置すると、黒字廃業を含む、中小企業廃業の急増により、2025年までに、約650万人の雇用、約22兆円のGDPが失われる可能性があります。円滑な事業承継のための支援が必要です。 ③2019年の訪日外国人旅行者数は前年比2.2%増となる約3,188万人を記録しました。しかし、2020年は新型コロナウイルス感染症拡大により、前年比87.1%減となる411万6千人と大幅に減少しました。事態が収束しない場合、訪日外国人旅行者数の回復は見込めないと予想されます。また、観光名所に遠出するのではなく、近場で観光を楽しむマイクロツーリズムへの注目が高まっています。 【市の動向】 ④町田市は、多摩都市モノレールの町田までの延伸について2032年の稼働を目指しており、軌道・駅空間となる中心市街地が大きく変わろうとしています。 ⑤町田市は、ウォーカブル推進都市として、国とともにウォーカブルなまちなかの形成の取り組みを進めています。より一層取り組みを進めるため、2021年1月21日に都市再生整備計画を策定し、町田駅周辺におけるウォーカブルなまちなかの形成を推進しています。

部名	経済観光部
部長名	堀場　淳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	○市内商工業の振興 ・2019年3月に策定した町田市産業振興計画（2019年度～2028年度）に基づく事業者の成長段階に応じた支援	①事業所数 ②1事業所あたりの付加価値額 ③開業率	①12,106事業所(2016年) ②5,070万円（2016年） ③6.4％(2016年度)	①12,100事業所 ②5,070万円以上 ③6.4％以上	①2028年度 ②2028年度 ③2028年度
2	○中心市街地の活性化 ・2016年7月に策定した町田市中心市街地まちづくり計画（2016年度～2030年度）に基づく「原町田大通り憩いと賑わい空間を創造するプロジェクト」の推進 ・2021年1月に策定した都市再生整備計画（2021年度～2023年度）に基づく道路占用許可の特例を活用した原町田大通りの歩道拡幅及び活用	①中心市街地で2時間以上過ごす人の割合 ②中心市街地を訪れる頻度	①52.4％（2019年度） ②41.7％（2019年度）	①60％ ②60％	①2030年度 ②2030年度
3	○観光まちづくりの推進 ・2017年5月に策定した観光まちづくり基本方針（2017年度～2030年度）に基づく地域素材が持つ魅力の伝達と交流の拡大 ・観光まちづくり基本方針を戦略的に推進するための取組の実施 ・観光まちづくり基本方針の進捗確認のための現状把握	【国・都の調査】 ①観光入込客数 ②延べ宿泊者数 【市独自の調査】 ③観光消費額 ④観光満足度 5リピーター率	【国・都の調査（2019年）】 ①370万人 ②402,767人 【市独自の調査（2018年）】 ③4,038円（日帰り）、30,123円（宿泊者） ④76.5％ ⑤65.8％	【国・都の調査】 ①570万人 ②345,000人 【市独自の調査】 ③4,500円（日帰り）、現状維持（宿泊者） ④現状維持 ⑤86.7％	2021年度
4	○ワーク・ライフ・バランスの推進 ・週1回以上の定時退庁 ・月1回以上の年次有給休暇の取得 ・時間外勤務時間の削減	①1人当たりの年間平均年次有給休暇取得日数 ②1人当たりの年間時間外勤務時間	①14日（2019年度） ②346時間（2019年度）	①16日以上 ②30％減（2019年度比）	①2021年度 ②2021年度

部名	経済観光部
部長名	堀場　淳

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	事業継続の支援	①新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している中小企業者の家賃を補助することで、市内中小企業者の事業継続を支援します。 ②新型コロナウイルス感染症の影響を特に受けている市内飲食事業者を支援するため、デリバリー利用促進キャンペーンを実施します。	①申請から入金までの期間 ②デリバリー注文件数のキャンペーン前3か月比	①25日 ②200％	◎	①2021年1月から3月を対象とした中小企業者家賃補助事業【第3弾】として2,354事業者へ補助金を交付し、申請から入金までの期間は平均24.7日となりました。2020年度に実施した【第1弾】・【第2弾】よりも、2日間早く入金でき、迅速な支援を行うことができました。②6月から8月まで(株)出前館と連携し、利用者が払う配送料と店舗が払う配達代行手数料を無料とするキャンペーンを実施しました。注文件数はキャンペーン前3か月と比較して303％となりました。また、デリバリー・テイクアウトを促進するものとして給付金【第1弾】を実施し、578~~550~~店舗に一律5万円を交付しました。※実績値に修正しました。	①新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、2021年4月以降も、市内事業者の事業活動や資金繰りは依然として厳しい状況が続いていることから、【第4弾】を実施します。 ②(株)出前館からの実績報告に基づき、補助金を交付します。また、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言により、市内飲食事業者の経営状況は依然として厳しい状況が続いていることから、デリバリー・テイクアウト支援給付金【第2弾】を実施します。	①上半期実施の【第3弾】では、2,354事業者へ補助金を交付し、平均24.7日で入金しました。さらに、11月から【第4弾】を実施し、新規申請者213件を含む2,275事業者へ補助金を交付しました。 ②キャンペーンを実施したことで、注文件数はキャンペーン前3か月と比較して303％となりました。さらに、デリバリー・テイクアウトを実施している事業者に対し、【第1弾】5万円を578店舗、【第2弾】10万円を632店舗に給付しました。	①24.7日 ②303％	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	新型コロナウイルス感染症による市内事業者への影響が依然として続くため、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の社会変化に対応するための新しい支援を実施します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	中心市街地活性化の推進	2021年1月に策定した都市再生整備計画に基づき、道路占用許可の特例を活用し、原町田大通りにテーブル・ベンチ等を設置して憩いと賑わい空間を創出する社会実験を、2021年10月に都市再生推進法人と共同で実施します。	来街者アンケートにて「また利用したい」と答えた人の割合	75%以上	○	社会実験実施に向け、警察及び道路管理者と協議するとともに、仮設デッキ上にテーブル・ベンチ等を設置する「パークレット」の設計を進めました。その結果、11月に実施することを決定しました。 沿道関係者と意見交換を行いながら、都市再生推進法人と社会実験における具体的な実験内容を検討しました。	11月に原町田大通りに「パークレット」等を設置し、憩いと賑わい空間を創造するための社会実験を実施します。	11月20日から31日間、原町田大通りに「パークレット」を設置する社会実験を都市再生推進法人と共同で実施しました。来街者アンケートを2日間実施し、「このようなスペースを定期的に設けてほしい」等様々な意見を聴取しました（回答数：655件）。2月から3月に沿道関係者等5団体に検証結果の報告を行いました。	55%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	2023年度に整備を予定している「パークレット」のデザインに、アンケートの結果や沿道関係者からの意見を反映します。
3	3	重点事業プラン	地域素材が持つ魅力の伝達と交流の拡大	東京2020オリンピック自転車競技ロードレース応援イベント実行委員会と連携し、イベントを実施します。また、このイベントを契機に市内外の人の交流が拡大するよう、地域の魅力発信を進めます。	出店者等アンケートにて「イベントにより地域の魅力発信ができた」と答えた人の割合	70%以上	○	実行委員会と連携し、イベント実施に向け準備を進めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、当日イベントは中止となりました。 しかし、応援グッズのうちわはサレジオ工業高等専門学校と協働で制作し、地元町内会、商店会、多摩境駅、町田駅等で配布しました。	上半期で事業終了	実行委員会と連携し、イベント実施に向け準備を進めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため、当日イベントは中止となりました。 しかし、応援グッズのうちわはサレジオ工業高等専門学校と協働で制作し、地元町内会、商店会、多摩境駅、町田駅等で配布しました。	イベント中止のため、アンケート実施せず。	C	C:イベント中止となり、指標について計測することはできませんでしたが、地域との関係性を深められたためです。	事業で培った町内会、商店街及び地域の学校等、市内団体との関係性を活かし、さらなる地域の魅力発信を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	1	個別計画	事業承継の支援	①「町田市事業承継推進ネットワーク(※)」の各構成機関において、市内事業者それぞれの課題に応じた個別相談を行います。 ②より多くの事業者に事業承継に向けた準備を始めていただけるよう、承継の際に事業を“受け渡す”側に必要となる経費を対象として、「事業承継事業補助金」を交付します。 ※「町田市事業承継推進ネットワーク」 地域の支援機関(町田商工会議所・多摩ビジネスサポートセンター・金融機関・町田新産業創造センター・町田市等)が事業者や支援手法の情報等を共有しながら、それぞれの事業者に合った機関が連携して事業承継支援を行うネットワーク	①個別相談の件数 ②補助金交付件数	①200件 ②2件	○	①ネットワーク構成機関との連携強化のため、6月に情報交換会を開催しました。ネットワーク構成機関における個別相談件数は、125件でした。 ②4月から申請受付を開始し、チラシや広報、ホームページ等で周知したところ、複数の相談を受けています。	①1月に情報交換会を開催し、ネットワーク構成機関との連携をさらに強化します。また、2月と3月にセミナーを2回開催し、事業承継の事例を紹介するほか、ネットワークによる支援を周知し、個別相談に繋げます。 ②11月の申請期限まで、引き続きネットワーク構成機関と連携し、セミナーや個別相談の中で活用を促進します。	①事業承継に関する個別相談を208件受け付けました。さらにネットワーク構成機関との連携強化のため、6月と2月に情報交換会を行いました。また、2月と3月に事業者向けのセミナーを開催し、事業承継事例を紹介しました。 ②補助金に関する相談を3事業者から受け付けましたが、申請には至りませんでした。チラシや広報、HP等で周知したほか、ネットワーク構成機関における個別相談の際にも、補助制度の利用を促進しました。	①208件 ②0件	C	C:目標水準を達成したためです。	①ネットワークの連携を強化し、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら支援することが必要です。 ②事業承継期にある市内事業者の実態を調査・分析し、補助制度を検証する必要があります。
5	1	重点事業プラン	商工業の活性化支援	①新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、東京都の感染拡大防止ガイドライン等に基づく取組を実施し、安全安心な商店街づくりを行う商店会に対し支援するため、「地域力向上事業補助金(感染症対策事業)」を交付します。 ②市内事業者の新技術導入や新たな事業分野の開拓、トライアル発注認定制度に向けた新商品開発促進するため、制度を拡充して「新商品・新サービスの開発事業補助金」を交付します。 ③町田市内の対象店舗において、キャッシュレス決済を行った消費者にプレミアムポイントを付与する事業を実施します。	①補助金交付件数 ②補助金交付件数 ③対象店舗増加数	①10件 ②6件 ③50箇所	◎	①9月17日の東京都への提出期限までに11件の申請を受け付けました。 ②5月31日の期限までに12件の申請を受け付けました。書類審査・選考懇談会委員による意見聴取を経て、補助金の交付決定を6件行いました。 ③6月にPayPay(株)と連携して【第2弾】となるキャンペーンを実施し、「市内経済活性化」及び「キャッシュレス決済」を促進しました。対象店舗は、【第1弾】終了時から【第2弾】終了時までに、1,100箇所増加し、5,100箇所となりました。	①商店街からの実績報告に基づき、補助金を交付します。 ②事業者からの実績報告に基づき、補助金を交付します。 ③キャッシュレス決済の推進による効果や課題を分析し、今後の事業者支援に活用します。	①申請を受け付けた事業すべてに補助金を交付し、商店会の感染症対策を支援しました。 ②6件の補助金を交付しました。前年度から補助対象経費や補助金額を拡充し、事業者の新たな商品・サービス開発の支援を促進しました。 ③6月に、キャンペーン【第2弾】を実施し,対象店舗数は、【第1弾】終了時から【第2弾】終了時までに、1,100箇所増加し、5,100箇所となりました。また、利用者数も前回終了時から約2万人増加しました。	①11件 ②6件 ③1,100箇所	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①各商店会が従来から抱えている課題や、コロナウイルス感染症拡大により新たに発生した課題の解決に向け、支援を行います。 ②市内事業者が新たな商品・サービスの開発に積極的にチャレンジできるよう、引き続き支援を行います。 ③キャッシュレス決済の推進による効果や課題を分析し、今後の事業者支援に活用します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	3	個別計画	観光まちづくり基本方針の戦略的な推進	ウィズコロナの時代に対応しながら、観光プロモーションの推進等、リーディングプロジェクトの8つの項目に取組みます。 また、観光まちづくり基本方針中期達成目標に向け、次期リーディングプロジェクトを策定します。	①観光満足度 ②リピーター率	①76.5% ②86.7%	○	リーディングプロジェクトの「町田ならではの観光プログラムの実施」の取組みとして、町田薬師池公園四季彩の杜西園にて、ウィズコロナの時代に安心して楽しめるよう、イベントを分散させた開園1周年アニバーサリーを開催しました。 また、東京都や町田市で所有するデータの分析や、観光関連団体等へのヒアリングを行いました。	リーディングプロジェクトの「観光プロモーションの推進」の取組みとして、ウィズコロナ時代においても市内外に魅力を発信するため、さらなるタウン誌への掲載をします。 また、データ分析や、ヒアリング結果を元に、次期リーディングプロジェクトを策定します。	タウン誌やテレビを用いた魅力の発信に加え、四季彩の杜全体でスタンプラリーを実施した結果、四季彩の杜年間来場者数は2年連続で110万人を超え、過去最高の賑わいとなりました。 また、ウィズコロナ戦略として、観光関連団体との意見交換やWEB調査での意見を反映した次期リーディングプロジェクトを策定しました。	①59.3% ②80.0%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	次期リーディングプロジェクトを基に、増加している観光入込客数を活かし、リピーター率の向上に繋がるよう戦略的に取り組みます。
7	1	重点事業プラン	創業の支援	①起業・創業希望者に対し、「町田創業プロジェクト(※)」の支援機関と連携し、販路拡大や資金調達のサポートなどの支援を行います。 ②町田新産業創造センターを中心に、創業機運醸成のための各種イベントやPRを実施します。 ※「町田創業プロジェクト」 地域の支援機関（商工会議所・町田新産業創造センター・金融機関・町田市）が連携して創業者支援を行う公的なネットワーク	①町田新産業創造センターにおける支援件数 ②実施回数	①500件 ②9回	◎	①起業・創業に関する基礎知識習得を目的としたセミナーを9件開催し、247人が参加しました。個別相談は249件あり、町田新産業創造センター入居者以外からの相談が約7割を占めました。 ②小学校5・6年生を対象とした創業機運を醸成する「まちだキッズアントレプレナープログラム」を6回開催し、162人が参加しました。 8月から、「まちだ未来ビジネスアイデアコンテスト2021」の募集を開始しました。 また、創業希望者から、他の創業者の体験談を聞きたいとの要望が多くあったため、新たに「創業トークライブ」を2回オンラインで実施し、50名が参加しました。	①引き続き起業・創業希望者に対し、各種支援を行います。 ②1月に「発明教室」を開催します。また、2月に「まちだ未来ビジネスアイデアコンテスト2021」の最終審査会を開催します。	①個別相談を470件受け付けました。起業・創業に関する基礎知識習得を目的としたオンラインセミナーを20回実施し、250人が参加しました。10月からは場所、時間を問わず受講できる動画コンテンツ配信を開始し、100人が視聴しました。 ②「まちだキッズアントレプレナープログラム」や発明教室などの創業機運醸成イベントを10回行いました。また、「まちだ未来ビジネスアイデアコンテスト2021」を2月に開催し、ワークショップを2回行いました。さらに、創業に関するセミナーを、10回開催しました。	①820件 ②23回	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	①コロナ禍でも起業・創業数が増えており、更に市内の創業者数を増やすため、引き続き関連機関と連携し、創業プロジェクトにより支援します。 ②創業機運醸成イベントやPRを行う中、実際に創業につながらないことが課題であるため、市内で創業を考えている方、特に具体的なビジネスアイデアを持つ若者を対象に、創業につながる支援を実施します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
8	4	ー	ワーク・ライフ・バランスの推進	優先順位付けをして計画的に業務を進めるとともに、週1回以上の定時退庁及び月1日以上の年次有給休暇の取得を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	①1人当たりの年間平均年次有給休暇取得日数 ②1人当たりの年間時間外勤務時間	①16日以上 ②30%減（2019年度比）	○	①夏季休暇取得を含めて、計画的な年次有給休暇の取得を呼びかけました。その結果、上半期の平均年次有給休暇取得日数は6.5日となりました。 ②通常業務に加えて新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援を行いながらも、適切な業務分担及び人員配置を行い計画的に業務を進めました。その結果、上半期の時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、部の合計では48%減、1人当たりでは39%減となりました。	①年度末の繁忙期を踏まえて計画的に取得するよう、部内周知を図ります。 ②引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者への支援を行いながら、計画的に業務を進め、時間外勤務時間を削減します。	①月1回の休暇取得表で管理するなど、職員一人ひとりの取得に対する意識が向上し、目標を超える年次有給休暇の取得を実現しました。 ②全庁の定時退庁強化日の他、毎週金曜日に部の定時退庁強化日を意識し業務を進めた結果、年間の時間外勤務時間は、2019年度の同期間と比較して、部の合計では50%減、1人当たりでは40%減となりました。	①16.5日 ②40%減	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	職員の異動等で組織構成に変化が生じても、取り組みに対する意識の高さを維持するため、積極的な呼びかけを継続する必要があります。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	守田　龍夫
部の使命	多様な担い手を支援し、活躍できる環境を作ることで、市民と農業の間に繋がりをもたせる魅力ある農業を推進します。 里山の資源を提供するために、里山環境の回復や保全活動の充実を図ります。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○安心安全な市内農産物のブランドを浸透し、地産地消を推進する必要があります。 ○市内農産物の産出額を増加させ、生産者の経営基盤の安定化を図る必要があります。 ○遊休農地を活用し、耕作地を確保することが求められています。 ○農業技術を習得し、就農できることを求めています。 ○食の安全への意識の高まりにより、新鮮で安全安心な農産物を求めています。 ○新型コロナウィルス感染症拡大による飲食店等の営業自粛に伴い、農業者は新たな販路を求めています。 ○新型コロナウィルス感染症拡大への不安から、消費者は人との接触が少なく安全に野菜を購入できる場や方法を求めています。 ○農業体験など農にふれあう機会の創出を求めています。 ○安心安全な農産物、農にふれあう機会等の町田の農業に関する情報の入手を求めています。 ○北部丘陵地域では、多摩都市モノレールや小田急多摩線延伸、道路などの交通インフラの整備に加え、地域の賑わいの創出を求めています。 ○所有山林の保全について、具体的な方策を市に求めています。 ○都心から近い場所で、緑豊かな自然や里山の景観を楽しむことができるという価値を感じています。 ○体験学習、環境学習、イベントの開催等、自然や里山環境を生かした事業や、、マウンテンバイク、ロードバイク、散策等を楽しめる環境が求められています。	○市内には、農家戸数が849戸、経営耕地面積が252haがあります。(2015年　農林業センサスより) ○市が意欲のある農業者を認定する、認定農業者制度に基づき認定された農業者は78経営体です(2021年3月31日時点)。 ○2011年度から開始した農地あっせん事業では、97名の担い手バンク登録者のうち45人が新規就農や経営拡大を図っています。また、利用権設定を行い貸借している農地面積は、16.7haとなっています。(2021年3月31日時点) ○2016年度から開始したSNSは閲覧者を通じ、情報が広がっています。 ○多摩丘陵等の広域的な自然のつながりの中、まとまりある緑が残る貴重な自然環境を有しています。 ○周囲を市街地に囲まれ都市部に近接しているため、都市的な質の高いサービスと身近にふれあう自然の魅力の両方を享受できる希少な地域です。 ○農業従事者の高齢化や後継者不足などから遊休農地や荒廃した樹林地がある一方、これらの中に活用できる可能性をもつ土地も多くあります。 ○自然環境を生かした魅力を感じる地域とするため、田畑や雑木林等の環境整備が必要です。	○農家戸数(東京都2位)や経営耕地面積(東京都4位)で東京都内で上位となっています。(2015年　農林業センサスより) ○認定農業者数は86経営体で東京都で第5位となっています(2015年農林業センサスより)。 ○農地あっせん事業における農地バンクには、18.6haの農地の登録があります。実際のあっせん面積は、17.2haで(2020年4月1日時点)、農地あっせん事業による貸借面積は、東京都で第1位となっています。 ○北部丘陵にUR都市再生機構などから取得した約100haにもおよぶ農地や山林等を所有しています。 ○大都市直近の約1,000haにもおよぶ多摩丘陵の原風景を色濃く残す希少な丘陵地帯です。点在している市有地や民有地等があり、手入れの行き届かない山林や遊休農地が増加しています。	○都市農業振興基本法の成立から、生産緑地法の改正により、生産緑地の維持が図りやすくなり、都市農業の環境が変化しています。 ○2017年6月に改正された生産緑地法や2018年9月に施行された都市農地の貸借の円滑化に関する法律により、都市農地の貸借が促進されるなど、農地に関する情勢は大きな転換期を迎えています。 ○都市部にいる30～40代のファミリー層や60代のアクティブシニア層に、食育の認知度が上がったことで、特にファミリー層において野菜を価格重視から安全性重視へと価値観が変容しています。 ○農をレクリエーションとしてとらえ、「農」とふれあう機会についてのニーズが高まっています。 ○多摩都市モノレールや小田急多摩線の延伸、道路等、交通インフラの整備が今後進んでいくことについて地域住民の期待が大きくなっています。 ○市街化調整区域の地区計画運用指針など、今後のまちづくりについての検討が進んでいます。 ○新型コロナウィルス感染症拡大を契機として、食や農業への関心が高まっています。 ○新型コロナウィルス感染症拡大への不安から、食材の宅配利用者の増加や、ドライブスルー八百屋等の新たな販売方法が生まれています。 ○「密」を避け、身近な場所での散策やサイクリングなどを楽しむ場として、自然豊かな里山環境が注目されています。 ○農業を持続的に発展させるためには、SDGsの理念に沿って自然環境を維持・向上させていく必要があります。 ○農業者の高齢化や労働不足が進む中、デジタル化を推進し農業の効率化を図る必要があります。

部名	経済観光部北部・農政担当
部長名	守田　龍夫

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	都市農地の保全	①市街化調整区域の遊休農地を解消した面積 ②市街化区域の生産緑地貸借支援件数	①20.8ha ②0件	①22.8ha ②15件	①2021年度 ②2025年度
2	持続可能な里山環境の保全	新たな実行計画の策定	―	完了	2021年度
3	地産地消の推進	まち☆ベジの認知度	19.7% (2017年度実績)	30%	2021年度
4	ワーク・ライフ・バランスの実現	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	2019年度 時間外勤務時間数	30%／年 (対2019年度比)	2021年度

部名	経済観光部北部・農政担当部長
部長名	守田　龍夫

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	里山環境の持続可能な保全につながる新たな実行計画の策定	①持続可能な里山環境の保全を目的とした実行計画を作成します。 ②実行計画に位置付ける事業の実効性を確認するため、実証実験を実施します。	①計画策定 ②実施事業数	①完了 ②2事業	○	①地域ごとの里山環境の現状や2020年度に実施した市場調査の結果等を踏まえ、計画策定検討委員会で検討を進め、計画の骨子を取りまとめました。 ②地域の団体や住民と協働して、小野路エリアでは、竹林の再生に向けて、竹を活用した事業を実施しました。 また、小山田エリアでは、アウトドアをテーマとした体験事業の実施に向けて、地域の団体などと調整を図りました。	①計画策定検討委員会での施策や推進する事業等の検討結果を取りまとめ、12月にパブリックコメントを実施し、3月に計画を策定します。 ②小山田エリア事業の11月実施に向けて、引き続き団体等と調整を行います。 また、試験的に実施した事業について、収益性や担い手の確保等を検証したうえで、計画に位置付けていきます。	①里山環境の現状と課題や市場調査の結果等を踏まえ、多様な主体の連携による時代に即した新しい里山づくりを目指す「町田市里山環境活用保全計画」を策定しました。 ②小野路エリアと小山田エリアにおいて、竹を活用した事業と自転車などアウトドアをテーマとした事業を実施しました。 この結果、事業の実効性が確認できたことから、計画に位置付けて取組みを進めることにしました。	①完了 ②2事業	C	C:目標水準を達成したためです。	団体等の活動を支援し、里山環境活用の取組みを推進します。 事業の継続に必要な収益性の確保に向け、事業者等と調整を進めます。
2	3	個別計画	市内農産物の販路拡大	環境変化に対応した町田市産農産物の新たな販売方法を導入した直売所(生鮮宅配ボックス)を増設し、さらに販路を拡大します。	新たな販売方法による農産物直売所設置数	15箇所 (延べ設置数)	○	JA町田市及びクックパッド(株)と連携してPR等を行い、生鮮宅配ボックスを4箇所増設しました(延べ14箇所設置)。 また、クックパッドマート内で市内産野菜の特集イベントを実施し、利用率向上を図りました。	引き続き、JA町田市及びクックパッド(株)と連携して、生鮮宅配ボックスの増設を図ります。 また、クックパッドマートへの市内農産物出荷を促進するため、農業者のデジタル化対応への支援を検討します。	関係機関と連携しPR等を行い、延べ20箇所の生鮮宅配ボックスを設置し、市内農産物の販路拡大及び市民の利便性向上を図りました。	20箇所	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	受け取りボックスの増設と併せて、出荷者を増やす取組みを進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	1	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	農地の活用	①市街化調整区域 農地あっせん事業や農地利用意向調査を実施し、遊休農地の活用を図ります。 ②市街化区域（生産緑地） 新たな都市農地の貸借支援制度を活用し、貸借を推進して都市農地の保全を図ります。	①遊休農地を解消した面積（※農地あっせん事業及び相対含む） ②都市農地の貸借支援件数	①22.8ha ②3件	○	①GIS等で収集した農地情報を踏まえて、24箇所3haの農地の利用状況調査を実施しました。また、調査で確認した19箇所の遊休農地について、農地利用の意向調査を開始しました ②JA町田市と連携し、経営が困難な生産緑地所有者と経営拡大を希望する農業者とのマッチングを推進した結果、3件の貸借を実現しました。	①引き続き、農地利用の意向調査を実施します。 調査結果に基づいて、農地の改善指導や農地あっせん事業の利用を促し、遊休農地の解消を図ります。 ②引き続き、貸し手と借り手の情報収集に努めるとともに、話し合いや契約等の手続きを支援し、貸借を推進します。	①農地利用意向調査に基づき、農地あっせん事業等を推進し、2.4haの遊休農地を解消することができました。 ②JA町田市と連携しマッチング事業を推進した結果、3件の貸借が成立しました。加えて、2022年度に1件の貸借が開始する予定となりました。	①23.2ha ②3件	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、遊休農地を解消するため、農地あっせん事業等を推進します。 ②都市農地の保全に向け、生産緑地の貸借のマッチング事業を推進します。
4	3	個別計画	地産地消の推進	①学校給食での「まち☆ベジ」の使用を促進するため、学校への働きかけや農業者との出荷調整等を図ります。 ②「まち☆ベジ」について、広報まちだ、ホームページ、SNS等で広くPRし、ブランドの浸透を図ります。	①「まち☆ベジ」使用率 ②「まち☆ベジ」認知度	①15% ②30% ~~※2021年度からは市民意識調査に基づきます。~~ ※2021年度からは、市立小中学校に対し、認知度調査を実施します。 ※若年層をターゲットとした事業であることを踏まえ、アンケート実施方法を変更しました。	○	①小学校給食における「まち☆ベジ」の使用促進に向けて、JA町田市及び栄養士と調整を図りました。 今後の中学校給食での「まち☆ベジ」の使用を見据えて、JA町田市及び栄養士と出荷方法の検討を開始しました。 ②「まち☆ベジ」については、広報まちだ、SNS等での周知に加え、「TAMA ebooks」といった新しいWEBサイトを活用し、広くPRを図りました。	①小学校給食については、年2回の「まち☆ベジ」給食の実施に加え、通常の給食における「まち☆ベジ」使用促進に向けた調整を引き続き行います。 農業者に対して「中学校給食への出荷に関する意向調査」を実施し、出荷方法ついて引き続き検討します。 ②引き続き、「まち☆ベジ」の浸透を図れるよう、WEBサイトなどを活用して広くPRします。	①JA町田市及び学校と連携して、小学校で「まち☆ベジ」給食を2回実施しました。また、通常の給食における「まち☆ベジ」の使用を促進しました。 中学校給食については、「中学校給食への出荷に関する意向調査」を実施するなど、JA町田市、関係部署と出荷の検討を進めました。 ② 「まち☆ベジ」について、広報まちだ、SNS等での周知に加え、新しいWEBサイトを活用し、広くPRを図りました。 また、農業祭を開催し、市内産農産物の販売やリーフレット配布等を行い、約4,500人の来場者に「まち☆ベジ」をPRしました。	①15% ②30%	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、JA町田市、関係部署で、2024年度稼働予定の中学校給食センターへの市内産農産物供給方法について、検討を進めます。 ②「まち☆ベジ」ブランドを浸透させるため、多様な媒体を通じて広くPRを行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	4	ー	業務の効率化	年間の業務スケジュール管理を徹底することで、円滑な業務の遂行を図ります。 また、業務の効率化を図るために、テレワーク及び時差勤務を有効活用します。	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	対2019年度比30％削減	◎	年間のスケジュール管理を徹底し、計画的に業務を進めたことにより、1人あたりの時間外勤務数を2019年度と比較して50％削減できる見込みです。 また、テレワークが可能な業務の分類をし、テレワークを効率的に行うなど業務の効率化を図ることができました。	引き続き、スケジュール管理、テレワーク、時差勤務を推進することにより、業務を効率的に進め、時間外削減を図ります。	スケジュール管理を徹底し計画的に業務を進めるとともに、テレワークと時差勤務を活用して業務を効率的に行った結果、1人あたりの時間外勤務数を2019年度と比較して63％削減しました。	63%	A	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	当初予測していた以上に大幅な成果があったため、今回の取り組みを継続します。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	環境資源部
部長名	野田　好章

部の使命	第2次町田市環境マスタープランで掲げる望ましい環境像「水とみどりとにぎわいの調和した環境都市　まちだ」の実現に向け、様々な環境対策に対して市民・事業者との協働により、環境負荷の低減を着実に進めることで、環境に配慮したまちを実現します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○地球温暖化の防止 大量のエネルギーを使用することによって引き起こす地球温暖化を防ぐために、省エネルギーに取り組むことが求められています。 ○生物多様性の保全 市民・事業者の生物多様性の保全に対する意識が高まるように、生物多様性に関する情報発信を着実に実施していくことが求められています。 ○一般廃棄物の減量 「第2次一般廃棄物資源化基本計画」に掲げた目標である、「1人1日当たりのごみ排出量2030年度までに2019年度比7%削減」を達成するために、「第2次一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン」の施策を、市民・事業者・町田市が協働で取り組んでいくことが求められています。 ○プラスチックの資源化 横浜線以南地域における容器包装プラスチックの分別収集について、資源化率を向上させるため、多くの市民の協力が得られるよう周知・PR活動を継続 していくことが求められています。 ○施設（ストックマネジメント） 老朽化している現在の清掃工場を、新たな熱回収施設が稼働するまでの間、安定的に稼働させることが求められています。 ○まちの美化の推進 近年、受動喫煙のへの関心が高まっており指定喫煙所のあり方を検討することが求められています。 ○最終処分場の有効活用 最終処分場の維持管理について、市民の理解を得ながら取り組んでいくことが求められています。また、新たな熱回収施設等の建設に伴い、施設を中心としたまちづくりを円滑に進め、魅力ある住みよいまちづくりが求められています。 ○新型コロナウイルス等への対応 廃棄物の処理は、市民の最低限の生活を維持するために不可欠なサービスであることから、新型コロナウイルス等の感染症の流行時においても事業を着実に継続することが求められています。	○地球温暖化の防止 環境活動に取り組む市民とともに、多彩な環境学習プログラムを実施しており、スマホアプリやSNSを活用した情報発信等、先進的な取り組みを展開しています。また、多くの事業者が地域の環境活動に参加しています。 ○生物多様性の保全 町田市内には、河川の源流や里山等の特徴的な自然環境があり、絶滅危惧種を含む様々な生物が生息しています。 ○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化施設であるリレーセンターみなみで、横浜線以南の地域を対象に容器包装プラスチックの資源化を行っています。 ○施設（ストックマネジメント） 稼動から35年以上経過し老朽化している現在の清掃工場を、安定かつ効率的に操業していくため、計画的な修繕等の維持管理を実施しています。また、効果的・効率的な施設運営及び収集体制の構築に向け職員の創意工夫を結集し取り組んでいます。 ○まちの美化の推進 市内の3駅（町田駅、鶴川駅、成瀬駅）周辺を美化推進重点区域、道路等喫煙禁止区域に指定しています。また、喫煙による被害を防止し、安全を確保するため、区域内には指定喫煙所を9箇所設置しています。2020年度までに指定喫煙所6か所について、受動喫煙対策のための環境改善を行っています。 ○最終処分場の有効活用 最終処分場の上部を市民が集う場所として活用するため、関係機関と調整を進めています。 ○新型コロナウイルス等への対応 町田市のごみや資源の収集は、不燃収集を直営で維持しているため、新型コロナウイルスへの対応や自然災害等の有事の際に柔軟に対応することが可能です。	○地球温暖化の防止 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」の都内63自治体のうち40自治体が策定済（策定率63%）です。町田市は次期環境マスタープランに統合し策定中です。 ○生物多様性の保全 多摩27市中10市が、生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（生物多様性地域戦略）を策定しています。町田市は2015年に「町田生きもの共生プラン」として策定し、10市の中で初めて計画改定に着手しています。 ○一般廃棄物の減量 市民1人1日当たりのごみ排出量（2019年度）は767.9gで多摩地域　26市中19位（多摩地域平均726.2g）です。また、ごみの総資源化率は31.2%で多摩地域26市中25位（多摩地域平均36.9%）となっています。 ○プラスチックの資源化 容器包装プラスチックの資源化については、多摩地域26市中22市で市内全域で実施しています。 ○施設（ストックマネジメント） 2022年1月に稼働予定の町田市バイオエネルギーセンターは、焼却施設、不燃・粗大ごみ処理施設に加え、首都圏発の生ごみのバイオガス化施設を併設した最新の施設として稼働します。 ○まちの美化の推進 他市では、道路等喫煙禁止指定区域内での喫煙を全面禁止にしているところもありますが、町田市では、ポイ捨て防止の観点から指定喫煙所を設置し分煙を行っています。近年、受動喫煙のへの関心が高まっており指定喫煙所のあり方を検討することが求められています。 ○新型コロナウイルス等への対応 廃棄物に関する新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン（環境省）に基づき、町田リサイクル文化センター、多摩ニュータウン環境組合の多摩清掃工場で新型コロナウイルス等による処理体制を整えています。	○東京都の動向 2019年12月に「ゼロエミッション東京戦略」を策定し、FCVやFCバスの普及、水素ステーションや電気自動車用急速充電器の整備、食品ロスの削減、プラスチックごみの削減等を進めています。また、2021年3月には「ゼロエミッション東京戦略」のアップデート版で、2030年の変革の姿を公表し、取組を加速しています。 ○地球温暖化の防止 温室効果ガスの削減について、内閣総理大臣が2020年10月の所信表明の際、2050年までに実質ゼロにすることを宣言しています。また、2021年4月には2030年に向けた温室効果ガスの削減目標について、2013年度比46%削減することを目指すと表明しています。今後、市域及び市役所の事務事業活動からの温室効果ガスの排出において、削減目標の刷新が求められています。 ○生物多様性の保全 生物多様性に関する国や東京都の計画が2021年度に計画期間を終え、2022年度から次期計画に移行します。これらの次期計画について策定の動向を注視し、施策を検討、推進することが求められています。 ○一般廃棄物の減量 国はプラスチックの全量資源化や使用済紙おむつの資源化等の先進的な施策を提示しています。ごみの減量や資源化に向けて情報収集を強化し、発生抑制や適正処理の推進に向けた対策が求められています。 ○プラスチックの資源化 製品の設計からプラスチックの廃棄物の処理まで関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するため「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」が2021年3月に閣議決定されました。 ○施設（ストックマネジメント） 2022年1月の町田市バイオエネルギーセンター稼働により組織運営の変化が予定されています。施設稼働の際に組織運営が円滑に進むよう、部内外及び関係団体との調整が求められています。 ○まちの美化の推進 東京都受動喫煙防止条例が2020年4月から全面施行となり、受動喫煙防止の観点から、公共の場での喫煙規制を求める声が多くなっています。 ○新型コロナウイルス等への対応 新型コロナウイルス感染症の影響による社会活動の変化に伴い、家庭系ごみが増加し、事業系ごみが減少しています。また、資源化物についても取引が大きく変化することが予想され対応が求められています。

部名	環境資源部
部長名	野田　好章

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	町田市全域から排出される温室効果ガスの削減	2010年度との 市民1人あたりの二酸化炭素排出量の比率 （2010年度：3.8t-CO2/人）	2019年度 3.2%削減 （3.68t-CO2/人）	10%削減 （3.42t-CO2/人）	2021年度末
2	公共施設から排出される温室効果ガスの削減	2015年度との 温室効果ガス排出量の比率 （エネルギー起源によるもの） （2015年度：40,161t-CO2）	2019年度 3.7%削減 （38,660t-CO2）	6%削減 （37,752t-CO2）	2021年度末
3	ごみの減量の推進	2019年度と比較した ごみの削減量 （2019年度：120,594t）	2019年度 － （120,594t）	5,500t （115,094t）	2025年度末
4	「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」の推進	埋立処分終了届 （峠谷地区・旧埋立地）	－	提出	2028年度末
5	ワーク・ライフ・バランスの推進	2019年度との 時間外勤務時間数の比率 （2019年度：20,333時間）	2019年度 － （20,333時間）	30%削減 （14,233時間）	2021年度末

部名	環境資源部
部長名	野田　好章

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	3	個別計画	ごみの減量の推進	家庭から排出されるごみの減量に向け、生ごみの自家処理の推進、情報発信の拡充、新たな啓発方法の導入、新たな資源化品目の検討を行います。また、事業所に対して、ごみの減量及び適正排出の指導を行います。	2019年度と比較したごみの削減量 (2019年度:120,594t)	1,200t (2021年度:119,394t)	△	○2021年度のごみ量(集団回収を除く)は、2020年度の同時期(7月まで)と比較して1,054t減少しているものの、2019年度の同時期(7月まで)と比較すると313t増加しています。 ・生ごみの自家処理の推進については、ダンボールコンポスト講習会を開催しました。(7回88名) ・情報発信の拡充については、SNS等を利用した情報発信を行いました。(80回) ・新たな啓発方法の導入については、ごみの指定収集袋に分別区分を掲載したり、10月からのごみカレンダーにごみ減量の協力を求める記事を掲載するなどの啓発を行いました。 ・新たな資源化品目の検討については、落ち葉のたい肥化についての実験に着手しました。 ・ごみの減量及び適正処理については、事業所に適正排出の確認を268件ある大規模事業所のうち60件に対して、通知を送付しました。(9月) ・使用済み紙おむつをリサイクルする実証事業の実施に向けて、2社のリサイクル事業者と実施内容の調整を行いました。	○以下の項目について、ごみ減量のための取組を積極的に推進していきます。 ・引き続き家庭での自家処理の推進や情報発信を行います。 ・ごみ減量に向けた新たな施策・啓発方法について、引き続き検討、実施します。 ・引き続き落ち葉のたい肥化に向けた実験、検証を行い実現性を確認します。 ・大規模事業所に対し、電話でごみの減量及び適正排出の指導を行います。 ・紙おむつリサイクルの実証事業をリサイクル事業者と協働で実施し、検証します。	○2021年度のごみ量は2019年度と比較して約1,700t減少することができました。 ・生ごみの自家処理の推進については、ダンボールコンポスト講習会(11回120名)を開催しました。(4月19日、22日、6月28日、29日、7月19日、27日、28日、8月30日、31日、9月27日、29日) また、家庭用生ごみ処理機の購入補助を行いました。(258世帯) ・情報発信の拡充については、SNS等様々な媒体を利用した情報発信を行いました。(142回) ・新たな啓発方法として、ごみの指定収集袋やごみカレンダーを活用したごみの減量、適正排出に関する啓発に加え、ごみ分別アプリを活用した啓発を実施しました。 ・新たな資源化品目の検討については、落ち葉のたい肥化に向けて、市内の公園から発生する落ち葉の回収方法について検討を進めました。 ・60件の大規模事業所に対し、ごみの減量及び適正処理について、指導を行いました。 ・使用済み紙おむつをリサイクルする実証事業をリサイクル事業者2者と協働で実施し、現状課題の把握を行うことができました。	1,777t (2021年度:118,817t)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き、ごみの減量に向けて、取組を行っていく必要があります。新たに検討した施策や事業、啓発方法について、実行していきます。
2	1	個別計画	次期「環境マスタープラン」の策定	2022年度を初年度とする第3次環境マスタープランを策定します。第3次環境マスタープランは、「町田生きもの共生プラン」を統合する他、新たに策定する「地方公共団体実行計画(区域施策編)」、「地域気候変動適応計画」を一本化した計画とします。	策定	策定	○	「第3次町田市環境マスタープラン」の素案を作成しました。 環境審議会:3回開催 市民意見交換会:1回開催(19名参加) パブリックコメント:9月15日～10月14日	「第3次町田市環境マスタープラン」を策定します。	「第3次町田市環境マスタープラン」を策定しました。 環境審議会:5回開催(4月27日、7月13日、8月3日、11月30日、1月11日) 市民意見交換会:5月23日AM・PM開催 パブリックコメント:9月15日～10月14日 環境審議会から答申:2022年1月19日 策定:2022年3月 市議会へ報告:2022年3月18日	策定	C	C:目標水準を達成したためです。	2022年度からスタートする第3次町田市環境マスタープランの推進に向けては、町田市だけでなく、市民・事業者の方と連携・協力する必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	4	個別計画	「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」の推進	①最終処分場（峠谷地区）での公園利用のための盛土設計を行います。 ②盛土を搬入するための搬入路の整備を行います。	①盛土設計 ②搬入路整備	①完了 ②完了	◎	①盛土設計 下半期に予定していた盛土設計業務に着手しました。 契約：9月17日 履行期限：12月20日 ②搬入路整備 年度末に予定していた搬入路の整備が完了しました。 契約：8月24日 履行期限：9月30日	盛土工事に着手します。 契約：2022年2月上旬（予定） 履行期限：2023年2月下旬（予定）	①盛土設計 盛土設計が完了し、予定より2か月早く盛土工事に着手することができました。 契約：（設計）9月17日、（工事）2022年2月10日 履行期限：（設計）12月20日、（工事）2023年2月28日 ②搬入路整備 盛土工事に早期着手するため、予定より早く、搬入路の整備を完了しました。 契約：8月24日 履行期限：9月30日	①完了 ②完了	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。 当初の予定より2か月早く、盛土工事に着手することができたためです。	盛土工事を2023年2月までに完了させます。
4	1	重点事業プラン	水素エネルギーの普及啓発	燃料電池自動車（FCV）の普及を促進するため、水素ステーションの誘致を行います。	市内における水素ステーション誘致数	1ヶ所	○	水素ステーション候補地の調査を行ったり、土地所有者や運営事業者と交渉を行うなど水素ステーション開設のための誘致活動を行いました。（4件）	引き続き、水素ステーションの誘致を行います。	年間を通して水素ステーション候補地に適した用地の調査、土地所有者と交渉を行うなど水素ステーション開設のための誘致活動を行いました。（7件） 具体的な適地確定に至りませんでした。	0ヶ所	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	今後も水素ステーション候補地の調査を行うなど、誘致活動を継続して行います。
5	2	個別計画	次期「町田市環境配慮行動計画」の策定	町田市役所の地球温暖化対策等に関する率先行動を示す「第5次町田市環境配慮行動計画」を策定します。	策定	策定	○	「町田市第5次環境配慮行動計画」の関連計画である「第3次町田市環境マスタープラン」の素案を作成する中で、「町田市第5次環境配慮行動計画」に位置づける事業者である町田市の取組内容について検討しました。	町田市第5次環境配慮行動計画を策定します。	町田市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロを見据えた、より挑戦的な目標を設定した「町田市第5次環境配慮行動計画」を策定しました。 全ての事業・職員に共通する取組や部門別の取組に加え、2050年の脱炭素化を見据えた重点プロジェクトを設定しました。	策定	C	C:目標水準を達成したためです。	町田市第5次環境配慮行動計画に定めた目標の達成に向けて、実行性のある運用を行う必要があります。
6	5	―	効率的・効果的な業務遂行のための組織改正	市民ニーズに対してスムーズな対応を図るため、市民にわかりやすい環境分野と廃棄物分野の組織になるように検討します。	新組織の検討	完了	○	効率的な組織を構築するためのプロジェクトチーム及び管理職の検討会で、新組織の体系・名称等について部内で情報を共有しながら検討を行い、新組織体系の案を作成し、庁内調整協議に着手しました。	新組織について市議会へ報告を行います。（3月議会） また、4月からの新組織での運用に向けて業務引き継ぎを行います。	新組織について、効率的な組織となるよう、部内に適宜情報共有を行いながら、プロジェクトチーム・管理職で検討を重ねました。体系を決定し、市議会への報告を行いました。 また、新組織での運営が円滑に行えるよう事務引継ぎを行いました。 新組織への移行にあたり必要となる事務については、早期着手したため業務の集中を回避することができました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	新組織の使命について、部内職員一人一人が意識を持って業務にあたるよう、定期的に意識合わせをしていく必要があります。
7	5	―	ワーク・ライフ・バランスの推進	スケジュール管理を徹底し、業務を効率的に進めるとともに、テレワークの推進、定時退庁日の徹底によりワーク・ライフ・バランスを推進します。	2019年度との時間外勤務時間数の比率 （2019年度：20,333時間）	30％削減	△	定時退庁日は、各課の朝会等で呼びかけを行いました。 時間外勤務時間数（4月～9月）は、2019年度の同時期と比較して約19%削減できました。	部内で上半期の状況を共有し、時間外勤務時間数の削減を徹底していきます。	テレワークの推進、定時退庁日の徹底を各課で行いました。部全体で共有すべきスケジュールを部内会議で周知しました。時間外勤務時間数については、毎月、部の労働安全衛生委員会で各課の状況を共有して削減に努めましたが、清掃工場の移転などの影響で、時間外勤務時間数の削減は限定的なものとなりました。	19％削減	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	時間外勤務時間数の削減、テレワーク率の向上のため、職員同士の積極的な声掛けや業務の進捗状況の共有をさらに行う必要があります。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	環境資源部循環型施設建設担当
部長名	田中　耕一

部の使命	町田市資源循環型施設整備基本計画(2013年4月策定)に基づき、循環型社会の構築を目指し、市民との協働で環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源循環型施設整備を進めます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	・新たな施設として、熱回収施設（町田市バイオエネルギーセンター）を1箇所、資源ごみ処理施設（容器包装プラスチック、ビン・カン等の処理施設）を2箇所整備します。 ・安定的かつ継続的にごみが収集・処理できるしくみが整っていることに加え、環境負荷の少ない、周辺地域に配慮した資源循環型施設の建設が求められています。 　そのため、施設周辺の地域の代表で構成する地区連絡会等と協働で、施設計画等の検討を進めていく必要があります。 ・新たなごみの資源化施設の事業は、効果的かつ効率的に行っていくことが重要となります。 　この視点で発注仕様書など契約手続において、質を保ちながら費用を抑える工夫を検討していく必要があります。	・現在のごみ処理施設は稼動から38年が経過しており、設備機器の老朽化に伴う維持補修費等の増加が課題となっています。 ・熱回収施設等の建設・運営は、公設民営（DBO）方式で整備を進め、施設建設にあたっては、環境負荷が少なく、周辺地域に配慮するという条件を満たしながら、安心で安全な事業の推進を行っています。 ・熱回収施設等の整備にあたっては、建設工事・施設運営・現有施設解体まで多額の財源を必要とするため、国・都の交付金制度などを最大限活用します。	・熱回収施設は、最新技術を導入して排出ガス中の規制物質含有率の低減を図る計画であるため、多摩地域等で近年稼動した施設と比べて環境負荷の低い先進施設となります。 ・一般廃棄物を対象としたバイオガス化施設は、全国でも事例が少ない先進的な設備です。バイオガス化施設を整備することにより、さらなるごみの資源化が図られます。 ・町田市では、2016年度にJR横浜線以南地区で容器包装プラスチックの分別収集を開始しました。市内全域での容器包装プラスチック資源化は、相原地区及び上小山田地区の資源ごみ処理施設整備と共に進める計画としています。	・2015年に国連で採択された国際社会全体の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の中には、現在整備を進めている熱回収施設等整備工事に関連する目標もあります。今後の国や都の対応を注視する必要があります。 ・循環型社会形成推進交付金等、適切に財源を確保する必要があります。 ・プラスチックごみについては、2019年5月31日に「プラスチック資源循環戦略」が策定される等、環境省をはじめとする国レベルでの対応検討が進められております。それらの動向を注視し、環境への影響低減に向けて、資源化や適正処理の推進などの対策を講じていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染拡大を鑑み、地域住民や事業者、職員等の安全を最優先し、臨機応変に対応策を講じていきます。

部名	環境資源部循環型施設建設担当
部長名	田中　耕一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	熱回収施設（町田市バイオエネルギーセンター）の稼働 既存工場棟解体及びストックヤード棟等の稼働	・熱回収施設 工事進捗率 ・既存工場棟解体及びストックヤード棟 工事進捗率 ・地区連絡会開催回数	・進捗率：64% ・進捗率：0% (2022年1月着手予定) ・地区連絡会の開催実績：25回	・進捗率：100% ・進捗率：100% ・地区連絡会の開催：2回/年	・2021年12月 ・2024年6月 ・地区連絡会：2021年12月 ※2022年1月以降の地区連絡会は運営協議会（資源循環課）に移行
2	相原地区における資源ごみ処理施設の稼働	・施設整備の進捗 ・地区連絡会開催回数	・施設整備の進捗：用地測量の完了 ・地区連絡会の開催実績：13回	・施設整備の進捗:完了 ・地区連絡会の開催回数：1回/年	・2025年度
3	上小山田地区における資源ごみ処理施設の稼働	・施設整備の進捗 ・地区連絡会開催回数	・施設整備の進捗：未着手 ・地区連絡会の開催実績：6回	・施設整備の進捗：完了 ・地区連絡会開催回数：1回/年	・2027年度
4	ワーク・ライフ・バランスの実現	2019年度との 時間外勤務時間数の比率 （2019年度：2,293時間）	2019年度 （2,293時間）	30％削減 （1,605時間）	2021年度末

部名	環境資源部循環型施設建設担当
部長名	田中　耕一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	熱回収施設（町田市バイオエネルギーセンター）の稼働及び既存工場棟解体	市民との協働で、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した熱回収施設の整備を進めます。 ①熱回収施設稼働までの工事進捗管理 ②既存工場棟解体及びストックヤード棟稼働までの工事進捗管理 ③地区連絡会の開催 ④東京都環境影響評価条例に基づく環境調査の実施	①工事進捗率 ②工事進捗率 ③開催回数 ④調査実施	①100％ ②3％ ③2回 ④完了	○	①88％ 工事は、予定通り順調に進捗しています。 ②0％ ③1回 第26回地区連絡会（7月）は新型コロナウイルス感染拡大を鑑み書面会議にて開催しました。 ④一部実施 環境調査は、動植物、猛禽類の調査を一部実施しました。	①引き続き適切に進捗管理を行います。 ②2022年1月既存工場棟の解体工事着手に向け、2021年11月より現地調査を進めます。 ③地区連絡会は、新型コロナウイルス感染状況に配慮して開催します。 ④引き続き動植物、猛禽類、大気、騒音、振動の調査を実施します。	①工事は予定通り完了ました。 ②工事は予定通り順調に進捗しています。 ③地区連絡会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から7月に書面開催、11月には対面による開催を実施しました。 ④環境調査は、今年度の当初計画通りに動植物、猛禽類、大気、騒音、振動の調査を実施、完了しました。	①100％ ②3％ ③2回 ④完了	C	C:目標水準を達成したためです。	②引き続き周辺環境への配慮や工事の情報周知に努め、安全で安心な施設整備工事を進めます。 ④スケジュールに合わせた環境調査の適正な進捗管理を行います。
2	1	重点事業プラン	相原地区における資源ごみ処理施設の稼働	市民との協働で、環境負荷の少ない周辺地域に配慮した資源ごみ処理施設等の検討を進めます。 ①都市計画決定の申請手続き ②地区連絡会の開催	①申請手続き ②開催回数	①完了 ②1回	○	①都市計画決定に向けて、申請の準備を行いました。 ②地区連絡会の開催に向けて、準備を行いました。	①都市計画決定の申請を行い、手続きを完了させます。 併せて、地域の方へ説明を行います。 ②年度末に地区連絡会を開催します。	①都市計画決定の手続きは完了しました。 また、都市計画決定の進捗状況を地元町内会へ報告しました。 ②地区連絡会を開催しました。	①完了 ②1回	B	B:地域の方との協議や説明を重ねることで理解を得る事ができ、都市計画決定の手続きを全て完了する事ができました。	①施設整備に向けて用地取得に着手します。 ②地区連絡会を開催し情報提供に努めます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	道路部
部長名	神蔵　重徳

部の使命	市民生活や経済活動にとって、重要な都市基盤である道路等の整備と維持管理を、効果的、効率的に行うことで、すべての人が安全・快適に道路を利用し、円滑に移動できる都市の形成を図ります。また、大きな災害を想定した事前の対策と災害発生時の迅速かつ適切な対応を図ります。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○市民生活を支える道路等を安全・快適に利用できるように維持管理することが求められています。 ・市民からの道路に関する要望件数は、年間約6,000件（2020年度）と依然として多い状況です。 ・良好な通行及び移動を可能にするため、健全性が高い道路の維持管理や、復旧・被害に応じた対応が求められています。 ○町田市の都市計画道路（約157km）の整備率は約62%（約98km）であり、早期に未整備部分（約59km）の整備が求められています。 ・2020年度町田市市民意識調査において、道路網の整備、自転車を利用しやすい環境づくりが 、今後優先すべき取り組みの上位にあげられています。 ○市民と協働して公共空間を利用・活用していくことが求められています。 ・市民通報アプリ「まちピカ町田くん」を導入し、市民が情報を気軽に送れる様になりました。導入時、通報内訳の20%を目標としていましたが、現状11%と目標に達していません。市民に認知・活用していただけるよう、普及活動を積極的に実施していく必要があります。 ○大規模災害の発生に備えて、事前の対策として予防、復旧計画、対応訓練などの準備が必要です。 ○デジタル化による行政手続きの簡素化が求められています。 ・道路工事の際に市への申請が必要な「道路占用許可申請のオンライン化」、及び「災害時情報共有のオンライン化」に向けた検討・実証にNTT東日本と共同で取り組み、デジタル化を推進します。	○市道延長は2021年4月現在、約1,298km で、道路用地、路面、街路灯、橋梁、トンネルなど1兆円を超える資産を有しています。 これらの資産は2040年頃に更新のピーク を迎えます長期的な視野に基づいた予防保全型の維持管理を行うため、更新費用の集中を避け、費用効果を鑑みながら更新・運用していくことが必要です。 また、この資産を多面的に活用することで、民間投資を導くことが大切です。 ○国、都の交付金や補助金に関する情報収集及び制度の積極的な活用による財源の確保を図るとともに、整備に当たっては投資効果の高い路線を選択し、整備を進めていくことが求められています。 ○職員は、民間のシェアリングサービスや空きスペースの活用（駐輪場）など、広い視野を持ち創意工夫しています。 ○土木サービスセンターに直営班を有しており、一定規模の補修作業は可能です。災害復旧など迅速に対応できる人員体制を維持する必要があります。 ○市内に本社がある契約登録土木工事事業者は約70社（2021年4月現在）あり、市内事業者全体の技術水準を高めることが必要です。	○町田市の縁辺部に鉄道があり、それに伴い都市基盤施設も市の縁辺部に集中しています。そのため、整備を進める際には周辺市と緊密な調整を行う必要があります。そして、整備効果を高めるために、周辺市と連携して時期を合わせて整備を行うことが重要です。 ○都市計画道路の整備率は八王子市（約77%）・町田市（約62%）・多摩地域平均（約60%）となっております。市施行分につきましては効率的・効果的に整備を進めるとともに、東京都施行分についても積極的に整備の促進を働きかけていく必要があります。	○近年、まちづくりの観点から、沿道の施設や公共交通サービスと連携した公共空間としての道路の機能拡充・質的向上が求められています。 ・外出し歩くことが健康な暮らしにつながることから、歩行者や自転車が安全・快適に通行できる機能が求められています。 ・市街地において、人が集い思い思いに過ごせる空間として、また、コミュニティ機能としても道路空間の活用が求められています。 ・東日本大震災や熊本地震の教訓を踏まえるとともに首都直下地震に備え、救急活動の場となり、市民の生命財産を守る機能を高めることが求められています。 ○災害復旧工事に伴う建設工事の増加や、建設工事従事者の高齢化により、人の確保が困難な状況となっています。 ○法令の制定、改定 ・道路法の改正（37条：道路占用物の許可権者の責務） （2018年9月30日施行） ・道路法の改正（歩行者利便増進道路、国による地方管理道路の災害復旧を代行、自動運行補助施設） （2020年11月25日施行） ○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、電車やバス等の公共交通機関の利用を避け、自動車や自転車を利用した移動が増加しています。国や都の動向だけでなく、人々の移動の変化にも注視していく必要があります。また、「新型コロナウイルス感染症のための道路占用特例」（道路法）を契機に道路を活用した賑わい創出活動や、道路空間を工夫して使う取組に注目が集まっています。

部名	道路部
部長名	神蔵　重徳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	駅周辺施設の利便性向上、バリアフリー化の推進	①相原駅東口周辺道路の整備 ②鶴川駅北口広場の整備 ③鶴川駅南北自由通路の整備 ④玉川学園前駅デッキの整備	①基本設計完了 ②基本設計完了 ③基本設計完了 ④基本設計完了	①工事着手 ②利用開始 ③工事着手 ④利用開始	①2023年度 ②2027年度 ③2022年度 ④2021年度
2	道路網の基幹である都市計画道路の整備及び多摩都市モノレール導入路線や市境・都県堺を超えた広域的道路ネットワークの形成	①事業実施路線数（累計） ②都市計画道路の整備延長（市道）	①10路線 ②60.1km	①10路線 ②60.1km	①2021年度 ②2021年度
3	予防保全型の計画的な橋梁補修	町田市橋梁管理計画に基づく補修実施橋梁数	15橋	25橋	2028年度
4	経営品質やワークライフバランス向上のため、各職員の技術や知識を共有し、日々の業務を改めて見直していきます。	時間外業務	17,689時間 （2019年度　実績）	12,382時間 （対2019年度比　30%減）	2021年度

部名	道路部
部長名	神蔵　重徳

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	駅周辺施設の整備	【相原駅】 ①相原駅東口アクセス路等の事業用地取得を進めます。 【鶴川駅】 ①鶴川駅南北自由通路の事業認可取得に向けて、関係機関との協議・調整を行います。 ②鶴川駅北口交通広場の整備全体のうち、電線共同溝の整備を進めます。	【相原駅】 ①事業用地全体面積に対する用地取得割合 【鶴川駅】 ①事業認可取得 ②電線共同溝工事の実施	【相原駅】 ①13%取得完了 【鶴川駅】 ①~~事業認可取得申請の準備完了~~ ※整備に向けた準備期間の工程を見直したため、修正しました。 ②完了	○	【相原駅】 ①13.64%の用地取得を完了しました。 【鶴川駅】 ①事業認可取得に向けて、東京都と協議を行い、事業認可申請の準備が完了しました。 ②9月1日に電線共同溝工事請負契約を締結し、工事を実施しています。	【相原駅】 ①さらなる用地取得に向け、関係人との用地折衝を継続します。 【鶴川駅】 ①引き続き、東京都と協議を進め、2022年度の事業認可取得に向けた調整を行っていきます。 ②電線共同溝工事を完了します。	【相原駅】 ①過年度に物件調査を実施した全関係人と用地折衝を行い、上半期の用地取得に加え、新たに用地を取得しました。(17.24%) 【鶴川駅】 ①2022年度の事業認可取得に向け、東京都と協議を実施し、申請準備を完了させました。併せて鶴川駅周辺再整備事業全体のスケジュール調整を庁内で実施しました。 ②電線共同溝工事を完了しました。	【相原駅】 ①17.24%の用地取得を完了しました。 【鶴川駅】 ①申請準備完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	【相原駅】 ①事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。 【鶴川駅】 ①事業認可取得に向けて、手続きを進めます。 ②全体事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	重点事業プラン	都市計画道路の整備	①都市計画道路3・3・7号線（成瀬）の整備を進めます。 ②都市計画道路3・4・11号線（原町田）の整備を進めます。 ③都市計画道路3・4・22号線（小野路）の整備を進めます。 ④都市計画道路3・4・41号線（小山）の整備を進めます。	(1)物件調査の一部実施 (2)用地測量の実施 (3)~~詳細設計の実施~~ 予備設計の実施 ※関係機関との協議の結果、工程の見直しを行ったため、修正しました。 (4)~~工事の実施~~ 河川管理者協議の完了 ※関係機関との協議に時間を要しており、今年度の工事を実施できないため、修正しました。	①完了 ②完了 ③完了 ④完了	○	①7月26日に物件調査業務委託契約を締結し、調査を実施しています。 ②5月21・23日に地元住民へ、整備事業の説明会を実施し、用地測量業務委託の発注準備を行っています。 ③7月9日に予備設計業務委託契約を締結し、設計内容について東京都と協議を行っています。 ④相模原市と町田市で協力し河川管理者との協議を行っています。	①物件所有者と調整し、2021年度分の物件調査を完了します。 ②用地測量を完了します。 ③予備設計を完了します。 ④河川管理者協議を完了します。	①物件所有者と調整し、2021年度分の物件調査を完了しました。 ②2021年度分の用地測量を完了しました。 ③予備設計を完了しました。 ④河川管理者協議を完了しました。	①完了 ②完了 ③完了 ④完了	C	C:目標水準を達成したためです。	事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。
3	2	重点事業プラン	忠生630号線の整備	忠生630号線（第二期）の改良工事について、2023年度完了を目指し2021年度分を実施します。	工事の実施	完了	○	7月19日に道路改良工事請負契約を締結し、2021年度分の工事を実施しています。	2021年度分の工事を完了します。	2021年度分の工事が完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。
4	1	重点事業プラン	玉川学園前駅デッキの整備	玉川学園前駅デッキの整備を完了させます。	工事の実施	完了	○	2020年3月30日契約の債務負担工事で2021年度分の工事を実施しています。	玉川学園前駅デッキの整備を完了します。	玉川学園駅前駅デッキの工事が完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	予定通り完了しました。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	2	重点事業プラン	「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」及び「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針（在り方基本方針）」に関する取組み	【再検討路線】 第四次事業化計画で計画内容再検討路線となっている町田3･4･27号の都市計画変更に向けた手続きを進めます。 【代替路線】 在り方基本方針で既存道路による代替可能性の廃止予定路線である町田3･4･12号の都市計画変更に向けた手続きを進めます。	【再検討路線】 町田3･4･27号の基礎的調査 【代替路線】 町田3･4･12号の用途地域など関係する計画との調整	【再検討路線】 調査完了 【代替路線】 調整完了	◎	【再検討路線】 横浜市との調整が円滑に進んだため、当初より早期に基礎的調査が完了しました。 【代替路線】 関係機関及び地権者への説明が円滑に進んだため、当初より早期に調整が完了しました。	【再検討路線】 来年度予定していた都市計画変更に向けての関係機関と協議･調整を今年度前倒しで行います。 【代替路線】 来年度予定していた素案説明会の開催及び、都市計画の変更、告示を今年度前倒しで行います。	【再検討路線】 基礎的調査を完了させ、来年度予定していた都市計画変更に向けての関係機関との協議･調整を今年度前倒しで実施しました。 【代替路線】 用途地域など関係する計画との調整を完了させ、来年度予定していた素案説明会の開催及び、都市計画の変更、告示を今年度前倒しで実施しました。	【再検討路線】 基礎的調査完了 関係機関と協議･調整を実施 【代替路線】 関係する計画との調整完了 都市計画変更の実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	【再検討路線】 町田3･4･27号の都市計画変更に向けて、手続きを進めます。
6	2	ー	尾根緑道の整備	忠生732号線（尾根緑道）の改良工事について、2023年度完了を目指し2021年度分を実施します。	工事の実施	完了	○	7月15日に道路改良工事請負契約を締結し、2021年度分の工事を実施しています。	2021年度分の工事を完了します。	2021年度分の工事が完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	事業スケジュールに影響が生じないよう進捗管理を行います。
7	3	個別計画	橋梁の計画的補修	多摩境駅前広場の補修工事を行います。	補修工事の実施	補修工事の完了	○	･工事中、通行止めとなるため交通事業者（バス･タクシー）と調整し、仮の乗り場の場所を決定しました。 ･交通事業者との調整事項を踏まえた工事中の交通規制に関する調整を南大沢警察と行い、工事発注の準備が完了しました。	･契約締結後、周辺住民や駅利用者への周知を徹底したうえで、工事を実施します。	12月に工事契約を締結し、工期内に完了しました。	補修工事の完了	C	C:目標水準を達成したためです。	関係機関と事前に協議調整し、早期発注を目指します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
8	4	ー	ワークライフバランスの充実	業務分担の平準化、個人の働き方の見直しを行うことにより、時間外業務を減らします。	時間外業務時間数	12,382時間（対2019年度比30%減）	○	9月までの時間外業務時間数は5,431時間です。2019年度の実績に対し、3,589時間減少しています。（約40%減）	引き続き、時間外業務削減を意識して業務を行います。	休職している職員や他部と兼務している職員がいる状況でしたが、業務の見直しや人員の再配置など工夫をこらした結果、目標の時間外業務時間数12,382時間に対し、673時間削減し、11,709時間となりました。	時間外業務時間数11,709時間の達成（対2019年度比34%減）	B	B:少ない人員で、当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き業務を見直し、時間外勤務時間を削減します。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	都市づくり部
部長名	萩野　功一

部の使命	「町田市5ヶ年計画17-21」のまちづくりの基本目標である「安心して生活できるまちをつくる」「賑わいのあるまちをつくる」「暮らしやすいまちをつくる」の実現を目指して、以下の4つの視点から取組を進めます。 ○「~~(仮称)~~まちだ未来づくりビジョン2040」の策定とあわせて、都市計画、交通、住宅、緑の各マスタープランを共通した将来都市像をもとに統合し、「~~(仮称)~~都市づくりのマスタープラン」の策定を進めます。 ○多摩都市モノレール等の「鉄軌道延伸」の具現化と、その動きに合わせた「周辺まちづくり」「基盤整備」を推進します。 ○住みたい、住み続けたいと思う都市であり続けるための都市構造を維持・形成するために「拠点」「公園」「交通環境」の整備に取り組みます。 ○市民の安全安心な暮らしを維持するため、「ストックマネジメント」による計画的な維持管理を推進し、良質な都市資源を蓄積していきます。 ※名称が確定したため、修正しました。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○選ばれ続ける都市であるために ・ウィズコロナの暮らしにおいて、郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、アフターコロナの時代に選ばれる都市に進化する必要があります。多摩都市モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを生かしながら、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。 ・中心市街地の活性化を進めるうえでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換することが必要です。 ・若年層からシニア層まで多世代の暮らす魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。 ○安全に安心して暮らせるまち ・大規模地震の発生に備えて、予防、災害時復旧、被災後復興への対応準備が重要です。 ・住所整理、開発・建築指導など、安全で便利に暮らせる住宅地形成への総合的な取組が必要です。 ・空家数の増加、公園等の施設老朽化が懸念され、これまで集積してきた施設等を、今後とも都市の良質なストックとして維持するための計画的なマネジメントが必要となります。	○まちづくりの担い手 ・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール延伸及び各拠点駅再編の推進において、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・幅広い視野や専門的技能を有する職員を育成するため、東京都などへの職員派遣や民間経験者の登用等が必要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報の収集及び制度の積極的な活用による財源確保を図ることが大切です。 ・2018年3月に完成した小田急複々線化に加え、リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前の賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの町田市の都市構造を構成する多様な資源について、積極的に関連づけてまちづくりを考えることが大切です。 ・緑豊かな町田の景観を形成する都市農地は重要な都市資源であり、国等の施策動向を踏まえながら、農地を維持しやすい制度設計が求められてます。	○多摩部のにぎわいの拠点として ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地での再開発の動きが強まっています。 ・町田駅周辺は商業シェア・乗降客数とも多摩部最大規模を維持していますが、周辺動向を敏感に捉えながら、町田らしい拠点づくりを積極的に取り組む必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ○都市間競争としての町田市の優位性向上 ・多摩地域の拠点間連携が重要である一方、複数ある拠点の中で、町田市独自の特性や魅力を際立たせていく必要があります。 ・モノレール延伸は、箱根ヶ崎方面延伸とともに、事業検討が進む都内6路線の中での事業優先度を上げていくことが急務です。 ・リニア駅へのアクセス性などの立地特性、商業・住宅などの幅広い都市機能の集積を活かし、他市にはない町田市の優位性を高めていくことが重要です。 ○住宅都市として ・区部や多摩市などで、大規模団地の再生・更新が積極的に展開され始めています。 ・大規模団地の戸数は、多摩26市の中で最も多く、市内の総戸数に占める割合も8.7%となっており、団地の活性化が町田市全体の魅力向上に大きく影響します。 ・全国の空家率13.6%に対して、町田市は9.7%と低く、東京都の10.6%よりも低い状況です。 ○身近にある豊かな緑 ・市民一人あたりの公園緑地面積は、都内26市のうち大きい方から数えて5番目です。	○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・これから先の交通政策やまちづくりは、多摩都市モノレール延伸をはじめ、新たに整備される予定の基幹交通網を前提とした取組である必要があります。 ・モノレールを迎える町田駅、新たに設けられる拠点駅周辺については、新しい駅前空間のあり方を関係事業者と共に考え、他にはない魅力を備えた、暮らしやすく訪れたくなるまちの顔をつくることが必要です。 ・小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線・圏央道をはじめ、相模原総合補給廠の一部返還など、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が多く存在します。 ○人口減少やアフターコロナの変化への対応 ・町田市の人口は、2020年以降減少期に入る局面にあります。 ・国は将来の都市構造として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を始めています。 ・コロナ禍で、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆったりとれる都市空間の価値への再認識など、暮らし方や価値観に大きな変化が起きています。 ・人口減少期やアフターコロナの社会に向けて、町田市においても20年後を見据えた新たなまちづくりの方向性を定め、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ○都市農地 ・生産緑地は2022年から順次、指定後30年を迎えることから、新設された「特定生産緑地」制度の周知及び移行を遺漏なく進め、都市農地の確保に努めることが必要です。 ○既存ストックの再生 ・UR都市機構が2018年12月に公表した「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、鶴川・町田山崎・藤の台・小山田桜台の市内の主要な団地が、今後建替えも含めてストック再生に取り組むものと位置付けられました。モノレール延伸や鶴川駅周辺の拠点整備を契機に、団地ストックの再生が進むことが期待されます。 ・効果的・効率的な公園管理運営をめざし、街区公園などについて、指定管理者制度を活用し、民間活力による管理運営体制を構築する取組を開始しています。

部名	都市づくり部
部長名	萩野　功一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	都市のめざすべき将来像の明示と計画的な誘導	~~(仮称)~~都市づくりのマスタープラン策定 ※名称が確定したため、修正しました。	・都市計画審議会に設置した特別委員会を7回開催(全9回) ・都市計画審議会への中間報告	策定	2021年度
		「土地利用に関する基本方針及び制度活用の方策」改定	・都市計画審議会への諮問 ・都市計画審議会に設置した特別委員会を1回開催(全4回)	改定	2021年度
2	駅周辺等のまちづくりの推進とコンパクトで魅力ある都市の構築	魅力ある質の高いまちを目指した土地利用制度の活用	〔鶴川駅周辺〕 都市計画変更に関する素案作成 〔旧忠生六小跡地〕 庁内及び関係機関との協議・調整開始	〔鶴川駅周辺〕 都市計画変更 〔旧忠生六小跡地〕 都市計画決定・変更	〔鶴川駅周辺〕 2022年度 〔旧忠生6小跡地〕 2022年度
3	主な交通空白地区の解消に向けた地域コミュニティバス等の運行	新たな地域交通の検討	地域協議会、運行事業者との検討実施	実証実験運行	2022年度
4	空家に関する取り組み	管理不全の空家の改善件数(2016年度空家実態調査結果から)	空家1,217件のうち管理不全の空家565件	年間50件改善 (2016～2021年度 6年間計300件)	2021年度
5	小田急多摩線の延伸検討	事業化に向けた検討	答申で示された課題の解決に向けた検討実施	検討結果のとりまとめ	~~2022~~2027年度 ※2021年4月公表の相模原市行財政構造改革プランに基づき修正しました。
6	宅地開発および建築行為等における、行政手続のオンライン化の推進	行政手続のオンライン化状況	未実施	オンライン行政手続の実施	2024年度
7	業務の効率化	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	2019年度 時間外勤務時間数	30%／年 (対2019年度比)	2021年度

部名	都市づくり部
部長名	萩野　功一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	「~~（仮称）~~都市づくりのマスタープラン」策定及び「土地利用に関する基本方針及び制度活用の方策」改定 ※名称が確定したため、修正しました。	①特別委員会で計画素案を取りまとめ、都市計画審議会からの答申、パブリックコメントを経て、マスタープランを策定します。 ②「土地利用に関する基本方針及び制度活用の方策」を改定します。	①策定 ②改定	①策定 ②改定	○	①「町田市都市づくりのマスタープラン」策定に関する特別委員会を2回開催し、検討結果を取りまとめ、都市計画審議会に報告を行い、答申を得ました。 答申を踏まえマスタープラン案を作成し、その内容を市民に分かり易く情報発信するために、広報特集号を発刊のうえで、パブリックコメントを開始しました。 ②「町田市土地利用に関する基本方針及び制度活用の方策」改定に関する特別委員会を2回開催しました。特別委員会の議論を踏まえ改定案を作成し、市民意見募集を開始しました。	①パブリックコメントで得た市民意見について、適切に対応するとともに、市民や関係者が手に取り読みやすい冊子となるように、デザインを整え、マスタープランを策定します。 ②市民意見募集で得た市民意見について、適切に対応するとともに、特別委員会で答申案を取りまとめ、都市計画審議会にて答申を受けた後、本方針を改定します。	①特別委員会の検討結果を取りまとめ、都市計画審議会の答申を得ました。4分野の計画を一元化し、共通のビジョンを描いている点、分野横断的な施策体系としている点について、他市に例がない先進的な取組との高い評価を受けました。マスタープランは、広報特集号を発刊の上、パブリックコメント（55名134意見）も参考に策定しました。また市民が手に取り読み易い冊子とするため、子供達の未来アイデアイラストを活用し、デザインを工夫しました。 ②改定に関する特別委員会を3回開催しました。特別委員会での議論、市民意見募集を経て答申案を取りまとめ、都市計画審議会の答申を受け、本方針を改定しました。	①・策定 ・都市計画審議会からの高い評価 ・新たな情報発信と市民意見や子どもの声の活用 ②改定	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①マスタープランで描いた将来都市像の実現に向け、分野横断的なリーディングプロジェクトなどの取組を着実に進めていく必要があります。 ②マスタープランで描いた将来都市像の実現に向け、改定した「土地利用に関する基本方針及び制度活用の方策」を適切に運用します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	ー	魅力ある質の高いまちを目指した土地利用制度の活用	①鶴川駅周辺 駅南地区のまちづくりに合わせた地区計画、用途地域等に関する協議・都市計画変更を行います。 ②旧忠生六小跡地 庁内及び関係機関との協議・調整を行い、都市計画変更素案を作成します。	①都市計画変更 ②都市計画決定・変更	①都市計画変更原案の作成 ②都市計画変更素案の作成	○	①駅南地区のまちづくりに合わせた地区計画、用途地域等変更に関して東京都と2回協議を行いました。 ②庁内調整、東京都及び関東地方整備局と関係機関協議を4回行いました。	①東京都と協議を進め、都市計画変更原案を作成します。 ②庁内、東京都及び関東地方整備局と協議・調整を進め、都市計画変更素案を作成します。	①駅南地区のまちづくりに合わせた地区計画、用途地域等変更に関して東京都と協議を行い、都市計画変更原案を作成しました。 ②庁内、東京都及び関東地方整備局と協議・調整を行い、都市計画変更素案を作成しました。	①都市計画変更原案の作成 ②都市計画変更素案の作成	C	C:目標水準を達成したためです。	各事業の進捗を注視し、適切なタイミングで都市計画決定・変更を行います。
3	3	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	主な交通空白地区の解消に向けた地域コミュニティバス等の運行	市内各地で実施しているデマンド交通や支え合い交通の結果を検証し、新たな地域交通について検討を進めます。	運行手法の決定	決定	○	・山崎団地で実施されたデマンド交通の結果検証を小田急電鉄と連携して行いました。 ・JKK東京、群馬大学等が実施する、町田木曽住宅周辺における自動運転の実証実験に協力し、運行準備を進めました。 ・相原地区で地域協議会や福祉施設と新たな運行手法の検討を実施しました。	引き続き、デマンド交通の結果検証等を行い、新たな地域交通についての検討を継続します。	・山崎団地で実施されたデマンド交通の結果検証を小田急電鉄と連携して行い、再度の実証実験実施を目指し、実施体制の構築を進めました。 ・JKK東京、群馬大学等が実施する、町田木曽住宅周辺における自動運転について検討を重ね、今後に向けた取り組みを進めました。 ・相原地区で地域協議会や福祉施設等が協働して実施する支え合い交通の立ち上げに向けて検討を進め、運行手法を決定しました。	運行手法の決定	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続きデマンド交通の実施体制の検討を行うとともに、支え合い交通についての検討も進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	空家に関する取り組み	管理不全となっている空家の所有者に対し、啓発活動や現況に関する情報提供等を行うことで、改善を図ります。また、専門家による相談体制の整備を進め、空家の不動産市場での流通を促進します。	管理不全の空家の改善件数	50件	○	空家の所有者に対して通知等を行い、23件の管理不全空家が改善されました。合わせて月2回の無料相談会で5組の相談を受付け、管理不全空家の予防に努めました。	引き続き、管理不全空家の所有者に対して、改善するように働きかけを行います。	管理不全の空家の所有者への働きかけや除却費の助成を行った結果、50件の空家について改善が進みました。 このうち、所有者が不明の空家1件について、財産管理人を選任し、10月に除却され、更地となりました。 また、月2回の無料相談会で、9組の相談を受付け、管理不全空家の予防に努めました。	50件	C	C:目標水準を達成したためです。	管理不全空家への対応は、所有者との調整など時間を要すため、空家の発生予防の啓発が課題です。
5	5	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けた収支採算性等の検討を相模原市と実施します。	収支採算性等の検討	とりまとめ	○	6月開催の第58回小田急多摩線延伸検討会作業部会において、2021年度の調査方針について相模原市や小田急電鉄などと協議を行いました。	小田急多摩線に関する関係者会議を開催し、調査結果の取りまとめに向けて関係者との検討を継続します。	概算建設費の試算、概算工期の再整理等を実施し、調査結果の取りまとめを行いました。	調査結果のとりまとめ	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き関係者と事業化に向けた検討・協議を行う必要があります。
6	6	―	宅地開発及び建築行為等における、行政手続のオンライン化の推進	・オンライン手続について、他市の実施状況の調査研究と関係各部署との協議を行います。 ・オンライン申請可能な手続内容を精査・検討し、方針案を作成します。	行政手続オンライン化の方針案の作成	完了	○	行政手続のオンライン化に向けて、各種手続内容の精査と庁内オンラインシステムの現状等の調査を行いました。 また、他市のオンライン化の状況や国のデジタル化の動向等を踏まえ、課題の整理を行いました。	今後、他市の状況や課題等を踏まえて、関係各課と調整し、手続のオンライン化の検討を進め、方針案を作成します。	・課所管の各種申請手続等の内容を精査・確認し、他市の状況や先進事例等を調査・研究しました。 ・行政手続のオンライン化に向けて、課題の抽出・整理及び関係各課との調整を行い、方針案を作成しました。	方針案の作成完了	C	C:目標水準を達成したためです。	今後は、全庁的に行政手続のオンライン化に向けた動向を踏まえ、検討を進めます。また、メール等の既存のツールを活用し、申請手続等の電子化やペーパーレス化を進め、業務の効率化を図ってまいります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	7	ー	業務の効率化	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモートやチャットを活用した打合せ・会議等を実施することにより時間外勤務時間数を削減します。	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	対2019年度比30％削減	◎	2021年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度上半期と比べ時間外勤務時間数を約78％削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。	2021年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、ウイズコロナにおける業務推進体制の構築と、2019年度に比べ時間外勤務時間数を約54％削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	対2019年度比54％削減	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	次年度も引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	都市づくり部多摩都市モノレール推進担当
部長名	萩野　功一

部の使命	「町田市5ヶ年計画17-21」のまちづくりの基本目標である「安心して生活できるまちをつくる」「賑わいのあるまちをつくる」「暮らしやすいまちをつくる」の実現を目指して、以下の4つの視点から取組を進めます。 ○「~~(仮称)~~まちだ未来づくりビジョン2040」の策定とあわせて、都市計画、交通、住宅、緑の各マスタープランを共通した将来都市像をもとに統合し、「~~(仮称)~~都市づくりのマスタープラン」の策定を進めます。 ○多摩都市モノレール等の「鉄軌道延伸」の具現化と、その動きに合わせた「周辺まちづくり」「基盤整備」を推進します。 ○住みたい、住み続けたいと思う都市であり続けるための都市構造を維持・形成するために「拠点」「公園」「交通環境」の整備に取り組みます。 ○市民の安全安心な暮らしを維持するため、「ストックマネジメント」による計画的な維持管理を推進し、良質な都市資源を蓄積していきます。 ※名称が確定したため、修正しました。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○選ばれ続ける都市であるために ・ウィズコロナの暮らしにおいて、郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、アフターコロナの時代に選ばれる都市に進化する必要があります。多摩都市モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを生かしながら、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。 ・中心市街地の活性化を進めるうえでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換することが必要です。 ・若年層からシニア層まで多世代の暮らす魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。 ○安全に安心して暮らせるまち ・大規模地震の発生に備えて、予防、災害時復旧、被災後復興への対応準備が重要です。 ・住所整理、開発・建築指導など、安全で便利に暮らせる住宅地形成への総合的な取組が必要です。 ・空家数の増加、公園等の施設老朽化が懸念され、これまで集積してきた施設等を、今後とも都市の良質なストックとして維持するための計画的なマネジメントが必要となります。	○まちづくりの担い手 ・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール延伸及び各拠点駅再編の推進において、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・幅広い視野や専門的技能を有する職員を育成するため、東京都などへの職員派遣や民間経験者の登用等が必要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報の収集及び制度の積極的な活用による財源確保を図ることが大切です。 ・2018年3月に完成した小田急複々線化に加え、リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前の賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの町田市の都市構造を構成する多様な資源について、積極的に関連づけてまちづくりを考えることが大切です。 ・緑豊かな町田の景観を形成する都市農地は重要な都市資源であり、国等の施策動向を踏まえながら、農地を維持しやすい制度設計が求められてます。	○多摩部のにぎわいの拠点として ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地での再開発の動きが強まっています。 ・町田駅周辺は商業シェア・乗降客数とも多摩部最大規模を維持していますが、周辺動向を敏感に捉えながら、町田らしい拠点づくりを積極的に取り組む必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ○都市間競争としての町田市の優位性向上 ・多摩地域の拠点間連携が重要である一方、複数ある拠点の中で、町田市独自の特性や魅力を際立たせていく必要があります。 ・モノレール延伸は、箱根ヶ崎方面延伸とともに、事業検討が進む都内6路線の中での事業優先度を上げていくことが急務です。 ・リニア駅へのアクセス性などの立地特性、商業・住宅などの幅広い都市機能の集積を活かし、他市にはない町田市の優位性を高めていくことが重要です。 ○住宅都市として ・区部や多摩市などで、大規模団地の再生・更新が積極的に展開され始めています。 ・大規模団地の戸数は、多摩26市の中で最も多く、市内の総戸数に占める割合も8.7%となっており、団地の活性化が町田市全体の魅力向上に大きく影響します。 ・全国の空家率13.6%に対して、町田市は9.7%と低く、東京都の10.6%よりも低い状況です。 ○身近にある豊かな緑 ・市民一人あたりの公園緑地面積は、都内26市のうち大きい方から数えて5番目です。	○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・これから先の交通政策やまちづくりは、多摩都市モノレール延伸をはじめ、新たに整備される予定の基幹交通網を前提とした取組である必要があります。 ・モノレールを迎える町田駅、新たに設けられる拠点駅周辺については、新しい駅前空間のあり方を関係事業者と共に考え、他にはない魅力を備えた、暮らしやすく訪れたくなるまちの顔をつくることが必要です。 ・小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線・圏央道をはじめ、相模原総合補給廠の一部返還など、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が多く存在します。 ○人口減少やアフターコロナの変化への対応 ・町田市の人口は、2020年以降減少期に入る局面にあります。 ・国は将来の都市構造として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を始めています。 ・コロナ禍で、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆったりとれる都市空間の価値への再認識など、暮らし方や価値観に大きな変化が起きています。 ・人口減少期やアフターコロナの社会に向けて、町田市においても20年後を見据えた新たなまちづくりの方向性を定め、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ○都市農地 ・生産緑地は2022年から順次、指定後30年を迎えることから、新設された「特定生産緑地」制度の周知及び移行を遺漏なく進め、都市農地の確保に努めることが必要です。 ○既存ストックの再生 ・UR都市機構が2018年12月に公表した「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、鶴川・町田山崎・藤の台・小山田桜台の市内の主要な団地が、今後建替えも含めてストック再生に取り組むものと位置付けられました。モノレール延伸や鶴川駅周辺の拠点整備を契機に、団地ストックの再生が進むことが期待されます。 ・効果的・効率的な公園管理運営をめざし、街区公園などについて、指定管理者制度を活用し、民間活力による管理運営体制を構築する取組を開始しています。

部名	都市づくり部多摩都市モノレール推進担当
部長名	萩野　功一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	多摩都市モノレールの町田方面延伸の早期実現	多摩都市モノレールの延伸の事業化	関係機関協議	事業認可取得	2025年度
2	町田駅周辺まちづくり（森野一丁目）	町田駅周辺まちづくりの推進	まちづくり構想案作成着手	都市計画決定	2024年度
3	モノレール沿線まちづくり	沿線のまちづくりの推進	まちづくり構想案作成着手	都市計画決定	2024年度
4	業務の効率化	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	2019年度 時間外勤務時間数	30％／年 （対2019年度比）	2021年度

部名	都市づくり部多摩都市モノレール推進担当
部長名	萩野　功一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	多摩都市モノレールの町田方面延伸の早期実現	①東京都をはじめとした、関係機関との調整を通して、役割分担（道路、広場整備、出資金等）の整理を行います。 ②モノレール延伸に向けて、広報やイベントを通した情報発信等の気運醸成活動を行います。	①役割分担の整理 ②気運醸成活動の実施	①完了 ②実施	○	①東京都からの要請に基づき、モノレール需要を高めるため沿線まちづくりの可能性やモノレールとバス網の再編、乗り継ぎ拠点の形成等の検討を行い、「多摩都市モノレール町田方面延伸ルート検討委員会」開催に向けた準備を進めました。 ② ・9月に原町田大通りで道路空間活用に関する社会実験を実施しました。 ・モノレール延伸のパンフレットを配布する等の情報発信を行い、周知に努めました。	①東京都に対して、引き続きルートの早期決定を働きかけるとともに、役割分担の整理に向けて関係機関と調整を行います。 ② ・町田商工会議所主催のシンポジウムを通して、モノレールに関する現状や取組を発信します。 ・11月下旬からの原町田大通りの社会実験に合わせて情報発信を行います。	① ・東京都に対して要請を続けていた町田方面延伸ルートについては、2021年12月末にルート検討委員会が開催され、選定されました。選定に当たっては、東京都からの資料要請、データ分析など迅速に回答し、年内の選定に至りました。 ・役割分担については、選定過程において、沿線市がまちづくりの推進、東京都が主に導入空間に関する事項等、役割が明確になりました。今後のまちづくりについては、町田市と多摩市が協力してまちづくり構想を策定することで合意しました。 ② ・9月に原町田大通りで道路空間活用に関する社会実験を実施し、モノレール延伸のパンフレットを配布する等の情報発信を行いました。 ・10月に町田商工会議所主催、町田市後援のシンポジウムを開催し、モノレール延伸に関する現状や取組等について発表しました。 ・11～12月の原町田大通りでの滞留空間創出社会実験に合わせてまちづくりの取組に関する情報発信を行いました。 ・1月にモノレール延伸ルート上3箇所に、気運醸成のための看板等を設置しました。	①完了 ・ルート選定 ・役割分担の整理 ・多摩市との合意 ②実施 ・情報発信2回 ・シンポジウム開催 ・看板設置	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	引き続き早期事業化に向けて東京都をはじめとした、関係機関との協議を進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	未来づくりプロジェクト	町田駅周辺まちづくり（森野一丁目）	~~（仮称）~~都市づくりのマスタープラン策定に向けた検討を踏まえ、町田駅周辺において関係者との勉強会を設け、まちづくり構想案を作成します。 ※名称が確定したため、修正しました。	まちづくり構想案の作成	完了	○	・マスタープランにおいて、町田駅周辺エリアを「商業地を多機能化、ウォーカブルなまちにする」リーディングプロジェクトとして案をまとめました。 ・森野住宅周辺地区のまちづくりについて、UR都市機構と進め方等の協議を行いました。 ・8月に第一回森野住宅周辺地区まちづくり勉強会及びまちづくりアンケートを実施し、まちづくりに向けたスタートを切りました。 ・森野住宅周辺地区に隣接する西友周辺地区について、市が積極的に関わり、7月に再開発に向けた準備組合が設立されました。	・森野住宅周辺地区については、UR都市機構に加え、東京都住宅供給公社ともまちづくりについて協議を進めていきます。 ・まちづくり勉強会を3回程度開催し、意見交換を行います。勉強会結果を踏まえて、まちづくり構想案を作成します。 ・西友周辺地区については、まちづくりに必要な機能を検討していきます。	・マスタープランにおいて、町田駅周辺エリアを「商業地を多機能化、ウォーカブルなまちにする」リーディングプロジェクトとして位置付けました。 ・森野住宅周辺地区については、まちづくり勉強会を平日と休日の両日で計8回開催するとともに、アンケートの実施や地権者30名との個別ヒアリングを行いました。より丁寧に実施してきたことで、多くの皆さんのご意見やアイデアを踏まえた、まちづくり構想案を作成することができました。 ・西友周辺地区については、市が積極的に関わり、7月に再開発に向けた準備組合が設立されました。その後も、関係者との協議、組合未加入者への説明など進捗に努めました。 ・更に、小田急北口、三駅前街区ついても事業者と再開発に向けた協議を進めました。	完了 ・まちづくり構想案 ・他地区の積極的な推進	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	森野住宅周辺地区については、引き続き勉強会を開催し、地権者の意見を踏まえ、まちづくり構想を策定します。その他の街区についても関係者と協力してまちづくりを進めていきます。
3	3	未来づくりプロジェクト	モノレール沿線まちづくり	~~（仮称）~~都市づくりのマスタープラン策定に向けた検討を踏まえ、木曽山崎団地エリア、忠生・北部エリアにおいて関係者との協議を重ね、まちづくり構想案を作成します。 ※名称が確定したため、修正しました。	まちづくり構想案の作成	完了	○	[木曽山崎団地エリア] ・マスタープランにおいて、木曽山崎団地エリアを「住宅地を多機能化する」リーディングプロジェクトとして案をまとめました。 ・まちづくり構想案作成に向けてUR都市機構と交通広場整備に関する協議を行い、検討を進めました。 [忠生・北部エリア] ・マスタープランにおいて、忠生・北部エリアを「みどりと暮らしの関係をつくる」リーディングプロジェクトとして案をまとめました。 ・地域資源の活用や需要喚起策について、みどり空間活用庁内検討会や7月に開催した東京大学との合同ワークショップ等を通じて、検討を進めました。	[木曽山崎団地エリア] UR都市機構と協議を進め、まちづくり構想案を作成します。 [忠生・北部エリア] ・東京大学とは、合同でワークショップを開催するなど、引き続き連携を図ります。 ・庁内及び地元組織と調整を進め、まちづくり構想案を作成します。	[木曽山崎団地エリア] ・マスタープランにおいて、木曽山崎団地エリアを「住宅地を多機能化する」リーディングプロジェクトとして位置付けました。 ・UR都市機構や東京都住宅供給公社と交通広場整備に関する協議を行い、まちづくり構想案を作成しました。 [忠生・北部エリア] ・マスタープランにおいて、忠生・北部エリアを「みどりと暮らしの関係をつくる」リーディングプロジェクトとして位置付けました。 ・東京大学との合同ワークショップやみどりに関わる活動団体との意見交換を通じて検討を進め、まちづくり構想案を作成しました。	完了	C	C：目標水準を達成したためです。	[木曽山崎団地エリア] 引き続き、「都市づくりのマスタープラン」に掲げる「住宅地を多機能化する」ことを目指して、UR都市機構や東京都住宅供給公社と協議を進めていきます。 [忠生・北部エリア] 引き続き、「都市づくりのマスタープラン」に掲げる「みどりと暮らしの関係をつくる」ことを目指して、みどり空間を活用するためのプラットフォーム構築やビジョンの策定を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	ー	業務の効率化	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモートやチャットを活用した打合せ・会議等を実施することにより時間外勤務時間数を削減します。	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	対2019年度比30％削減	◎	定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度上半期と比べ時間外勤務時間数を約84％削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。	2021年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、ウイズコロナにおける業務推進体制の構築と、2019年度に比べ時間外勤務時間数を約65％削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	対2019年度比65％削減	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	次年度も引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	平本　一徳

部の使命	「町田市5ヶ年計画17-21」のまちづくりの基本目標である「安心して生活できるまちをつくる」「賑わいのあるまちをつくる」「暮らしやすいまちをつくる」の実現を目指して、以下の4つの視点から取組を進めます。 ○「~~(仮称)~~まちだ未来づくりビジョン2040」の策定とあわせて、都市計画、交通、住宅、緑の各マスタープランを共通した将来都市像をもとに統合し、「~~(仮称)~~都市づくりのマスタープラン」の策定を進めます。 ○多摩都市モノレール等の「鉄軌道延伸」の具現化と、その動きに合わせた「周辺まちづくり」「基盤整備」を推進します。 ○住みたい、住み続けたいと思う都市であり続けるための都市構造を維持・形成するために「拠点」「公園」「交通環境」の整備に取り組みます。 ○市民の安全安心な暮らしを維持するため、「ストックマネジメント」による計画的な維持管理を推進し、良質な都市資源を蓄積していきます。 ※名称が確定したため、修正しました。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○選ばれ続ける都市であるために ・ウィズコロナの暮らしにおいて、郊外都市の緑とゆとりのある住環境の価値が再認識されている事を契機と捉え、アフターコロナの時代に選ばれる都市に進化する必要があります。多摩都市モノレール延伸という都市機能向上のチャンスを生かしながら、人々のまちでの過ごし方や時間の使い方の変化に対応した都市に更新していくことが必要です。 ・鉄道、バス、モノレールなどの多様な交通ツールを市内に行き渡らせることで、誰もが移動しやすく、暮らしやすい市街地環境を持続的に確保していくことが重要です。 ・中心市街地の活性化を進めるうえでは、まちなかを車中心からひと中心の空間へと転換し、人々が集い、憩い、多様な活動を繰り広げられる場へと転換することが必要です。 ・若年層からシニア層まで多世代の暮らす魅力ある団地再生や、市民の多様なニーズやライフスタイルを的確に捉えたまちづくりに取り組むことが大切です。 ・地域の生活・交通拠点における魅力や利便性の向上、居住環境の機能増進など、住みよいまちづくりへの高い期待があります。 ○安全に安心して暮らせるまち ・大規模地震の発生に備えて、予防、災害時復旧、被災後復興への対応準備が重要です。 ・住所整理、開発・建築指導など、安全で便利に暮らせる住宅地形成への総合的な取組が必要です。 ・空家数の増加、公園等の施設老朽化が懸念され、これまで集積してきた施設等を、今後とも都市の良質なストックとして維持するための計画的なマネジメントが必要となります。	○まちづくりの担い手 ・市内の拠点整備においては、民間活力の積極的活用を見据え事業者と協働して取組を進めることが大切です。その前提として、モノレール延伸及び各拠点駅再編の推進において、主要な事業者との連携協定の締結など、パートナーシップの構築を進めています。 ・市民発意や民間活力によるまちづくりを持続的に支援し、市民、事業者がエリアマネジメントや公共施設マネジメントなどの様々な場面で、活動・活躍できる支援体制を整えることが重要です。 ・幅広い視野や専門的技能を有する職員を育成するため、東京都などへの職員派遣や民間経験者の登用等が必要です。 ○財源の確保など ・国、都の交付金や補助金に関する情報の収集及び制度の積極的な活用による財源確保を図ることが大切です。 ・2018年3月に完成した小田急複々線化に加え、リニア中央新幹線、圏央道などの整備により、町田市の都市としてのポテンシャル向上が期待され、これらと市内の基盤整備等を連動させ、民間投資を引き出すことが大切です。 ○都市の資源 ・駅前の賑わいを、近接する公園の魅力化によりさらに高めるなど、駅前拠点、都市公園、住宅団地、道路などの町田市の都市構造を構成する多様な資源について、積極的に関連づけてまちづくりを考えることが大切です。 ・緑豊かな町田の景観を形成する都市農地は重要な都市資源であり、国等の施策動向を踏まえながら、農地を維持しやすい制度設計が求められてます。	○多摩部のにぎわいの拠点として ・八王子、立川、相模原、海老名等の各市で、駅前市街地での再開発の動きが強まっています。 ・町田駅周辺は商業シェア・乗降客数とも多摩部最大規模を維持していますが、周辺動向を敏感に捉えながら、町田らしい拠点づくりを積極的に取り組む必要があります。 ・町田市は都県境を越えて周辺市と密接な関係にあり、互いに連携・協働し、都市の魅力を高めあう視点が大切です。 ○都市間競争としての町田市の優位性向上 ・多摩地域の拠点間連携が重要である一方、複数ある拠点の中で、町田市独自の特性や魅力を際立たせていく必要があります。 ・モノレール延伸は、箱根ヶ崎方面延伸とともに、事業検討が進む都内6路線の中での事業優先度を上げていくことが急務です。 ・リニア駅へのアクセス性などの立地特性、商業・住宅などの幅広い都市機能の集積を活かし、他市にはない町田市の優位性を高めていくことが重要です。 ○住宅都市として ・区部や多摩市などで、大規模団地の再生・更新が積極的に展開され始めています。 ・大規模団地の戸数は、多摩26市の中で最も多く、市内の総戸数に占める割合も8.7%となっており、団地の活性化が町田市全体の魅力向上に大きく影響します。 ・全国の空家率13.6%に対して、町田市は9.7%と低く、東京都の10.6%よりも低い状況です。 ○身近にある豊かな緑 ・市民一人あたりの公園緑地面積は、都内26市のうち大きい方から数えて5番目です。	○基幹交通網を前提としたまちづくりの必要性 ・これから先の交通政策やまちづくりは、多摩都市モノレール延伸をはじめ、新たに整備される予定の基幹交通網を前提とした取組である必要があります。 ・モノレールを迎える町田駅、新たに設けられる拠点駅周辺については、新しい駅前空間のあり方を関係事業者と共に考え、他にはない魅力を備えた、暮らしやすく訪れたくなるまちの顔をつくることが必要です。 ・小田急多摩線延伸、リニア中央新幹線・圏央道をはじめ、相模原総合補給廠の一部返還など、鉄軌道・道路ネットワークに係る変化が多く存在します。 ○人口減少やアフターコロナの変化への対応 ・町田市の人口は、2020年以降減少期に入る局面にあります。 ・国は将来の都市構造として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げ、都市の集約化に向けた施策展開を始めています。 ・コロナ禍で、新しい働き方やオンラインサービスの拡大、人との距離をゆったりとれる都市空間の価値への再認識など、暮らし方や価値観に大きな変化が起きています。 ・人口減少期やアフターコロナの社会に向けて、町田市においても20年後を見据えた新たなまちづくりの方向性を定め、駅前商業地、大規模団地、戸建住宅地などにおける都市更新の取組が必要です。 ○都市農地 ・生産緑地は2022年から順次、指定後30年を迎えることから、新設された「特定生産緑地」制度の周知及び移行を遺漏なく進め、都市農地の確保に努めることが必要です。 ○既存ストックの再生 ・UR都市機構が2018年12月に公表した「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」において、鶴川・町田山崎・藤の台・小山田桜台の市内の主要な団地が、今後建替えも含めてストック再生に取り組むものと位置付けられました。モノレール延伸や鶴川駅周辺の拠点整備を契機に、団地ストックの再生が進むことが期待されます。 ・効果的・効率的な公園管理運営をめざし、街区公園などについて、指定管理者制度を活用し、民間活力による管理運営体制を構築する取組を開始しています。

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	平本　一徳

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	コンパクトで魅力ある都市を目指した駅周辺のまちづくりの推進	鶴川駅周辺の市街地整備	①土地区画整理事業の換地設計着手 ②南口アクセス道路の神奈川県警計画協議完了 ③鶴川駅南北自由通路の実施設計着手	①土地区画整理事業の整備工事着手 ②南口アクセス道路の整備工事着手 ③鶴川駅南北自由通路の実施設計完了	①~~2022~~2023年度 ※工事着手前に事業計画変更を行う必要が生じたため修正しました。 ②2024年度 ③2021年度
2	拠点となる都市公園の魅力向上	野津田公園整備	多目的グラウンド整備工事施行中	①多目的グランド整備完了 ②次期整備区域計画策定 ③テニスコート整備完了	①2021年度 ②2022年度 ③2022年度
		芹ヶ谷公園再整備	〔第二期再整備〕 基本設計完了	①（仮称）公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟~~タイケンステージ~~整備完了 ②第2期整備完了	①2025年度 ②2025年度
		町田薬師池公園四季彩の杜整備	・ウェルカムゲート前バスベイ整備工事着手	①ウェルカムゲート前バスベイ整備工事完了 ②北園整備工事着手	①2021年度 ②2025年度
		香山緑地整備	・基盤整備工事施工中 ・建物耐震改修実施設計完了	①香山整備工事完了 ②運営事業者選定	①2023年度 ②2023年度
3	防災体制の強化	①被災宅地危険度判定の研修実施 ②被災宅地危険度判定士の人員確保	①年2回 ②登録者147名	①年2回 ②登録者177名（災害対応に必要な人員数）	①2023年度 ②2023年度
4	業務の効率化	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	2019年度 時間外勤務時間数	30%／年 （対2019年度比）	2021年度

部名	都市づくり部都市整備担当
部長名	平本　一徳

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	鶴川駅周辺街づくりの推進	①土地区画整理事業の換地設計を進めます。 ②南口アクセス道路整備に向けて、関係者協議~~の用地取得に向けた測量~~を行います。 ※整備に向けた準備期間の工程を見直したため修正しました。 ③鶴川駅南北自由通路の実施設計を行います。	①換地設計決定 ②~~用地測量完了~~関係者協議完了 ※整備に向けた準備期間の工程を見直したため修正しました。 ③実施設計完了	①決定 ②完了 ③完了	○	①土地区画整理審議会へ意見を聴いた上で、換地設計基準を策定しました。また、土地区画整理評価員へ意見を聴いたうえで、土地評価基準を策定しました。 ②道路の幅員構成や安全施設等について、川崎市と4回、神奈川県警と5回協議しました。また、地元町内会等に道路整備に関する説明を行いました。 ③実施設計が完了しました。	①土地区画整理審議会へ意見を聴いたうえで、地権者へ個別説明を行った後に換地設計を決定します。 ②2022年度の用地測量実施に向けて川崎市及び神奈川県警等と協議を完了させます。	①土地区画整理審議会に諮り換地設計(案)を決定しましたが、地権者への個別説明にて要望書の提出があったため、地権者に丁寧な説明を行い、対応方針を決定しました。また、コロナ禍においても市民へ駅周辺再整備事業を周知するため、当初予定していなかった動画配信を行うとともに、地元連絡会を立ち上げました。 ②2022年度の用地測量実施に向けた関係者協議(川崎市、神奈川県警等)を完了させ、さらに、用地取得に向けた個別説明を実施しました。 ③自由通路の実施設計を完了させました。また、2023年度工事着手に向けた関係者協議(小田急電鉄等)に着手しました。さらに、2022年度に予定していた鶴川1号踏切の詳細設計を1年前倒しして完了させました。鶴川1号踏切は2022年度に工事着手します。	①換地設計(案)決定 ②完了 ③完了	B	B:換地設計については、地権者に丁寧な説明を行うことで事業に対する理解を高めることができました。また、南口アクセス道路及び南北自由通路については、目標水準を達成するだけでなく、工程を前倒しすることができたためです。	換地設計について、決定には至りませんでしたが、地権者からの要望書に丁寧に対応し、2022年6月の決定を目指します。 地元連絡会を今後活用し、事業の状況を丁寧に周知することで、地元との連携を深めます。 引き続き、地権者への丁寧な説明を行うとともに、関係機関との協議を行い、各事業を進めます。
2	2	重点事業プラン	野津田公園スポーツの森の魅力向上	①多目的グラウンドの整備工事を行います。 ②クラブハウスの建築工事を行います。	①多目的グラウンドの整備工事の完了 ②クラブハウスの建築工事の完了	①完了 ②完了	○	①拡張区域整備工事(その2)を契約し、多目的グラウンドの整備工事に着手しました。 ②クラブハウス建築工事を契約し、整備工事との調整をはじめました。	①適切な工事監理を行い、多目的グラウンドの整備工事を完了させます。 ②適切な工事監理を行い、クラブハウスの建築工事を完了させます。	①予定通り3月に多目的グラウンドの整備工事が完了しました。 ②予定通り3月にクラブハウスの建築工事が完了しました。	①完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続きテニスコートの整備工事を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	芹ヶ谷公園芸術の杜の魅力向上	”芸術の杜”全体の運営手法の検討を行い、(仮称)公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟~~タイケンステージ~~※基本計画の策定を行います。 ※(仮称)公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟~~タイケンステージ~~:版画美術館正面の土地に予定されている、パークミュージアム全体の運営や創作・体験を担う機能を持つ施設のこと。	(仮称)公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟~~タイケンステージ~~基本計画策定	策定	○	(仮称)公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟~~タイケンステージ~~基本計画の策定に向けて必要となる、”芸術の杜”の運営手法や機能について検討を進めました。	(仮称)公園案内棟／喫茶／工房・アート体験棟~~タイケンステージ~~基本計画を策定します。	地域の方々をはじめ、公園利用者や工房利用者等の意見を聞くプロセスをしっかりと組み込み、将来の公園運営に必要な機能や運営手法も含めて丁寧に検討を進め、基本計画(素案)をとりまとめました。	基本計画(素案)の作成	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	基本計画を策定します。
4	2	未来づくりプロジェクトかつ重点事業プラン	町田薬師池公園四季彩の杜の魅力向上	ウェルカムゲート前バスベイの整備工事を行います。	ウェルカムゲート前バスベイ整備工事の完了	完了	○	バスベイ整備工事に着手しました。	適切な工事監理を行い、バスベイの整備工事を完了させます。	10月に工事現場で法面崩落が発生し、地盤改良を行うため、工期を延伸しました。 工期に影響が生じましたが、安全対策を講じ、工事の早期完了に努めました。	整備工事の実施	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	2022年8月に工事完了予定です。
5	2	重点事業プラン	香山緑地の整備	基盤整備工事を行います。	基盤整備工事の完了	完了	○	香山緑地の基盤整備工事を進めました。	適切な工事監理を行い、基盤整備工事を完了させます。	予定通り3月に香山緑地の基盤整備工事が完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き建物について耐震化などの改修工事を進めます。
6	3	ー	災害に備えた準備	①被災宅地危険度判定士のスキルアップを図るため研修を実施します。 ②新規に被災宅地危険度判定士の取得を促します。	①被災宅地危険度判定士を対象とした研修の実施回数 ②被災宅地危険度判定士の新規取得者数	①年2回 ②年10名	○	①研修実施に向けて実地研修場所及び対象者の選定を行いました。 ②都が開催する2021年度養成講習会の受講対象者に参加を促し、新規受講者18名を確保しましたが、コロナ感染対策による人数削減の要請がありました。 しかし、目標値を上回る14名の新規受講者を派遣することができました。	①研修会開催準備を進め、感染症対策を考慮した研修会を12月と2月に実施します。 ②災害発生に備え、被災宅地危険度判定士の運用体制づくりを行います。	①12月及び2月に判定員を対象とした実地研修を実施し、判定業務体制の強化並びに災害に対する意識向上を図りました。 12月に5名、2月に5名、計10名が参加しました。 ②9月に都の講習会が実施され、新規に13名が資格を取得しました。これにより、被災宅地危険度判定業務の理解度と技術力の向上が図られました。	①年2回 ②年13名	C	C:目標水準を達成したためです。	コロナ禍により研修等の開催が困難ですが、災害に備えるため、被災宅地危険度判定士の養成に努めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	4	ー	業務の効率化	ワークライフバランスの実現のため、定時退庁日の徹底、リモートやチャットを活用した打合せ・会議等を実施することにより時間外勤務時間数を削減します。	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	対2019年度比30％削減	○	2021年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、2019年度上半期と比べ時間外勤務時間数を約39％削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。	2021年度予算編成による事業見直しや定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行うことで、ウイズコロナにおける業務推進体制の構築と、2019年度に比べ時間外勤務時間数を約39％削減し、ワークライフバランスの推進に努めました。	対2019年度比39％削減	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	次年度も引き続き定時退庁、テレワークの推進、リモートやチャットによる会議等を行い、時間外勤務時間数の削減に努めます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	下水道部
部長名	荻原　康義

部の使命	近年多発している想定外の集中豪雨、大型台風等による浸水被害への対策や下水道施設（下水処理場、下水道管等）の耐震化を進め、安心して住める環境を提供します。 また、老朽化が進む下水道施設を計画的に維持管理し、将来における人口減少や高齢化等社会情勢の変化に対応した下水道事業の安定経営を進め、衛生的な住環境を提供します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等により、都市型の浸水被害が多くなっており、水路整備を含めた雨水対策が求められています。また、境川流域においては、河川整備の遅れによる治水安全度を向上させる必要があります。 ○下水道施設の耐震化 ・全国で大規模な地震が頻発し、下水道施設（下水処理場、下水道管等）の被災による市民生活への大きな被害が発生しています。このことから、災害時のトイレの使用可否について、問い合わせがあります。 ・老朽化が進む下水道施設の計画的な改築工事を行うとともに耐震化工事を進め、安心して住める環境を整える必要があります。 ○汚水処理の推進 ・市街化区域の公共下水道による汚水管整備は概ね完了しましたが、残る未整備地区を解消する必要があります。 ・市街化調整区域の公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及により、河川や水路の公共用水域の水質保全とともに生活環境の向上を進めていく必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・新型コロナウイルス感染症が拡大し、緊急事態宣言が出た場合でも、通常どおり下水道が使用できるよう求められています。	○下水道事業経営 ・汚水管整備を行う際に発生する受益者負担金や下水道使用料による財源を、より効率的に事業へ投資することが大切です。 ○国費・都費等補助金 ・国、都の交付金や補助金に関する情報を収集し、制度の積極的な活用により事業を進めるための財源確保を図ることが大切です。 ○下水道施設 ・下水道施設の改築や修繕に関わる維持管理費が増大していることから、ストックマネジメント※の導入により計画的な対応を行い、安定的な下水道経営を進めます。 ※ストックマネジメント 施設の状態を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら計画的かつ効率的に管理すること。 ・国土交通省の下水道革新的技術実証事業（B-DASHプロジェクト）に採択された町田市発信の革新的水処理技術を活用し、更なる水質の向上と維持管理コストの削減（電気代の削減）に努めます。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・職員間の感染拡大防止のため、職員交代による在宅勤務を実施し、限られた職員数の中でも業務を継続して下水道サービスを提供する必要があります。	○震災対策 ・災害時に使用するために、避難施設に設置しているマンホールトイレは、多摩地域30自治体中19の自治体が整備計画を策定し、事業を進めています。マンホールトイレの設置箇所数は、自治体の規模にもよりますが、町田市の事業は円滑に進んでいます。 ○下水道管延長 ・町田市を含む近隣多摩地域の下水道管の整備延長は、2019年度末時点で、町田市が約1,655Km、八王子市が約2,124Km、多摩市が約561Km、稲城市が321Kmとなっています。町田市の下水道管は距離も長く、今後の維持管理にかかる費用の増大が見込まれます。 ○下水処理場 ・2022年度には多摩地域の多くの自治体が、東京都流域下水道事業※により汚水を処理します。町田市は地理的条件により、市単独で「成瀬クリーンセンター」「鶴見川クリーンセンター」の市内2箇所にある下水処理場において汚水を処理しています。そのため、整備や維持管理を一元的に行っており、独自の経営計画や事業計画の策定を行うことができます。 ※東京都流域下水道事業 東京都と市町村が協働し、2以上の市町村の区域における下水を排除する事業。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・下水道事業における業務継続計画（BCP）【新型インフルエンザ等編】を定めている自治体（横浜市、盛岡市等）があります。町田市でも感染症等に対する事業継続計画を2021年度策定します。	○浸水被害軽減対策 ・近年多発する局地的集中豪雨等に対して、雨水管の整備を進めるとともに、既存調整池の維持管理等総合的な治水対策を行い、安心して住める環境を整える必要があります。 ・東京都や神奈川県が進めている河川の調節池の整備事業について、流域自治体として協力する必要があります。 ○下水道事業経営 ・下水道施設の老朽化による改築のための費用の増大が見込まれる一方で、人口減少やミネラルウォーターの普及等生活様式の変化に伴い、今後下水道使用料収入が減少することが想定されるため、安定した下水道事業の経営を進めていく必要があります。 ・持続可能な下水道事業を実現するため、安定した下水道経営基盤の構築が求められており、公営企業の経営基盤強化と財政マネジメントの向上を狙いとして、2021年3月に「未来につなぐ下水道事業プラン（町田市下水道事業経営戦略）」を策定しました。 ・限られた財源を効果的に活用するため、職員一人ひとりが市政状況を認識し、市民志向・経営志向の視点を持ち、業務の生産性の向上や効率化を意識して業務に取り組む必要があります。 ○新型コロナウイルス感染症の影響 ・新型コロナウイルス感染症が収束が見えない中でも、安定した下水道サービスの提供を継続する必要があります。

部名	下水道部
部長名	荻原　康義

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	○浸水対策事業の推進	浸水対策事業における対策箇所数	―	11箇所（累計）	2025年度末
2	○下水道施設の耐震化（成瀬クリーンセンターの耐震化や重要な汚水幹線等※の耐震化の推進） ※重要な汚水幹線等 （1）1996年以前に布設された幹線管路 （2）避難施設から排水を受ける枝線 （3）災害拠点連携病院からの排水を受ける枝線 （4）要救護者施設から排水を受ける施設 （5）河川、軌道下を横断する管路 （6）緊急輸送道路などに埋設されている枝線	①成瀬クリーンセンター耐震延べ床面積による耐震化率 ②重要な汚水幹線等の耐震化率	①64.5% ②99.6%	①72.4% ②100%	①2022年度末 ②2021年度末
3	○予防保全型の維持管理による下水道施設の安定的な機能確保 （ストックマネジメントの導入による計画的な維持管理）	①下水処理施設（成瀬クリーンセンター、鶴見川クリーンセンター、鶴川ポンプ場）の劣化状況の調査件数 ②下水道管の劣化状況の調査延長	①39件 ②185km	①54件（累計） ②401km（累計）	①2021年度末 ②2024年度
4	○安定した下水道経営基盤の構築 ・「未来につなぐ下水道事業プラン」（町田市下水道事業経営戦略）の進捗確認、評価、分析	進捗確認および評価・分析	―	1回/年	毎年
5	○新型ウイルス感染症の影響がある場合でも、安定した下水道サービスの提供 ・下水道事業継続計画（BCP）【新型ウイルス編】策定	策定	調査・研究の完了	完了	2021年度末
6	○業務の見直し検討 ・生産性の向上や効率化に向けた取組み	①取組み数 ②時間外勤務の時間/年度	①－ ②10,151時間 （2019年度の時間外勤務の時間）	①4件 ②7,106時間以内 （2019年度比30%削減）	2021年度末

部名	下水道部
部長名	荻原　康義

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	安心して住める住環境の整備(雨水幹線等)	浸水被害を軽減するために、雨水幹線や枝線の工事を行います。	浸水対策事業における対策箇所数	3箇所	○	①本町田東1号雨水幹線その3工事は、予定通り進捗しています。 ○契約:2021年5月28日、工期:2022年3月10日 ②木曽東一丁目雨水枝線工事その3は、入札不調のため再入札となりましたが、9月3日に契約を締結しました。 ○契約:2021年9月3日、工期:2022年1月14日 ③小山町雨水枝線工事は、契約に向けて準備中です。 ○契約:2021年10月上旬予定、工期:2022年3月上旬予定	引き続き工程管理を徹底し、工期内の工事完了を目指します。	①本町田東1号雨水幹線その3工事は、想定以上の湧水が発生したことにより、予定よりも多くの時間を要しましたが、雨水幹線は2022年3月末に整備できました。しかし、附帯工事などを考慮し、2022年4月28日まで工期を延伸しました。 ○変更工期:2022年4月28日 ②木曽東一丁目雨水枝線工事その3は、道路管理者の工事も合わせて行うこととなったため工期を約1ヶ月延伸し、完了しました。 ○変更工期:2022年2月25日 ③小山町雨水枝線工事は、予定通り完了しました。 ○契約:2021年10月8日、工期:2022年3月10日	3箇所	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き浸水対策事業を進めていきます。 また、本町田東1号雨水幹線その3工事については、進捗管理を行い、工期内の工事完了を目指します。
2	2	重点事業プラン	総合地震対策の実施	①成瀬クリーンセンター次亜塩素タンク棟と沈砂池ポンプ棟の耐震補強工事を行います。 ②重要な汚水幹線等において、耐震化対策(浮上防止)が必要なマンホールの工事を行います。	①耐震化率 ②耐震化工事	①64.7% ②完了(耐震化率100%)	○	①-1 次亜塩素タンク棟の耐震補強工事は、2021年3月に契約を締結し、予定通り進捗しています。 ○契約:2021年3月2日、工期:2021年12月28日 ①-2 沈砂池ポンプ棟の耐震補強工事は、契約に向けて準備中です。 ○契約:2021年10月下旬予定、工期:2022年10月下旬予定 ②マンホール耐震化工事(29箇所)は、予定通り進捗しています。 ○契約:2021年5月26日、工期:2021年10月14日	①-1、①-2 引き続き工程管理を徹底し、工期内の工事完了を目指します。 ②引き続き工程管理を徹底し、工期内の工事完了を目指します。	①-1 次亜塩素タンク棟の耐震補強工事は、予定通り完了し、耐震化率が64.7%に向上しました。 ①-2 沈砂池ポンプ棟の耐震補強工事は、2021年10月に入札不調となったため、再入札となりましたが、2022年1月末に契約し、工事に着手しました。 ○契約:2022年1月31日、工期:2022年10月31日 ②重要な汚水幹線等のマンホール耐震化工事(29箇所)は、予定通り完了しました。	①64.7% ②完了(耐震化率100%)	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き成瀬クリーンセンターの耐震化を進めていきます。 また、沈砂池ポンプ棟の耐震補強工事については、進捗管理を行い、工期内の工事完了を目指します。 ②雨水管の耐震化を進めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	行政経営改革プラン	ストックマネジメントを導入した下水道事業の推進	①成瀬クリーンセンターでは最初沈殿池設備、鶴見川クリーンセンターでは反応タンク設備、鶴川ポンプ場では汚水ポンプ設備等の詳細調査を実施します。 ②小川ブロックの管路施設について、劣化の有無を把握するために、TVカメラ調査や目視調査等の簡易的な調査を行います。	①下水処理施設の劣化状況調査件数 ②下水道管の劣化状況調査延長	①15件 ②54km	○	①脱臭装置や蓄電池盤など5件の劣化状況調査を行いました。調査結果として、全て設備機能が確保できていることを確認しました。 ②管路施設の劣化状況を把握するために、業務委託の契約を締結しました。現地でのTVカメラ調査や目視調査等の簡易的な調査は54km行い、9月末に完了しました。 〇契約:2021年6月7日、工期:2022年2月14日	①10件の調査を実施し、設備の劣化状況の把握に努めます。 ②引続き進捗管理を徹底し、調査結果の評価、分析を行い、工期内の業務完了を目指します。	①予定通り15件の詳細調査が完了しました。調査した15件のうち、機能が低下している設備を2件、早期に把握することができました。 ②予定通り、TVカメラ調査、目視等の調査、評価及び分析を行い、54kmの管路施設について、劣化状況を把握することができました。	①15件 ②54km	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き劣化状況を調査し、計画的な維持管理を進め、コストの平準化を図っていきます。
4	4	行政経営改革プラン	安定した下水道経営基盤の構築	「未来につなぐ下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)の進捗確認、評価、分析を行います。	進捗確認および評価、分析	1回	○	「未来につなぐ下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)の中で収支見通しとして作成した「投資財政計画」と上半期の下水道使用料収入や事業費の執行状況について、確認しました。その結果、計画と実績に大きな乖離はありませんでした。	引き続き事業の進捗管理を行い、1年間の実績を確認し、評価、分析を行います。	「未来につなぐ下水道事業プラン」(町田市下水道事業経営戦略)の「投資財政計画」と2021年度の下水道事業会計損益計算書などから、計画と実績に大きな乖離がないことを確認しました。	1回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き「未来につなぐ下水道事業プラン～町田市下水道事業経営戦略～」の進捗確認、評価、分析を進め、経営状況を把握していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	個別計画	新型ウイルス感染症の影響がある場合でも、安定した下水道サービスの提供	下水道BCP（下水道事業継続計画）【新型ウイルス編】を策定します。	策定	完了	○	下水道BCM（下水道事業継続マネジメント）部会を5回開催し、下水道BCP（下水道事業継続計画）【新型ウイルス編】の計画（案）を策定しました。また、この案について、部内各課から意見を聴取しました。	下水道BCM部会を開催し、部内各課からの意見を参考にして、下水道BCP（下水道事業継続計画）【新型ウイルス編】を策定します。	下水道BCM（下水道事業継続マネジメント）部会を9回開催し、部内各課から意見聴取や調整を行い、下水道BCP（下水道事業継続計画）【新型ウイルス編】を策定しました。 また、部内説明会を開催するなど、職員へ周知しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	策定した下水道BCP（下水道事業継続計画）【新型ウイルス編】について、今後も職員への周知や必要な見直しを行います。
6	6	行政経営改革プラン	業務の見直し検討	業務の生産性の向上や効率化に向けた業務フローの見直し、業務プロセスの削減に取組みます。	①取組み数 ②時間外勤務の時間/年度	①4件 ②7,106時間以内（2019年度比30％削減）	△	①次の3件の取組みを始めました。 ・市庁舎や処理場（2箇所）に配置している職員の会議時の移動時間削減を図るため、リモートによる会議を始めました。 ・申請業務の効率化を図るため、浄化槽届出申請を電子化しました。 ・現場調査に掛かる人員削減を図るため、同じ方向や地域に職員が重複して出向かないよう、極力調整を行いました。 ②時間外勤務は約4,450時間（9月末時点）で、2019年度比約14％削減にとどまりました。 要因としては、地方公営企業会計移行後初めての決算事務や8月の大雨対応などにより、目標値には届きませんでした。	①3件について、取り組みを継続していきます。また、業務の生産性の向上や効率化に向けた新たな取組みについて、検討します。 ②月ごとに時間外の状況を管理するなど、時間外の削減に努めます。	①上半期に始めた3件の取り組みに加え、下半期に1件、合計4件の取り組みを始めました。下半期に新たに次の1件の取組みを始めました。 ・パソコンやタブレットなどを活用し、ネットワークを介して学習できる「e-ラーニング」を部内研修に取り入れました。これにより、「いつでも」「どこでも」「何度でも」学習できる環境を整えました。 ②時間外勤務は約8,870時間で、2019年度比約13％削減にとどまりました。 要因としては、地方公営企業会計移行後初めての決算事務や8月の大雨対応などにより、目標値には届きませんでした。	①4件 ②約8,870時間（2019年度比約13％削減）	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	新たに始めた取り組みを継続するとともに、庁内他部の取り組みを参考にしながら、更なる業務の生産性の向上や効率化に向けて取り組んでいきます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	会計課
部長名	若林　眞一

部の使命	社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、会計事務に携わるすべての職員が正確・迅速な財務会計処理を行えるよう指導・管理することによって、現金・物品等の適正な出納・保管を図り、市民の信頼に対する責任を果たします。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○会計課では、年間15万件超に及ぶ支出命令の審査や、この命令に基づく支払事務等を行っており、適正かつ迅速な処理が求められています。 ○会計事務については、コロナ禍を契機とし、これまでの紙書類による事務や確認手法の在り方の再検討など、業務改革・システム改革を前提としたデジタル化が課題となっています。 ○マイナンバー制度の開始を契機として、支払先等の情報の取得や管理が適正に行われていることをより強く求められます。市の会計事務に対する信頼を損なわないよう、業務を定期的・継続的に点検し、コンプライアンスを徹底することが必要です。	○公金の運用については、マイナス金利政策や銀行の保有預金の増加等の影響により、これまでどおりのやり方では、運用益を得ることが難しくなっています。金融情勢を的確に捉え、中長期的に安定的な運用益を確保するための新たな方策を検討、実施する必要があります。 ○事務の効率性の向上が求められる中、会計課の職員及び各課で会計事務を担当する職員に対して、事務の質は確保しつつ、効率を上げるという視点からの指導・育成が必要です。また、各課の職員が円滑に事務を行い、支払や収入が滞りなく処理される態勢づくりが必要です。	○他市に先駆けて新公会計制度を導入したため、各部・各課が自組織や事業の財務諸表を作成し、議会等で説明することが定着しています。 ○これまで財務諸表を作成・公表してきた実績を活かし、財務諸表の自治体間比較の研究を行っています。	○公共料金・税等の収納方法については、キャッシュレスの進展等の最新の動向を把握し、会計事務においても、市民や事業者の利便性向上に取り組むことが求められています。 ○自治体業務におけるAIやRPA等のデジタルテクノロジーの活用が一般化されており、会計課においても支出審査や財務諸表作成事務等にこれらの技術を活用し、業務の効率化に向け積極的に取り組む必要があります。 ○長引くマイナス金利政策により、金融機関は厳しい経営環境が続いています。今後は、金融機関における窓口収納や支払い等の業務について、金融機関からより一層の負担を求める声が強くなることが予想されます ○総務省の調査によると、2020年度までに、全市町村の80.2%が「統一的な基準」による財務書類を作成しています。マクロ的視点での自治体間比較がしやすい状態になっています。

部名	会計課
部長名	若林　眞一

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	財務会計事務の見直し（業務の効率化）	①電子決裁の範囲拡充 ②効率性が向上した業務数 ③伝票の削減数 ④会計課職員の年間時間外勤務時間	①小中学校伝票の電子決裁化未実施 ②1件 ③92,000件 ④3,223時間(2019年度)	①小中学校伝票の電子決裁化完了 ②4件 ③15％削減 ④2,256時間以内（2019年度比30%削減）	①2021年度 ②2024年度 ③2025年度 ④2021年度
2	伝票作成等に携わる各課職員の処理能力の強化	・会計伝票の返戻率	未計測	対前年度-5％	2025年度末
3	新たな資金運用の推進	①中長期的な資金運用の仕組みの構築 ②債券運用の実施及びラダー型ポートフォリオの構築	①未実施 ②未実施	①実施 ②実施	①2023年度末 ②2025年度末
4	適正な物品管理の推進	美術品等の管理規定を加えた物品管理規則の整備	未整備	整備	2021年度

部名	会計課
部長名	若林　眞一

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	行政経営改革プラン	財務会計事務の見直し（業務の効率化）	①小中学校の学校伝票を電子決裁化します。 ②RPA等情報技術の活用等によって改善可能な業務を精査し、適宜業務の効率化を進めます。 ③支払件数の削減策について調査を行い、削減策を検討、実施します。 ④会計課職員の時間外勤務時間数を削減します。	①小中学校伝票の電子決裁化完了 ②改善した業務の件数 ③対前年度比 ④時間外勤務の時間/年度	①完了 ②1件 ③△2% ④2,256時間以内（2019年度比30%削減）	○	①5月に学校管理職、事務職員を対象とした操作研修を行い、6月から学校伝票を電子決裁化しました。 ②業務自動化対象について検討しました。 ③2020年度の支払データをもとに削減可能な伝票の分析を行いました。また、8月に公共料金事前明細通知サービスの拡充に向けた調査を行いました。 ④2019年度比14%の時間外勤務を削減しました。	①電子決裁化の振返りを行い、問い合わせの多い部分に関してマニュアル等で補完していきます。 ②財務諸表作成事務について自動化を検証するとともに、伝票審査補助事務の自動化対象範囲を拡大します。 ③引き続き伝票削減策の検討を行います。 ④引き続き時間外勤務の削減を進めます。	①電子決裁化及び運用体制の整備を完了しました。結果、学校伝票の起票から支払までの日数を1.1日短縮し、支出命令日から10日以内の支払率が10.5%向上しました。 ②伝票審査補助事務及び財務諸表作表事務において、RPAによる業務自動化を整備し、230時間の業務時間削減を行いました。 ③公共料金の支払効率化のため、新たな支払方法を検討しました。2022年度から定額運用基金を創設し、公共料金口座自動引落による支払方法を導入します。全庁の公共料金支払事務を集約することで、伝票を削減し、会計課のみならず全庁の会計事務の効率化を実現します。（事務作業時間2,333時間→323時間へ削減） また、各課の支払データを分析し伝票数を削減できる方法（併合起票等）を周知しました。 ④業務全般における見直しを進めるとともに、電子決裁やRPA導入など電子化のメリットを活かした業務改善を図りました。	①完了（町田市5ヶ年計画17-21 新財務会計システム導入関連業務） ②2件（伝票審査補助事務1件、財務諸表作表事務1件） ③△3%（149,265件→144,385件） ④3,124時間（2019年度比3.1%削減）	C	C:目標水準を達成したためです。	従来の組織ベース及び紙ベースで構築された業務プロセスの見直しが課題です。 情報技術の活用による業務の自動化、集約化等を検討し、全庁的な財務会計事務の効率化を進めます。また、主管課に対するサポート（財務会計システムの操作等）を充実させていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	―	伝票作成等に携わる各課職員の処理能力の強化	①「会計事務に関するアンケート」の結果を踏まえた、新しい研修方法を検討、実施します。 ②財務会計システム「実務者用マニュアル」の内容拡充（払出命令、還付命令等）を行います。 ③伝票返戻件数の調査を実施し、予防策の周知を行います。	①新しい研修方法の実施 ②マニュアルの公表時期 ③対前年度	①実施 ②3月 ③△5%	○	①新しい研修方法として出張研修に決め、8月に参加者を募集しました。 ②実務者向けマニュアルの拡充に着手しました。 ③RPAによる伝票返戻率の自動計測体制を整備し、現年度の返戻率計測を開始しました。 （6月末時点返戻率7%）	①9月に、それぞれの部署にあった研修内容を個別に作成し、10月から実際に研修を行います。 ②マニュアル整備を継続し、全庁に公開、周知します。 ③返戻伝票について分析を行い、各課指導及び予防策の周知を行います。	①アンケート結果を踏まえ、各課のニーズに沿ったオーダーメイドの研修を行いました。参加者の研修満足度は100%で、来年度以降も実施を望む声があがっています。 ②還付と戻入についての実務者用マニュアルを作成し、全庁に公表・周知しました。主管課が事務処理を行う際の確認及び会計課の問い合わせ対応にかかる時間を削減しました。 ③各課職員の処理能力の評価指標として返戻率を計測しました。その結果、事務誤りの多い部署への指導及び全庁への予防策の周知を行いました。学校伝票の電子決裁導入及び新型コロナウイルス関連の新規事業を主な要因として、返戻率は増加する結果となりました。	①実施（8部署訪問） ②3月公表・周知 ③対前年度1.5%増 （4.8%→6.3%）	C	C:目標水準を達成したためです。	職員の事務処理能力をいかに向上させていくかが課題です。 次年度は、取得してほしい能力を提示した上で、e-ラーニングや動画研修を用いて、職員の能力強化にアプローチします。 また、研修前後の返戻率を比較することで効果を検証します。
3	3	―	新たな資金運用の推進	①基金運用について、これまでの基金ごとの運用からすべての基金を一括で運用する方式にあらためます。これにより、中長期的な運用が可能とります。 ②預金による運用に加えて、新たに債券による運用を開始します。より効率的な金融商品の選択や残存年数を分散させるラダー型ポートフォリオ（※）の構築を目指します。 （※）ラダー型ポートフォリオ：毎年償還が一定となるように債権を保有し、償還分を再投資することで、満期構成を維持する運用方法。 金利変動を長期的に中立化でき、平均的な利益を上げられることが特徴。	①中長期的な資金運用の仕組みの構築 ②債券運用の実施及びラダー型ポートフォリオの構築	①一括運用の開始 ②債券運用の開始	○	①積立基金、定額運用基金について一括運用を開始しました。 ②債券による運用を開始しました。資金管理計画でラダー型ポートフォリオを策定し、より効率的な金融商品を選択し、債券の運用を開始しました。	①より効果的な資金運用の仕組みを検討するとともに、次年度の資金管理計画の策定を行います。 ②下半期の債券運用を進めるとともに、次年度の購入商品の検討を進めます。	①中長期な運用基盤を整備するため、所管課と調整の上、基金積立金及び定額運用基金の一括運用を実施しました。 ②2021年度は、34億円の債券運用を実施し、年間利回り、運用収益の大幅な向上を実現しました。（運用利回りは定期預金の店頭金利の284倍） 運用商品も5年債、10年債、15年債をバランスよく購入し、ラダー型ポートフォリオを段階的に構築しています。	①実施 （合計18基金238億円） ②実施し、さらに運用収益年間約19,000千円をあげる （債券購入額34億円、債券利回り（0.568%）））	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	中長期的な資金管理の視点を持つとともに、社会経済情勢や金融政策の動向をいかに的確に把握できるか、また、金利の情勢に応じた商品選択をいかに的確に行っていけるかが課題です。 資金運用が円滑に進められるよう、課としての知識の共有や継承に取り組んでいきます。
4	4	―	適正な物品管理の推進	美術品等の特性に応じた管理規定を物品管理規則に加えます。	美術品等の管理規定を加えた物品管理規則の整備	整備	○	美術品等の管理規定を加えるための物品管理規則の内容について8月から見直しを開始しました。	美術品等の管理所管課と調整し、物品管理規則を改正します。	美術品等の管理については、物品としての位置づけや管理方法、現況確認の方法等が不明確でした。そのため、管理所管課と物品管理のあり方を検討しました。その結果、美術品等の特性に応じた規定を物品管理規則に加えることとし、適正な物品管理が行えるようになりました。	整備 （2022年2月末規則改正）	C	C:目標水準を達成したためです。	物品管理を適正に行っていけるかが課題です。 物品管理に対する意識啓発と確認、振り返りを継続的に行っていきます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	議会事務局
部長名	古谷　健司

部の使命	・議会の権能を十分に発揮できるよう市議会を補佐する機関として、円滑な議会運営に努めます。 ・市民の代表である市議会議員の議員活動をサポートすると共に、正確で迅速な議会情報を広くわかりやすく提供していくことで、市民・議員（来市される他市の議員を含む）・行政など幅広い顧客の信頼へとつなげていきます。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○「開かれた議会」として市民の負託に応えるため、徹底した議会の情報公開を進めるとともに、議会への市民ニーズを把握し、市民の関心と理解を深められる議会にしていくことが求められています。 ○市民・議員（来市される他市の議員を含む）・行政の顧客満足度向上を最重要課題として捉えており、そのための業務改善・事務処理の最適化を進めています。	○効率的で迅速な事務処理を行うため、業務手順の見直しや電子データ化を進めています。 ○円滑な議会運営及び議員の政策立案をサポートするためには、議会事務局職員の能力強化が必要になります。研修参加やOJTを積極的に行うことで、議事運営能力・調査法制能力・情報提供能力等の充実強化を図っています。	○市議会の様々な活動状況を数値やグラフを用いて体系化することで、町田市議会の特徴や経年変化などがわかりやすくなるためのデータ化を進めています。 ○ペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的として、タブレット端末を導入し、議会運営の効率化を図っています。	○地方分権を推進するため、これからの地方議会は、政策の審議、監視、評価だけに止まらず、議会自らが政策形成機能の充実をしていくことが強く求められています。 ○地球環境に対する省資源化から、市議会においても環境に配慮した省エネルギーの取り組みを推進していくことが求められています。 ○新型コロナウイルス感染症の流行等の緊急事態に対する議会の対応方法・会議の運営方法の変更が求められています。

部名	議会事務局
部長名	古谷　健司

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	親しみやすい議会の推進	①議場の見学者数 ②情報発信の拡大 ③視察受け入れ方法の研究	①1,048人（2020年度） ②－ ③－	①1,200人 ②研究の実施 ③研究の実施	①2021年度 ②2021年度 ③2021年度
2	業務の効率化	①改選事務のマニュアル改訂版作成 ②年間時間外勤務時間	①－ ②－	①作成 ②2019年度比30％削減	①2021年度 ②2021年度
3	円滑な議会運営実現に向けたサポート力の強化及び業務の効率化	常任委員会マニュアルの作成	内容の調整・最終版の作成	マニュアルの作成	2021年度
4	新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備え、ソーシャルディスタンスを考慮した本会議及び委員会運営の検討	円滑な会議運営	検討・課題の抽出	ソーシャルディスタンスを考慮した安全性の確保と、順調な会議の運営	2021年度

部名	議会事務局
部長名	古谷　健司

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	ー	議場見学の推進	2020年度の新型コロナウイルス感染症に対応した議場見学の経験を活かし、感染予防策の確認をします。 また、説明内容の見直しをおこなうとともに、利用しやすい議場見学の実施方法を検討します。	議場の見学者数	1,200人	○	・緊急事態宣言により、中止又は延期になった小学校社会科見学もありましたが、宣言の期間外に実施する小学校においては積極的に受け入れています。また、議場システムの体験の内容を見直し、小学生が意見を発表しやすいように工夫しました。 ・議場見学を受け入れる際には、アルコール消毒、マスクの着用を促す等、新型コロナウイルス感染症の感染予防策を徹底しています。 ・9月末時点の議場の見学者数は、552人です。	引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染予防策を徹底し、安全に議場見学を受け入れていきます。	・新型コロナウイルス感染症の感染予防策として、アルコールによる手指消毒、マスクの着用、換気等を徹底し、議場見学を積極的に受け入れました。 ・小学校社会科見学については、学校教育部と事前調整を行い、各小学校の見学がスムーズに行われるように連携しながら実施しました。また、議場見学の際には、小学生が意見を発表しやすいように、学校生活に関連したテーマを取り上げる等、内容の見直し・工夫を行いました。 ・社会科見学実施日が雨天の場合、昼食場所として傍聴者ロビーを開放し、学校の見学行程が組みやすくなるように、臨機応変に対応しました。	2,257人	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・今後も、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、議場見学を受け入れる必要があります。 ・小学校社会科見学については、引き続き関係部署と連携しながら実施していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	1	―	情報発信の拡大	SNS・ホームページの活用等、先進自治体の取り組みなどを研究していきます。あわせて新型コロナウイルス感染症の流行等の緊急事態においても、速やかな情報発信を継続できるよう研究していきます。	研究	研究の実施	○	・議会だよりの設置拠点拡大に向けて、子ども関連施設等の複数施設と交渉を進めました。 ・新型コロナウイルス感染症への対応について、SNS、ホームページでのお知らせをわかりやすく表示し、速やかな情報発信に努めました。	・引き続き議会だよりの設置拠点の拡大等を図っていきます。 ・引き続きコロナ禍であることも踏まえた情報発信に努めていきます。	・議会だよりの設置拠点を新たに23箇所（市内高等学校、子ども関連施設、障がい者関連施設等）拡大できました。特に主権者教育が重要な高校生に向けて発信できる、高校への配布は重視しており、意見交換会の関わりの中で教員の皆様の協力を得ながら実現しました。 ・1年を通じ、コロナ禍であることを踏まえた情報発信を行いました。特に第4回定例会で傍聴受け入れを再開した際には、感染症対策についてご理解ご協力いただけるよう、丁寧な情報発信に努めました。	研究の実施	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・議会だよりの発行部数が減少傾向にあり、引き続き情報発信を拡大する施策を研究する必要があります。 ・議会の傍聴は、感染状況によって、今後も変化する可能性があるため、ホームページ等で引き続き表現を丁寧に情報発信していく必要があります。
3	1	―	視察受け入れ方法の研究	新型コロナウイルス感染症が流行している状況も踏まえ、オンラインでの実施を含めた視察受け入れ方法を研究していきます。	研究	研究の実施	◎	・Web会議システムを活用したオンライン視察受け入れの方法を検討し、整理したマニュアルを作成しました。 ・上半期は他市からの視察依頼がありませんでしたが、町田市から依頼した常任委員会の視察を、検討した方法を基にオンラインにて実施しました。 また、その際視察先の自治体から、町田市のオンライン視察の実施方法について教えてほしいとの依頼があり、マニュアルを提供しました。	・引き続き他市からの依頼に応じて、調整の上受け入れを行っていきます。 ・オンラインでの視察を実施した際は、実施方法及びマニュアルの改善を図っていきます。	・オンライン視察について、快適に実施できる方法を研究、確立し、その手順をマニュアルにまとめました。 ・確立した方法により3回の視察を実施しました（町田市への視察受入2回、町田市からの視察1回）。その中で出てきた課題は改善を行い、マニュアルの改訂も重ねました。 ・視察先の自治体からの依頼でマニュアルを提供しました。	研究の実施 オンライン視察方法の確立及びマニュアルの完成	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	・引き続き新型コロナウイルス感染症の影響があることと、ケースによってオンラインの方が効率が良いこともあるため、より快適なオンライン視察の方法を研究し、積極的な受け入れを行っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	2	ー	改選事務のマニュアル改訂版作成	改選事務について、マニュアルの改訂版を作成することで、改選事務を効率的に行えるようにします。	マニュアル改訂版作成	作成	○	過去に作成した改選事務マニュアルの事務内容・手順を見直しました。	改選事務がスムーズに行えるように、関係各所と調整・協議を行い、内容をマニュアルに反映させていきます。	・市議会議員選挙に伴う改選事務マニュアルの内容・手順を見直し、最新の状況に合わせた改訂版を作成しました。	作成	C	C:目標水準を達成したためです。	改選時期ごとに内容を見直し、活用しやすい形に改善していきます。
5	2	ー	年間時間外勤務時間の削減	①業務の相互サポートを積極的に実施します。 ②業務見直しを徹底し、非効率な業務の改善を進めます。 ③テレワーク等を積極的に活用し、事務作業を集中的に実施することにより、業務効率の向上を図ります。	年間時間外勤務時間	2019年度比30%削減	○	・各係内で業務分担等を見直しました。 ・テレワークを活用して業務に取り組むことにより、業務効率を向上させました。 ・業務の効率性を向上させるため、課内勉強会を2回開催しました。 ・2021年度9月までの時間外勤務時間は2019年度比で概ね30%削減しています。	・引き続き、各業務においてサポート体制を構築し、時間外勤務時間の削減に努めます。 ・引き続き業務見直しを行い、非効率な業務の改善を進めます。	①各係間で相互サポートを行い、課内の業務量の平準化に努めました。 ②個々の職員の業務効率向上のために、システム関連の課内勉強会を実施し、管理職を除く職員のほぼ全員が参加しました。 ③テレワークや時差勤務を積極的に活用し、事務作業に集中して取り組むようにしました。 以上の取組を行い、上半期までは概ね目標値を達成していましたが、年間では目標値を達成できませんでした。 主な要因としては、次のとおりです。 ・高校生との意見交換会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、新たにオンラインでの参加を併用しました。新しい試みであったため、関係者との交渉や関連事務が増加しました。 ・2022年3月には、4年に1度の市議会議員選挙があり、この改選に伴う事務の増加がありました。 ・他部署管轄の新型コロナウイルス感染症対応業務の応援のため、事務が増加しました。	2019年度比約10%削減	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	年間時間外勤務時間数は減少傾向にありますが、目標値を達成できていません。議会の開催状況により、時間外勤務時間に変動が生じますが、業務効率の向上、業務量の平準化への各取組を継続していきます。
6	3	ー	常任委員会マニュアルの内容の調整・最終版の作成	常任委員会の業務工程表及びマニュアルの内容を調整し、最終版を作成します。	常任委員会マニュアルの内容の調整・最終版の作成	内容の調整・最終版の作成	○	5月から9月開催の常任委員会で業務工程表及びマニュアルの内容を現状に合わせて調整しました。	平常に戻ることも含め、社会情勢の変化を想定し、10月以降開催の常任委員会で、さらに調整を行います。	社会情勢の変化を注視し、10月以降開催の常任委員会で、さらに検証を行い、マニュアルを見直しました。	内容の調整・最終版の作成	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も社会情勢の変化を想定して、内容を随時検証し、更新していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	4	ー	新型コロナウイルス感染拡大の長期化に備え、ソーシャルディスタンスに対応した会議運営方法の確立	本会議場・委員会室のレイアウトを変更し、ソーシャルディスタンスを保った出席者の席次での本会議及び委員会運営方法を検討します。	円滑な会議運営	ソーシャルディスタンスを考慮した安全性の確保と、順調な会議の運営	○	本会議場・委員会室は座席の間隔を空けて使用しました。また、委員会の説明員の交代は、説明員等が長時間待機することのないよう、議会事務局職員が説明員に連絡するようにし、効率性を高めました。	平常に戻ることも含め、社会情勢の変化を想定し、状況に応じた本会議及び委員会の運営方法を検討します。	社会情勢の改善が見られなかったため、一年を通して状況に応じた本会議及び委員会の運営を行いました。また、本会議場で発言議員の席に飛沫防止パネルを設置する等、安全で円滑な会議の運営を行いました。	ソーシャルディスタンスを考慮した安全性の確保と、順調な会議の運営	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も社会情勢の変化を想定し、更に状況に応じた本会議及び委員会の運営を随時検討していきます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	水嶋　康信

部の使命	○有権者のみならず、関係する人すべてに対する公平・公正な選挙の管理執行及び投票しやすい環境整備を行います。 ○投票意識の高揚をはかるため、明るい選挙推進委員等と連携し、効果的な啓発を実施します。			
	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、投票所に出向くことに不安を感じている市民が少なからずいます。 ○市民から寄せられる多様な意見や要望等に、迅速かつ適切に対応していくことが求められています。 ○市民の利便性の向上につながる投票環境の整備が求められています。ソフト、ハードの両面で検討を進める必要があります。 ○正確な情報を迅速に提供することが求められています。情報の発信力を高めていく必要があります。	○新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、職員間の感染症を防止しながら、業務を継続していくため、職員の出勤人数の制限を実施しています。 ○新型コロナウイルス感染症に対して官民一体となり対応している中で、限られた人員で効率的に選挙を行う必要があります。 ○選挙の執行に際して、町内会・自治会等との連携、協力体制を充実させていく必要があります。 ○明るい選挙推進委員と連携し、選挙啓発を行っています。良好な連携の中で選挙啓発を進めていくことが必要です。 ○職員の能力向上に向け、勉強会や研修会等に積極的に参加し、そこで得た情報を共有していく必要があります。 ○選挙にかかる経費を削減していく必要があります。	○各自治体の新型コロナウイルス感染症防止の取り組みを参考に、東京都議会議員選挙・衆議院議員選挙・町田市議会議員選挙・町田市長選挙の準備を進めています。 ○小・中・高等学校への出前講座などの啓発活動の実施状況は、都内でもトップクラスです。この取り組みを維持し、主権者としての自覚を醸成していく必要があります。 ○選挙スケジュールが異なっていることを活用し、八王子市、相模原市との相互派遣研修を行っています。	○市民の投票機会及び投票所・開票所における安全・安心の確保のため、新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を図るとともに、期日前投票の積極的な利用を促進し、投票所に人が集中することを避ける取り組みを行います。 ○高齢社会対策及び障害者差別解消法の施行により、バリアフリーの推進等、投票しやすい環境を整備していく必要があります。 ○公職選挙法の改正による選挙権年齢の引き下げに伴い、将来の有権者層への選挙啓発に取り組みます。 ○主権者教育等の充実を図るため、2022年度から高等学校の授業で「公共」の科目が新設される予定です。 ○憲法改正国民投票の実施を想定し、投票に向けた環境の整備が求められます。

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	水嶋　康信

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	公平・公正な選挙の管理執行	審査の申立件数	0件	0件	2025年度までの各選挙
2	投票率の向上	投票率	町田市投票率 （都平均） 都議会議員 【2017.7.2】 54.29％ （都51.28％） 衆議院議員 【2017.10.22】 55.19％ （都53.64％） 市議・市長 【2018.2.25】 42.34％ （都41.64％）※ 参議院議員 【2019.7.21】 53.78％ （都51.77％） 都知事 【2020.7.5】 55.28％ （都55％）	都平均以上 ※ 都内において直近に行われた市区議・首長選挙の投票率の平均値	2025年度までの各選挙

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
3	ワーク・ライフ・バランスの実現	時間外勤務時間数	都知事 【2020.7.5】 140時間/1人 都議会議員 【2017.7.2】 98時間/1人 衆議院議員 【2017.10.22】 113時間/1人 市議・市長 【2018.2.25】 117時間/1人 参議院議員 【2019.7.21】 125時間/1人	同選挙の現状値から 30％時間数削減	2021年度

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
4	選挙執行体制の最適化	開票時間数	都議会議員 【2017.7.2】 3時間10分 衆議院議員 【2017.10.22】 5時間15分 市議・市長 【2018.2.25】 4時間45分 参議院議員 【2019.7.21】 5時間34分 都知事 【2020.7.5】 1時間59分	現状値と同時間数	2025年度までの各選挙
5	若年層に向けた啓発	参加者数	0人	3,000人	2021年度
6	障がい者に向けた啓発	参加者数	0人	100人	2021年度

部名	選挙管理委員会事務局
部長名	水嶋　康信

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	公平・公正な選挙執行体制の確立	①投票管理者及び投票立会人の意識・知識の向上に向けた取組みを実施します。 ②近隣市との選挙事務の包括連携協定等に基づき研修を実施します。	①取組みの実施回数 ②研修の実施回数	①1回 ②2回	○	①投票立会人の意識・知識を向上するため、新型コロナウイルス感染症対策等の資料を作成し、配付しました。 ②都議会議員選挙において、相模原市選挙管理委員会職員との派遣研修を1回実施し、延べ62人の派遣を受け入れ、選挙事務従事実地研修を行いました。	①引き続き、衆議院議員選挙及び市議・市長選挙に向けて取組みを検討し実施します。 ②引き続き、市議・市長選挙において、相模原市等の派遣研修職員への実地研修を実施します。	①投票立会人の意識・知識を向上するために都議会議員選挙において、新型コロナウイルス感染症対策、市議・市長選挙において、投票立会人の心得等の資料を配付しました。 ②都議会議員選挙及び市議・市長選挙において、相模原市・八王子市・多摩市との協定等に基づき、当該市職員の実地研修を行ったことで、選挙事務を円滑に進めることに寄与しました。	①2回 ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。	次回の選挙において、引き続き円滑な選挙事務を行うことができるように実地研修等の人材育成につながる取り組みを実施します。
2	2	個別計画	情報発信における方法の検討及び実施	新型コロナウイルス感染症が拡大している環境下において、有権者が安全・安心に投票所に来られるように投票所の混雑状況及び感染症対策等の選挙情報の周知を図るために案内を見直します。	情報の発信内容の見直し	実施	○	都議会議員選挙において、投票日当日の時間帯ごとの混雑状況を新たにホームページで発信しました。 また、感染症対策等を周知するための動画を作成し、YouTubeに公開しました。	引き続き、衆議院議員選挙及び市議・市長選挙で情報を発信します。	都議会議員・衆議院議員・市議・市長選挙において、投票日当日の時間帯ごとの混雑状況を発信しました。都議会議員選挙では混雑情報のアクセス数が3,490に達し、東京都から効果的な手法として表彰を受けました。感染症対策の周知には動画を活用し、市民から分かり易いと好評を得ました。	実施	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	次回以降の選挙においても、引き続き情報を発信します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	東京都議会議員選挙・町田市議会議員選挙・町田市長選挙おける業務の効率化	東京都議会議員選挙(以下、都議会議員選挙)・町田市議会議員選挙・町田市長選挙(以下、市議・市長選挙)において、資料等の作成作業をテレワークでの作業に集約させ業務効率を向上させて時間外勤務時間数を削減します。	年間時間外勤務時間数(1人あたり年度平均)	249時間 ※3つの選挙を実施した2017年度の合計時間外勤務時間数(356時間/1人)の30%減	△	都議会議員選挙における時間外勤務時間数は(129時間/1人)で、前回2017年7月執行の都議会議員選挙における時間外勤務時間数(116時間/1人)から11%増加しました。	衆議院議員選挙及び市議・市長選挙における時間外勤務時間数の削減のために、業務分担を見直します。	2021年度(都議会議員選挙、衆議院議員選挙、市議・市長選挙執行)における年間時間外勤務時間数は(391時間/1人)で、同選挙を実施した2017年度の年間時間外勤務時間数(356時間/1人)から10%増加しました。目標値としていた年間時間外勤務時間数を超過しました。	391時間	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	次回の選挙における時間外勤務時間数の削減のために、業務分担を見直します。
4	4	個別計画	東京都議会議員選挙・町田市議会議員選挙・町田市長選挙おける円滑な選挙の実行	都議会議員選挙・市議・市長選挙において、計画的に業務の進捗管理を行い、業務全体の効率化を図り開票時間を短縮します。	開票に要する時間 ①都議会議員選挙 ②市議会議員選挙 ③市長選挙	①3時間 ※前回2017年7月執行の都議選開票時間(3時間10分)の5%減 ②4時間30分 ※前回2018年2月執行の市議選開票時間(4時間45分)の5%減 ③3時間14分 ※前回2018年2月執行の市長選開票時間(3時間25分)の5%減	◎	都議会議員選挙の開票に要する時間が前回2017年7月執行の都議会議員選挙に比べ、大幅に減少しました。(2時間5分 34%減)	引き続き、衆議院議員選挙及び市議・市長選挙に向けて開票に要する時間を短縮できるよう必要な人員の拡充を図ります。	都議会議員選挙(2時間5分 34%減)、市議会議員選挙(3時間50分 20%削減)、市長選挙(2時間30分 22%削減)に加え、衆議院(小選挙区選出)議員選挙(3時間55分 19%削減)、衆議院(比例代表選出)議員選挙(4時間 21%削減)と大幅に開票時間を短縮できました。	①2時間5分 ②3時間50分 ③2時間30分	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	次回の選挙に向けて効率的な開票作業を行えるよう開票に必要な人員の拡充を図ります。
5	5	個別計画	投票環境の充実に向けた取り組み	市民の投票機会及び投票所・開票所における安全・安心の確保のため、新型コロナウイルス感染症対策を実施します。	対策の実施回数	3回	○	2020年の都知事選挙と同様に、都議会議員選挙では各投票所において、新型コロナウイルス感染症対策を行い、大きなトラブルなく執行することができました。	引き続き、衆議院議員選挙及び市議・市長選挙に向けて市民が安全・安心に投票できるよう感染症対策を実施します。	都議会議員選挙、衆議院議員選挙及び市議・市長選挙では、各投票所において、新型コロナウイルス感染症対策を行い、大きなトラブルなく執行することができました。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	次回の選挙にむけて、感染症の動向を踏まえた対策を検討し、実施していきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	個別計画	若年層等への啓発の推進	①若年層等と連携し、SNS、ホームページ等を活用した啓発を実施します。 ②若年層等への選挙出前講座等の啓発を実施します。	①啓発の実施回数 ②選挙出前講座等の実施回数	①3回 ②30回	○	①都議会議員選挙において、FC町田ゼルビアや町田市在住の若者から啓発のメッセージを寄せてもらい、ホームページ及びTwitterに掲載しました。 ②安全・安心な新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、選挙出前講座等を市内小・中・高等学校及び特別支援学校で17回実施しました。	①引き続き、衆議院議員選挙及び市議・市長選挙に向けて取組みを検討、実施します。 ②引き続き、安全・安心な新型コロナウイルス感染症対策を行ったうえで、選挙出前講座等を実施します。	①都議会議員・衆議院議員・市議・市長選挙において、FC町田ゼルビアや町田市在住の若者から啓発のメッセージを寄せてもらい、ホームページ及びTwitterに掲載しました。若年層に訴求力の高い動画を発信したことにより、有権者から好評を得ました。 ②安全・安心な感染症対策を行ったうえで、選挙出前講座等を市内小・中・高等学校で39回、特別支援学校で4回実施しました。	①3回 ②43回	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	啓発の効果が表れるには時間を要しますが、今後も感染症対策を行いながら、継続的な取り組みとして進めていきます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	監査事務局
部長名	岡田　成敏

部の使命	・経済性・効率性・有効性の観点から監査が実施できるよう監査委員を補佐し、不正やミスを未然に防ぐとともに、全庁的な事務事業の改善につなげます。 ・監査結果を正確・迅速に発信し、市政に対する市民の信頼確保につなげます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○厳しい財政状況下においては、事務事業が各種法令等を遵守しているかとの視点を持って、監査を実施することが求められています。 ○監査情報をわかりやすく発信することが求められています。	○事務局の限られた人員、予算の中で、効率的な監査を行なうことが常に求められています。 ○監査の実効性を高めるため、監査委員を補佐する事務局職員一人ひとりの能力・知識をさらに向上させる必要があります。	○公会計制度による財務諸表等を活用し、監査対象に係るリスクを考慮した、効率的かつ効果的な監査を実施しています。 ○監査結果報告書が分かりやすい形式に工夫されており、担当部課以外の職員にも事務事業の改善点が明確になります。	○地方自治法により、監査制度の充実強化が図られ、監査委員監査の重要性がこれまで以上に高くなっています。今後もリスクに応じた監査を進めるとともに、専門的知見を活用するなど、監査資源の有効な配分に努める必要があります。 ○2020年4月から下水道事業が地方公営企業法一部適用となり、監査、検査等の実施において、企業会計に関する知識が一層求められます。 ○新型コロナウイルス感染症の予防に伴う職員の配置体制の変更等を踏まえ、効率的かつ効果的な監査を行うため、監査の実施方法等を検討する必要があります。

部名	監査事務局
部長名	岡田　成敏

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	リスクアプローチ監査の充実	リスク評価項目	リスク評価項目（固有リスク）の設定	リスク評価項目の設定	2021年度
2	職員の能力の向上	①実務研修の参加回数 ②事例研究の参加回数 ③課内研修の実施回数	①0回 ②0回 ③1回	①~~5回~~4回 ②~~2回~~1回 ③~~7回~~5回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、外部機関が主催する研修会等が中止となったため、修正しました。	①~~2023年度~~2021年度 ②~~2023年度~~2021年度 ③~~2023年度~~2021年度 ※達成時期を修正しました。
3	監査業務の効率化	効率的な監査の実施方法	―	効率的な監査の実施方法の確立	2021年度
4	ワーク・ライフ・バランスの実現	時間外勤務時間数	475時間 （2019年度の時間外勤務の時間）	330時間以内 （2019年度比約30%削減）	2021年度

部名	監査事務局
部長名	岡田　成敏

実行計画（年度目標）

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	リスク評価項目の設定	リスクアプローチ監査の充実を図るため、内部統制に着目し、改めて評価項目を設定します。	リスク評価項目	リスク評価項目の設定	○	第1回定期監査の振り返りにおいて、内部統制に着目し、リスク評価項目を確認しました。	財政援助団体等監査及び第2回定期監査の振り返りをもとに、内部統制を踏まえたリスク評価項目を設定します。	内部統制に着目し、収入事務及び契約事務に係るリスク評価項目を設定しました。	一部の事務のリスク評価項目の設定	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き、内部統制に着目した評価項目を設定する必要があります。
2	2	―	職員の能力の向上	実務研修や事例研究に参加し、監査の実務的な知識の習得を図ります。また、課内研修を実施し、情報共有を図り、職員の能力向上に努めます。	①実務研修の参加回数 ②事例研究の参加回数 ③課内研修の実施回数	①~~5回~~4回 ②~~2回~~1回 ③~~7回~~5回 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、外部機関が主催する研修会等が中止となったため、修正しました。	○	関東都市監査委員会主催の研修を受講し、監査実務に必要な知識の習得に努めました。	・東京都市監査委員会の研修等を受講し、引き続き知識の習得や能力の向上に努めます。 ・受講した研修の内容を課内で共有するため、課内研修を実施します。	新型コロナウイルス感染症の影響により研修会等は中止となったものもありましたが、書面開催、web開催により開催された会議の内容を課内で共有し、知識習得や能力向上につなげました。	①3回 ②0回 ③2回	C	C:目標水準を達成したためです。	今後も監査の実効性を高める必要があることから、職員の能力向上に努めていきます。
3	3	―	監査業務の効率化	新型コロナウイルス感染症の予防に伴う職員の配置体制の変更等を踏まえ、ビジネスチャットによる質問、閲覧その他の監査手法等を用いることにより、効率的な監査の実施方法を確立します。	効率的な監査の実施方法	効率的な監査の実施方法の確立	○	第1回定期監査において、ビジネスチャットを用いた質問、閲覧その他の監査手法等の効率化について、実施方法を確認しました。	財政援助団体等監査及び第2回定期監査において、引き続きビジネスチャットを用いた監査手法等について検討を行い、効率的な実施方法を確立します。	ビジネスチャットを用いた質問、閲覧その他の監査手法等の効率化について、実施方法を確立しました。	効率的な監査の実施方法の確立	C	C:目標水準を達成したためです。	新型コロナウイルス感染症の予防に伴う職員の配置体制の変更等が想定されることを踏まえ、監査手法等の効率化の向上に努めていきます。
4	4	―	ワーク・ライフ・バランスの推進	業務スケジュール管理を徹底することで、円滑な業務の遂行を図ります。	時間外勤務時間数	330時間以内（2019年度比約30%削減）	◎	第1回定期監査及び決算審査の業務スケジュール管理を徹底したことにより、上半期の時間外勤務時間数を、約97時間（2019年度上半期比約55%削減）に削減しました。	財政援助団体等監査及び第2回定期監査の業務スケジュール管理を徹底することにより、引き続き時間外勤務時間数の削減を目指します。	業務スケジュール管理を徹底することにより、時間外勤務時間数を、209時間（2019年度比約56%削減）に削減しました。	209時間（2019年度比約56%削減）	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	新型コロナウイルス感染症の予防に伴う職員の配置体制の変更等が想定されることを踏まえ、業務スケジュール管理の徹底に努めていきます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	農業委員会事務局
部長名	守田　龍夫

部の使命	農地保全・利用推進に向けた活動を進めることにより、都市農地を保全するとともに、農業者が意欲的に農業経営に取り組めるように支援します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○農業者の高齢化や後継者不足などから労働力が低下しており、援農ボランティア等を育成し農の担い手を確保する必要があります。 ○農業の担い手不足などから遊休農地が増加傾向にあり、農地あっせん事業等を推進して活用を図っていくことが求められています。 ○農地制度を活用し、農地を効率的に利用できるようになることが求められています。 ○農地等利用最適化の取り組みに農業者の意見が反映されることが求められています。 ○新規就農を促進するため、耕作地の確保や営農支援を図る必要があります。 ○農地は市街地に密接しているため、生活環境に配慮した適正管理が求められています。 ○農業体験など農にふれあう機会の創出が求められています。 ○自然環境の保全や景観形成などの多面的機能の観点からも農地の保全が求められています。	○市内には、農家戸数が849戸、経営耕地面積が252haあります(2015年農林業センサスより)。 ○都内でも有数の生産緑地面積を有しています(208.3ha　2021年1月1日現在)。 ○市が意欲のある農業者を認定する、認定農業者制度に基づき認定された農業者は78経営体です(2021年3月31日時点)。 ○2011年度から開始した農地あっせん事業では、97名の担い手バンク登録者のうち45人が新規就農や経営拡大を図っています。また、利用権設定を行い貸借している農地面積は、16.7haとなっています。(2021年3月31日時点) ○農業者の高齢化や後継者不足などから遊休農地が増加している一方、これらの中で活用可能な土地も多くあります。	○農家戸数(849戸)、経営耕地面積(252ha)とも、東京都26市のなかで八王子市に次ぐ第2位ですが、農家1戸当たりの耕地面積(3.0ha)は第19位となっています(2015年農林業センサスより)。 ○主に仕事として農業に従事している農業者の平均年齢は67.8歳で、東京都26市の中で第3位となっており高齢化が進んでいます(2015年農林業センサスより)。 ○農地あっせん事業における農地バンクには、18.3haの農地の登録があります。実際のあっせん面積は、16.7haで(2021年3月31日時点)、農地あっせん事業による貸借面積は、東京都で第1位となっています。 ○都市農業の振興と都市農地の保全を目的として、2018年12月に町田市農業協同組合と基本協定及び連携協定を締結しました。農業協同組合との協定締結は、青梅市に続き2番目です。	○農業者の高齢化が進んでおり、農業を主としている農業者の平均年齢は67.8歳、65歳以上の割合が60.1%となっています(2015農林業センサスより)。 ○農業の後継者不足が深刻な問題となっています。一方、新規就農の希望者(農家出身者以外)が年々増加しています。 ○都市農地は、良好な都市環境の形成に貢献しており、防災機能や自然環境の保全等の多面的機能を果たしている重要性が改めて評価されています。 ○都市農業の振興や都市農地の保全を推進するため、都市農地をめぐる制度改正が行われました。このことにより、都市農地の貸借が促進されるなど、農地に関する情勢は大きな転換期を迎えています。 ・2017年に特定生産緑地制度が施行。 ・2018年に都市農地の貸借の円滑化に関する法律が施行。 ○農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農地中間管理事業の推進に関する法律が2019年11月に改正され、農地中間管理機構と一層連携して農地利用を推進する必要があります。 ○町田市農業協同組合と町田市が都市農業の振興と都市農地の保全に関する協定を2018年12月に締結し、農業者の高齢化による担い手不足や、生産緑地の減少という共通の課題に連携して取り組んでいます。 ○新型コロナウィルス感染症拡大を契機として、食や農業への関心が高まっています。

部名	農業委員会事務局
部長名	守田　龍夫

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	農地の保全	遊休農地の解消率 （市街化調整区域）	70%/年 （2015年度から2019年度の平均値）	70%以上/年	2025年度まで毎年
2	農地の保全	肥培管理の改善率 （市街化区域）	85%/年 (2015年度から2019年度の平均)	85%以上/年	2025年度まで毎年
3	許可申請手続きの効率化	許可手続きのワークフローの運用	未着手	運用開始	2021年度
4	ワーク・ライフ・バランスの実現	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	2019年度 時間外勤務時間数	30％／年 （対2019年度比）	2021年度

部名	農業委員会事務局
部長名	守田　龍夫

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	重点事業プラン	市街化調整区域における農地の適正利用の促進	市街化調整区域について、遊休農地に重点を置いた農地利用状況調査を実施し、改善指導や農地バンクへの登録を促します。	遊休農地の解消率	70%以上/年	○	GIS等で収集した農地情報を踏まえて、24箇所3haの農地の利用状況調査を実施しました。また、調査で確認した19箇所の遊休農地について、農地利用の意向調査を開始しました。	引き続き、農地利用の意向調査を実施します。 調査結果に基づいて、農地の改善指導や農地あっせん事業の利用を促し、遊休農地の解消を図ります。	遊休農地19箇所2.2haについて、肥培管理指導や農地あっせん事業の利用促進を行いました。その結果、12箇所1.5haを農地として改善しました。また、2箇所0.2haを農地バンクに登録し農地利用を図りました。	74%/年	C	C:目標水準を達成したためです。	農地パトロール等で農地の利用状況を把握し、肥培管理の指導や農地あっせん事業の利用を推進して、遊休農地の解消を図ります。
2	1	重点事業プラン	市街化区域における農地の適正利用の促進	市街化区域では主に生産緑地について、現況調査を関係部署と連携して実施し、肥培管理の指導や農地利用等の相談を行います。	肥培管理の改善率	85%以上/年	○	関係部署と連携して、適正に管理されていない生産緑地~~42件4.6ha~~41件4.3haの現地調査を実施しました。農地の状況に応じて、肥培管理の指導や営農等に関する助言を行い、約70%について改善を図ることができました。(30件3.1ha) ※1件相続が発生したことにより買取申出があったため、42件4.6haから41件4.3haに修正しました。	引き続き、肥培管理指導や営農等の助言を行い、生産緑地の適正利用を促進します。	関係部署と連携して、適正に管理されていない生産緑地41件4.3haについて、肥培管理の指導や営農等に関する助言を行いました。その結果、39件4.1haについて改善することができました。	95%/年	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	状況に即した肥培管理の指導や農地利用の助言を行うとともに、適正管理に向けた啓発を行います。
3	1	個別計画	許可申請手続きの見える化	許可案件の種別ごとに、添付資料の有無、許可までのスケジュール、進捗等を可視化し、申請者との共用ワークフローを作成し、運用します。	運用開始	運用開始	○	市街化調整区域の農地転用申請について、事務処理や関係機関協議の手順、必要資料を整理し、ワークフローを作成しました。	その他権利移動等の申請手続きに必要なワークフローを作成し、運用を開始します。	市街化調整区域農地の農地法第4条第5条の転用許可と農地法第3条による農地売買・貸借のワークフローを作成し、運用を開始しました。	運用開始	C	C:目標水準を達成したためです。	許可申請手続きを円滑に行えるように、記載事項や添付資料等の手引きを充実する必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	ー	業務の効率化	年間の業務スケジュール管理を徹底することで、円滑な業務の遂行を図ります。 また、業務の効率化を図るために、テレワーク及び時差勤務を有効活用します。	1人当たりの年間時間外勤務時間削減率	30%削減 （対2019年度比）	◎	年間のスケジュール管理を徹底し、計画的に業務を進めたことにより、1人あたりの時間外勤務数を2019年度と比較して50%削減できる見込みです。 また、テレワークが可能な業務の分類をし、テレワークを効率的に行うなど業務の効率化を図ることができました。	引き続き、スケジュール管理、テレワーク、時差勤務を推進することにより、業務を効率的に進め、時間外削減を図ります。	スケジュール管理を徹底し計画的に業務を進めるとともに、テレワークと時差勤務を活用して業務を効率的に行った結果、1人あたりの時間外勤務数を2019年度と比較して40%削減しました。	40%/年	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	効果のあった今回の取り組みを継続して行います。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	学校教育部
部長名	石坂　泰弘

部の使命	夢や志をもち、未来を切り拓く次世代の子どもたちを育てるため、家庭・地域と連携・協働しながら、子どもたちの「生きる力」を伸ばす教育を進めるとともに、教育環境の充実を図り、市民から信頼される学校を実現します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○児童や生徒が長い時間を過ごす学校施設は、安全で快適な環境が求められます。市内の小・中学校は、2021年4月現在、築後30年以上を経過している校舎が全62校中55校（うち、40年以上は47校、50年以上は16校）を占め、設備等の老朽化も進んでいることから、施設の整備や改修の更なるスピードアップなどが必要となっています。 ○中学校の給食については、生徒からは温かい給食を望む声が寄せられています。また、家庭環境が多様化するなかで、保護者からは全員給食を求める要望が寄せられています。 ○教員が児童・生徒と向き合う時間を確保するため、人材の拡充や事務の改善をする必要があります。 ○子どもたちの思考力・判断力・表現力を向上させる取組を充実させることが求められています。また、体力や運動能力を向上させることも求められています。 ○グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上が求められるようになりました。外国人と直接交流する機会を増やすなど、英語教育の充実を求める声が多くなっています。 ○幼児期に育みたい資質や能力の養成に視点をおいたアプローチカリキュラムと幼児期から小学校教育への円滑な接続に視点をおいたスタートカリキュラムを活用し、幼児と児童の交流や職員の交流を行うなど、相互の更なる連携強化が求められています。 ○大学入試改革や高等学校の学習指導要領の改正が予定され、高等学校が求める中学生の能力や資質を理解するために、高等学校との情報交換や連携が必要です。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ○児童・生徒が安全・安心に学校生活を過ごせるように、学校での感染症対策を徹底する必要があります。	○「町田市公共施設再編計画」を踏まえて、児童・生徒がより良い学習環境で学ぶことができるようにするために、適正規模・適正配置等を推進する必要があります。 ○老朽化した学校施設・設備の維持・改修には多額の財政負担を伴います。計画的に事業を進めるためにも国や東京都からの財源を確保する必要があります。 ○学校用務及び給食調理業務については、正規職員の減少に伴う委託化や会計年度任用職員化を進めており、技術・能力を継続して活用するための計画的な人材育成と効率的・効果的な実施体制を構築する必要があります。 ○2020年3月時点の教育情報化実態調査では、教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は4.5人で都内62市区町村中25位でした。 ○町田市立全小中学校への校内高速ネットワーク及び児童生徒一人一台端末の整備が完了したため、整備したICT機器の活用促進を図る必要があります。 【新型コロナウイルス感染症の影響】 ○市職員間の感染拡大の防止のため、また万が一感染者が出た場合も必要な業務を継続してくため、職員の交代による在宅勤務を実施しています。在宅勤務の在り方や限られた職員数で、必要な業務を継続するため、業務の効率化や工夫が必要です。	○町田市では、普通教室や特別教室の空調設置に続き、児童生徒の熱中症対策や教育環境の改善、避難施設の機能向上として、2020年度から体育館への空調設置に着手し、2021年度までに全62校で設置を予定しています。 多摩26市では、2020年度までに設置完了予定の自治体は5市、2021年度までに完了予定の自治体は9市、2022年度以降に完了予定または現時点で未定の自治体は12市です。 なお、避難施設機能向上工事を同時に実施しているのは、町田市のみです。 ○2020年度現在、東京都23区・26市で町田市と同様の「選択制・ランチボックス形式」で給食を実施している自治体は、八王子市、立川市、東村山市、国分寺市、東久留米市の5市です。 このうち、八王子市、立川市については「全員給食・給食センター方式」に移行することを決め、八王子市は2024年度、立川市は2023年度に給食センターの整備を完了する予定です。	○子どもを取り巻く状況や保護者や社会からの要望が多様化・複雑化する中、教員が担う業務は多岐にわたり、多忙化が進んでいます。国をあげて働き方改革の取り組みが進められているところですが、教育現場においても、教員が子どもたちに向き合う時間を十分に確保するために、ICTを活用し学校が組織的に校務に取り組み、効率的な学校運営の体制を実現することが求められています。 ○2040年度には町田市立の小・中学生が約30％減少することが見込まれており、市立小・中学校において学級数の減少が進行しています。 ○町田市の小・中学校では、多くの校舎や設備の老朽化が進み、同時期に多数の学校で改築の時期を迎えます。文部科学省の補助や東京都の補助を活用し、財政負担の平準化を図りながら、学校施設の安全性を確保するため、より耐用年数を延ばす長寿命化改修の検討を行う必要があります。 また、児童・生徒の熱中症の対策や教育環境の改善、避難施設の機能向上を目的とした体育館空調の設置など、学校施設に対する社会のニーズも多様化複雑化しています。 ○会計年度任用職員制度の導入や用務・給食調理の委託化に伴い、正規の技能労務職員の働き方（役割）が変化しています。 ○全小学校への特別支援教室設置（サポートルーム）に伴い、利用児童数が急増しています。 ○2021年度に小学校、中学校全校に1人1台端末の整備が完了し、デジタル教科書・クラウド型学習支援システムが導入される。ICT教育の充実のために教員のスキルアップが求められています。 【新型コロナウイルス感染症による影響】 ○新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しています。感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減した上で学校運営を継続し、持続的に児童生徒の学びを保証すること、心身のケアに配慮して子どもたちが安心安全に学校生活を送ることが求められています。 ○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面会議やリモート会議を取り入れるなど、会議の開催方法を工夫しています。

部名	学校教育部
部長名	学校教育部

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	新たな学校づくり（良好な教育環境の整備）の推進	①「（仮称）町田市新たな学校づくり推進計画」策定 ②各学校区の新たな学校づくり準備会設置 ③各学校の新たな学校づくり基本計画策定	①　－ ②　－ ③　－	①策定 ②設置 ③策定	①2021年度 ②2021年度 ③2022年度
2	中学校給食センターの整備	計画の策定	－	計画の策定完了	2021年度

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
3	児童・生徒が安全かつ快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備	学校施設の整備・改修工事実施校数	①町一中改築工事中 ②中規模改修工事中2校 (鶴間小・成瀬台中) ③町二中復旧防音工事設計完了 ④体育館空調設置工事25校 ⑤避難施設機能向上工事25校	①町一中改築工事、事業完了 ②中規模改修工事2校 (鶴間小・成瀬台中)完了 ③町二中復旧防音工事完了 ④体育館空調設置工事62校完了 (小学校42校、中学校20校) ⑤避難施設機能向上工事62校完了 (小学校42校、中学校20校)	①2021年度 ②2022年度 ③2022年度 ④2021年度 ⑤2021年度
4	確かな学力と生涯を通じて健やかに過ごせる体の育成	①授業の理解度(授業内容を「よく分かる」「どちらかというと分かる」と回答した児童・生徒の割合) ②小学校5年生で英語の時間が楽しいと感じる児童の割合 ③1週間の運動時間が7時間以上の割合 ④朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	①84%(小学校) 69%(中学校) (全国学力・学習状況調査) ※2020年度調査未実施につき2019年度数値を利用 ②74.3% ③52%(小学校_男) 32%(小学校_女) 78%(中学校_男) 56%(中学校_女) (全国体力・運動能力、運動習慣等調査) ④86.8%(小学校) 80.9%(中学校) (全国学力・学習状況調査) 2020年度調査未実施につき2019年度数値を利用	①90%(小学校) 80%(中学校) ②90% ③70%(小学校_男) 40%(小学校_女) 85%(中学校_男) 60%(中学校_女) ④96%(小学校) 93%(中学校)	①2021年度 ②2023年度 ③2023年度 ④2023年度

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
5	ICTを活用した効果的な授業を推進するための支援員の配置	①ICT授業支援員の訪問回数 ②テクニカルサポート支援員の訪問回数 ③ICT活用に関する教職員アンケートにおいて、ICTを授業で活用することについて、「自信がある」又は、「少し自信がある」と回答した教員の割合	①月1回/校 ②未配置 ③48％	①月4回/校 ②月2回/校 ③100％	①2023年度 ②2023年度 ③2023年度
6	学校マネジメントの強化	①時間外在校時間数が月80時間以上の教員の割合 ②仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合	①4.7％ ②56.3％ （独自の意識調査）	①0％ ②60％	①2023年度 ②2023年度
7	ワークライフバランスの実現	①有給取得日数（月平均） ②時間外勤務時間数	①0.89日（指導主事含む） ②18,739時間（2019年度19,361時間より4％減） （①②いずれも小中学校除く）	①月平均1日 ②13,553時間 （2019年度より30％減）	①2021年度 ②2021年度

部名	学校教育部
部長名	石坂　泰弘

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	新たな学校づくり(良好な教育環境の整備)の推進	①まちだの新たな学校づくり審議会からの答申に基づき「(仮称)町田市新たな学校づくり推進計画(以下「推進計画」)を策定します。 ②「統合新設校設置準備会」を設置し、「統合新設校設置基本計画」について検討します。	①策定 ②「統合新設校設置準備会」設置	①策定 ②設置	○	①5月21日に「町田市新たな学校づくり推進計画」を策定しました。 ②2021年度に検討着手する地区の「新たな学校づくり基本計画検討会」設置に向けて、保護者を対象とした意見交換会を開催しました。意見交換会では、学校統合に際して検討が必要な事項について確認しました。	①推進計画に関する説明会を開催するとともに、市民への周知活動を継続します。 ②保護者や地域との意見交換会で確認した検討事項などについて、「新たな学校づくり基本計画検討会」を設置し検討していきます。	①5月に推進計画を策定しました。 さらに周知活動として、8月に教育広報紙「まちだの教育」学校統合特別号を全戸配布、9月にパンフレット「まちだの新たな学校づくり」を発行、説明会を10月、11月に計10回開催、11月、12月には当初にはなかった芹が谷公園及び市庁舎で行われたイベントでの企画展示、2月に推進計画の紹介動画を公開しました。 ②2021年度に検討着手の4地区の「新たな学校づくり基本計画検討会」を設置し、検討を進めました。	①策定 ②設置	B	B:目標である計画の策定と検討会の設置を達成したことに加え、広報紙の全戸配布やパンフレット及び紹介動画などを活用した広報活動に取り組んだことで、学校統合の必要性を理解した中で検討会の運営をすることができたためです。	検討会の進め方が課題です。引き続き各部署と調整しながら、基本計画策定に向けて検討を進めて行きます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	―	「(仮称)町田市中学校給食センター整備基本計画」を策定	給食センターの整備に向けて、建設地、建設規模、スケジュール等を盛り込んだ「(仮称)町田市中学校給食センター整備基本計画」を策定します。	計画の策定	計画の策定完了	○	・給食センター建設候補地の検討を行い、2021年6月に市内3箇所の建設候補地を公表しました。 ・建設候補地周辺の町内会・自治会や地域の活動団体に、整備に関する意見交換を行いました。 ・他自治体で整備や運営を行っている事業者にヒアリングを実施しました。	・給食センターの基本性能・機能、規模、財政計画、スケジュールの他、建設候補地の状況やPFI導入可能性調査等について検討します。 ・2021年12月に計画案を公表し、1月に意見募集を実施、3月に計画を策定し公表します。 ・引き続き、整備に関する地域との意見交換を行います。	・給食センター整備に向けた検討を行い、2021年12月に「中学校給食センター整備に関する基本的な考え方」を公表、2022年3月に「町田市中学校給食センター整備基本計画」を策定しました。 ・並行して、PFI事業公募に向けた、実施方針案及び要求水準書案の作成を、前倒して実施しました。 ・センター計画地周辺の地域住民への早期周知、関係者との意見交換、市民意見募集、中学生へのWEBアンケートなど、多様な方法を用いて周知・意見聴取を行いました。	・計画の策定完了 ・PFI実施方針案及び要求水準書案の作成	B	B:予定通り目標を達成したことに加えて、PFI事業者公募に向けた具体的検討を前倒して着手したからです。	全員給食化の早期実施のため、遅滞なく事業を遂行する必要があります。 また、コスト削減と地域への価値提供につながる新たな取組を、前例にとらわずに工夫して行う必要があります。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	重点事業プラン	安全・快適な教育環境の整備	・小・中学校の増改築工事、中規模改修工事、防音工事を計画的に実施します。 ・体育館空調の設置を進めます。 ・避難施設の機能向上工事を実施します。	整備・改修工事実施 ①町田第一中学校改築工事 ②中規模改修工事 ③町田第二中学校復旧防音工事 ④体育館空調設置工事 ⑤避難施設の機能向上工事	①新校舎建設(4年目)、事業完了 ②2期目2校(鶴間小・成瀬台中)完了、3期目1校(鶴間小)着手 ③復旧防音工事(1年目)着手 ④37校工事完了 ⑤37校工事完了	○	①新校舎の建設が6月に完了し、2学期から新校舎で授業を行っています。 ②鶴間小、成瀬台中の2期目の工事を予定どおり進めています。 ③9月議会で契約の承認をいただき、工事に着手しました。 ④37校で工事に着手しました。 ⑤37校で工事に着手しました。	①3月の事業完了に向けて、校庭整地工事、太陽光発電設備工事を進めていきます。 ②鶴間小、成瀬台中の2期目工事を進め、1月の完了を目指します。また、鶴間小の3期目工事に着手します。 ③2022年12月の工事完了を目指し、引き続き工事を進めます。 ④37校の工事を進め、2月の完了を目指します。 ⑤37校の工事を進め、3月の完了を目指します。	①新校舎の建設が6月に完了し、2学期から新校舎で授業を行っています。また、校庭整地工事、太陽光発電設備工事が3月に完了し、改築事業が完了しました。 ②1月に鶴間小、成瀬台中の2期目工事を完了しました。また、2月に鶴間小の3期目工事に着手しました。 ③9月から工事に着手し、3月末時点で全体の20%まで工事が進みました。 ④2月に37校の工事を完了し、3月から使用を開始しました。 ⑤3月に37校の工事を完了しました。	①事業完了 ②2期目2校(鶴間小・成瀬台中)完了、3期目1校(鶴間小)着手 ③復旧防音工事着手 ④37校工事完了 ⑤37校工事完了	C	C:目標水準を達成したためです。	国や都の補助等について、制度や補助の要件が頻繁に変わるため、補助等を最大限活用するための情報収集に努め、計画的に工事を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	重点事業プラン	確かな学力と生涯を通じて健やかに過ごせる体の育成	町田市学力向上推進プラン（第3次）を推進し、「生きる力」を育む8つの取組により、主体的に学習に取り組む児童・生徒を育成します。また、2021年に全面実施されている新学習指導要領の内容を踏まえた教育を推進します。 小学校英語のカリキュラム開発や放課後英語教室の実施、中学校におけるGTECの実施など、町田市の先進的な取組を更に発展させた町田市ならではの英語教育事業の展開を図ります。 小学校連合体育大会の本格実施や体力向上パワーアップDAYの展開、体力向上推進プランを推進するなど、運動に接する機会を提供するとともに、食育など健康教育を推進することで、積極的に運動して自らの健康に関心を持つ子どもを育成します。	①授業の理解度（授業内容を「よく分かる」「どちらかというと分かる」と回答した児童・生徒の割合） ②小学校5年生で英語の時間が楽しいと感じる児童の割合 ③1週間の運動時間が7時間以上の割合 ④朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	①90%（小学校） 80%（中学校） （全国学力・学習状況調査） ②80% （独自調査） ③ 60%（小学校男子） 36%（小学校女子） 81%（中学校男子） 58%（中学校女子） （全国体力・運動能力、運動習慣等調査） ④90%（小学校） 85%（中学校） （全国学力・学習状況調査）	○	①授業力向上を目的とした研修会の実施や学力向上委員会での検討を行いました。 ②小学校の英語の校外学習を感染症対策を講じて実施しています。英語の指導力向上を図る研修を8月に実施しました。 中学校放課後英語教室をモデル校で6月から実施しています。 ③コロナ禍においても体力向上に向けた取組みを実施できるよう準備しました。 ④小・中学校でレシピコンテストを実施し作品の募集をいたしました。	①全国学力学習状況調査及び児童・生徒の学力向上を図るため調査結果を分析し、2月までに学力向上推進プラン（第4次）を作成します。デジタル版授業実践事例集を作成し、2022年4月に各学校に周知します。 ②感染症対策を講じ、校外学習及び国際交流活動を実施します。デジタル実践事例集を2月までに作成します。 ③小学校連合体育大会、体力向上パワーアップDAYを実施します。 ④レシピコンテストの受賞作品を周知し、朝食を摂取することへの意欲を高めます。	①全国学力学習状況調査では、授業の理解度が小学校で0.2ポイント、中学校で4.6ポイント上昇しました。調査結果を分析し、学力向上推進プラン（第4次）を作成しました。 学力向上推進委員会でデジタル版授業実践事例集を作成しました。 ②スヌーピーミュージアム校外学習を小学校全42校、国際交流活動を小学校17校、中学校7校で実施しました。 中学校放課後英語教室をモデル校で実施しました。デジタル実践事例集を2月に作成しました。意識調査は、質問項目を見直し、小中学校全校を対象に2月に実施しました。 ③10月14日・15日に小学校連合体育大会を実施しました。1月15日に開催予定であった体力向上パワーアップDAYは、感染状況に鑑み中止しました。 ④レシピコンテストの作品募集、選考を実施いたしました。入賞作品について、レシピ集の発行、食育関連のSNSでの発信をしました。	①84.3% （小学校） 76.6% （中学校） ※全国学力・学習状況調査 ②73.9% ③50.3% （小学校男子） 32.2% （小学校女子） 73.4% （中学校男子） 55.7% （中学校女子） ※全国体力・運動能力、運動習慣等調査） ④87.0% （小学校） 80.6% （中学校） ※全国学力・学習状況調査	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①授業のわかりやすさに課題があります。授業をデザインする8つの取組のうち主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の視点として、特に「見通しをもたせる導入・価値ある対話の共有・振り返りの設定・ICTの活用」に重点を置いた授業改善を推進します。 ②調査結果を基に、コミュニケーション能力に重点をおいた取組を充実させていきます。また、言語活動を中心とした教員の授業力向上を図る研修等の充実を図ります。 ③コロナ禍で運動する機会が減少していることを踏まえ、運動意欲の更なる向上を図るための取り組みを検討します。 ④レシピ集の活用方法の検討やクックパッドへレシピを掲載することなどに取り組みます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	5	個別計画	ICTを活用した効果的な授業を推進するための支援員の配置	①導入したICT機器の活用促進を図るため、ICT授業支援員を増員し、~~定期的な~~学校への~~訪問~~支援を実施します。 ②導入したクラウド型小中一貫学習支援コンテンツ導入に伴うテクニカルサポート支援員を配置し、~~定期的な~~学校への~~訪問~~支援を実施します。 ※新型コロナウイルス感染症対策として、支援の方法を訪問に限定しないこととしたため修正します。	①ICT授業支援員の~~訪問~~支援回数 ②テクニカルサポート支援員の~~訪問~~支援回数	~~①月2回/校~~ ~~②月4回/校~~ ①月3回/校 ②月1回/校	○	①月3回/校 新型コロナウイルス感染症対策としてICT機器活用の必要性が高まり、学校からの問い合わせに対しオンラインを主とした支援を実施しました。 ②月1回/校 新型コロナウイルス感染症対策として訪問での支援を控え、オンラインでの支援を主としました。 ③-% 上半期の確認アンケートを9月に実施します。	①引き続き社会情勢や学校のニーズに合わせ、オンライン等を活用した支援を行います。 ②社会情勢や学校のニーズに柔軟に対応しながら、引き続き支援を行います。 ③9月に上半期の確認アンケートを行います。その結果を来年度の支援計画検討の参考とします。	新型コロナウイルス感染症拡大への対策として、訪問支援だけではなくオンラインでの問い合わせ対応を実施しました。 オンライン授業をする上でICT機器の活用は必須となるため、必然的に支援の需要が高まり、教員のICTスキルが全体的に向上しました。	①月3回/校 ②月1回/校	C	C:目標水準を達成したためです。	全体的なICTスキルの向上は図れたので、授業におけるICT機器の発展的な活用方法を模索していく必要があります。
6	6	個別計画	学校マネジメントの強化	部活指導員の配置の拡充や、服務管理システムや旅費システムの開発・導入を通じて、多忙化する職員のライフワークバランスを確立します。	①時間外在校時間数が月80時間以上の教員の割合 ②仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合	①3.0% ②60% 働き方改革の点検評価 部活動指導員の拡充(累計40名) 服務管理システムの本稼働	○	①現状では、臨時休校を行っていた前年度同時期と比較しても0.1ポイント減少の5.3%となっております。前々年度同時期と比較すると、1.3ポイント減少しています。 部活動指導員の配置や~~旅費~~出張管理システムの開発を行っています。 これまでの働き方改革について点検評価を行うため、検討委員会を開催しました。 ②未測定です。 ※システム名を現在使用している名称に修正しました。	①引続き、部活動指導員の配置を進めます。~~旅費~~出張管理システムについては、次年度の全校使用開始に向け、試行運転と検証作業を行います。働き方改革の中間報告を行う予定です。 ②2月に全教員向けの意識調査を実施し、ライフワークバランスの確立状況を確認します。 ※システム名を現在使用している名称に修正しました。	①臨時休校を行っていた前年度同時期と比較しても0.6ポイント減少の4.7%となっております。前々年度同時期と比較すると、1.3ポイント減少しています。 働き方改革の取り組みとして、部活動指導員の配置や出張管理システムの開発と稼働準備を行いました。これまでの取り組みや成果について、教育委員会へ中間報告をしました。 ②1月に全教員向けの意識調査を実施しました。	①4.7% ②51.3%	C	C:目標水準を達成したためです。	①出張管理システムは、今後も検証等が必要です。他の各取り組みも通じて、時間外在校時間数の削減に努めていきます。 ②勤務時間の実態把握と意識調査の結果をもとに各取り組みの点検評価を行い、目標の達成に努めていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	7	―	ワーク・ライフ・バランスの実現	職員のワーク・ライフ・バランスの実現のため、有給取得率の向上と、時間外勤務時間数の削減を目指します。	①有給取得日数(月平均) ②時間外勤務時間数	①月平均1日 ②2019年度より30%減	△	①0.76日 ②7,316時間(2019年度同時点比140%) 毎月各課において定時退庁日の声掛けを行い、時間外削減に務めました。また、時間外勤務時間数、有給取得日数については、毎月進捗確認を行いました。 新たな学校づくり事業など新規事業への対応が増加要因として考えられます。	引き続き、有給取得日数、時間外勤務時間数の削減について各課にて声掛けを実施し、進捗確認を行っていきます。また、各課にて事業の進め方や分担を見直すなど工夫し、有給取得率の向上と時間外勤務時間数の削減を進めていきます。	部の労働安全衛生委員会にて、毎月各課の時間外勤務時間数や休暇取得日数について進捗状況を確認しました。 各課においては管理職による声掛けや業務分担の見直しを図り、職員の時間外勤務時間数の平準化や休暇取得率の向上に努めました。 時間外勤務時間数については、目標値を達成することができませんでしたが、一人当たりの平均時間外時間数で比較すると、16%削減できました。	①1.03日 ②12,839時間(2019年度同時点比より137%)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	2019年度時点に比べ、取り組むべき事業が増え、時間外勤務時間数については目標値を達成することができませんでした。今後については、職員体制の充実や業務の効率化を図り削減に努めていきます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	生涯学習部
部長名	佐藤　浩子

部の使命	市民一人一人が生涯にわたって、いつでもどこでも自由に学び続けることができる社会を目指し、ライフステージに応じて必要となる知識が手に入れられる環境の整備、社会や実生活の課題に対応する学習機会の提供、学習情報の集約・発信、学習の成果を活かせる環境づくりを進めます。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○2020年9月実施の「町田市市民意識調査」では、今後市が優先すべき取り組み36項目中「生涯学習機会の提供」は23位となっています。 ○2020年度に実施した生涯学習センター利用者アンケートによると、センターの運営に関し「サービスが低下しないのであれば、運営者は市でも民間でもいい」という意見は全体の45.6%を占めています。また、今後充実すべきと思うサービスについて、学ぶことに支援が必要な人たちへの支援と39.9%の方が回答しています。 ○YouTubeでのオンライン学習情報等により、デジタルコンテンツを通して、時間や場所にとらわれずに学びに親しむ人が増えています。 ○新型コロナウィルス感染症の拡大により、オンライン手続き、キャッシュレス決済等デジタル技術を活用した「人との接触を避ける」サービスの利用者が増えています。一方でデジタル化による恩恵を受けられない方への支援が求められています。 ○インターネットやスマートフォンの普及に伴い、図書館等に足を運ばずにさまざまな情報をすぐに取得したいと考える人が増えています。 ○図書館では、閲覧場所や学習スペースの増設、資料の充実、電子書籍の導入への要望があります。 ○図書館は本来の役割に加え、居場所として憩える空間機能の充実や、地域コミュニティーの形成を支援する役割が期待されています。 ○地域の歴史に対して関心が高い市民からの新しい市史の編さんを求める請願が市議会で採択されています。 ○歴史に関心を持っている人は多く、文化財に関する情報や身近に文化財に触れる機会の創出が求められています。	○生涯学習施設は11施設中8施設が築30年以上経過しており、施設の老朽化が進んでいます。 ○生涯学習センター、中央図書館、鶴川駅前図書館、文学館は駅からのアクセスが良く、利用しやすい位置にあります。 ○生涯学習センターと文学館は、土、日曜日及び、夜間に事業が実施でき施設利用も可能です。 ○図書館は地域館を含めて8館、予約資料受渡し場所が、5箇所あります。 ○相模原市や横浜市等10市と相互利用協定を締結しています。 ○図書館は、おはなし会サークルや地域文庫等の各地域の団体と連携を図っています。 ○市内には町田ゆかりの文学者等が多数おり、文学館ではそれらの文学資料を保存・公開しています。 ○文学館・自由民権資料館・図書館では専門性を有する学芸員・司書がおり、充実したサービスを提供できます。 ○造形的に魅力があり展示等に活用できる考古資料を約4,600点、民俗資料を約4,000点所蔵しています。また、独自の貴重な文化拠点として、自由民権資料館があります。	○他市には、学習講座事業を実施する施設が複数あるのに比べ、町田市内には1館です。一方で、市民センターや子どもセンター等、市民が身近に学習できる場は多数あります。 ○都内にある生涯学習センター21施設のうち、9施設は首長部局が所管しています。12施設は指定管理者制度を導入しています。(2021年4月現在) ○公益社団法人日本図書館協会が発行している「日本の図書館2019」によると、政令指定都市・東京23区を除く人口40万人以上の28市の中で、町田市は1人当たりの貸出冊数は8.62冊で1位、個人貸出数は369万7千冊で2位ですが、図書費決算額は3,054万9千円で25位となっています。 ○多摩26市で電子書籍を導入しているのは、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、昭島市、小金井市、国立市、狛江市、多摩市の9市です。(2021年4月現在) ○文学館は、多摩26市及び相模原市では唯一の総合文学館として様々な文学・ことば・文字をテーマにした事業を実施しています。 ○町田市には、都内で2番目に多い約1,000ヵ所の遺跡があり、質量ともに全国でも有数の埋蔵文化財を所蔵しています。	○「町田市公共施設等総合管理計画」及び「町田市公共施設再編計画」に基づき、生涯学習施設の再編等を進めるとともに、新たな価値の付加や更なるサービス向上を図ることが求められています。 ○人口減少、人口構造の変化に加え、新型コロナウィルス感染拡大に伴い、財政状況は厳しさを増しています。そのような中、「人生100年時代」の到来や働き方改革等ライフスタイルは変化し、市民の学習ニーズも多様化しています。事業内容や管理運営手法の見直しを行い、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する必要があります。 ○町田市では、まちの困りごとに取り組む担い手をサポートする組織として、一般財団法人 町田地域活動サポートオフィスが2019年に設立され、地域の人材育成に関する相談等に対応しています。 ○コロナ禍における急速な社会のデジタル化に伴いICTリテラシー（ICTを適切に活用する基礎的な知識や技術）の育成に取り組む必要があります。 ○「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に基づき、事業に取り組む必要があります。 ○「令和2年度東京都公立図書館調査」によると、東京都23区及び多摩26市においても381館の公立図書館のうち164館が指定管理者制度を導入しています。 ○寄贈された本を使って人の交流を生み出す「まちライブラリー」や、市民グループ内で本を紹介し合う読書コミュニティ「まちなか読書会」等、市民や民間事業者が主体的に読書に親しむ機会を創出する取組が広がりをみせています。また、コロナ禍において、本を媒介にしたコミュニケーションの場が従来以上に注視されています。 ○2020年度に博物館からの移管が完了した考古・歴史・民俗資料の一体的かつ新たな活用方法を構築する必要があります。 ○新型コロナ感染拡大防止の対応により、施設の利用率が低下しています。

部名	生涯学習部
部長名	佐藤　浩子

	部の経営課題	指標	現状値	目標値	達成時期
1	生涯学習施策の役割の整理と柔軟な事業の実施	①生涯学習センターのあり方見直し方針の策定 ②デジタルデバイド対応促進事業の実施	①生涯学習審議会へ「今後の町田市生涯学習センターのあり方について」を諮問 ②未実施	①見直し方針の策定 ②70％	①2022年3月 ②2022年3月
2	効率的・効果的な図書館サービスのアクションプランの推進	①図書館サービス見直しのアクションプラン実施事業数 ②図書館資源の再配分・運営体制の確立に向けたアクションプラン取組項目数	①17事業 ②5項目	①25事業 ②14項目	2023年度
3	市民が文化財に触れられる機会の拡大	①町田デジタルミュージアムの構築、活用 ②考古・歴史・民俗資料の活用	①考古・歴史・民俗資料の一部公開 ②活用の試行	①全面公開と活用実施 ②活用実施（20件）	① 全面公開：2022年度 活用実施：2023年度 ②2025年度
4	町田市民文学館発 中高生から20歳代までの若い世代を対象とした文学への関心を育む事業の充実	「ことばらんどショートショートコンクール」の応募件数（2021年度に「ひなた村創作童話コンクール」をリニューアル）	― （ひなた村創作童話コンクール140件/2020年度）	620件/年度	2023年度
5	部内マネジメントの強化	年間時間外勤務時間	2019年度 累計9,799時間	2019年度比30％削減	2022年3月末

部名	生涯学習部
部長名	佐藤　浩子

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	生涯学習センターのあり方見直し方針の策定	生涯学習センターの役割を明確化し、効率的・効果的な運営方法を検討します。	あり方見直し方針の策定	あり方見直し方針の策定	○	2021年1月に、生涯学習審議会へ諮問した生涯学習センターの目指すべき姿や効率的・効果的な運営方法について6月7月8月に審議会を開催し、審議しました。 また、「ホンネで話そう！生涯学習センターと未来のこと」と題した若者向けワークショップを3回開催し、意見を聴取しました。	10月、11月に審議会を開催し、その後答申を受け、「(仮)生涯学習センターのあり方見直し方針」を定めます。	2021年11月に町田市生涯学習審議会から「今後の生涯学習センターのあり方について」答申を受けました。この答申を踏まえて、2022年2月に教育委員会において、「町田市生涯学習センターのあり方見直し方針」を策定し、令和4年第1回市議会定例会で行政報告を行いました。	あり方見直し方針の策定	C	C:目標水準を達成したためです。	策定した方針に基づき、見直しを行うための実行計画を、2022年度中に策定します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	個別計画	図書館資源の再配分・運営体制確立の推進	①指定管理者制度に向けた準備を進めます。 ②図書館遠隔地サービスの見直しを行います。 ③集中化や役割整理による図書館業務の効率化を図ります。 ④地域住民や利用者、団体との意見交換を継続して行い、再編を進めます。	図書館資源の再配分・運営体制の確立に向けたアクションプラン取組項目数	4項目 （累計8項目）	○	①指定管理者候補を決定し、議会に指定管理者の指定議案を提出しました。 ②中長期的なサービス拠点の素案を作成し、図書館協議会で意見を聴取しました。玉川学園駅前連絡所の予約受渡しサービスを開始しました。 ③図書の選定会議を中央図書館に集約しました。利用者の動向に応じて、窓口の職員配置の見直しを行いました。中央図書館運営補助業務委託の入札を行いました。 ④鶴川図書館の再編について、地域住民や団体、UR等との意見交換を行いました。	①指定管理者による運営体制の準備及び協定書の取り交わしを行います。 ②引き続き、図書館協議会から意見を聴取し、図書館遠隔地サービスを含めた中長期的なサービス拠点について検討します。 ③選定会議の中央図書館への集約化や窓口の職員配置について検証し、2022年度の運営方法を決定します。 中央図書館運営補助業務委託の長期継続契約を締結し、さらに安定化を図ります。 ④より多くの人に鶴川図書館の再編や市民協働による図書館運営について知っていただくため、地域での意見交換会を開催します。	①指定管理者と協定書の締結及び業務の引継ぎを行いました。 ②中長期的なサービス拠点の素案、移動図書館車両、巡回場所について、図書館協議会で意見を聴取し、図書館遠隔地サービスを含めて検討しました。玉川学園駅前連絡所での予約受渡しサービスを開始しました。 ③選書を行う選定会議の中央図書館への集約化や窓口の職員配置について検証し、2022年度の運営方法を決定しました。業務の集中化として、試行的に鶴川図書館の庶務事務を中央図書館で行いました。また、中央図書館運営補助業務委託について、入札の上複数年契約で締結し、経費削減をするとともに運営の安定化を図りました。 ④鶴川図書館の再編について、地域住民や団体、UR等と意見交換を行いました。また、地域コミュニティづくりシンポジウムを3月に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ延期しました。	4項目 （累計8項目）	B	B:①指定管理者と協定書の締結及び業務の引継ぎを行うだけでなく、締結内容を現行の図書館サービスと比べ、開館日時の拡大など盛り込むことにより、市民サービスの向上を実現しました。 ②図書館が周辺に無い地域で予約受渡しサービスを開始することで、より広範囲の市民に資料の提供ができました。 ③中央図書館運営補助業務委託の契約において、複数年度契約による運営の安定化を進め、更に入札にかけることにより大幅な経費削減を実現しました。	①指定管理者による適正かつ効果的な運営を継続するためモニタリングによる確認をしていく必要があります。 ②引き続き、図書館サービス拠点の配置について、図書館協議会と意見交換しながら、検討します。また、予約資料受渡し場所の拡大の可能性について検討します。 ③引き続き、図書館の庶務事務の集中化について検討します。 ④地域との協働運営に向けて、地域住民を主体とした運営団体の立ち上げが必要です。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
3	3	個別計画	文化財の更なる魅力発信	①町田デジタルミュージアムの構築を完了します。 ②考古・歴史・民俗資料の貸出やアウトリーチイベント等を実施します。	①町田デジタルミュージアムの構築 ②考古・歴史・民俗資料の活用	①構築完了 ②活用実施（15件）	○	①民俗資料の撮影を完了し、遺跡地図と年表作成に着手しました。また、公開後の活用方法について検討を始めました。 ②アウトリーチとして町田ツーリストギャラリーでの考古資料の展示、小学校への出張授業、市民センター等での出張展示や解説を、11件実施しました。 また、まちだ縄文キャラクター「まっくう」にちなんだ給食の実施を小学校へ依頼しました。	①遺跡地図や年表等の作成を進め、閲覧画面のレイアウト・デザインを編集し構築を完了します。 ②地域の史跡などを歩いてめぐる「フィールドワーク」や市庁舎1階イベントスタジオでのアウトリーチ展示等を実施します。 小学校での「まっくう給食」の実施状況を確認し、さらなる広報について検討します。	①画像、地図、年表などの作成、閲覧画面のデザイン編集を行い、町田デジタルミュージアムの構築を完了しました。 ②考古・歴史・民俗資料を活用したアウトリーチ事業を39件実施しました。江戸東京博物館で開催された「縄文2021」展では、忠生、なすな原遺跡などの約130点の資料を貸し出し、約39,000人にご覧いただきました。 自由民権資料館では市内の施設へ出向き、フィールドワークや展示解説も行いました。また、「まっくう給食」は7割以上の小学校で実施されました。 これらの文化財の魅力を発信する取組により、市民が町田の文化財に触れる機会を拡大しました。	①完了 ②活用実施（39件）	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①町田デジタルミュージアムを多くの方に見ていただくためのPRが必要です。 PR用パンフレットやホームページ・SNSなどを通じて、利用の促進を図ります。 ②町田デジタルミュージアムを活用しながら、小中学校で考古・歴史・民俗資料を学ぶための出張授業を行います。
4	1	個別計画	デジタルデバイド対応促進事業の実施	スマートフォンやタブレット端末を使うことで、暮らしがどのように便利になるか等を学ぶ講座を開催します。	講座を受講した方に対するアンケートのうち「日常生活にデジタル機器を取り入れてみたい」と思った人の割合	70%	○	8月から講座を開始し、月に4日のペースで開催しました。 講座を受講した方に対するアンケートでは「日常生活にデジタル機器を取り入れてみたい」と答えた方の割合は75%でした。（9月14日開催分まで）	講座は月に4日のペースで3月まで開催します。また、町内会などへの出張講座を実施します。	講座は、8月から30回実施しました。 出張講座は、12月から5地区実施しました。 講座の受講人数は、当初150人を予定していましたが、予想を上まわる申し込みがあったため、10月から定員を倍に増やして実施し、より多くの方に受講していただくことができました。	84%	B	B：当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2022年度も喫緊の社会的課題であるデジタルデバイド対策を継続して実施します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
5	2	個別計画	図書館サービス見直しの推進	①第四次子ども読書活動推進計画を推進します。 ②ボランティアの活動分野拡大に向けた検討を行います。 ③シニア向け事業を充実させます。 ④移動図書館の新たな出張運行を実施します。	図書館サービスの見直しのアクションプラン取組項目数	4事業 (累計21事業)	○	①7月に子ども読書活動推進計画推進会議を開催し、会議の運営方法の見直しや計画の進捗状況の確認を行いました。 ②ボランティアの活動分野についてMSP(町田創造プロジェクト)や図書館実習生にヒアリングを行いました。 ③シニア世代向けに図書館入門講座と調べもの講座を実施しました。認知症や落語等をテーマにした本の特集を4館で実施しました。 ④2020年度に試行的に実施したせりがや冒険遊び場や保育園、幼稚園等への出張運行を本格実施しました。	①1月に子ども読書活動推進計画推進会議を開催し、各取組ごとに年度目標を設定します。 ②上半期のヒアリングを参考にして、新たなボランティアの活動分野について検討します。 ③1月～3月にかけて、シニア世代のデジタルデバイド(情報格差)解消のための講座を開催します。 ④大地沢青少年センターへの出張運行を新たに実施します。	①7月と1月の計2回、子ども読書活動推進会議を開催し、第四次計画の進捗状況を確認し、各取組を実施しました。 ②図書館主催のイベントで、ボランティア活動として学生に協力してもらう機会を設けるなど、ボランティア活動の拡大に向けた取組、検討を行いました。 ③シニア世代向けの図書館入門講座・調べもの講座・著作権講座を実施しました。また、デジタルデバイド解消のためのスマートフォン操作講座を実施しました。 認知症や落語等をテーマにした本の特集を5館と移動図書館で実施しました。 ④2020年度に試行的に実施したせりがや冒険遊び場や保育園、幼稚園、町田シバヒロへの出張運行を本格実施しました。また、新たに大地沢青少年センター、小山子どもクラブ「さん」への出張運行を実施しました。 さらに、さがまち学生Clubの学生に協力してもらい、移動図書館のPR動画を作成しました。	4事業 (累計21事業)	B	B:②活動分野拡大に向けた検討にとどまらず、学生に実際に図書館主催イベントに協力してもらうことにより、活動分野拡大のきっかけをつくりました。 ③新たな事業として、シニア世代向けにスマートフォン操作講座を実施し、事業の充実に加えて、市民のデジタルデバイド解消に寄与しました。 ④出張運行を本格実施したことに加え、図書館にあまり来たことがない若者層に向けて、さがまち学生Clubの学生に協力してもらい、移動図書館のPR動画を作成し、YouTubeで配信しました。この広報をすることで、移動図書館の認知度を上げることができました。	①引き続き、第四次計画に基づいて、各取組を推進します。 ②2021年度のボランティア活動を踏まえ、イベントの企画運営に関する分野の活動拡大を検討します。 ③2021年度に実施した講座のアンケート結果等を参考に、効果的なシニア向け事業を検討・実施します。 ④2021年度の実績を踏まえ、出張運行を充実させるため、巡回場所を見直します。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	4	個別計画	「ひなた村創作童話コンクール」をリニューアルした若い世代向け事業の実施	2020年度まで行われていた「ひなた村創作童話コンクール」事業をリニューアルし、小・中・高校生を対象の「ことばらんどショートショートコンクール2021」を実施します。審査員は、ショートショート作家など若手を選出し、選考を行います。また、「ショートショートの作り方動画」を作成し、学校へのPR活動を行います。	ことばらんどショートショートコンクール応募件数	300件	◎	市内小中学校等へコンクール開催の周知を行いました。 募集時期に合わせ、小学校2校、中学校2校に出張授業を行いました。 ショートショートの魅力をわかり易く伝える動画とショートショートの書き方を紹介する動画を作成し、YouTubeで公開しました。 ショートショートコンクールの募集を開始し、目標値を上回る応募がありました。	応募作品の審査を行い、受賞者を決定します。 1月下旬に受賞者の表彰を行います。	「ひなた村創作童話コンクール」事業をリニューアルして、文学館事業として初めてショートショートコンクールを実施しました。 コンクールの募集開始前に、動画のYouTube公開や出張授業の実施などのPRを積極的に行ったことなどから、目標値の3倍を超える応募がありました。 応募作品の審査を行い、市長賞・教育長賞などをそれぞれ決定し、1月に感染症対策を徹底した上で表彰式を行いました。	939件	A	A:当初の目標を大幅に上回る成果が上がったためです。	高校生の応募件数を増やすための取り組みをする必要があります。 高校生の応募につながるよう、効果的なPR活動を行います。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
7	5	個別計画	部内マネジメントの強化	職員の業務分担を見直し、時間外勤務を平準化します。また、各課ごとに時間外勤務時間数を集計し、進捗を管理します。	年間時間外勤務時間	2019年度比30%削減	△	労働安全衛生委員会で、各職員の時間外勤務時間数の状況を確認しました。業務内容を整理し、業務分担の見直したことで、2019年度上半期と比較して時間外勤務時間数を23%削減しました。	時間外勤務を実施する際のルールを改めて周知徹底します。 引き続き、職員の業務分担を見直し、時間外勤務の平準化に取り組みます。	新型コロナ感染症の拡大に伴う休館や閉館時間短縮への対応や新たに生じたデジタルデバイド対策業務への対応など、業務増の要因がありました。 しかし、時間外勤務時間数は5,815時間であり、2019年度比で2,269時間削減(28%減)することができました。 時間外削減のため、適正な時間外実施方法の徹底の他、各課で主に以下の取組を行いました。 ＜生涯学習総務課＞ 課内会議実施方法の見直し、課内研修の効率化。 ＜生涯学習センター＞運営協議会開催回数の適正化、講座実施回数の見直し。 ＜図書館＞庶務業務の中央図書館への集中化。	2019年度比28%削減	C	C:業務増の要因があったものの、目標値に近い成果が上がったためです。	引き続き、業務の見直しを推進し、時間外勤務の平準化に取り組みます。

2021年度 部長の「仕事目標」

部名	市民病院事務部
部長名	服部　修久

部の使命	効率的で健全な病院経営を推進し、町田市民病院が市の医療連携の中核を担う病院としての役割を発揮することにより、市民に安全で質の高い医療サービスを安定かつ継続して提供できる体制を形成します。

	顧客の視点	資源の視点	比較の視点	環境変化の視点
部の現状と課題	○高齢者人口の増加に伴い、基礎疾患に加え、認知症等を併発する患者が増加しています。退院後の在宅や施設での生活に不安があり、病院から退院を望まない患者や家族が増えているため、後方支援体制の充実等、地域包括ケアシステムの構築を進めることが望まれています。 ○患者相談窓口の相談件数は、年々増加傾向にあります。患者が安心して医療を受けられるよう「患者サポートセンター」の設置が求められています。 ○市民病院のホームページや季刊誌、市民公開講座等で情報発信を行っていますが、今後も経営状況や事業運営の内容について、広く分かりやすく市民に情報提供すると共に、市民の意見を病院運営に取り入れていく必要があります。 ○患者満足度や職員満足度の結果から施設・設備の充実やサービスの向上を求める要望があります。 ○災害拠点病院として、災害時において市民の生命を守るため、救急医療を継続することが求められています。また、地震や風水害等の大規模災害が発生した場合、DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣要請が求められています。 ○治験や臨床研究による医師の研鑽を推進するとともに、専門知識の向上に努め、市民からの医療要請に応える必要があります。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ○病院での感染を危惧し、通院を望まない患者およびご家族がいることが想定されます。よって、安心して医療を受けられる対応や情報提供が求められています。 ○当院は二次救急医療機関であり、新型コロナウィルス感染症への対応と二次救急医療の両立が求められています。	○常勤医師が不在だった耳鼻咽喉科に2021年7月より1名の常勤医師が入職します。これにより今まで他院へ紹介せざるを得なかった患者にも入院及び外来診療が対応できるようになります。 ○医師や看護師を今後も安定的に確保していく必要があります。更に病院としての特質上、病院専任事務職員を必要としており、専門的知識を病院運営に活用します。 ○医師や看護師の負担を軽減するために医師事務作業補助者、看護補助者の配置を確保・強化し、負担軽減に取り組む必要があります。 ○「建設・設備中期保全計画及び医療機器更新計画（2012～2021年度）」に基づき、施設や設備の維持補修、医療機器の更新を計画的に進めていく必要があります。 ○40種類以上のシステムを導入し約1000台の端末を設置しており、引き続き情報セキュリティ対策を講じ、安全に利用できる環境づくりが必要です。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ○新型コロナウイルス感染症による財政悪化を最小限に抑えるため、各種補助金の申請を適切に行います。 ○病院入口に職員を配置しトリアージ（検温・消毒等）を実施しています。発熱患者等には他患者と別の導線を設け、屋外発熱外来待合室及び処置室での診察等感染防止策を実施しています。	○都内の近隣公立病院と比較して、経常収支比率が低くなっています。材料費を抑えている他院の手法を取り入れたり、近隣の公立病院と比較して高い医業外費用の縮減が必要です。なお、経費比率は低い傾向にありますが、人件費の高騰により委託料が増加傾向にあることから、仕様の見直しを行う等して、費用を縮減する必要があります。 ○急性期医療を提供する医療機関として、他の病院で出来ない専門的治療が必要な患者の獲得が重要です。地域医療機関との連携を深め、紹介患者数を増加させる必要があります。 ○民間病院を含めた、他の病院の経営努力や事業運営を参考にしていく必要があります。 ○近隣病院の電子カルテ及び部門システムの稼働状況を調査し、費用対効果等を比較検討する必要があります。 ○南多摩医療圏では当院を含めて4つの地域医療支援病院があります。地域医療機関として、地域で必要な医療を確保し、かかりつけ医等を支援する必要があります。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ○当院は、新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関となっており、三多摩公立病院の中で最大のベッド数（25床）を確保し対応しています。 ○東京都福祉保健局の指導の下、当院を含め都内の各病院では、患者及び職員への感染防止対策を講じています。	○地域医療支援病院となって以降、地域の医療機関の後方支援として、より入院医療の必要な患者の受入れを強化するため、効率的な病床運用体制を構築する必要があります。 ○2020年度の診療報酬改定では、「医療従事者の負担軽減と働き方改革の推進」といった視点がより強く反映されたものとなっています。医師の勤務状況の把握、評価を行い、負担軽減に資する計画と対策が必要になってきます。 ○チーム医療を推進し、医師に集中した業務を多職種で補完するタスクシフトやタスクシェアリングが求められています。 ○町田市民病院中期経営計画（2017年度～2021年度）に沿って黒字化をめざし経営の効率化を推進するとともに、取得した施設基準を維持しながら材料費や人件費の見直しを行う等、収支改善を図る必要があります。 ○新公立病院改革プランに沿って、今後の施策の方向性を示す次期「町田市民病院中期経営計画(2022年度～2026年度）」を策定します。 ○医師の働き方改革について、2024年4月の時間外労働上限規制適用までに医師の負担軽減計画表を基に時間外労働時間の削減に努めます。 ○国が取り組むマイナンバーカード普及促進の一環としてマイナンバーカードを活用したオンライン資格確認（健康保険証等）の導入に向けて、積極的な対応が求められています。 【新型コロナウィルス感染症の影響】 ○一般病棟の一部を新型コロナ専用病棟に変更し、陽性患者や疑い患者の受入れを行っています。また、新たなコロナ変異株の拡大に伴い、病床再編成及び人的な体制の整備を進めていく必要があります。 ○面会禁止にせざるを得ない状況下においても、患者および患者家族等との繋がりを保ち、安定的に退院支援業務を提供していきます。

部名	市民病院事務部
部長名	服部　修久

部の経営課題		指標	現状値	目標値	達成時期
1	経営の安定化 (持続可能な病院経営)	①医業収支比率 ②適正な診療単価(入院単価・外来単価) ③レセプト審査査定率 ④情報添付加算算定率 ⑤過年度分未収金残高	①83.4% ②-1入院単価65,582円 ②-2外来単価13,011円 ③0.28% ④50.3% ⑤21,000千円	①85.5% ②-1入院単価65,600円 ②-2外来単価13,500円 ③0.25% ④50% ⑤20,000千円	2021年度
2	機能分化と医療連携の推進	①地域医療支援病院の承認維持 ②紹介率、逆紹介率 ③地域医療に関する委員会の開催 ④病病連携交流会の開催	①承認維持 ②-1紹介率75.1% ②-2逆紹介率71.9% ③4回 ④0回/年	①承認維持 ②-1紹介率76% ②-2逆紹介率72% ③4回 ④1回/年	2021年度
3	病床の安定的稼働	①病床利用率 ②新規入院患者数 ③有償利用率	①69.0% ②796人/月 ③41.8%	①85.0%　※コロナ除く ②903人/月 ③50%	2021年度
4	病院情報システム、部門システム及び院内ネットワークの更新	システム更新の実施	システム更新件数(38件)	38件	2021年度
5	質の高い医療従事者等の安定確保	常勤医療従事者等の人数	①医師:89名 ②医療技術:105名 ③看護師等:407名 ④病院専任事務:15名	①89名 ②105名 ③施設基準に沿った人員数 ④15名	2024年度
6	医師の働き方改革の実施	①医師の時間外労働時間数 ②有給休暇取得5日以上の医師の割合	①月の時間外労働45時間以上の医師数:16名(年平均) ②92.4%	①計画に基づく時間外労働45時間以上の医師数の削減(0名) ②100%	2025年度

部名	市民病院事務部
部長名	服部　修久

実行計画(年度目標)

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
1	1	個別計画	財政基盤の安定	・新型コロナウイルス感染症に国・都の補助金を十分に活用して対応するとともに、二次医療を継続して提供し地域医療を支えていくことで、収益の確保及び財政基盤の安定を図ります。 ・新規施設基準の取得と適切な診療報酬請求に努めます。 ・新型コロナウイルス対応に伴う診療報酬の動向に注視し、適切な請求に繋げ単価向上を目指します。 ・レセプト点検の強化による審査査定率の削減に努めます。 ・医師事務作業補助者の適切配置を検討しつつ、情報添付加算の算定率維持に努めます。 ・過年度分未収金残高を削減します。	①医業収支比率 ②適正な診療単価(入院単価・外来単価) ③レセプト審査査定率 ④情報添付加算算定率 ⑤過年度分未収金残高	①85.5% ②-1入院単価65,600円 ②-2外来単価13,500円 ③0.25% ④50% ⑤20,000千円	○	①87.0%(9月時点見込み額) ②-1入院単価65,070円 ②-2外来単価13,242円 ③0.29% ④48.1% 昨年度に引き続き基準要件を満たしていますが、目標には達していません。 ⑤25,000千円 支払い困難者への多職種での早期介入と制度利用等行い堅調に減少しています。	①コロナ対応と2次医療の両立に努め、医業収益の減少を最小限に抑えます。 ②新型コロナ関連の臨時的報酬の算定に注視し、単価上昇に努めます。 ③新型コロナにかかる診療報酬査定の情報収集を強化し、査定率減を目指します。 ④専任職員の適切な介入を強化し算定率増に努めます。 ⑤早期介入による未収金発生の予防に取り組むと共に、司法手続きも行い過年度分未収金の減少に取り組みます。	①早期退院を促し、新規患者の受け入れに取り組むことで目標値を大幅に超えることができました。 ②新型コロナ関連の臨時的報酬に注視し、上位の基準届出や入院料加算を算定することにより単価上昇に繋げました。 ③使用薬の請求単位誤り(過請求)による査定が影響しましたが、それ以外については概ね適切に対応し、改善に向かいました。 ④適時に算定状況を把握し、医事事務補助者等関連職で情報共有の強化を図り、算定漏れ確認を促し算定率の維持・向上を図りました。 ⑤業務の見直しを行い、効率化に取り組みました。早期介入、債権委託等を行いましたが、目標値に達しませんでした。	①89.4% ②-1 65,545円 ②-2 13,291円 ③0.27% ④48.8% ⑤21,000千円	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①通常の二次医療の継続のため、医療職の負担軽減や安定した人員を確保の必要があります。 ②③次年度の診療報酬改定内容に対応する必要があります。 ④加算対象に該当しない患者が一定数いるため、目標値の見直しを検討します。 ⑤次年度には訴訟提起に加えて、財産開示手続き等を行うと共に、早期介入を行い未収金の減少に取り組みます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
2	2	個別計画	医療連携の推進	・地域医療支援病院の承認を維持します。 ・退院患者に対して、他医療機関への逆紹介を推進します。 ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、消防署、保健所と、地域医療の課題について定期的な意見交換を実施します。 ・近隣病院との関係を深めるため、病病連携交流会を開催します。	①地域医療支援病院の承認維持 ②紹介率、逆紹介率 ③地域医療に関する委員会の開催 ④病病連携交流会の開催	①承認維持 ②-1紹介率76% ②-2逆紹介率72% ③4回 ④交流会 1回/年	△	①　承認維持 ②紹介率73.9% 逆紹介率64.5%(地域医療支援病院基準での算定) ③　1回実施 ④　実施なし	①②地域医療支援病院の承認を維持するため、紹介率・逆紹介率の向上を目指します。 ③下半期に3回実施予定です。 ④　コロナウイルスの感染状況により実施を検討しつつ代替案についても検討を進めていきます。	①②地域医療機関に、患者受入体制を伺うアンケートを実施するなど逆紹介率の向上に努めました。 逆紹介率については、地域医療支援病院基準での算定に変更したことに加え、コロナ禍による初診患者増、患者層の変化などの影響で目標未達となっています。 ④代替案としてオンラインを中心に医療機関訪問を行いました。	①承認維持 ②-1紹介率　75.2% ②-2逆紹介率 62.2% ③開催数 4回/年 ④交流会回数　0回 (医療機関直接訪問2件、オンライン訪問5件)	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	②退院患者、症状が落ち着いた患者への逆紹介を継続します。 ④引き続き、病病連携交流会に代わる方法について検討します。
3	3	個別計画	病床の安定稼働	・新型コロナウイルス対応を踏まえた病床の活用方法の検討を行い、病床利用率の増加に努めます。 ・有償特別室の利用向上を目指します。	①病床利用率 ②新規入院患者数 ③有償利用率	①85.0% ※コロナ除く ②903人/月 ③50%	△	①71.6% ②839人/月 ③ 感染症対策として個室を確保しているため患者希望による個室利用が減少し、有償利用率は36.8%となりました。	①②病棟スタッフとの調整・連携を強化し効率的な病床運用に努めます。 ③今後も入退院支援センターと連携しながら利用の働きかけを行っていきます。	①②病棟の再編を行うなどして、効率的な利用に努めました。コロナ対応病棟にかかる補助金等で収益は確保しました。 ③上半期より利用率は向上しましたが、感染症対策や、病床の運用変更の影響により有償使用できる病床が減少したため、目標未達となっています。	①82.6% ②820人 ③38.8%	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①②新型コロナの状況に応じ、より柔軟な対応が必要です。引き続き関連職と調整を行い、病床の効率的な利用について検討を行います。 ③個室については感染症対策が優先利用となりますが、引き続き、可能な範囲で利用の働きかけを行っていきます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
4	4	個別計画	病院情報システム、部門システム及びネットワークの更新	・医療技術の進化及びチーム医療等に対応するため、既存システム計38件の更新を行います。また、患者サービス向上のため、新機能を検討します。 ・院内のネットワークを安定かつ安全に稼働させるため、ネットワーク更新を行います。 ・患者の利便性向上のため、マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認を導入します。	①既存システムの更新件数 ②院内ネットワークの更新 ③オンライン資格確認の導入	①38件 ②実施完了 ③導入完了	○	①更新対象である38件全てのシステム仕様書を作成し、更新業者及び機器の選定を行いました。 ②ネットワーク仕様書を作成し、更新業者及び機器の選定を行いました。 ③マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認を導入しました。	①ワーキンググループの開催、連携テストの実施、機器の更新、研修等を行い、2022年2月に本稼働します。 ②電波測定、機器の更新、動作確認等を行い、ネットワークを更新します。 ③2021年10月からオンライン資格確認の運用を開始し、患者サービスの向上に努めます。	①予定していた既存システム計38件の更新を行いました。また、業務効率及び患者サービス向上のため、新たにシステムを3件導入いたしました。 ②世界的な半導体不足により、一部機器の調達に時間を要しましたが、予定していたネットワーク更新を完了させました。 ③オンライン資格確認の運用を2021年10月から開始しました。	①41件 ②実施完了 ③導入完了	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	①引き続き、更新したシステムの安定稼働及び患者サービスの向上に取り組みます。 ②2022年度に予定しているネットワーク更新と併せて、病棟での無料Wifiの整備を進めます。 ③国等の動向を注視しながら、更なる患者の利便性向上に努めます。
5	5	行政経営改革プラン	質の高い医療従事者等の安定確保	医師をはじめとする医療従事者等の人数を維持し、確保に努めます。 また、病院事務の専門性を高めるため、病院独自で採用する専任事務の職員必要数を検討します。	①医師の人数 ②医療技術者の人数 ③看護師等の人数 ④病院専任事務の職員数	①89名 ②105名 ③施設基準に沿った人員数 ④15名	○	①7月から耳鼻咽喉科に常勤医師1名を配置し、現在87名の医師が在籍しています。 ②4月に6名、7月に1名採用し、現在112名の医療技術者が在籍しています。 ③417名の看護師が在籍し、施設基準を満たした人員を確保しています。 ④4月に医事事務を採用し、現在15名の職員が在籍しています。	①10月に耳鼻咽喉科の常勤医師1名を追加配置予定です。また、連携する大学病院と調整を図り、適正な人員確保に努めます。 ②④退職等により欠員が生じた際は、採用を検討します。 ③随時、採用活動を行います。	①10月に耳鼻咽喉科、1月に外科の常勤医師をそれぞれ1名追加配置しました。 ②④随時、採用活動を行い、適正な人員確保に努めました。 ③市長部局の出向職員に替えて、病院独自採用の医事事務の採用試験を行いました。	①89名 ②111名 ③施設基準に沿った人員数確保 ④15名	C	C:目標水準を達成したためです。	応募者の裾野を広げるため、多くの媒体を活用した広報の周知を進めます。

年度目標設定							中間確認			年度末確認				
順位	経営課題	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	成果	評価	評価の視点	課題と対応
6	6	―	医師の働き方改革の実施	・宿直後の外来診療や手術日前日の宿直業務の免除等、医療職の負担軽減委員会にて労働時間の適正化を進めます。 ・有給休暇取得日数の進捗確認を定期的に行います。	①月の時間外労働45時間以上の医師数 ②有給休暇取得5日以上の医師の割合	①12名 ②94.5%	△	①新型コロナウイルス感染症対応等により、時間外45時間以上の医師数は17名となっています(4月～7月実績)。医師への業務負担軽減に関するアンケートを実施しました。 ②医師が9月までに取得した有給休暇を調査しました。	①アンケート結果をもとに、医師の業務負担軽減に関する検討を進めます。 ②5日未満の医師に対し、計画的な有給休暇取得を指導します。	※新型コロナウイルス感染症急拡大による対応や休日のコロナワクチン接種業務等の影響により、医師にかかる負担が増加しました。 ①医師の業務負担軽減に向け、タスクシェア、タスクシフトできる業務を抽出しました。 ②休暇取得5日未満の医師へ休暇取得のスケジュール提出及び指導を図りました。	①時間外45時間以上の医師数は16名(12月末時点)。 ②有給休暇取得5日以上の医師の割合66.6%(12月末時点)。	C	C:目標水準を達成したためです。	医師の働き方改革を着実に推進するため、医師や医療職等からなるプロジェクトを編成し、取り組みます。
7	1	個別計画	経営改善の推進	・部門別BSCの作成、経営層によるヒアリングの実施、年度末確認等の支援を通じて経営改善を推進します。 ※BSC:バランストスコアカードのこと。事業を迅速かつ総合的な視点からみることができる手法のひとつ。財務の視点、顧客の視点、ビジネス・プロセスの視点、学習と成長の視点の4つの視点に分類されます。	・ヒアリング実施回数	・1回／年	○	・部門別BSCの中間確認及び必要に応じたヒアリングを支援し、各部門ごとの目標に対する状況の把握を行いました。	・年度実績の確認及び新年度BSCの作成を通じて、経営改善を推進します。	・感染症対策に留意しながら、部門別BSCを用いて、中間と年度末の2回、経営層が各科の目標に対する実績確認を行いました。	2回／年	B	C:目標水準を達成したためです。	複数の部門に関連する課題については、調整に時間を要しますが、解決に向けてこまめに状況を確認しながら進めます。
8	1	個別計画	次期中期経営計画(2022～2026年度)の策定	・2022年度から始まる次期中期経営計画を策定します。策定に当たっては、パブリックコメントを実施し、今後の市民病院に必要な診療機能について、新たな公立病院改革ガイドラインを踏まえて対応を検討します。	計画の策定	策定	○	策定に向けて院内で検討の上、素案を作成しました。病院事業運営評価委員会でいただいた外部からの意見を踏まえ、修正を行いました。	パブリックコメントを実施した上で、計画を策定します。 新たな公立病院改革ガイドラインの発出が延期となっているため、発出され次第、改めて対応します。	多職種からなる複数のプロジェクトチームで計画を作り上げることができました。次期計画では、「社会のニーズに対応した　質の高い医療の提供」を目指します。 また、パブリックコメントを12月実施しました。	策定	C	C:目標水準を達成したためです。	12月末に国から新たなガイドラインの方向性が示されました。公立病院経営強化プランの内容に沿った修正が必要です。

2021年度 部長の「仕事目標」
年度末成果

～各部の目標と目標実現に向けた取り組み～

発　行　日	2022年3月
発　　行	町田市政策経営部経営改革室 町田市森野2-2-22 042-724-2503
刊行物番号	22－12
印　　刷	庁内印刷